

論文 / 著書情報  
Article / Book Information

題目(和文)	自然環境と地域社会の一体的再生を促進するランドケア運動の仕組みに関する研究
Title(English)	
著者(和文)	前川智美
Author(English)	Tomomi Maekawa
出典(和文)	学位:博士(学術), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第10280号, 授与年月日:2016年6月30日, 学位の種別:課程博士, 審査員:桑子 敏雄,坂野 達郎,猪原 健弘,後藤 美香,中丸 麻由子
Citation(English)	Degree:Doctor (Academic), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第10280号, Conferred date:2016/6/30, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Type(English)	Doctoral Thesis

自然環境と地域社会の一体的再生を促進する  
ランドケア運動の仕組みに関する研究

社会理工学研究科 価値システム専攻

前川 智美

## 目次

序章.....	7
第 1 節. 本研究のテーマとその社会的意義	
(1) 本論文の概要	
(2) 本研究の背景	
第 2 節. 本研究の位置づけと研究の目的および方法	
(1) 先行研究と本研究の位置づけ	
① 日本を調査・分析の対象とした先行研究	
② 海外を調査・分析の対象とした先行研究	
③ 本研究の位置	
(2) 本研究の目的および方法	
① オーストラリアにおける研究	
② 日本における研究	
第 3 節. 本論文の構成と本研究の成果	
(1) 本論文の構成	
(2) 本研究の成果	
<b>第 I 部 自然と地域社会の再生に関する先行研究.....</b>	<b>26</b>
第 1 章 日本の里山における自然の維持管理に関する課題と取り組み.....	27
第 1 節. 課題とその要因	
(1) 里山とは	
(2) 里山における課題と要因—自然と地域社会の循環的衰退	
第 2 節. 里山の保全・再生の取り組み事例	
(1) 実践作業への参加と個人の意識に関する事例	
(2) 団体活動における関係者の意欲・コミュニケーションに関する事例	
(3) 団体による環境再生活動の持続性に関する事例	
第 3 節. 持続可能な地域活動に関する事例と条件	
(1) 地域プラットフォームとしての地域活動の例	
(2) 持続可能な地域活動の条件	
第 4 節. 小括	
第 2 章 自然と地域社会の再生における市民参加とパートナーシップ.....	42
第 1 節. 自然と地域社会の再生における市民参加	
(1) 市民参加とは	
(2) 日本における市民参加の課題	

第2節. 政府と市民のパートナーシップとそのあり方	
(1) 政府と市民のあいだのパートナーシップの必要性	
(2) パートナーシップのあり方を検討する際の視点	
第3節. 小括	
<b>第Ⅱ部 ランドケア運動の背景と現在の地域活動の実態</b>	52
第3章 オーストラリアの自然環境と地域社会に関する課題	53
第1節. ランドケア運動の概要	
第2節. ランドケア運動の背景—オーストラリアの環境問題とその要因	
(1) 森林の喪失・土壌劣化・在来生物の減少	
(2) オーストラリア大陸の自然環境の特徴と白人の入植による生態系への影響	
第3節. 環境問題に対する政府の初期の対応	
第4節. 小括	
第4章 ランドケア運動発足から全国への展開の経緯	67
第1節. ランドケア運動発足の経緯	
(1) ランドケア・プログラム成立までの経緯	
(2) 州規模の包括的なプログラム成立の背景	
① 州政府内での土壌保全・外来動植物・緑化・土地管理に関する部署の統合	
② 2人の女性のリーダーシップによる環境保全と農業の連携	
第2節. ヴィクトリア州内におけるランドケア運動の広がり	
(1) 土と水の劣化問題とそれらのもたらすインパクトに関する意識向上	
(2) ランドケア・グループのメンバーにおけるコミュニティへの貢献意識	
第3節. 運動の全国への展開の経緯	
(1) 州規模の制度的基盤整備	
(2) 連邦規模の制度的基盤整備	
第4節. 小括	
第5章 ランドケア運動における地域活動の実態と特徴	83
第1節. ランドケア・グループの結成と運営に関する実態	
(1) ランドケア・グループの結成	
(2) ランドケア・グループの運営	
第2節. ランドケア・グループによる地域活動の実態	
(1) 事例1—field day（デモンストレーション・プロジェクトの立ち上げ）	
(2) 事例2—災害からの復興プロジェクト	
(3) 事例3—農村と都市を結ぶ植林ツアー	
(4) 事例4—農村地域での収穫祭	
(5) 事例5—子どもたちの環境教育支援	

第3節. ランドケア・グループによる地域活動の特徴と参加者へのインパクト	
第4節. 小括	
<b>第Ⅲ部 地域グループ支援の仕組みの構造・機能・理念</b> .....	106
第6章 ランドケア運動における主要な組織的アクターとその役割の同定.....	103
第1節. ランドケア運動における主要な団体・組織・機関とその役割	
(1) ランドケア・グループ (Landcare groups)	
(2) ランドケア・ネットワーク (Landcare networks)	
(3) Farm Tree and Landcare Association	
(4) Catchment Management Authorities	
(5) Victorian Landcare Council	
(6) State Government of Victoria	
(7) Landcare Australia Limited	
(8) Australian Government	
(9) Australian Landcare International	
第2節. 主要な組織的アクターによる地域活動支援	
(1) 地域レベル	
(2) 流域レベル	
(3) 州レベル	
(4) 連邦レベル	
第3節. 小括	
第7章 運動を促進するコーディネータの配置・機能・育成.....	124
第1節. コーディネータとして機能するアクターの同定	
第2節. コーディネータの配置と機能—4つのレベルのコーディネーション	
(1) 地域レベル	
(2) 流域レベル	
(3) 州レベル	
(4) 連邦レベル	
(5) コーディネーションに共通する理念的特徴 —意見の平等の確保・団体の自律性の尊重	
第3節. コーディネータの育成	
(1) Victorian Local Landcare Facilitators Initiative (VLLFI)	
① Victorian Local Landcare Facilitators Initiative (VLLFI) の概要	
② 地域環境に応じる柔軟性と地域内人材登用を促進する規定	
(2) FTLAによるトレーニング・プログラム	
(3) 連邦政府による表彰制度	

第4節. 小括	
第8章 ランドケア運動における政府と市民のパートナーシップ.....	147
第1節. ランドケア運動における政府からの支援—支援の4つのカテゴリ	
(1) 情報による支援	
(2) 経済的な支援	
(3) 技術的な支援	
(4) 動機づけによる支援	
(5) 政府による地域活動支援の理念—地域グループの自律性の尊重	
第2節. 地域活動の現場にみる政府からの支援の実例	
(1) 事例1—field dayにみる農業者への環境活動支援	
(2) 事例2—災害からの復興プロジェクトにみる地域コミュニティへの復興支援	
第3節. 小括	
<b>第IV部 地域グループ支援のモデル化.....</b>	<b>162</b>
第9章 持続可能な自律的地域活動を支援する仕組みのモデル化.....	163
第1節. ランドケア運動における政府と民間組織の連携構造とその利点・課題	
(1) 連携構造における利点	
① 地域団体における自律性の確保	
② 環境問題・自然資源管理のアプローチとしての効率性の向上	
③ 地元地域・企業・学校・高齢者等の多様な主体にとっての利点	
(2) 連携構造における課題	
第2節. コーディネータの確保と育成に関する仕組みの利点と課題	
(1) 地域内人材の登用によるローカルナレッジの活用と人材育成によるその増進	
(2) コーディネータの雇用支援の仕組みにおける課題	
第3節. 政府と市民のパートナーシップのあり方に関する利点・課題と打開への動き	
(1) 政府からの4つの支援の利点	
(2) 政府による経済的支援への依存傾向と州・流域のプライオリティの優先傾向	
第4節. 政府と民間組織の連携による地域コミュニティ支援の社会基盤整備の3要素	
第10章 日本における地域グループ支援のモデル適用に向けた検討.....	175
第1節. 実践事例としてのランドケア・ジャパン設立準備室の立ち上げと活動	
(1) 組織の目標	
(2) 組織の目的	
第2節. メンバーシップとこれまでの活動一覧	
(1) メンバーシップ	
① コア・メンバー	
② コラボレーター	

- (2) 3年間の活動一覧と内容
  - ① ニュースレターの発行
  - ② ウェブサイトの管理・運営
  - ③ 地域の個人あるいは団体の訪問
  - ④ 関連イベントへの参加あるいは出展
  - ⑤ トライアル・プロジェクトの実施
  - ⑥ 海外のランドケア運動の視察による調査と連携構築
- (3) 小括

### 第3節. ランドケア・ジャパン設立準備室における組織運営

- (1) SPELJの組織運営のための活動
  - ① ミーティング
  - ② 団体運営のための資金獲得の試み
- (2) SPELJコア・メンバー間でのコミュニケーション
  - ① ミーティングの種類
  - ② ミーティングの開催方法
  - ③ メールリングリストによるE-mail連絡

### 第4節. ランドケア・ジャパン設立準備室の課題と今後の展開

- (1) ランドケア・ジャパン設立準備室における課題
  - ① 組織マネジメントに関する課題－情報共有に関する課題と打開策
  - ② 外部の個人・組織との交流に関する課題－情報発信に関する課題と打開策
- (2) ランドケア・ジャパン設立準備室の今後の展開
  - ① SPELJの持続的な組織運営に向けたマネジメントの改善
  - ② コーディネータの確保と相互連携に向けたトライアル・プロジェクトの継続

終章.....	192
第1節. まとめ	
第2節. 結論	
引用・参考文献一覧.....	196
謝辞.....	205

## 序章

### 第1節. 本研究のテーマとその社会的意義

#### (1) 本論文の概要

本研究の目的は、「自然環境と地域社会の一体的再生を促進するには、どのような仕組みが有効か. その仕組みを構築するためにはどのような要素が必要か.」という問いに答えることである.

この問いに答えるため、本研究では、まず先行研究をもとに、日本の里山における自然の維持管理に関する現状と課題を整理する. 次に、整理された現状と課題を念頭に、オーストラリアにおける地域コミュニティ基盤の全国的な自然資源管理の仕組みである「ランドケア運動」に着目し、現地調査とその分析をもとに、ランドケア運動の仕組みがもつ特徴的な構造を明かにする. 最後に、このランドケア運動の構造から 3 つの要素を示すことで、政府と民間組織の連携を基盤とした地域グループ支援の仕組みをモデル化し、さらに、実践事例の分析を通じてそのモデルの日本への適用に向けた検討をおこなう.

以上の作業のもと、本研究では、結論として、「自主的・自律的な地域グループの立ち上げと運営を支援する、政府と民間組織の連携を基盤とした地域順応型の仕組みが有効であり、その仕組みを構築するためには、①全国規模での多主体連携の制度と精神の構築、②コーディネータによる地域適合型の柔軟な支援とそのための人材の確保、政府による地域グループの自律性を尊重した包括的な支援の整備、が必要である.」という答えを導く.

#### (2) 本研究の背景

今日、気候変動による緑地の砂漠化や海面上昇、開発に伴う土地の改変による生物多様性の喪失等の環境問題は、自然災害の多発や深刻化をもたらしており、世界中でわたしたちの安全と生活を脅かす深刻な課題となっている. これら環境問題は、国際的なレベルにおいては、1992年に国連環境開発会議にて採択された行動計画であるアジェンダ 21 を基盤に、世界各国が取り組みをおこなっている<sup>1</sup>. 大気や海洋の汚染等にも見るように、環境問題に国境はなく、各国が協力して取り組むことが必要とされる一方で、それぞれの国や地域における具体的な環境問題とその背景は、各々の国や地域の歴史においてさまざまである.

たとえば、オーストラリアでは、入植に伴う過度の森林伐採による土壌劣化や在来動植物の減少、現在アメリカ合衆国領であるプエルトリコでは、一部軍事訓練場として利用されたことによる化学物質の影響で引き起こされた土壌と海洋の汚染、インドネシアのバリ

島では、伝統的な植物性の日用品に代わるプラスチック製品の普及により生じたゴミの散乱と衛生状況の悪化や、農薬の大量使用による妊婦の健康被害等が挙げられる。これらの環境問題は、西洋思想の導入による近代化や、軍事力の維持または増強、現代における大量消費・大量廃棄の傾向といった、戦争や貨幣経済の問題をはじめ、人間の社会における複数の領域の問題と関連して起こっているといえる。

日本における環境問題に関しても同様である。法整備による環境被害防止や裁判における被害救済の歴史からみると、日本の環境問題の焦点は常に変化してきた。淡路剛久(2003)の整理によると、日本の環境問題の焦点は、戦後1950・1960年代の公害による健康被害の発生とその救済にはじまり、1960・1970年代の高度経済成長期の開発による環境破壊からの自然環境の保護・保全、1970・1980年代の歴史的・文化的環境の保全や都市におけるアメニティの向上、というように、その焦点は、時代における社会の変化とともに変遷あるいは拡大してきている<sup>2</sup>。

そのようななかで、1992年の生物多様性条約への署名を経た現在の日本における環境問題の焦点は、里地里山における二次的自然の保全や再生である。里地里山における二次的自然の保全や再生は、そこにおける人びとの生活様式への着目をもたらし、里地里山における伝統的な暮らしは、自然環境と調和した地域コミュニティ基盤の持続可能な社会としても見直されている。だが一方で、農村地域における従来の日本の伝統的な地縁・血縁を基盤とした地域コミュニティは、高齢化と人口減少により、変化を余儀なくされている。

人口減少と高齢化の傾向は、とくに地方の農村地域において、自然環境のみでなく、地域の人びとのあいだのつながりを含めた、地域における人びとの暮らしそのものを変えている。地域の農家が手入れしてきた田畑とその周辺の森林、小川や池は、農家の人びとの高齢化や若者の都市への移転による人手不足で荒廃が進み、総務省の調査によると、地方ではすでに人口がなくなった集落が確認されており、近い将来に人がいなくなる可能性が指摘されている集落も多く存在する<sup>3</sup>。

これら日本の里山が直面している課題に対し、日本政府は、自然資源の持続可能な管理と利用のための国際的な共通理念を構築する取り組みとして、「SATOYAMA イニシアティブ」<sup>4</sup>を提唱するなど、日本以外の国や地域における二次的自然の課題と取り組みも視野に入れながら、里地里山の保全と活用を促進する取り組みを進めようとしている。

本研究では、このような政府による取り組みの方向性も鑑み、今後の関連の取り組みとしては、日本国内外における個々の活動事例の情報の収集と公開に限らず、それら個々の活動団体の連携を可能にし、情報や人材などの交流を通じて学びあうための仕組みの構築を促進することが一層求められると考える。

## 第2節. 本研究の位置づけと研究の目的および方法

以下では、前節で述べた現在の日本やその他の国や地域が面している課題とそれへの取

り組みの方向性をふまえた観点から、まず、先行研究と本研究の位置づけを示し、次に、本研究における目的および方法を述べる。

## (1) 先行研究と本研究の位置づけ

### ① 日本を調査・分析の対象とした先行研究

日本の里山における自然と地域社会の再生に関連する先行研究には、里山における課題を含めた現状について調査・分析をおこなっている研究と、里山における課題の課題解決に向けた地域活動等の取り組みを調査・分析している研究、さらに、前 2 者のような実態調査研究をふまえつつ、市民参加やパートナーシップの概念について理論的な考察をおこなっている研究、がある。

まず、里山における課題を含めた現状について調査・分析をおこなっている研究には、里山における自然の荒廃と地域社会の衰退の傾向に関する現状調査・報告をおこなっている研究として、農家への訪問インタビューによる現地調査をおこなった佐藤洋一郎(2005)<sup>5</sup>とワイルドライフ・マネジメントの視点から里山の変化と野生動物の生息状況の変化を論じている三浦慎悟(2008)<sup>6</sup>がある。また、佐藤(2005)と三浦(2008)が報告するような日本の里山における課題に関してその要因分析をおこなっているものとしては、九鬼康彰(2011)<sup>7</sup>が挙げられる。

次に、里山における課題の課題解決に向けた地域活動などの取り組みを調査・分析している研究には、農林作業や自然保護活動への参加が人びとの意識や意欲に与える影響について調査分析をおこなった重松敏則(1990)<sup>8</sup>と西浦千春ほか(2005)<sup>9</sup>がある。その他、里山保全活動を実践する団体に着目し関係者のモチベーションとインセンティブの関係を明らかにすると同時に、団体による活動の展開過程における関係者間のコミュニケーション上の特徴と課題を示した唐崎卓也ほか(2009)<sup>10</sup>と同(2010)<sup>11</sup>や、二次草地の再生に取り組む複数の団体と人びとに着目し、活動の持続性の観点から再生活動の事業化に必要な要件を考察している、小串重治ほか(2008)<sup>12</sup>が挙げられる。さらに、エコシステムマネジメント等の環境保全の仕組みづくりの視点をもととした敷田麻美ほか(2012)<sup>13</sup>は、事例分析を通じ、地域の自然資源管理に貢献する地域団体や地域コミュニティの持続可能性について論じている。敷田麻美ほか(2012)は、地域団体や地域コミュニティが持続可能であるためには、特定の団体の内部だけでなく、団体の外部のさまざまなアクターとの相互交流が必要であることに加え、それら団体内外の多主体の交流を促進する場が必要であると主張している。

他方、上記のような実態調査研究をふまえながら、市民参加やパートナーシップの概念に関して理論的な考察をおこなっている研究としては、環境理工学と社会工学の視点から環境計画・政策における合意形成を研究する原科幸彦(2005)<sup>14</sup>と同(2007)<sup>15</sup>が挙げられる。原科幸彦(2005)と同(2007)は、1960年代のアメリカで市民参加のあり方をモデ

ル化した Arnstein (1969) <sup>16</sup>によるモデルを日本に応用した理論を提示するなかで、日本における市民参加の課題を指摘している。その他、日本における、市民参加としての「パートナーシップ」のあり方に関する研究には、廃棄物政策を中心に環境計画・政策研究を専門とする松本安生 (2007) <sup>17</sup>や、行政学の視点から環境行政を専門とする宇都宮深志 (2006) <sup>18</sup>による議論がある。松本安生 (2007) と宇都宮深志 (2006) は、市民や市民グループによる地域における環境問題への取り組みを含めた環境の保全や創造に関する取り組みが、市民と行政の適切な役割分担に基づくパートナーシップのもとにおこなわれることが重要であることを指摘し、市民と行政の適切な役割分担に基づくパートナーシップのあり方を明らかにすることが、今後の市民参加に関連する分野における研究課題であるとしている。

以上に挙げた先行研究の詳細に関しては、この後第 1 章と第 2 章にて取り上げることとして、本研究では、日本の里山における課題解決のために、これら先行研究が示す課題解決のために有効な仕組みについて、国内・国外での現地調査の実施とその分析をもとに、市民参加を前提とした自然環境と地域社会の一体的再生を促進するための仕組みについて検討をおこなう。

## ② 海外を調査・分析の対象とした先行研究

本研究をおこなう際に参照するものとして、とくに海外の事例を扱った先行研究には、これまで、英国の自然保護運動 BTCV (British Trust for Conservation Volunteers) について、同運動における活動への参加を通じて活動実態に関する現地調査結果を報告している研究 (重松敏則, 1992) <sup>19</sup>と、アンケート調査の実施と資料分析によりロンドンで活動する環境 NPO の具体的な活動場所や活動内容の特徴、参加者の意識に関して調査をおこなった研究 (橋詰直道, 2002) <sup>20</sup>と同 (2003) <sup>21</sup>が存在する。とくに、重松敏則 (1992) は、現地における BTCV の活動へ参加することを通じ、運動に関する組織概要とともに活動内容を詳細に報告している。重松敏則 (1998) <sup>22</sup>は、英国における BTCV と日本における保全活動を比較しながら、「今後、英国の全国的な環境保全ボランティア・トラストである BTCV のように、より広範な人々の参加要求に対応し、潜在的な意欲や情熱を励起するシステムを確立するには、全国の市民活動団体が相互に協力・連携してネットワークを形成し、情報や技術、経験の交換、活動プログラムや人材の交流を行うことが必要である」<sup>23</sup>と指摘しており、多様な人びとの参加を促進する、市民活動団体の全国的な規模でのネットワーク構築の必要性を論じている。

以上のような先行研究があるなかで、本研究では、多様な人びとの参加を促進する、市民活動団体の全国的な規模でのネットワーク構築に向けた、より具体的な検討をおこなうことを目指した。この観点から、本研究では、調査対象として、オーストラリアにおいて全国的に展開されている運動であり、地域住民を中心とした市民による地域コミュニティ

基盤の自然資源管理運動 Landcare（以下、ランドケア運動）に注目し、現地調査とその分析をおこなうこととした。

オーストラリアのランドケア運動は、2013年現在、国内で5000以上のランドケア・グループと呼ばれる地域グループによって取り組まれており<sup>24</sup>、とくに農村地域において、農業者を中心とした地域住民による自主的・自律的な地域活動を通じ、環境に対する市民の意識向上や景観の変化等、オーストラリアの環境の改善・向上に大きな影響を与えてきた<sup>25</sup>。

このような地域住民を中心とした市民による地域コミュニティ基盤の自然資源管理運動に関しては、従来コモンズ論の領域においても研究が蓄積されてきた。そこでは、環境社会学を専門とする宮内泰介によって紹介されているように<sup>26</sup>、Elinor Ostromをはじめとする研究者が世界の国と地域から共有資源に関する事例を収集することにより、『住民自身による共的な所有や管理のしくみ』が有効に働いていることが多いと論証して、『コモンズ』（コモン・プロパティ common property または コモンプール・リソース common-pool resources と同）の議論をまずリードし、「住民自らがルールを作り、資源を持続的に管理するというモデル」を提示したことによって、「行政が上から管理ルールを押しつけるやり方でない、『住民参加型』の資源管理が議論されるようになった」という背景がある<sup>27</sup>。

とくに、Elinor Ostromによる、伝統的な自然資源管理の仕組みに関する先行研究では、コモンプール・リソースに関して、“the term of ‘common-pool resources’ refers to a natural or man-made resource system that is sufficiently large as to make it costly (but not impossible) to exclude potential beneficiaries from obtaining benefits from its use”<sup>28</sup>としており、“resource systems”の例を次のように列挙している。すなわち、“fishing ground, groundwater basins, grazing areas, irrigation canals, bridges, parking garages, mainframe computers, and streams, lakes, oceans, and other bodies of water”<sup>29</sup>である。Elinor Ostromは、そのうえで、自然資源管理における次の7つのルールを指摘している。すなわち、“Position Rules”, “Boundary Rules”, “Choice Rules”, “Aggregation Rules”, “Information Rules”, “Payoff Rules”, “Scope Rules”である<sup>30</sup>。

Elinor Ostromにおける伝統的な自然資源管理の仕組みに関する先行研究は、世界各地の、比較的規模の小さいコモンズにおける伝統的な管理に着目している一方、本論では、日本の里山における伝統的な自然資源管理のシステムが人口減少・高齢化の進行によって維持できなくなっているという観点から、この課題に対する解決法を導くための手段として、オーストラリアの全国家規模の自然再生・自然資源管理運動であるランドケア運動に着目する。

ここで、オーストラリアのランドケア運動と Elinor Ostrom の論じる伝統的な自然資源管理の仕組みにおける主な背景的な違いは、次の2点にある。

ひとつは、Elinor Ostrom では、例に挙げられているように“fishing ground, groundwater basins, grazing areas, irrigation canals, bridges, parking garages, mainframe computers,

and streams, lakes, oceans, and other bodies of water”<sup>31</sup>といったコモンズを対象としているのに対して、オーストラリアのランドケア運動では、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークによる地域活動の対象地は、ランドケア運動誕生当初の時点では、主に農業者その他の土地所有者個人の所有地であった点である。ランドケア運動では、これが、政府やその他同運動における関連組織による、農業者等の土地所有者以外のより多様な主体が運動へ参加することを呼びかける様々な取り組み<sup>32</sup>によって、次第にその活動対象地は、個人の私有地に限らず、小川や灌木の茂み、海岸、公有地の公園等へ、範囲を拡大していった。

もう一つは、Elinor Ostrom による資源管理の議論の焦点は、一定の歴史を有する地域社会がどのようなシステムのもとに資源管理をおこなってきたかという、すでに存在する伝統的な資源管理のシステムに絞られているのに対し、オーストラリアのランドケア運動は、先住民による伝統的な資源管理のルールが存在しなくなった地において新たに展開・構築されてきた自然再生・資源管理の仕組みであるという点である。すなわち、ランドケア運動は、後で詳論するように、1778年に始まった白人の入植後、近代文明のもとに過度の森林伐採や外来種の導入によって破壊されてしまったオーストラリアの固有の生態系を回復し維持していくために、伝統的なルールのないところから作り上げられてきた、伝統的な資源管理のシステムとは異なる仕組みである。

以上のような背景的な違いがある一方で、Elinor Ostrom による自然資源管理の7つのルールは、オーストラリアのランドケア運動にも当てはまる。ここで、7つのルールにオーストラリアのランドケア運動におけるランドケア・グループの例を照らし合わせると、それぞれ、次の点を指摘できる<sup>33</sup>。

- “Position Rules<sup>34</sup>”

参加者（各グループのメンバー）の数は、グループそれぞれによって異なる。標準や典型はなく、各地域の特質（農村地域か都市部か、人口が多いか少ないか等）によって自由に決まり、制限はない。

- “Boundary Rules<sup>35</sup>”

各グループのメンバーとなるための要件やその承認プロセス、脱退の方法は、グループそれぞれによって異なる。たとえば、メンバー募集の項目として、特定の地域内に土地を有している者で、かつ、当該グループの実施している地域活動に関心がある者、等が挙げられていることがあるが、ランドケア・グループは自由で自発的な有志によるボランティア団体であるので、入会や脱退に関する条件は厳格ではない。各グループの役員は、メンバーによる選挙によってメンバーのなかから決定される。

- “Choice Rules<sup>36</sup>”

ランドケア・グループでは、グループとして集団でプロジェクトを計画・実行す

ることを主な活動内容とするため、プロジェクトにおける行動や意思決定に関しては、その範囲内で、メンバーのあいだで互いの行動や意思決定が影響し合っているといえる。

• “Aggregation Rules<sup>37</sup>”

ランドケア・グループにおける意思決定は、メンバーによる投票でおこなわれる。決定すべき事柄によって、投票に参加するメンバーは異なることがあるものの、役員を選出する際は、出席可能なすべてのメンバーが集って投票がおこなわれる。意思決定の際は、コーディネータの存在等により、投票者が平等に参加できるように配慮されている。

• “Information Rules<sup>38</sup>”

各グループの役員には、記録係かそれに相当する役割が置かれており、担当者が会議の記録やその他資料を作成する。ランドケア・グループでは、集会等を開く際に、多くの場合、決定を要する事項のための議論時間のほかに、途中休憩や会議後の食事会など、参加者のあいだの自由な交流の時間を設けている。この自由な時間においては、話す内容やスタイル、時間等について、グループとしての定まった制約なく、参加者は自由に情報交換をおこなっている。

• “Payoff Rules<sup>39</sup>”

各グループにおいて報償あるいは罰則規定が存在するか定かではないが、グループにおけるコストとベネフィットに影響する要素としては、メンバーから徴収される会費が挙げられる。会費の有無とその金額は各グループによって異なるが、所有する土地の広さ等によって支払金額に差を設けている場合がある。

• “Scope Rules<sup>40</sup>”

各ランドケア・グループによって、該当する例はそれぞれ異なると思われる。

ランドケア運動におけるランドケア・グループの場合は、これらが、結成から運営、解散まで、原則として有志の個人による自発的な意思に基づくボランティア団体であることから、入会管理のような伝統的な資源管理とは性質的に異なる。だがこの点を前提としても、上記のように、ランドケア・グループには、資源管理のひとつの方法として、Elinor Ostromによる自然資源管理の7つのルールに相当する要素を指摘することができる。

ランドケア・グループの場合、グループへの加入・脱退に関する要件や手続き、内部における意思決定に関する定まった方法が存在することをはじめ、いくつかの点で7つのルールがとくに当てはまるが、他方で、ランドケア・グループの場合は、グループ内部に多くのルールは設けず、ルールにあまり厳格性を持たせないことによるやわらかさ、すなわち、団体としての“柔軟性”をもっている点を指摘できる<sup>41</sup>。この点、ランドケア運動の展開において長年深く携わってきた関係者は、“No attempt has been made to impose nation-wide rules. Instead, flexibility is encouraged and programmes values the work of

volunteers.”<sup>42</sup>と述べ、“柔軟性”を、オーストラリアのランドケア運動の成功に係る特徴のひとつとして指摘している。

このように、オーストラリアのランドケア運動においては、Elinor Ostromによる自然資源管理の7つのルールに相当する要素をもちながらも、柔軟性が大切にされており、政府によるランドケア・プログラムは、地域レベルの意思決定とそれを基盤とした地域活動を重んじている。すなわち、ランドケア運動は、法律や慣習等の外的な規制あるいは規範によってではなく、資源に係わる人びとが個人の内面からおこる主体性の発現として地域活動に参加することを促すことにより、土地所有者とそれ以外の多様な主体が資源管理に携わることを推し進めている。

以上のように、ランドケア運動は、Elinor Ostromによる議論において焦点が置かれている、すでに存在する伝統的な資源管理のシステムに相当する要素を備えながらも、白人の入植後、それまでの伝統的な資源管理のルールが存在しなくなった地で必要となり構築されてきたという背景をもつ、柔軟性を特色とした新しい仕組みである。ランドケア・グループでは、資源管理のための内部ルールの設定とメンバーによるルールの順守を通じて資源を維持管理するのではなく、むしろ、資源に係わる主体のなかに、倫理的な規範として、自然環境と地域社会に対する意識を育て、各人の自発性のもとで、現実に行動するための動機と機会を与える仕組みとして機能している点に特徴がある。

本研究は、Elinor Ostromによる議論が対象としている伝統的な資源管理システムのひとつである里山とそこにおける入会管理の伝統が人口減少や高齢化によって困難になりつつある現在の日本の状況のもとで、従来の伝統的な資源管理システムとは異なる要素をもつ新しい仕組みに着目することによって、将来に向けた地域の自然資源管理のあり方を再考するための、新しい考え方の研究である。

### ③ 本研究の位置

Elinor Ostromによる伝統的な自然資源管理のルールに関する先行研究をはじめ、重松敏則（1992）と同（1998）、橋詰（2002）と同（2003）による英国の事例に関する先行研究があるなかで、本研究では、多様な人びとの参加を促進する、市民活動団体の全国的な規模でのネットワーク構築に向けたより具体的な検討をおこなうことを目指して、オーストラリアのランドケア運動に注目し、現地調査とその分析をおこなうこととした。

とくに、オーストラリア大陸の南東部に位置するヴィクトリア州では、2011年の時点で、同国ではじめてのランドケア運動の発足から25年目となり、その有効性や課題を考察するために十分な時間が経過している点で、分析の対象として適している。また、長い年月をかけて構築されてきた同運動における基本的な要素の分析を含め、その複雑な多主体連携の構造に関してはまだ十分に明らかにされていないため、その分析を通じた特徴的な要素の抽出による構造のモデル化を行うことは、研究として新規性を有すると同時に、全国規模での地域グループ支援の仕組みを明らかにする手段としてふさわしいと考える。

オーストラリアのランドケア運動に関しては、運動の発足からその後の全国的展開までの過程に携わった関係者による報告書その他の記録をはじめ、オーストラリア国内の研究者等により、時とともに変遷する同運動の活動実態に関する調査と分析がおこなわれてきた。とくに、後に第3章と第4章で詳しく取り上げるように、ランドケア運動は、土壌劣化や塩害等、同運動発足当時のオーストラリアにおける深刻な環境問題に対処するための自然資源管理のアプローチとして、政府による大きな支援を背景に誕生・展開したことから、運動関係者や国内の研究者による州や連邦規模の統計資料等の記録や報告書、研究成果が多く存在する<sup>43</sup>。

その一方で、運動の実態調査に関しては、広大なオーストラリア大陸に点在する数千のランドケア・グループとその類似グループを対象にした統計調査では、全体の傾向を把握することが可能であっても、一つひとつの活動現場における関係者の役割や関係者間の連携方法、活動によって生み出される参加者への言語あるいは非言語的なインパクト等、各々の主体の機能や主体間の関係のあり方といった、ネットワーク構築に関する実態の多様な側面は、現場での一定期間の参与観察によらなければ把握することができない。

また、運動関係者やオーストラリア国内の研究者の視点からは当然の存在として扱われる前提的な概念や組織、制度は、オーストラリア以外の国や地域の者にとっては解説を要すると同時に、ランドケア運動の特徴やその特殊性あるいは汎用性をより詳細に考察するためには、それら基礎的な要素から把握・分析することが必要不可欠である。これら基礎的な要素からの分析と考察は、2015年12月現在、ランドケア運動がオーストラリアのみでなく、ヨーロッパや北アメリカ、南アフリカ、アジアにおける、20以上の国や地域で取り生まれ、世界的な運動として展開されていること<sup>44</sup>を鑑みると、本研究は、日本をはじめ日本以外の国や地域における、今後のランドケア運動を通じた各国での自然資源管理の展開と発展にとって、寄与するものとなると考える<sup>45</sup>。

以上の事由から、オーストラリア国内の運動関係者や研究者が分析の対象にしてこなかったこれら在来概念や組織、制度について、外部者の立場・視点から分析し、明らかにすることは、研究上意義があると考えられる。なお、日本国内においては、マイケル・シーゲル(2010)<sup>46</sup>と同(2012)<sup>47</sup>により、ランドケア運動の概要紹介と同運動の誕生に関する社会的・自然的背景の分析、活動事例1件に関する報告が、いずれも日本語でおこなわれている。本研究では、これら先行研究の知見をふまえつつ、とくにランドケア運動の構造的な特徴に焦点をあて、その分析とモデル化、さらに、日本へのモデル適用に向けた検討をおこなう。

## (2) 本研究の目的および方法

本研究の目的は、オーストラリアのランドケア運動の構造を明らかにすることを通じて、自然環境と地域社会の一体的再生を促進するための地域グループ支援の仕組みのモデル化

をおこなうと同時に、日本へのモデル適用の検討をおこなうことにより、日本の里山における自然の維持管理に関する課題を解決する方法を導くことである。

そこで、本研究では、この目的を達成するために、次の 2 つの調査・実践活動をおこなった。ひとつは、オーストラリアにおけるランドケア運動に関する調査であり、もうひとつは、日本におけるランドケア運動の実践を目指す組織「ランドケア・ジャパン設立準備室 (Secretariat to Promote the Establishment of Landcare in Japan)」(通称 SPELJ) の立ち上げと運営、およびこれら実践活動を通じた調査である。

## ① オーストラリアにおける研究

オーストラリアのランドケア運動に関する調査としては、オーストラリア大陸の南東部に位置するヴィクトリア州内 (図 0-1 参照) において、現地調査を実施した。調査実施地をヴィクトリア州内とした理由は、同州がランドケア運動の発祥の地だからである。詳しくは後に第 4 章で述べるが、ランドケア運動は、元々、ヴィクトリア州政府内の関係省のプログラムとして成立したものであると同時に、国内最初のランドケア・グループも、同州内で発足することによって、その後全国へ広まったものである。このような背景から、ヴィクトリア州は、ランドケア運動の発足当初から現在に至るまでのプロセスに深く関わってきている関係者や関係組織、機関等を有するため、ランドケア運動の構造を明らかにするために必要な調査を実施するうえで、本研究における調査対象地として最も適切な州であると考えた。

オーストラリアにおける現地調査の方法は、以下のとおりである。

調査手段は、地域の現場においてランドケア運動に取り組むランドケア・グループや、その他の関係組織あるいは機関が実施する地域活動等の現場を訪問することによる参与観察、それら関係者への聞き取り調査、その他、文献資料の収集 (紙媒体とインターネット上の資料を含む) によった。調査期間は、2012 年 8 月 24 日から 2012 年 9 月 6 日までの随時と、2013 年 6 月 1 日から 2014 年 5 月 20 日までの随時である。

とくに、ランドケア・グループとその他の関係組織等が実施する地域活動等の現場を訪問することによる参与観察、および関係者への聞き取り調査をおこなうにあたっては、世界におけるランドケア運動の国際的な連携を促進することを目的とした民間の非営利組織 Australian Landcare International (ALI)<sup>48</sup> の会長 Rob Youl 氏の協力を得ることで実現した。Youl 氏は、1986 年のヴィクトリア州におけるランドケア運動の発足から 2015 年 12 月現在まで、約 30 年の間、運動に深く携わってきており、ヴィクトリア州をはじめとするオーストラリア国内外のランドケア運動における幅広い多数の関係者と人脈を築いている<sup>49</sup>。本研究における現地調査は、筆者の現地滞在期間における Youl 氏との継続的な連絡を通じて実施された<sup>50</sup>。

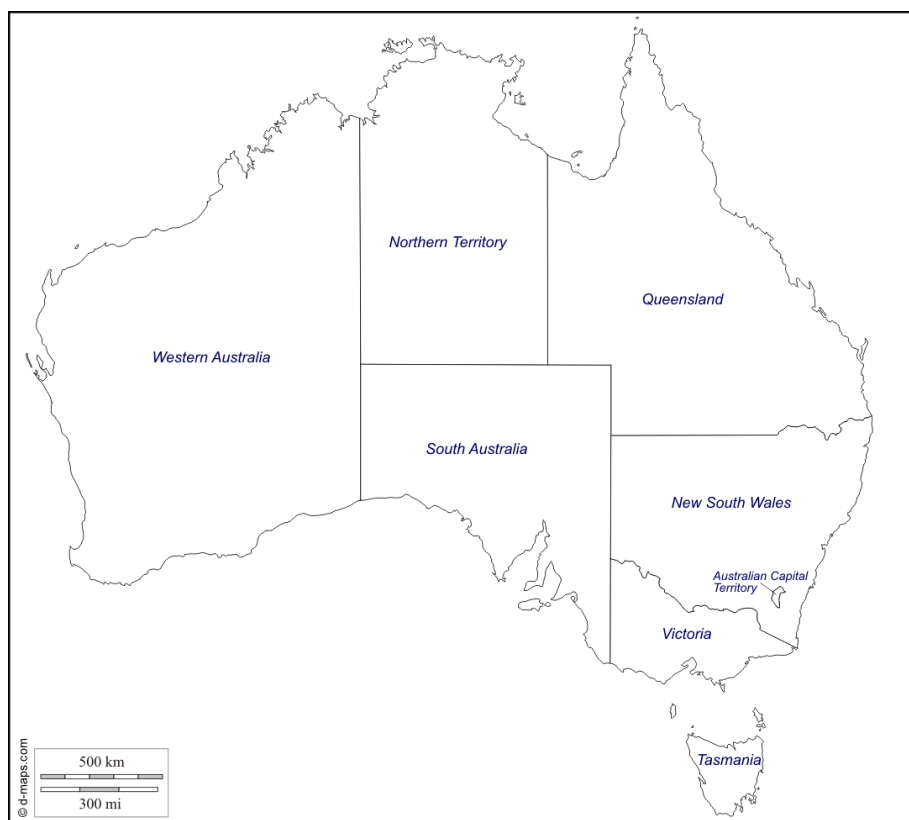


図 0-1 オーストラリアの 6 つの州と首都特別区域 (ACT), Northern Territory の位置 (<<http://d-maps.com/index.php?lang=en>>より引用)

聞き取り調査のための対象者の特定については、次の方法によった。まず、Youl 氏との連絡をもとに、ランドケア運動における主要な関係団体・組織・機関を特定した。そのうえで、Youl 氏による紹介を通じ、それら主要な関係団体・組織・機関の関係者と連絡をとり、関係者を訪問することを通じて、聞き取り調査を実施した。聞き取り調査は、各対象者におけるランドケア運動との関わりをテーマに、自由口述方式によっておこなった。

参与観察のための対象場所あるいは対象活動の特定についても、聞き取り調査の方法と同様であり、Youl 氏による紹介を通じて各地域活動とその主催者を特定して訪問し、現地での参与観察を実施した。Youl 氏との連絡によるランドケア運動の主要な関係団体・組織・機関の特定と聞き取り調査、参与観察をおこなった後は、それら訪問先を第 1 カテゴリとし、第 1 カテゴリの対象者あるいは対象場所の訪問時に、次の訪問先とすべき関係者または場所あるいは活動を紹介してもらうことで、第 2 カテゴリを得て、これを繰り返していった。

## ② 日本における研究

日本におけるランドケア運動の実践を目指す組織「ランドケア・ジャパン設立準備室

(Secretariat to Promote the Establishment of Landcare in Japan)」(通称 SPELJ)」の立ち上げと運営、およびこれら実践活動を通じた調査としては、次のとおりである。

まず、日本における自然環境と地域社会の一体的再生のための自律的な地域グループ支援の仕組みづくりの方策を検討することを目的に、これを実践する任意団体として、「ランドケア・ジャパン設立準備室 (Secretariat to Promote the Establishment of Landcare in Japan)」(通称 SPELJ)」(以下、SPELJ) を、筆者を含む、大学研究者と一般市民のボランティアの有志の個人 4 名により、2012 年 12 月に立ち上げた。団体の立ち上げ後、SPELJ では、環境再生と地域再生に関する地域活動に取り組んでいるボランティア団体のあいだの相互参照と相互協力を促進する連携のネットワークを構築することを目標とし、2015 年 12 月現在までの 3 年間に於いて、活動を展開してきた。

そこで、本論では、SPELJ の立ち上げと運営、および SPELJ として取り組んできた活動内容を対象に、資料分析と参与観察による調査分析をおこなった。なお、SPELJ の立ち上げと運営を通じて実施したこれら調査分析に関しては、SPELJ の組織概要を含め、本論第 10 章にて詳論する。

### 第 3 節. 本論文の構成と本研究の成果

#### (1) 本論文の構成

本論文は 4 つの部と 10 の章で構成されている (図 0-2 参照)。

第 I 部では、先行研究を整理することにより、日本の里山における自然と地域社会の再生に関する現状と課題を把握することを目的とする。本研究では、先行研究を次の 2 つの系統に分けて整理する。ひとつは、自然と地域社会の再生に関する実践的な活動に焦点をあて、それらに関する参与観察等を通じた調査・分析をおこなっている先行研究である。もうひとつは、それら実践的な活動の必要性やそのあり方に関して、市民参加等の概念に焦点をあてながら、より抽象的に理論的考察をおこなっている先行研究である。第 I 部では、これら先行研究の整理により、日本の里山における自然資源の維持管理に関する課題を示し、その解決のために、どのような社会的な仕組みが必要か明らかにすることを目的とする。

第 II 部と第 III 部では、日本の里山における自然資源の維持管理に関する課題を念頭に、その解決法を導くために本論で着目するオーストラリアのランドケア運動に関する調査の結果を明らかにする。

まず、第 II 部では、オーストラリアのランドケア運動について、運動誕生の背景と展開の経緯、現在の地域レベルの活動実態を明らかにすることを目的とする。

第 3 章では、ランドケア運動の概要と、同運動の、オーストラリア国内における位置づけを説明した後、ランドケア運動の背景としてのオーストラリアの環境問題とその要因に

関して先行研究をもとに整理する。そのうえで、オーストラリアにおいていかに環境問題へ取り組む意欲が醸成されたかを示す。これらを通じて、ランドケア運動がオーストラリア全土にわたって地域活動のネットワークを構築しており、地域コミュニティを基盤とした自然資源管理のアプローチとして評価されていることを示す。

第4章では、ランドケア運動はいかにして全国的な運動に発展したかという観点から、ランドケア運動発足後の展開の経緯に存在した要素や契機を明らかにするため、ランドケア運動発足当時のことがらを記録した文献資料と先行研究をもとに、ランドケア運動がヴィクトリア州で発足した経緯と、その後全国的な運動へと展開した発展の経緯を説明する。

第5章では、全国的な展開を遂げたランドケア運動では、ヴィクトリア州での発足後25年以上が経過した現在、地域レベルの活動はいかに維持あるいは変化しているか把握するため、ランドケア・グループの結成と運営、地域活動の実態に関する調査結果を示す。そのうえで、結果をもとに、ランドケア・グループの地域活動における特徴を示す。

次に、第Ⅲ部では、第5章で明らかになったランドケア・グループの結成と運営、地域活動を可能にしている社会的環境はどのようなものであるかという観点から、ランドケア・グループとその地域活動を支援している組織や機関、役職に着目し、それらの役割や機能、相互関係を分析することにより、ランドケア運動のもつ社会的なネットワークの構造を明らかにすることを目的とする。

第6章では、ランドケア運動における主要な組織的アクターとその役割の同定をおこなう。これを通じて、主要な組織的アクターは9種存在し、地域・流域・州・連邦・国際、の各レベルで地域活動あるいはその支援をおこなっていることを示す。

第7章では、主要な組織的アクターにおける関係者やその他の団体、個人の間における、人や情報、技術などの資源の共有あるいは分配を仲介しているアクターとして、「ランドケア・コーディネータ」と「ランドケア・ファシリテータ」を中心とする役職に着目する。そのうえで、ランドケア運動に関係する組織や個人の間での連携を促進する役割・機能をもつそれら役職と、各レベル（地域・流域・州・連邦）でのそれら役職の機能を同定すると同時に、ランドケア運動がそれら役職を担う人材をどのように確保・育成しているか明らかにする。これらを通じ、広大なオーストラリアにおける全国規模の運動のネットワークは、誰によって、どのように構築・維持されているのかを示す。

第8章では、第7章で同定した役職の配置や維持を含めた、政府による、地域グループとその活動に対する支援のあり方に着目する。そのうえで、それら支援の内容と理念、支援の実例を明らかにすることによって、ランドケア運動における政府と市民のパートナーシップのあり方を明らかにする。

最後に、第Ⅳ部では、第Ⅰ部で示した日本における課題の解決策を導くことを念頭に、第Ⅱ部と第Ⅲ部で示したオーストラリアにおけるランドケア運動のもつ構造の有用性や課題を検討しながら、他国・他地域に応用可能な“持続可能な自律的地域活動の支援の仕組み

み”として、その特徴的な要素を示してモデル化し、その日本への応用に向けた検討をおこなう。

まず、第 9 章では、第Ⅱ部と第Ⅲ部で明らかにしたオーストラリアのランドケア運動に関する調査分析の結果をもとに、ランドケア運動における政府と民間組織の連携構造の利点と課題、その特徴的な制度であるコーディネータの活躍とその人材の確保・育成に関する利点と制度上の課題を考察すると同時に、同運動における政府と市民のパートナーシップのあり方に関する課題とその打開に向けた動きについて、考察を加える。そのうえで、これら考察をもとに、自然再生と地域社会の一体的再生のための地域グループ支援のモデルを提示する。

次に、第 10 章では、前章で提示した 3 つの要素から成るモデルを念頭に、日本におけるモデル適用に向けた実践事例として、「ランドケア・ジャパン設立準備室 (Secretariat to Promote the Establishment of Landcare in Japan)」(通称 SPELJ) の立ち上げと運営に関する事例を取り上げる。SPELJ の立ち上げと運営についての事例分析を通じ、日本における自然環境と地域社会の一体的再生に向けた、自律的な地域グループ支援の仕組みづくりの方策を検討する。

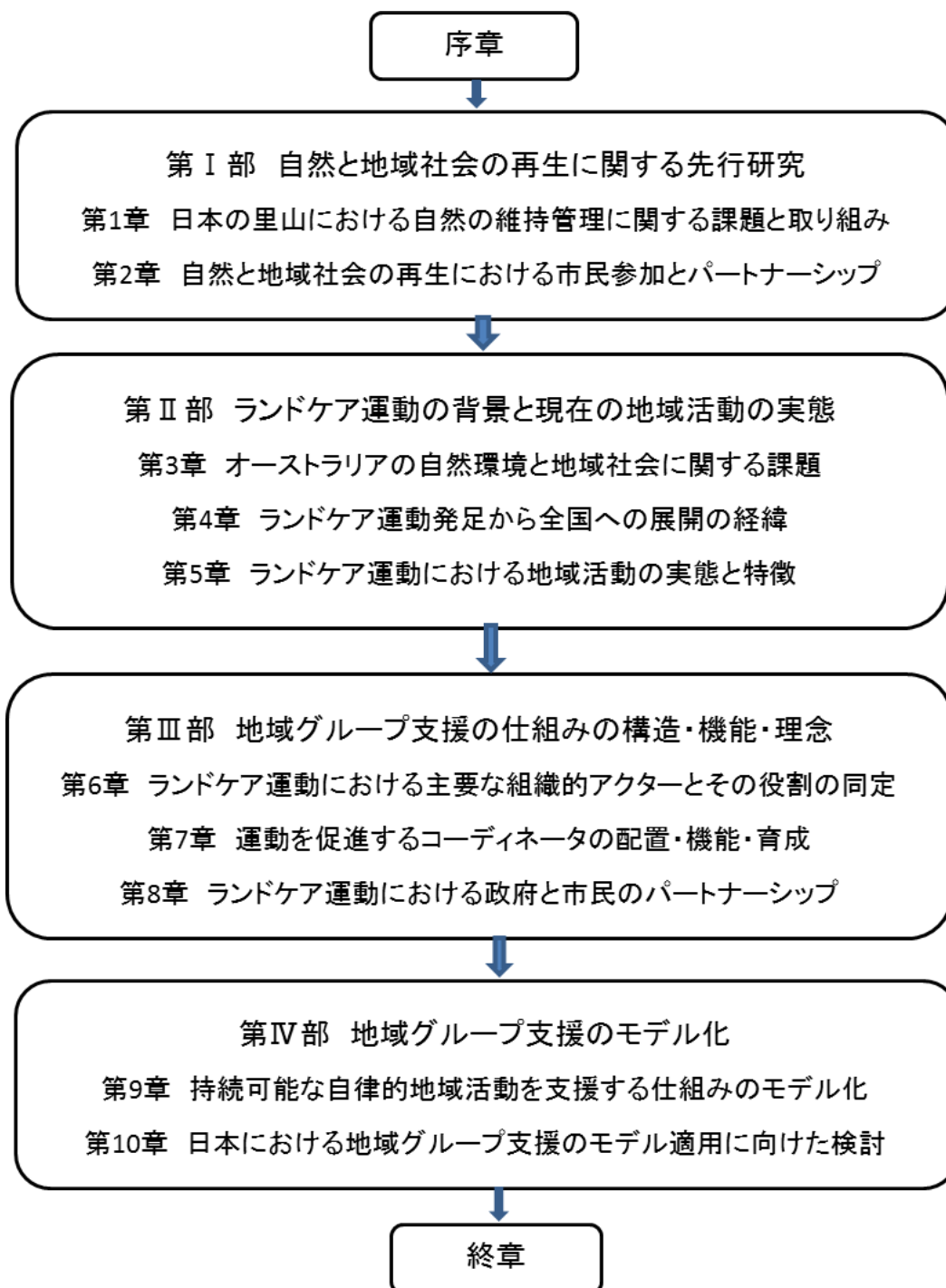


図 0-2 本論文の構成

## (2) 本研究の成果

本研究の成果は、オーストラリアにおけるランドケア運動の調査研究を通じて、自然環境と地域社会の一体的再生を促進するための地域グループ支援の仕組みの構造と機能に関する分析をおこない、それをもとにした 3 つの要素の提示による、支援構造のモデル化をおこなったことである。以下 3 点は、ランドケア運動の仕組みの構造と機能に関する分析を通じて得た、自然環境と地域社会の一体的な再生を促進する仕組みにおける構造上の特徴的 3 要素である。

- ① 全国規模での多主体連携の制度と精神の構築
- ② コーディネータによる地域適合型の柔軟な支援とそのための人材の確保
- ③ 地域の自律性を尊重した政府による包括的な支援の整備

本研究では、以上の 3 要素の提示に加え、このモデルを、日本の里山における自然の維持管理に関する課題解決のために応用することを目指し、ランドケア・ジャパン設立準備室 (SPELJ) の立ち上げと運営の実践事例に関する分析と考察をおこなった。これにより、世界的な展開をみせる自然資源管理運動のもつ特徴的な構造を明らかにしたことに加え、その日本での応用可能性を検討することを通じ、今後の日本と、日本以外の、地域環境や地域社会の衰退に関する課題を抱えるその他の国や地域における、自然資源管理運動の普及およびそれら多国間の国際ネットワークの発展に、貢献するものと考えている。

---

1 国際連合広報センターホームページ参照。

<[http://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/agenda21/](http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/agenda21/)>.

2 淡路剛久, 2003, pp. 69-70.

3 総務省ホームページ内 地域力創造グループ過疎対策室「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査 報告書 平成 23 年 3 月」参照。

<[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/chosa.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/chosa.html)>

4 環境省自然環境局ホームページ参照。

<<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/initiative.html>>

5 佐藤洋一郎『里と森の危機 暮らし多様化への提言』朝日新聞社, 2005.

6 三浦慎悟『岩波 科学ライブラリー145 ワイルドライフ・マネジメント入門—野生動物とどう向きあうか』岩波書店, 2008.

7 九鬼康彰「遊休農地問題とその解消に向けた取組み」『シリーズ 地域の再生 17 里山・遊休農地を生かす 新しい共同＝コモンズ形成の場』野田公夫・守山弘・高橋佳孝・九鬼康彰編著, pp.267-321, 農山漁村文化協会, 2011.

8 重松敏則「里山林の保全・管理に対する市民の参加意欲について」農村計画学会誌, Vol.9, No.1, pp.6-22, 1990.

9 西浦千春, 重松敏則, 朝廣和夫「農山村における農林作業体験が都市部の高校生の環境保全行動意欲に及ぼす効果」ランドスケープ研究, 68(5), pp.613-616, 2005.

- 
- 10 唐崎卓也, 安中誠司, 木下勇「農業・農村体験活動関係者の参加モチベーションとインセンティブ」ランドスケープ研究, 72(5), pp.835-840, 2009.
  - 11 唐崎卓也, 安中誠司, 木下勇「里地保全活動の実践における関係者間のコミュニケーションに関する課題」ランドスケープ研究, 73(5), pp.667-670, 2010.
  - 12 小串重治, 鎌田磨人「二次草地の再生を支える社会システムに関する検討」ランドスケープ研究, 71(5), pp.885-892, 2008.
  - 13 敷田麻美, 森重昌之, 中村壯一郎「中間システムの役割を持つ地域プラットフォームの必要性とその構造分析」国際広報メディア・観光学ジャーナル, No.14, pp.23-42, 2012.
  - 14 原科幸彦「公共計画における参加の課題」『市民参加と合意形成—都市と環境の計画づくり』原科幸彦編著, pp.11-40, 学芸出版社, 2005.
  - 15 原科幸彦, 原沢英夫「環境計画・政策研究の背景と枠組み」『環境計画・政策研究の展開—持続可能な社会づくりへの合意形成』原科幸彦編, pp.17-55, 岩波書店, 2007.
  - 16 Arnstein, Sherry R. “A ladder of Citizen Participation.” *AIP Journal* 35, no. 4 (1969): 216-224.
  - 17 松本安生「環境資産づくりとパートナーシップ」『環境計画・政策研究の展開—持続可能な社会づくりへの合意形成』原科幸彦編, pp.177-210, 岩波書店, 2007.
  - 18 宇都宮深志『環境行政の理念と実践 環境文明社会の実現をめざして』東海大学出版会, 2006.
  - 19 重松敏則「英国BTCVの田園景観及び森林生物環境の保全活動について」造園雑誌, 55(5), pp.325-330, 1992.
  - 20 橋詰直道「ロンドンにおける都市自然の保全と環境NPOの活動」ランドスケープ研究, 65(5), pp.811-816, 2002.
  - 21 橋詰直道「ロンドン・バーネット区における環境 NPO の緑地保全活動」ランドスケープ研究, 66(5), pp.867-870, 2003.
  - 22 重松敏則「社会参加の場としての里山」ランドスケープ研究, 61(4), 299-301, 1998.
  - 23 前掲(重松, 1998) p. 301.
  - 24 Landcare Australia Limited. *Annual Report 2013* 参照.
  - 25 ランドケア運動に携わり, その調査研究をおこなっている Curtis, A や, ランドケア運動にとって欠くことのできない支援プログラムを実施しているヴィクトリア州政府内担当省は, ランドケア運動の効果を評価している. 詳しくは, 後に第3章で述べる.
  - 26 宮内泰介『コモンズをささえるしくみ レジティマシーの環境社会学』新曜社, 2006.
  - 27 前掲(宮内, 2006) p. 9.
  - 28 Ostrom, Elinor. *Governing the Commons: The evolution of institutions for collective actions*, 1990, p.30.
  - 29 前掲(Ostrom, 1990) p.30.
  - 30 Ostrom, Elinor. *Understanding Institutional Diversity*. Oxford: Princeton University Press, 2005, p.186-210.
  - 31 前掲(Ostrom, 1990) p.30.
  - 32 第5章第2節で取り上げている5つの事例と第6章第1節(7)のLandcare Australia Limitedの役割を参照.
  - 33 筆者によっておこなわれた, 現地での参与観察, インタビュー, 資料収集による調査の成果をもとに総合的に勘案した指摘である.
  - 34 前掲(Ostrom, 2005) p.193-194.
  - 35 前掲(Ostrom, 2005) p.194-200.
  - 36 前掲(Ostrom, 2005) p.200-202.
  - 37 前掲(Ostrom, 2005) p.202-206.
  - 38 前掲(Ostrom, 2005) p.206-207.
  - 39 前掲(Ostrom, 2005) p.207-208.
  - 40 前掲(Ostrom, 2005) p.208-210.
  - 41 柔軟性をはじめとしたランドケア・グループの特徴や, ランドケア・グループを支援する関係組織・機関等の存在・役割等に関しては, 第5章以降で詳しく取り上げる.
  - 42 Johnson, Mary, Poussard, Horrie and Youl, Rob. 2009, p.26.
  - 43 運動関係者による報告書等の記録には, Youl, R や Poussard, H, Johnson, M によるものの

ほか、州政府や連邦政府の関係省庁・部署によって作成・発行された資料がある。また、オーストラリア国内の研究者による研究には、かつて運動に関係者として携わった経験を有する Campbell, A や Curtis, A によるものがある。

44 Australian Landcare International. <<http://alci.com.au/landcare-around-the-world/>>参照。ランドケア運動は、オーストラリア以外では、ドイツ、ニュージーランド、フィリピン、カナダ、アイスランド、南アフリカ、アメリカ、インドネシア、ナイジェリア等、世界の国や地域に広まっている。

45 ランドケア運動は 2015 年現在で、アイスランド、アメリカ、インドネシア、カナダ、ジャマイカ、スリランカ、トンガ、ドイツ、ナイジェリア、ニュージーランド、バングラデシュ、フィリピン、フィジー、南アフリカ等、20 以上の国と地域において展開されており、それら国際的なネットワークの交流拠点として Landcare International (LI) が存在している。LI は、ランドケアの原理と実践に係わるプロフェッショナルの個人と組織の団体として 2004 年に設立され、以来、ケニアのナイロビにある the World Agroforestry Centre (ICRAF) にホストされている事実上の部署である (“Contributing organizations.” in *Landcare: Local action - global progress*, edited by Catacutan, Delia, Neely, Constance, Johnson, Mary, Poussard, Horrie and Youl, Rob. 2009.). LI では、ランドケアへの参加者が互いに協力する国際的なネットワークを構築することや、関心をもつ国におけるランドケアの展開を手伝うことを目指している。LI の関係者によって執筆・編集された文献 *Landcare: Local action - global progress*, edited by Catacutan, Delia, Neely, Constance, Johnson, Mary, Poussard, Horrie and Youl, Rob. 2009. では、2009 年当時の時点の複数の国と地域における経験から、そのコンテキストの違いを越えてランドケア・プログラムを成功させたポイントが存在することを指摘している。すなわち、次の 12 点である。

“Community- driven, community responsible”, “Volunteerism and the law of attraction”, “Multi-stakeholder coordination”, “Access to expertise in a coordinated way”, “Flexibility, adaptive learning, evolving nature”, “Learning and capacity building”, “Process and facilitation”, “Private sector engagement and financial input”, “Local to national”, “Coordination”, “Policy support”, “Existing structures and strategies”. とくに、“Multi-stakeholder coordination” と “Coordination” の項目では、それぞれ、“Landcare programmes involve all relevant stakeholders – men, women, senior citizens and youth, and from various sectors- ensuring the synergy of the collective wisdom while drawing on the expertise and knowledge of each. This uniting of diverse and complementary interests assists in the long-term success of the programme. The sharing resources among stakeholders as partners is an inherent part of Landcare and interventions are collectively designed to be strategic, avoiding inefficient piecemeal or fragmented efforts.”, “National community based efforts serve Landcare well by providing technical support, organizing fieldwork teams and contributing in other broad ways to support locally driven actions. Without such organized entities, at the national level, the efforts of Landcare participants would not be easily observed by State and Federal governments.” と述べられている。一方で、“this uniting of diverse and complementary interests” がどのような仕組みあるいは条件のもとで実現されているのか、同時に、“such organized entities” とはどのような構造なのか、という点に関して学術的な分析・考察をおこなったものはまだない。以上の観点から、本研究では、ランドケア運動誕生の地であるオーストラリアとくにヴィクトリア州におけるランドケア運動のもつ仕組みについて、運動発足から約 30 年が経過した 2015 年現在でのその特徴的要素を、他国・他地域に応用可能な抽象度で抽出することを目的とした。

46 マイケル・シーゲル「豪ブーマヌーマナ・ランドケア・グループの取り組み、実績、および問題意識」『社会と倫理』24, pp.63-82, 南山大学社会倫理研究所, 2010.

47 マイケル・シーゲル「地域共同体・包括的取り組み・連携—境界を超えるランドケア」『BIOSTORY』17, 生き物文化誌学会編, pp.37-43, 誠文堂新光社, 2012.

48 Australian Landcare International (ALI) は 2008 年に結成された非営利組織であり、ランドケア運動における豊富な経験と専門家その他多数の協力先をもつメンバーによって運営されている（組織に関する詳細は後に第 6 章で述べる）。ALI は、オーストラリア以外の国や地域がオーストラリアのランドケア運動から学ぶことを支援する活動をおこなっている

---

ため、筆者によるオーストラリア国内でのランドケア運動に関する調査に協力してくださいました。

- <sup>49</sup> Rob Youl 氏とランドケア運動の関わりは、次の経歴のとおりである。 “From 1981-96, Rob Youl worked in farm forestry, Landcare, urban revegetation, project development and publicity with Victorian resource management departments and Greening Australia, and has been a project and fundraising officer with Landcare Australia since 1996.” (Youl, Rob, Marriott, Sue and Nabben, Theo., 2006, p56.)
- <sup>50</sup> 筆者は研究のため、2013年6月1日から2014年5月20日まで、ニュー・サウス・ウェールズ州にある Charles Sturt University Institute for Land, Water and Society に、同研究所教授の Allan Curtis 教授のご協力とご助言のもとで在籍し、現地調査をおこなった。キャンパスは Murray River を挟んでヴィクトリア州の対岸すぐに位置する Thurgoona (筆者滞在先はその隣町である Albury) にある。なお、2012年8月24日から2012年9月6日までにおこなった現地調査は、南山大学総合政策学部教授(当時)マイケル・シーゲル教授のご厚意により、「南山大学総合政策学部 2012 年度学外体験プログラム(海外) 農業、食糧問題、環境問題を考察するための体験学習」へ特別参加させていただくことにより実施した。Youl 氏と Allan Curtis 教授との最初の連絡に関しても、南山大学総合政策学部教授(当時)マイケル・シーゲル教授からご紹介いただいたものである。

## 第 I 部

### 自然と地域社会の再生に関する先行研究

## 第1章 日本の里山における自然の維持管理に関する課題と取り組み

第I部では、先行研究を整理することにより、日本の里山における自然と地域社会の再生に関する現状と課題を把握することを目的とする。本研究では、先行研究を整理するにあたり、次の2つの系統に分けて整理することとする。ひとつは、自然と地域社会の再生に関する実践的な活動に焦点をあて、それらに関して参与観察等を通じた調査・分析をおこなっている先行研究である。もうひとつは、それら実践的な活動の必要性やそのあり方について、市民参加等の概念に焦点をあて、より抽象的に理論的考察をおこなっている先行研究である。

本章では、まず、自然と地域社会の再生に関する実践的なオン・グラウンドの活動を調査・分析した先行研究を整理することで、自然と地域社会の再生に取り組む実践活動の状況や課題を把握することを目的とする。

### 第1節. 課題とその要因

#### (1) 里山とは

里山ということばの定義はさまざまであるが、たとえば、環境省は、「里地里山」ということばを用いて、それを次のように定義している。すなわち、「里地里山とは、原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域」であり、「農林業などに伴うさまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成・維持」されてきたものであるという<sup>1</sup>。

この定義をもとに、同省は、「里地里山は、特有の生物の生息・生育環境として、また、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域」であるとしながら、「里地里山の多くは人口の減少や高齢化の進行、産業構造の変化により、里山林や野草地などの利用を通じた自然資源の循環が少なくなることで、大きな環境変化を受け、里地里山における生物多様性は、質と量の両面から劣化が懸念」されていることを指摘している<sup>2</sup>。

上記の環境省の指摘から、里地里山が「特有の生物の生息・生育環境」、「食料や木材などの自然資源の供給」、「良好な景観」、「文化の継承」という複合的な機能を担っている場所であるために、その直面している課題と課題の要因も、複数が相互に関連していることが考えられる。以下では、里地里山が直面している課題とその背景を調査・分析した先行研究に基づき、里地里山における複数の課題とそれらの要因がどのように関連しているか整理する。

## (2) 里山における課題と要因—自然と地域社会の循環的衰退

先行研究によると、かつてと比べて里山に人が入らなくなり、攪乱が加わらなくなったために、里山は谷地の休耕田に後追いされながら原始の森に回帰し始めている(佐藤, 2005)<sup>3</sup>と同時に、里山の変化に伴って原野や二次林へと変遷した耕作放棄地は、シカやイノシシ、クマなどの野生動物の生息地へと変わっていつている(三浦, 2008)という。

佐藤(2005)は、地方の農家への訪問インタビューによる調査を通じ、次のように述べている。

「山口県阿東町で農業を営む吉松敬祐さんは最近、『山が攻めてくる』と感じるようになった。山が攻めてくるといっても山崩れのようなことをいつているのではない。ちょっとうっかりすると、先祖たちがせっかく山を拓いて作った畑に草が生え、いつのまにか木々の生い茂る森に戻っているというのである。昔、人びとは燃料となる薪や柴を求めて山に入っていた。(中略)ところが最近、人が山に入らなくなった。入って資源を得ようにも、あたりの山はスギやヒノキの植林ばかりで、得るものはなにもない。そのスギ、ヒノキの森も、今は人手不足が原因で荒れ放題のところが多い。山は、それまでの里山、つまり人の手が加わった森から、しだいに人の入らない森へと変貌してゆく。里山が里山であり続けるには、人がそこに入り、枯れ枝や落ち葉を拾い、またさまざまな有用植物を採集するなどの行為—それらは攪乱と呼ばれる—を必要とする。攪乱が加わらなくなると、森は原始の森へと回帰を始める。(中略)谷地の休耕田などもその後追いをする。草ぼうぼうだった土地には低木が生えはじめ、それも放っておくとあたりには高木が生い茂るようになる。(中略)吉松さんが『山が攻めてくる』と感じたのは、合理的な根拠を持っているのである。」<sup>4</sup>

佐藤(2005)の記述によれば、人が入らなくなった里山は、休耕田等も引き連れて原始の森へ回帰し始めており、それを現地の農家が「山が攻めてくる」と感じ取っている。それでは、なぜ里山に人が入らなくなったのか。この点につき、三浦(2008)は、「ワイルドライフ・マネジメント」の視点から<sup>5</sup>、里山の変化に伴って野生動物の生息状況も変化していること、さらに、里山の変化と野生動物の生息状況の変化には、農林業の衰退が関係していることを論じている。

三浦(2008)は、近年の野生動物の生息状況に関する変化として、「人身事故や農林業被害、生態系への影響」を挙げ、「近年では、種によって程度の違いはあるが、分布域や個体数が増加し、人間との軋轢が心配されている」と述べる<sup>6</sup>。そのうえで、三浦(2008)は、「なかでもツキノワグマとニホンジカは分布域が広く、生態系や人々との結びつきが深い」<sup>7</sup>として、ツキノワグマとニホンジカの二種に注目して生息状況の変化をレポートしている。三浦(2008)はこのレポートのなかで、次のように、里山と農林業と野生動物の関係を記述している<sup>8</sup>。

「現在、拡大造林政策でつくられた多くの人工林では、樹木が成長し、木材生産の成熟

期を迎えている。しかし安価な海外材の輸入により林業は不振をきわめ、多くの森林は手入れがなされないまま放置されている。こうした森林に入ると林床に光が届かないため下草が育たず、傾斜地では土壌流出さえ起きている。スギやヒノキ、カラマツだけの人工林は、生物多様性が貧弱で自然生態系の正常な循環は望めない。クマからみると、こうした森林は食物がほとんどない生息不適地である。(中略)かつて日本の低山帯は里山とよばれた。農業と里山は一体化し、人々は里山から堆肥や苗床をつくり、燃料や生活資材を得ていた。また一部を切り拓き棚田や谷田をつくった。この恒常的な人々の生業によって独特の生物相が形成され、維持されてきた。その農村風景は大きく変わってしまった。里山や棚田は放棄され、藪や森林へと置き換わっている。この里山は、人々の旺盛な生産活動、見通しの良い景観、あるいは放し飼いにされたイヌによって、人とクマとを分け隔てる境界ゾーンとしての機能をもっていた。しかしながら現在では、むしろクマを誘引する役割を果たしているようだ。藪や密な森林は体を隠すのに適し、生業の跡地には多様な生物が回復し、食物が多く、そして里山を代表するコナラはたくさんのドングリをつける。いまはクマにとって奥山より里山の方が生息適地なのだ。」<sup>9</sup>

「(中略)生息環境のもう一つの変化を指摘しておきたい。中山間地域での過疎化と高齢化の進行、そして人間活動の衰退—地域社会の変化である。それはクマの生息地になった里山だけにとどまらない。農業もまた放棄されている。耕作放棄地は一九七〇年時点に比べて、面積にして約一〇〇万ヘクタール、作付延べ面積にして約一八〇万ヘクタールに達している。日本の農耕地のおよそ六分の一がすでに消失し、そのテンポは確実に加速している。(中略)放棄された農地は次第に原野へ、そしてやがては二次林へと遷移していく。こうした光景がいま全国のいたるところで広がっている。(中略)見逃してはならないのは、里山の変化とあいまってこうした場所が、すべてとは言わないまでも、野生動物の生息地に置き換わっていることだ。シカやイノシシはもともと明るい開けた森林や攪乱のある場所を生息適地とし、サルもまた高い適応能力によってこうした環境を選ぶ。放棄された農地や果樹園、里山は、食物が豊富な格好の餌場である。(中略)放棄地が増え、野生動物を誘引すればするほど、農林業被害は増加する。被害は生産意欲を低下させ、やがては定住意欲を奪い、さらに過疎化を押し進める。際限のない悪循環とっていい。」<sup>10</sup>

三浦(2008)によってレポートされている農林業の衰退と野生動物の生息状況の変化、過疎化の進行が循環しているという指摘は、遊休農地の問題を論じる九鬼(2011)<sup>11</sup>によってもなされている。九鬼(2011)は、遊休農地を「総じて農地としての利用程度が低いもの」<sup>12</sup>としたうえで、2005年の時点で、「農地として利用可能な面積のうち、11.5%を遊休農地が占めている」<sup>13</sup>と指摘し、この遊休農地の問題とその背景を、土地利用その他農村における暮らしの現状から包括的に分析している。

九鬼(2011)は、農村地域において耕作放棄がおこなわれる理由を、次のように説明している。

「(中略)中山間地域、とくに山村特有の原因だが、この地域で昔から多いのが不在地主

による耕作放棄である。就業機会の減少や道路・交通条件を含む生活環境の不便によって山村では離農だけに止まらず、離村してしまう世帯が多かった。最近では地震などの自然災害によって、やむを得ず故郷を離れるパターンも見られる。所有者が身近にいなくなった農地は一方的に荒れ果ててしまい、それだけでなく水田であれば畦畔の崩壊や水路の損壊にもつながり“耕作放棄地が耕作放棄地を呼ぶ”ことになる。(中略)日本は農地のほとんどが私有地であるため、不在地主の耕作放棄地が周囲の農地に悪影響を与えていても所有者の同意がなければ周囲の耕作者は手が出せず、さらに新たな耕作放棄の原因を生んでしまうことになる。」<sup>14</sup>

九鬼(2011)は耕作放棄の原因の代表例として、三浦(2008)と同様、獣害を挙げながら、次のように、山村における課題を指摘する。

「主にサルやイノシシ、シカによる農作物被害や畦畔、ビニールハウス等の損壊は高齢者の耕作意欲の減退に直接影響し、耕作放棄に至る例は枚挙に暇がない。とくに農地の多くが耕作放棄地となっている山村の場合、農家は個別での被害対策を強いられるために十分な手立てを講じることができず、すべての農地が放棄された集落も多い。このように耕作放棄が獣害を呼び、その獣害がさらなる耕作放棄を生む悪循環は山村に特有の現象でありこれをいかに断ち切るかが喫緊の課題となっている。」<sup>15</sup>

このような、耕作放棄とその関連する課題の循環的なつながりのようすは、九鬼(2011)により、図化して示されている(図1-1参照)。

さらに、九鬼(2011)は、耕作放棄地とその関連する課題が引き起こす問題として、具体的に次の三つを挙げている。

ひとつ目は、「土壌と水の保全機能の低下」とそれによって引き起こされる「地滑りや土石流などの災害」である<sup>16</sup>。「耕作を止めるという行為は、農地だけではなく作物の栽培に関係するあらゆる施設(用排水施設、道路、貯水施設等)の維持管理の放棄にもつながるため、周囲の農家にも大きな影響を与える。また場所によっては遊休農地が不法投棄の場所として目をつけられることも多く、これを放置しておくと思わぬ火災や汚染物質の溶出等災害をもたらす危険が生じる。つまり、農家だけでなく地域全体にとっても生活環境の悪化につながるのである。」<sup>17</sup>

ふたつ目は、「意識に与える影響」<sup>18</sup>である。「現在、多くの山林所有者が長い間管理を行っていないために、自分の所有地の境界すら知らない状況に陥っているのと同様に、耕さない農地には出向くことがなくなるため、所有者の意識はそこに向かなくなってしまふ。(中略)こうした状況は場所に対する住民の無関心を助長し、そこで所有者が行ってきた耕作に関するすべての知識(ナレッジ)一たとえば何を育てるのに適しているとか、周囲にはどのような植物があるか等一の喪失にもつながる。」<sup>19</sup>

三つ目は、「生物多様性の面」での影響である<sup>20</sup>。「外来生物が優先的に生息・繁茂する場として遊休農地が利用され、在来種の保全に対する障害となっているケースも報告されている。(中略)人が働きかけない限り外来生物の自然淘汰はむずかしいため、遊休農地の

増加は地域の生物多様性を脅かす原因としてもっと意識される必要がある。」<sup>21</sup>

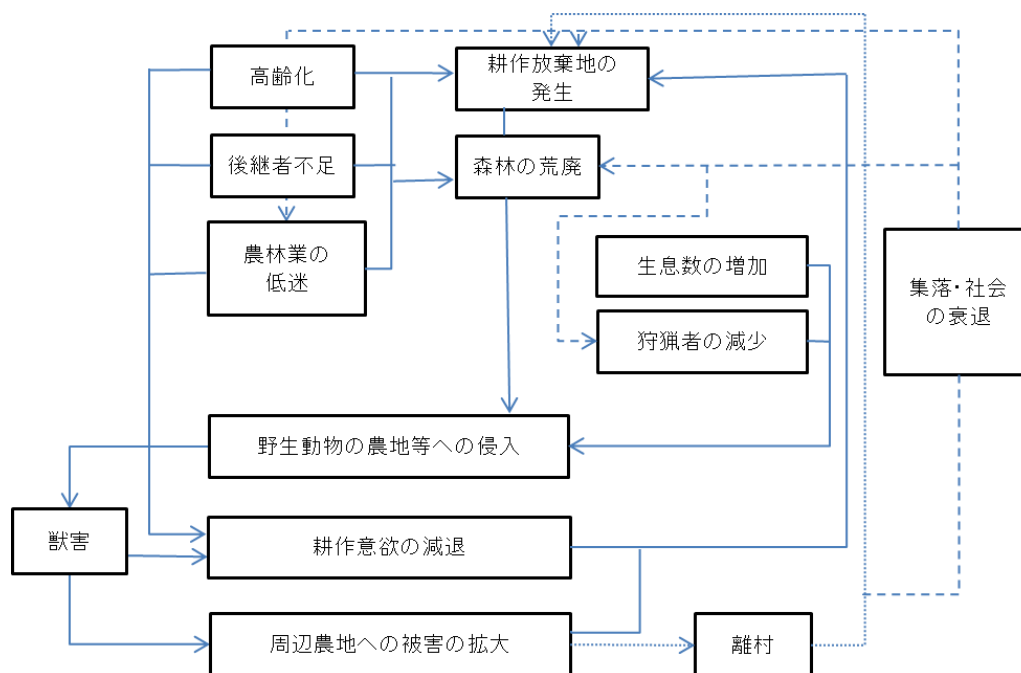


図 1-1 「山村における耕作放棄地と関連する問題のつながり」  
(九鬼, 2011, p. 274 より転写したもの.)

佐藤 (2005), 三浦 (2008), 九鬼 (2011) によって明らかにされているように, 日本の里山における自然の維持管理に関する課題の特徴は, 農業をはじめとする一次産業の衰退に伴い, 自然と地域社会が循環的に衰退している, ということである. したがって, 里山における自然の維持管理が機能するためには, 地域社会の衰退, すなわち, 地域における高齢化と人口減少, それによって進行する人手不足の課題に取り組むことが必要であるといえる.

## 第 2 節. 里山の保全・再生の取り組み事例

前節では, 日本の里山における自然の維持管理に関する課題の特徴は, 農業をはじめとする一次産業の衰退に伴って自然と地域社会が循環的に衰退している, という点にあることが示されたと同時に, 里山における自然の維持管理が機能するためには, 地域における高齢化と人口減少, それによって進行する人手不足の課題に取り組むことが必要であることがわかった.

この点に関して, 日本における里山の保全・再生の取り組み事例を調査した先行研究に

は、里山保全活動を実践する団体に着目してその活動の展開過程を分析したものや、自然保護活動に対する人びとの参加意欲に関する調査分析をおこなったもの等があり、これらは人手不足の課題を克服するための方策を示唆している。本節では、事例に着目したこれら先行研究を整理することにより、里山における自然と地域社会の衰退に対処するために各地の団体その他の実践的な活動がどのように課題に取り組んでいるか把握する。

まず、日本における里山の保全・再生の取り組み事例を調査した先行研究としては、重松（1990）<sup>22</sup>と西浦ほか（2005）<sup>23</sup>により、農林作業や自然保護活動への参加が人びとの意識や意欲に与える影響について調査分析がおこなわれているほか、唐崎ほか（2009）<sup>24</sup>と同（2010）<sup>25</sup>は、里山保全活動を実践する団体に着目し関係者のモチベーションとインセンティブの関係を明らかにすると同時に、団体による活動の展開過程における関係者間のコミュニケーション上の特徴と課題を明らかにしている。他方、小串ほか（2008）<sup>26</sup>は二次草地の再生に取り組む複数の団体や人びとに着目しそれらの特徴を分析することを通じ、活動の持続性の観点から、再生活動の事業化に必要な要件を考察している。

以下では、これら先行研究によって明らかにされてきた国内における里山の保全・再生の取り組み事例に関する知見を整理する。

### **(1) 実践作業への参加と個人の意識に関する事例**

農林作業や自然保護活動への参加が人びとの意識や意欲に与える影響について調査分析をおこなっている、重松（1990）と西浦ほか（2005）によれば、里山における農林作業の体験は、それを体験した人びとにとって、里山やその自然環境が抱える課題を理解したり、植生など自然への興味関心を抱いたりする契機となっているという。

重松（1990）は、「緑の乏しい都市環境の実態から見て、環境保護を中心とする社会活動への市民の参加意欲は高いと考えられる。さらに都市近郊の二次林は、我国でその整備が立ち遅れていると言われる、生きた自然・環境教育の場としても好適である」という観点から、「都市近郊や里山の二次林の管理の担い手として、森林浴や健康づくりを兼ねた、余暇活動としての自発的な市民参加を期待し、その参加意欲の程度と楽しみながらできる無理のない作業量を把握するための調査」をおこなっている<sup>27</sup>。重松（1990）は、調査方法として、日帰りで実施する里山林の管理作業（柴刈り・間伐）への参加者を新聞等で募り、大阪市信太山において、二次林の成り立ちや作業内容に関する講習を含めた体験の場の設置することにより、体験当日の参加者（主に18歳以上の男女で、作業ごとに各年代がほぼ同じ人数で参加している）の様子を観察と、体験終了後の参加者へのアンケート調査を実施している。

重松（1990）は調査結果につき、とくに参加者の参加意欲に関して、「参加者の中には、『友達に誘われて半ば義理で参加したが、体験してみると結構おもしろく、その魅力がよく分かった。』との感想も聞かれた。（中略）作業終了後に参加者の多くから、今後も定期

的な作業の開催と通知を要望され、実際に重複参加者が16名（2回11人、3回とも5人）いた」こと、さらに、「自らの活動の結果として、今後、林床の植生がどのように遷移していくのか大いに関心を持ち、追跡観察会の開催を要望する意見が多数寄せられた」ことを挙げ、「里山での作業体験によって、知的好奇心や学習意欲が触発された」と述べている<sup>28</sup>。

以上の調査結果をもとに、重松（1990）は、「まず身近な場所での実践活動を通じて、自然や環境に対する関心や理解を啓発し、市民の意識水準を向上させることが必要である」と述べると同時に、「行政や林地所有者とも連動した新たな里山の保全・管理システムの形成が不可欠である」と主張している<sup>29</sup>。

また、西浦ほか（2005）は、農山村における過疎・高齢化が深刻化している近年では、「都市住民の積極的な参加が今後ますます必要になると推察される」という考えのもと、「都市域に居住する高校生」を対象として「農林体験プログラム」を実施し、プログラム実施前後のアンケート調査により、プログラムの実用性や農山村に対する意識等にどのような効果があるか調査している<sup>30</sup>。調査として、西浦ほか（2006）は、高校への募集要項の送付や新聞への掲載により福岡県内の高校生を対象に参加者を募り、福岡県の農林地と農林業体験施設にて「農林体験プログラム」を実施した<sup>31</sup>。この際、同プログラムでは、日帰りあるいは宿泊付きで、それぞれ作業条件として単一作業（間伐のみ）あるいは複合作業（間伐と農作業等）が設定された。西浦ほか（2006）は、調査結果に関して次のように述べている。

「体験ツアーで、間伐作業や階段工等の作業や農林家との会話、農山村での生活といった非日常的な経験ができたことを純粋に楽しむことができたという感想が多くみられ」、さらに、「普段の授業で得られる知識とは異なり、自分自身で体感することで里山という人間の介在によって維持されてきた特異な環境や、森を守るために木を切るという一見矛盾するような間伐作業の意味や重要性を初めて理解したという意見も多く、環境教育が一般的になったとは言え、問題を肌で直接感じることでできる貴重な体験であったと考えられる」<sup>32</sup>。また、「長期間での作業や滞在により、農山村の直面する問題を理解したいという積極的な姿勢もうかがうことができた。初対面の人とも作業を通じて円滑なコミュニケーションができ、体験ツアー後も別の保全活動と一緒に参加するなど、新しい人間関係を築くことができた人もみられ、体験ツアーでの経験がその後の環境保全意識や行動につながっている現状がうかがえた。」という<sup>33</sup>。西浦ほか（2006）は、これらの調査結果をふまえて、「体験プログラムを通じて精神的リフレッシュが得られる、今後の保全活動への参加意識が湧く、里山環境への理解が高まる、等の効果が明らかになった」ことに加え、「追跡調査により、保全活動や農林地とのかかわりにおいて現時点で実際活動している人は少ないものの、その主な原因は『暇がない』といった時間的制約によるところが大きく、活動へ向かう意欲や関心は極めて高いことが明らかになった。体験プログラムでの感動を今でも覚えていたり、時々でも思い出す人が多数を占めており、一度限りの農林体験であっても、その後の環境保全行動や興味におよぼす影響は大きいと考えられる。」と述べている<sup>34</sup>。

## (2) 団体活動における関係者の意欲・コミュニケーションに関する事例

団体活動における関係者の意欲やコミュニケーションに関する事例を取り上げた先行研究には、唐崎ほか（2009）と同（2010）があり、これらは、里山保全活動を実践する団体に着目し、関係者のモチベーションとインセンティブの関係を明らかにするとともに、団体による活動の展開過程における関係者間のコミュニケーション上の特徴と課題を明らかにしている。

唐崎ほか（2009）では、「グリーン・ツーリズムや都市農村交流による地域活性化」を目的として「農業・農村体験活動」が盛んに行われているという状況において、「これらの活動は、農村サイドの運営者と地元協力者の無償のボランティアによって成り立つ」ことが多く、「運営に係わる人材の不足や、運営者の経済的、労力的負担の大きさから、活動の持続性には課題がみられる」ことを指摘している<sup>35</sup>。これを背景として、唐崎ほか（2009）は、「農地・里山などの農村空間を活用して行われる「農林作業体験や交流、レクリエーション」等の行為を伴う活動を「農業・農村体験活動」と捉えてそれら活動の持続性に着目し、茨城県内の異なる運営体制の活動事例における参与観察を通じ、関係者の活動に対するモチベーションとインセンティブの関係を調査している。

唐崎ほか（2009）は、調査結果として、「農業・農村体験活動の運営は、「主に来訪者による農業への関心、交流、レクリエーションといった個人的・利己的モチベーションや、運営者による教育、啓蒙、地域振興などの公益的・利他的モチベーション」に支えられていることを明かにすると同時に、「運営に関わる労力負担の大きさ、高齢化、経営的インセンティブの欠如などが、モチベーションの維持を阻害する要因となっており、活動の持続には、運営を支援し、新たな人材育成につながる点から、協力者の参加を促進する必要がある」と指摘している<sup>36</sup>。唐崎ほか（2009）は、さらに、協力者の参加を促進することにつき、「各関係者間の関係を強めるインセンティブの創出が有効であり、参加に対する報酬や交流機会といったインセンティブを設定することが、モチベーションの向上に寄与する」と考察し、「活動の持続には、協力者のインセンティブの確保と、協力者を含めた関係者間でインセンティブが相互に機能する活動設計がもためられる。」と述べている<sup>37</sup>。

他方、唐崎ほか（2010）では、茨城県内で里地保全に取り組む任意組織 A 会と A 会によって行われる「里山管理、農園管理、イベントによる交流活動」に着目し、「地元集落住民や地区外住民からなる A 会会員、地権者、A 会と連携する市内の市民組織、行政」を関係者として取り上げ、参与観察により、「関係者による活動展開のプロセスを経年的に分析し、活動の実践にあたっての関係者間のコミュニケーションの特徴と課題」を調査分析している<sup>38</sup>。

唐崎ほか（2010）は、調査結果を示しながら、「A 会が行政主導から会員主体による活動へと転換し、活動内容を里山管理から、農地管理、交流活動へと展開する過程では、それ

を担う人材と技術的な情報の確保が不可欠であった。それには、A会自身が地権者や地元住民、外部組織といった関係者間でのコミュニケーションを、活動経験にともなって段階的に確立する必要があった。」と述べる一方、「地権者の同意の獲得や会員間での作業分担といった活動の実践的な局面において、価値観や利害関係の相違からくる関係者間のコミュニケーション・ギャップが活動の停滞へとつながる危険性が把握された。」としている<sup>39</sup>。そのうえで、唐崎ほか（2010）は、「里地保全活動において関係者のコミュニケーションを確立する」ための課題として、「活動の初期段階において、協議会にみられるような多様な人材が新たに関係をもつ場の創出」、「活動経験を通しての里地保全活動による価値の共有」、「信頼に基づく関係者との関係性の構築」、を挙げている<sup>40</sup>。

### (3) 団体による環境再生活動の持続性に関する事例

団体による環境再生活動の持続性に関する事例を取り上げた先行研究には、二次草地の再生に取り組む複数の団体と人びとに着目し、その活動の持続性の観点から再生活動の事業化に必要な要件を考察している、小串ほか（2008）がある。

小串ほか（2008）によると、「我が国の草地のほとんどは、採草地（カヤ場）、放牧地など、地域・集落の農畜産物資源に係わるコモンズ（特定の個人や団体の所有物ではなく、複数の人々がその財を共有し、利益を享受する資源）として地域コミュニティにより共同管理されてきた二次草地」<sup>41</sup>であるという。そのうえで、小串ほか（2008）は、二次草地は高度経済成長期以降の「農用地開発や植林への土地利用形態の変化」により激減しており、多面的な機能と価値が見直されつつある現在、「その再生は危急の課題」となっている、と述べる<sup>42</sup>。この状況に対して小串ほか（2008）は、「二次草地の持続的な利活用を目指している地域が、その草地を地域資源としてどのように活用しようとしているのか、その活動を支えているのはどのような人か」を明かにすると同時に、「二次草地の再生を事業化する場合に、その中で目指していくべき『再構築された社会』の姿と、それを達成していくための枠組み」を示すことを目的に、調査をおこなっている<sup>43</sup>。

調査は、「近畿・中国・四国地方に分布する10地区」において、「二次草地管理に係わっている関係者」を対象にしたヒアリングによっておこなわれ、小串ほか（2008）はその調査結果への考察として、次のように述べている<sup>44</sup>。「二次草地の永続的な管理を保證できる、理想的な社会システムは（中略）『草地として維持されている場所』をコモンズとして認識し、『草地の維持』そのものにインセンティブを見出し、共同管理に関するレジティマシーが獲得されている多様な参加者が、地域のアイデンティティを尊重しながら活動していく形態であり、それを支える確固としたコア組織が存在している状態であろう。」<sup>45</sup>

さらに、小串ほか（2008）は、調査結果に基づき、「二次草地再生の事業化において満たすべき要件」として、次の4点を挙げている。すなわち、「多様な価値観を持つ複数の主体を結びつけ、ネットワーク化することを担うコア組織を地域内で探す、あるいは育てるこ

と」、「コア組織内、あるいは、近い位置に地域コミュニティが位置すること」、「二次草地から得られる価値に対して、共的インセンティブ<sup>46</sup>を持つ多様な主体が関わりあえる機会を作っていくこと」、「草地管理のインセンティブと貨幣経済的な価値とを結びつけていくこと」である<sup>47</sup>。

### 第3節. 持続可能な地域活動に関する事例と条件

#### (1) 地域プラットフォームとしての地域活動の例

持続可能な地域活動に関する事例と条件についての先行研究には、エコシステムマネジメントやエコツーリズム等、環境保全の仕組みづくりの観点から論じる敷田ほか（2012）がある。

敷田ほか（2012）は、「複数のアクターが参加し、コミュニケーションや交流することで、相互に影響し合って何らかのものや価値を生み出す場やしぐみ」を「プラットフォーム」と捉える<sup>48</sup>。そのうえで、敷田ほか（2012）は、高度経済成長期以降の社会の変化により、従来地域を運営してきた地縁や血縁を基本とした関係を維持することが難しい今日では、「地域がプラットフォームのような『開放的な場』を必要としている」と述べている<sup>49</sup>。敷田ほか（2012）は、「地域の開放度」と「アクター間の関係の強さ」により、地域におけるコミュニティのあり方の4類型を図に示している（図1-2参照）。

敷田（2012）は、図1-2における4類型について、次のように述べている。すなわち、「現在の地域づくりでは、共同体に依拠するのではなく、（中略）開放的で地域内のアクター間の比較的強い関係についても考える必要がある。そのためには、地域内のアクター同士の関係だけでなく、地域外のアクターとの関係も同時に構築しなければならない。そして、今までの共同体をベースに考えてきた地域づくりではなく、『地域内外のアクターの自発的参加による新たな地域づくりの枠組み』が必要である。」<sup>50</sup>という。そのうえで、敷田ほか（2012）は、「アクターという『要素』に、地域プラットフォームという構造や機能が加わって、地域づくりが実現できる。」と述べ、「複数のアクター間の関係やその連携について考察する」概念として「地域プラットフォーム」を位置づけている<sup>51</sup>。

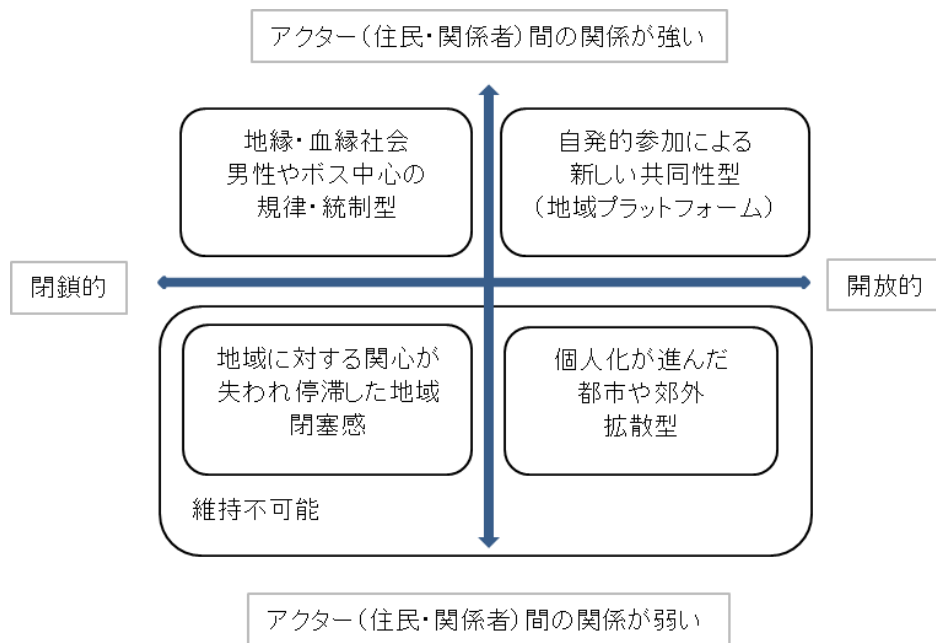


図 1-2 「地域の変動モデル」(敷田ほか, 2012, p.27 より転写.) 「地域の開放度」(横軸)と「アクター間の関係の強さ」(縦軸)で示された, 地域におけるコミュニティのあり方の 4 類型。

敷田ほか (2012) は, 「地域プラットフォーム」の事例として, 「足柄異業種勉強会」(以下, 敷田ほか (2012) に倣い, 「おだあし勉強会」という.) を取り上げている。

「おだあし勉強会」は, 「郊外型大規模小売店舗の進出などによる中心市街地の空洞化, 地域企業の業績悪化に伴う税収減少と行政サービスの削減, 後継者不足や経済的事情による農地や森林の荒廃, 一部地域における人口の減少などの地域課題」の解決が求められているなか, 「小田原市長選に関係して若者が未来の小田原について語り合う機会があり, その後何度かの会合を重ねる中で勉強会を開催した」ことを契機に, 「2008 年 12 月に神奈川県小田原市とその周辺地域の市民によって設立された任意団体」であるという<sup>52</sup>。

「おだあし研究会は『小田原・足柄地域を愛するさまざまな職業の人びとが集い, 個々の事業と小田原・足柄地域の発展をめざす』ことを理念に掲げ, 『ゆるく, 楽しく』というコンセプトのもと, 複数のコアメンバーを中心に運営」されており, 主な活動は, 定例勉強会の開催を通じた交流, メーリングリストを通じた情報交換, プロジェクトを通じた地域の課題解決に向けた取り組み, である<sup>53</sup>。

敷田 (2012) は, この「おだあし勉強会」に関する事例分析を通じ, 「地域プラットフォームが形成され, クリエイティブなアクターが存在したとしても, そこでアクター同士が自発的に交流し, 価値が生み出されるという『単純な』想定には無理がある。そこには, 交流を創出する場としてのプラットフォームの持続可能な運営が必要である。」<sup>54</sup>と主張す

る。

とくに、「おだあし勉強会」に関する事例分析で、敷田（2012）は、その団体運営上の「ゆらく、楽しく」というコンセプトには、次の3つの意味があると指摘する。すなわち、「①おだあし研究会の理念に共感すれば、地域の内外を問わず誰でも参加できるという『開放性』、②おだあし研究会との関わり方は参加するメンバーが決定でき、勉強会として定例会やイベントへの参加を強く求めない『寛容性』、③『無理はしない』」<sup>55</sup>である。この点について、敷田ほか（2012）は、「とくに運営を担うコアメンバーが『有限責任であること』を明確にし、あくまでも本業優先であることを常に確認することで、結果としておだあし研究会の活動を持続できるという考えに基づいている」<sup>56</sup>と述べている。

## （2）持続可能な地域活動の条件

前項で取り上げた敷田ほか（2012）による「おだあし勉強会」の事例に関して、敷田ほか（2012）は、「おだあし勉強会」の運営上の特徴として、次の4点を挙げている。

ひとつ目は、「メンバーの本業と活動理念が結びつくことで、個人にとっても地域にとっても望ましい関係を実現するという理念を持っている」点、ふたつ目は、「特定の個人に負担が集中しないよう代表者を置かず、複数のコアメンバーによって運営している点」、三つ目は、入会時期や定例勉強会への参加度合い、年齢などによる序列はなく、いつでも対等な立場で参加できる「フラットな組織が形成されている点」、四つ目は、定例勉強会やプロジェクトの実費負担以外の入会金や会費などはなく「金銭的負担はほとんど発生していない」点、である<sup>57</sup>。

上記の4点の指摘と同時に、敷田ほか（2012）は、「おだあし研究会」の「地域プラットフォーム」としての機能について次のように考察している。

すなわち、「おだあし勉強会は定例勉強会やメーリングリストを通じて、地域内外の多様なメンバーによるコミュニケーションや交流を生み出して」おり、それによって、「①メンバー主体の新たな活動を創出し、『個々の事業の発展』をめざす、②プロジェクトによって地域課題の解決を進め、『小田原・足柄地域の発展』をめざす、③2つの場が新たな地域プラットフォームとなって新たな活動を生み出す機会をつくり出していた。こうしておだあし勉強会の理念を1つずつ実現することで、おだあし勉強会への参加のインセンティブを生み出し、さらにメンバーが増加することによって、地域プラットフォームの活性化が図られるという好循環が生まれている。」<sup>58</sup>すなわち、「おだあし研究会は誰でもいつでもかわることのできる、地域内外に開かれた『場』を利用した地域課題の解決のしくみになっている。」<sup>59</sup>

加えて、敷田ほか（2012）は、おだあし勉強会が交流の創出だけではなく、プロジェクトを通じた休耕田の再生など、「地域資源の保全や維持という地域への利益還元ができてい

以上のように、敷田ほか（2012）では、地域グループとその活動が持続可能であるためには、特定の団体の内部だけでなく、団体の外部のさまざまなアクターとの相互交流が必要であることに加え、それら団体内外の多主体の交流を促進する場が必要であることが示されている。

#### 第4節. 小括

本章では、自然と地域社会の再生に関する実践的なオン・グラウンドの活動を調査・分析した先行研究を整理することで、自然と地域社会の再生に取り組む実践活動の状況や課題を把握することを目的とした。

まず、日本の里山における自然資源の維持管理に関する課題については、その特徴が、農業をはじめとする一次産業の衰退に伴って自然と地域社会が循環的に衰退している点にあることが示され<sup>61</sup>、地域における高齢化と人口減少、それによって進行する人手不足の課題に取り組むことが必要であることがわかった。

次に、里山の保全・再生の取り組み事例に関しては、とくに、唐崎ほか（2010）によって、「里地保全活動において関係者のコミュニケーションを確立する」ための課題として、「活動の初期段階において、協議会にみられるような多様な人材が新たに関係をもつ場の創出」、「活動経験を通しての里地保全活動による価値の共有」、「信頼に基づく関係者との関係性の構築」が挙げられた<sup>62</sup>。また、小串ほか（2008）によって、「二次草地の永続的な管理を保證できる、理想的な社会システムは（中略）『草地として維持されている場所』をコモンズとして認識し、『草地の維持』そのものにインセンティブを見出し、共同管理に関するレジティマシーが獲得されている多様な参加者が、地域のアイデンティティを尊重しながら活動していく形態であり、それを支える確固としたコア組織が存在している状態であろう。」<sup>63</sup>ということも示された。

そして最後に、敷田ほか（2012）により、地域グループとその活動が持続可能であるためには、特定の団体の内部だけでなく、団体の外部のさまざまなアクターとの相互交流が必要であることに加え、それら団体内外の多主体の交流を促進する場が必要であることが示された<sup>64</sup>。

とくに、自然再生と地域再生を担う地域グループの結成・運営・交流の促進に関しては、重松（1998）によっても、様々な人びとが参加でき、潜在的な意欲を励起するシステムの確立のために、全国の市民活動団体の連携のネットワーク形成を通じた相互交流が必要であると指摘されており<sup>65</sup>、自然と地域社会の再生に取り組む実践活動における今後の重要な課題は、全国的な多主体連携の仕組みを構築することであるといえる。

- 
- 1 環境省 自然環境局 自然環境計画課 ホームページ  
<<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html>>
  - 2 前掲（環境省 自然環境局 自然環境計画課 ホームページ）.
  - 3 佐藤洋一郎『里と森の危機 暮らし多様化への提言』朝日新聞社，2005.
  - 4 前掲（佐藤，2005） pp. 78-79.
  - 5 三浦慎悟『岩波 科学ライブラリー145 ワイルドライフ・マネジメント入門—野生動物とどう向きあうか』岩波書店，2008，参照。「ワイルドライフ・マネジメント」とは、「野生動物の生態や行動，生物学を明らかにして，その保全と管理のための技術や方法を開発し，野生動物と人間との関係を調整する分野」であるという（三浦，2008，p. iii.）.
  - 6 前掲（三浦，2008） p. 21.
  - 7 前掲（三浦，2008） p. 21.
  - 8 前掲（三浦，2008） p. 21.
  - 9 前掲（三浦，2008） pp. 36-37.
  - 10 前掲（三浦，2008） pp. 41-42.
  - 11 九鬼康彰「遊休農地問題とその解消に向けた取組み」『シリーズ 地域の再生 17 里山・遊休農地を生かす 新しい共同＝コモンズ形成の場』野田公夫・守山弘・高橋佳孝・九鬼康彰編著，pp.267-321，農山漁村文化協会，2011.
  - 12 前掲（九鬼，2011） p. 268.
  - 13 前掲（九鬼，2011） p. 269.
  - 14 前掲（九鬼，2011） pp. 274-275.
  - 15 前掲（九鬼，2011） p. 275.
  - 16 前掲（九鬼，2011） pp. 275-276.
  - 17 前掲（九鬼，2011） p. 276.
  - 18 前掲（九鬼，2011） p. 276.
  - 19 前掲（九鬼，2011） p. 276.
  - 20 前掲（九鬼，2011） p. 277.
  - 21 前掲（九鬼，2011） p. 277.
  - 22 重松敏則「里山林の保全・管理に対する市民の参加意欲について」農村計画学会誌，Vol.9，No.1，pp.6-22，1990.
  - 23 西浦千春，重松敏則，朝廣和夫「農山村における農林作業体験が都市部の高校生の環境保全行動意欲に及ぼす効果」ランドスケープ研究，68(5)，pp.613-616，2005.
  - 24 唐崎卓也，安中誠司，木下勇「農業・農村体験活動関係者の参加モチベーションとインセンティブ」ランドスケープ研究，72(5)，pp.835-840，2009.
  - 25 唐崎卓也，安中誠司，木下勇「里地保全活動の実践における関係者間のコミュニケーションに関する課題」ランドスケープ研究，73(5)，pp.667-670，2010.
  - 26 小串重治，鎌田磨人「二次草地の再生を支える社会システムに関する検討」ランドスケープ研究，71(5)，pp.885-892，2008.
  - 27 前掲（重松，1990） p. 9.
  - 28 前掲（重松，1990） pp. 19-21.
  - 29 前掲（重松，1990） p. 21.
  - 30 西浦千春，重松敏則，朝廣和夫「農山村における農林作業体験が都市部の高校生の環境保全行動意欲に及ぼす効果」ランドスケープ研究，68(5)，pp.613-616，2005.
  - 31 前掲（西浦ほか，2005） pp. 613-614.
  - 32 前掲（西浦ほか，2005） p. 616.
  - 33 前掲（西浦ほか，2005） p. 616.
  - 34 前掲（西浦ほか，2005） p. 616.
  - 35 唐崎卓也，安中誠司，木下勇「農業・農村体験活動関係者の参加モチベーションとインセンティブ」ランドスケープ研究，72(5)，p. 835，2009.
  - 36 前掲（唐崎ほか，2009） p. 840.
  - 37 前掲（唐崎ほか，2009） p. 840.

- 
- 38 唐崎卓也, 安中誠司, 木下勇「里地保全活動の実践における関係者間のコミュニケーションに関する課題」ランドスケープ研究, 73(5), p. 667, 2010.
- 39 前掲 (唐崎ほか, 2010) p. 667.
- 40 前掲 (唐崎ほか, 2010) p. 667.
- 41 小串重治, 鎌田磨人「二次草地の再生を支える社会システムに関する検討」ランドスケープ研究, 71(5), p.885, 2008.
- 42 前掲 (小串ほか, 2008) p. 885.
- 43 前掲 (小串ほか, 2008) p. 885.
- 44 前掲 (小串ほか, 2008) p. 886.
- 45 前掲 (小串ほか, 2008) p. 890.
- 46 共的インセンティブとは, 「草地を維持するための共同作業が相互扶助的な地域コミュニティの維持に寄与する」こととされる. 前掲 (小串ほか, 2008) p. 888.
- 47 前掲 (小串ほか, 2008) p. 891.
- 48 敷田麻美, 森重昌之, 中村壯一郎「中間システムの役割を持つ地域プラットフォームの必要性とその構造分析」国際広報メディア・観光学ジャーナル, No.14, p.26, 2012.
- 49 前掲 (敷田ほか, 2012) p. 27.
- 50 前掲 (敷田ほか, 2012) p. 29.
- 51 前掲 (敷田ほか, 2012) p. 32.
- 52 前掲 (敷田ほか, 2012) p. 33.
- 53 前掲 (敷田ほか, 2012) p. 33.
- 54 前掲 (敷田ほか, 2012) p. 39.
- 55 前掲 (敷田ほか, 2012) p. 33.
- 56 前掲 (敷田ほか, 2012) p. 33.
- 57 前掲 (敷田ほか, 2012) p. 34, 同 p. 36.
- 58 前掲 (敷田ほか, 2012) p. 35.
- 59 前掲 (敷田ほか, 2012) p. 34.
- 60 前掲 (敷田ほか, 2012) p. 37.
- 61 前掲 (佐藤, 2005), 前掲 (三浦, 2008), 前掲 (九鬼, 2011) 参照.
- 62 前掲 (唐崎ほか, 2010) p. 667.
- 63 前掲 (小串ほか, 2008) p. 890.
- 64 前掲 (敷田ほか, 2012) 参照.
- 65 前掲 (重松, 1998) 参照.

## 第2章 自然と地域社会の再生における市民参加とパートナーシップ

前章では、自然と地域社会の再生に関する実践的なオン・グラウンドの活動を調査・分析した先行研究を整理することを通じ、自然と地域社会の再生に取り組む実践活動の状況と課題を把握した。

本章では、それら実践的な活動の必要性やそのあり方について、“市民参加”と“パートナーシップ”の概念に焦点をあてながら、より抽象的に理論的考察をおこなっている先行研究を整理する。これにより、前章で把握した自然と地域社会の再生に取り組む実践活動が、国際連合における国際的な取り決めとその鍵概念である“市民参加”によって理論的な支持を得ながらも、その現実における具体化に関しては、とくに日本においてはまだ過程の段階であることを示す。そのうえで、章末では、前章の内容と合わせ、日本における自然と地域社会の再生を促進するために必要とされていることがらを整理し、次章（第II部）以降で展開する、ランドケア運動に関する研究の意義と重要性を示す。

### 第1節. 自然と地域社会の再生における市民参加

#### (1) 市民参加とは

自然再生を含む環境問題に取り組む際には、計画の立案や計画の実施における意思決定のプロセスに、さまざまなステークホルダーが参加することが重要であると論じられている<sup>1</sup>。環境問題への対策における市民参加の重要性の認識は、1992年に開催された環境と開発に関する国際会議（United Nations Conference on Environment and Development）以来、環境と開発に関するリオ宣言を通じて、国際的なレベルで共有されている。

とくに、リオ宣言の第10原則には、次の文言がある。すなわち、「環境問題は、それぞれのレベルで、関心のある全ての市民が参加することにより最も適切に扱われる。国内レベルでは、各個人が、有害物質や地域社会における活動の情報を含め、公共機関が有している環境関連情報を適切に入手し、そして、意思決定過程に参加する機会を有しなくてはならない。各国は、情報を広く行き渡らせることにより、国民の啓発と参加を促進しかつ奨励しなくてはならない。」<sup>2</sup>

このように、各国は環境問題への対策における市民参加を促進しなければならないことが国際的なレベルで宣言されている。

それでは、市民参加とは何を指すか。この点、環境理工学と社会学の視点から環境計画・政策における合意形成を研究する原科（2005）は、市民参加のあり方をモデル化して示した研究として、Arnstein（1969）を紹介している。原科（2005）は次のように述べる。

「公衆の関与ないし参加と言っても色々なレベルがある。この問題は1960年代から議論

されてきた。1960年代、アメリカでは公民権問題が高揚したが、同時に、世界各国で環境問題が注目された時代でもある。国民主権が標榜される社会では、市民の声をどう社会の意思決定に反映させるかが重要な課題である。当時の参加研究分野でよく知られた研究者の一人に、アメリカのアーNSTEINがいる。彼女は、1969年に参加の段階に関する梯子モデルを提示した。」<sup>3</sup>

Arnstein (1969) は、市民参加のあり方に関して、その論文 “A ladder of citizen participation” のなかで、参加のレベルの分類とその図式化をおこなっている (図 2-1 参照)。

Arnstein (1969) は、“citizen participation is a categorical term for citizen power.”<sup>4</sup> (中略) “It is the strategy by which the have-nots join in determining how information is shared, goals and policies are set, tax resources are allocated, programs are operated, and benefits like contracts and patronage are parceled out”<sup>5</sup> と述べ、8つの異なる参加のレベルを、8つの段として表現している (図 2-1 参照)。

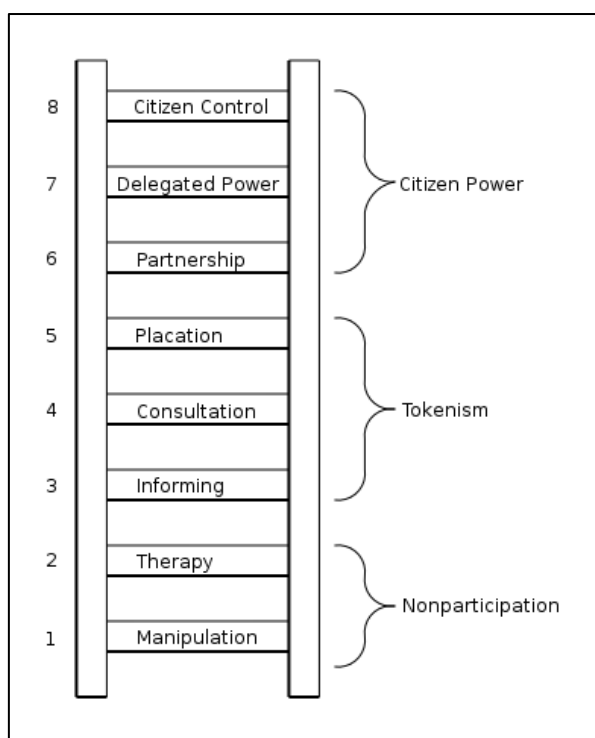


図 2-1 “Eight rungs on the ladder of citizen participation”

<<http://lithgow-schmidt.dk/sherry-arnstein/ladder-of-citizen-participation.html>>

より引用。

図 2-1 で、Arnstein (1969) は、8 つの段を 3 つのグループに分けている。すなわち、下から 2 つの段である“Manipulation”（「世論操作」）と“Therapy”（「不満回避策」）を“Non-participation”（「参加不在」）として、真中の 3 つの段である“Informing”（「情報提供」）と“Consultation”（「相談」）と“Placation”（「懐柔策」）を“Tokenism”（「形式だけの参加」）として、上から 3 つの段である“Partnership”（「パートナーシップ」）と“Delegated Power”（「権限委任」）と“Citizen Control”（「市民による管理」）を“Citizen Power”（「市民権力としての参加」）として分類し<sup>6</sup>、それぞれのグループを次のように説明している。

“Non-participation”（「参加不在」）に関しては、“Their real objective is not to enable people to participate in planning or conducting programs, but to enable powerholders to ‘educate’ or ‘cure’ the participants.”<sup>7</sup>と述べ、“Tokenism”（「形式だけの参加」）に関しては、“When they are proffered by powerholders as the total extent of participation, citizens may indeed hear and be heard. But under these conditions they lack the power to insure that their views will be heeded by the powerful.”<sup>8</sup>と説明している。

一方で、“Citizen Power”（「市民権力としての参加」）に関して、“(Partnership) enables them to negotiate and engage in trade-offs with traditional power holders”<sup>9</sup>（中略）“(At the rungs of Delegated Power and Citizen Control), have-not citizens obtain the majority of decision-making seats, or full managerial power”<sup>10</sup>と述べている。

## (2) 日本における市民参加の課題

Arnstein (1969) の示した参加の段階に関する梯子モデル（図 2-1 参照）に関して、原科 (2005) は、環境計画の観点から、Arnstein (1969) のモデルを日本の状況に応用するかたちで、日本における市民参加の段階を整理した「参加の 5 段階理論」を提示している（図 2-2 参照）。

原科 (2005) はこの理論において、参加の段階を「①情報提供」、「②意見聴取」、「③形式だけの応答」、「④意味ある応答」、「⑤パートナーシップ」の 5 つに分類し、次のように論じている。

「この整理では、市民と公共主体（行政）との相互関係に着目している。相互の情報のやり取り、すなわち、コミュニケーションプロセスと見ている。したがって、市民が権力を完全に有する状況は、ここでは参加と呼ばない。参加は相手があつての問題である。この場合、相手は公共主体で、公共主体と対等な立場で意思決定し活動する、パートナーシップが最上位の段階である。（中略）また、アーンスタインが 8 段梯子を提示した時代から、すでに 35 年以上を経過し、我が国でも、この間に参加の状況は大きく変化した。今では、彼女の下 2 段の梯子『参加なし』は、我が国でも参加とは認識されていない。（中略）以上から、アーンスタインの梯子のうち 3~6 段目までの 4 段が残るが、このままでは不十分で

ある。20世紀最後の30年ほどの間に、新しい参加の概念が生まれたと筆者は考えている。それが、(中略)④意味ある応答である。」<sup>11</sup>

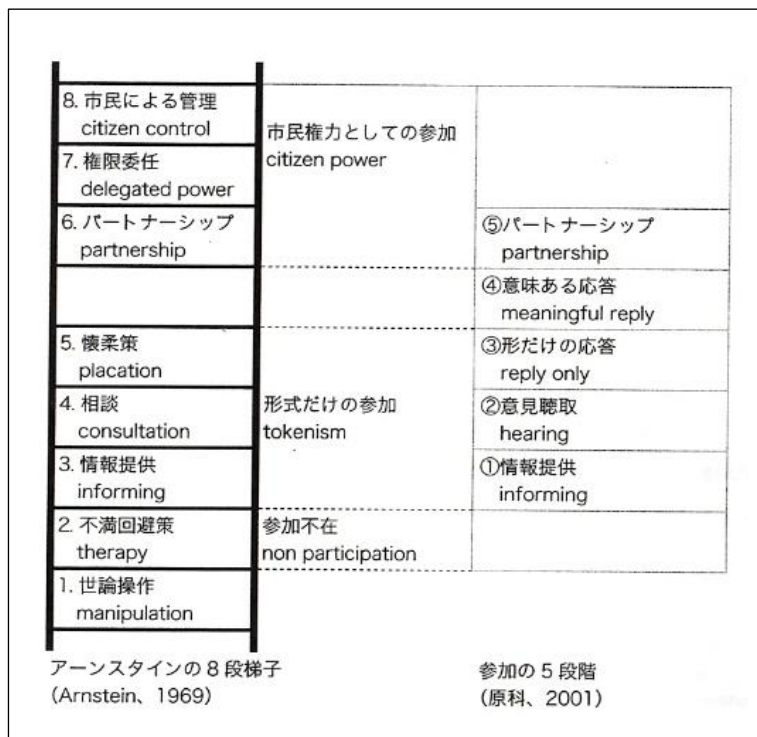


図 2-2 原科 (2005) による「参加の段階モデル」  
(原科, 2005, p. 33 より引用)

原科 (2005) は、「参加の 5 段階理論」(図 2-2 参照)における「①情報提供」, 「②意見聴取」, 「③形だけの応答」, 「④意味ある応答」, 「⑤パートナーシップ」の 5 つにつき、続けて次のように説明する。

「この五つは、①から順に参加のレベルは上昇する。このなかで、④意味ある応答、とは議論をするということである。しかも、透明な形での議論ということである。⑤パートナーシップ、では住民には権利と責任の双方が生じるので、すべての住民が関与できるわけではなく、レベル 5 の参加は限られてくる。例えば都市計画の場合、地区計画のように地域が限定されており身近な問題の場合には、地区計画に合わせて自宅を建て替えるなどの形で個人が責任を果たすことが可能だが、都市マスタープランといった広域的な問題になると、そこまではできない。公共事業の利益は広く薄く渡るため、公衆が行政と対等の責任を持つことはできず、そもそも公共事業ではパートナーシップという概念は適合しない。通常の公共事業は、レベル 4『意味ある応答』の参加ができるかどうかのポイントとなる。これら 5 段階のうちレベル 4 の参加までは、責任は行政にあり、最終的な意思決定は

行政が行う。レベル5はこれらと異なり、行政と公衆の協同である。」<sup>12</sup>

以上の「参加の5段階理論」において、原科（2005）が日本における参加の段階に「意味ある応答」のレベルを明確に位置づけることに力点を置いている背景には、日本における市民参加の現状と課題が指摘されている。原科ほか（2007）は、次のように指摘している。

「参加の結果、何らかの意思形成がなされた場合は、それが政策や計画の意思決定に反映されなければならない。しかし、従来のわが国の計画・政策では、参加の場自体はもたれるようになってきたが、その結果が意思決定に反映されないことが多かった。民主主義社会では、公共計画の策定・実行の主体である行政にはアカウンタビリティ（説明責任）が求められる。参加の場を設けた場合は、公衆からのこの要求はいつそう強まる。」<sup>13</sup>

そのうえで、原科（2007）は、「参加は単なる参加の場の提供に終わらず、『意味ある応答』が可能なように公共圏、あるいは公共空間での議論が保障されなければならない。このためには、そのシステムを支える法制度が必要である。」<sup>14</sup>と主張する。同時に、原科（2007）は、「民主主義社会での意思決定における参加の場」として、「フォーラム（情報交流の場）」、「アリーナ（意思形成の場）」、「コート（異議申立の場）」の3つの概念を提示し<sup>15</sup>、「これら3つの場を、どのように形成するかという課題も持続可能な社会づくりには必須の課題であり、これらの問題に応える研究が求められる。」<sup>16</sup>と述べる。

上述のように、原科（2005）と原科ほか（2007）は、Arnstein（1969）のモデルを応用することを通じて日本の環境計画における市民参加がより実質的な参加として機能するための課題を明確化した。他方、原科（2005）と原科ほか（2007）は、市民と行政との相互関係に着目して参加の段階を分類するとしている一方で、都市計画等に基づく公共事業における市民参加を念頭に議論しているため、図2-2における「⑤パートナーシップ」の段階の参加に関しては、多くを論じていない。原科（2005）が「参加の5段階理論」の立場から「パートナーシップ」に関して言及していることは、次の2点である。

ひとつは、「参加の5段階理論」においては、「公共主体と対等な立場で意思決定し活動する」最上位の参加の段階として「パートナーシップ」を位置づけている点である。

もうひとつは、「参加の5段階理論」における「①情報提供」、「②意見聴取」、「③形だけの応答」、「④意味ある応答」、「⑤パートナーシップ」の5つのうち、①から④までについては、「5段階のうちレベル4の参加までは、責任は行政にあり、最終的な意思決定は行政が行う」のに対し、⑤については、「レベル5はこれらと異なり、行政と公衆の協同である。」と述べている点である。

それでは、市民が行政と対等な立場で意思決定し、行政と協同して活動する「パートナーシップ」とは、どのようなものだろうか。この点に関して、廃棄物政策を中心に環境計画・政策研究を専門とする松本（2007）や行政学の視点から環境行政を専門とする宇都宮（2006）により議論が展開されている。

次節では、これら先行研究に基づき、日本における、市民参加としての「パートナーシ

ップ」のあり方に関する議論と課題を整理する。

## 第2節. 政府と市民のパートナーシップとそのあり方

### (1) 政府と市民のあいだのパートナーシップの必要性

先行研究においては、松本（2007）と宇都宮（2006）により、環境の保全や環境問題を解決することによって、市民と政府のあいだのパートナーシップが重要であることが指摘されると同時に、市民と政府のパートナーシップのあり方を突きつめることが、とくに重要であることが論じられている<sup>17</sup>。

まず、廃棄物政策を中心とした環境計画・政策研究を専門とする松本（2007）は、「環境計画・政策の下で行われる良好な環境の保全・創造のための活動やこれらの適正利用のための仕組みづくりなどを『環境資産づくり』と考える」<sup>18</sup>としたうえで、次のように述べる。すなわち、「行政と市民のパートナーシップによる環境資産づくりでは、それぞれが期待する役割、あるいは実際に果たしている役割を明確にし、双方にとって望ましい関係を築いていくとともに、事業が効果的に機能するための役割分担を明らかにすることが重要であり、研究事例もこうした課題が中心となっている。」<sup>19</sup>

松本（2007）は、「環境計画・政策において、環境資産づくりの具体的な施策を実施する主体は、これまで主として行政であった。例えば、都市に残された貴重な緑を保全していくためには、公共用地の緑化や公園の整備のほか、民間緑地の公有地化や税制の優遇、土地利用の規制などが行政により行われてきた。」<sup>20</sup>としながらも、次のように述べている。

「一方、地域における環境資産づくりは、歴史的環境の保全など、これまでは、むしろ市民が主体となって進められてきた部分が多い。このため、河川や里山などではこうした市民が主体となって環境資産づくりを再生しようとする動きが各地にある。（中略）こうした動きを受け、環境政策においても、例えば、2002年に制定された自然再生推進法では、行政、市民、専門家などの主体が参加し、自然環境の再生事業を行うための枠組みが定められ、市民を中心としたパートナーシップによる環境資産づくりが明確に位置づけられている」<sup>21</sup>。

次に、行政学の視点から環境行政を専門とする宇都宮（2006）は、「国民国家を基盤とした既存のシステムの統治能力が衰退している。この点においては、草の根グループや環境NPO・NGOなどの参加した新しい環境ガバナンス・システムへのアプローチは、衰退したレジームに代わる動きとして注目されている。」<sup>22</sup>と述べ、次のように主張している。

「相互に関連し依存している世界において、何かを解決するために行動を起こすには、関連のある者が参加して、目的、財源、パワー及び権限を共有して協働することが最も効果のある方策となるであろう。したがって、公と民とのパートナーとは、この仕組みに参加するすべての者が平等なパートナーを組んで、環境改善という目標を目指して、財源、

権限及びパワーを共有し、協働することを意味する。これからの環境問題の解決には、公と民との役割を明らかにするとともに公と民との連携（ネットワーク）のあり方が重要である。」<sup>23</sup>

以上の松本（2007）と宇都宮（2006）によれば、現在の日本における河川や里山等の地域での環境問題への取り組みに関しては、市民と市民グループが主体となった取り組みが活発であり、法制度の整備により今後一層、これら市民と市民グループによる環境問題へのアプローチが注目される。

## **(2) パートナーシップのあり方を検討する際の視点**

前項では、松本（2007）と宇都宮（2006）による先行研究により、市民と市民グループによる環境問題への取り組みが、市民と行政の適切な役割分担に基づくパートナーシップのもとにおこなわれることが重要であることが指摘され、同時に、市民と行政の適切な役割分担に基づくパートナーシップのあり方を明らかにすることが、今後の研究課題であることがわかった。

以下では、市民と行政の適切な役割分担に基づくパートナーシップのあり方をより具体的に検討していく際に、どのような視点があるか、宇都宮（2006）と松本（2007）の見解をみる。

まず、宇都宮（2006）は、このパートナーシップを構築するために必要なことがらを特定するため、中央環境審議会の中間答申を引用しながら、次のように述べている。

「とくに、人材の育成、情報の提供と共有、資金の確保、パートナーシップによる環境保全活動を促進するための措置などの施策が注目される。ここでは、人材の育成、情報の提供と共有及びパートナーシップによる環境保全活動を促進するための措置を取り上げてみたい。まず『人材育成』について中間答申では、①人材の確保、②能力の向上に努めることが重要であるとし、とりわけ、参加者を啓発し、調整する能力を有する人材が必要であると指摘している。<sup>24</sup>（中略）わが国において、このようなパートナーを築き推進するリーダーの確保と育成が課題である一方、そのような人材がいたとしても、その能力が発揮できる地域の環境団体も組織もないのが現状である。まずは全国の各地域で働き甲斐があり、達成感のある活動ができる環境パートナー組織を発足させることである。<sup>25</sup>（中略）次に、情報の提供と共有は、環境パートナーシップを構築する成功の鍵を握っている。（中略）参加と協働の場に、わかりやすく整理・加工されたデータや情報がタイムリーに提供されなければならない。そのようなデータや情報の整理・加工・解釈をする機能は自治体環境行政の主要な任務の一つである。また、情報を提供する行政と情報の受け手の住民や事業者の間に橋渡しをする情報 NPO の組織化と発展も必要である。」<sup>26</sup>

一方、松本（2007）は、行政と市民のパートナーシップによる環境資産づくりの課題として、次の2点を挙げている。

ひとつは、「行政と市民の合意を形成する、あるいは阻害する要因を、実際的な活動事例から実証的に明らかにしていくこと、そして、それらを他の事例においても適用可能なかたちに一般化していくこと」<sup>27</sup>である。

もうひとつは、「今後の環境資産づくりの分野や手段により、また参加する市民によっても異なるであろうこれらの役割分担が、どのような場合に効果的に機能するかを系統的に明らかにしていくこと」<sup>28</sup>である。これには、次のように例を挙げている。「例えば、(中略)行政による資源分別回収事業と、従来から市民が自発的に行ってきた集団回収による資源回収事業とでは、市民と行政のそれぞれが担う役割が大きく異なっている。こうした違いを十分に考慮しないパートナーシップはむしろ市民の自主的・自発的な活動の阻害ともなる場合がある。このように、これまで行政が中心となってきた環境資産づくりの分野で市民としてパートナーシップを進めていくことと、市民を中心として行ってきた環境資産づくりに行政が市民とのパートナーシップを進めていくことでは、同じパートナーシップという枠組みでもその内容が大きく異なり、環境計画・政策の策定主体である行政には、市民の意見や市民団体との十分な話し合いに基づいた配慮が必要である。」<sup>29</sup>

以上から、パートナーシップのあり方に関しては、パートナーシップ構築を担うリーダーの確保と育成に加え、そのような人材の活躍の場となる地域団体や組織の発足を促進すると同時に、事例分析の蓄積を通じ、場合によって異なるパートナーシップの効果的な機能システムを明かにしていくことが、これから必要となることがわかった。

### 第3節. 小括

第I部では、先行研究を整理することにより、日本の里山における自然と地域社会の再生に関する現状と課題を把握することを目的とした。

まず、前章においては、日本の里山における自然資源の維持管理に関する課題が、農業をはじめとする一次産業の衰退に伴って自然と地域社会が循環的に衰退している点にあることが示され、これに対処するためには、地域における高齢化と人口減少、それによって進行する人手不足の課題に取り組むことが必要であることがわかった。また、同時に、地域の自然資源管理を担い得る地域グループとその活動が持続可能であるためには、特定の団体の内部だけでなく、団体の外部のさまざまなアクターとの相互交流が必要であることに加え、それら団体内外の多主体の交流を促進する場が必要であることも示され、自然と地域社会の再生に取り組む実践活動における今後の重要な課題は、全国的な多主体連携の仕組みを構築することであることがわかった。

これら前章の内容に加え、本章では、市民参加の姿のうち、市民が行政と対等な立場で意思決定し、行政と協同して活動する“パートナーシップ”の必要性とあり方について整理した。これにより、環境の保全や環境問題を解決することにとって、市民と政府のあいだのパートナーシップが重要であると同時に、パートナーシップの構築を担うリーダーの

確保と育成, そのような人材の活躍の場となる地域団体や組織の発足を促進すること等が必要となることがわかった.

以上をふまえ, 第Ⅱ部以降では, オーストラリアのランドケア運動に着目する.

ランドケア運動は, 2013年現在, オーストラリア全土で総数5000以上のランドケア・グループと呼ばれる地域グループによって取り組まれている, 地域コミュニティ基盤の自然資源管理運動である<sup>30</sup>. 同運動は, 州政府と連邦政府をはじめとする政府や行政機関とのパートナーシップをもとに, とくに農村地域における農業者を中心とした地域住民による自主的・自律的な地域グループの結成と運営, 地域活動の展開を通じ, オーストラリアの環境の改善・向上に大きな影響を与えてきた点で<sup>31</sup>, 日本の里山における自然資源の維持管理に関する課題解決にとって, 重要な示唆を与えると考える. よって, 本論では, 次章以降において, このランドケア運動に関する現地調査の成果を示すと同時に, ランドケア運動のもつ特徴的な構造をモデル化し, その日本への応用に向けた議論をおこなう.

- 
- 1 主に次の3つを参照. 鬼頭秀一「地域社会の暮らしから生物多様性をはかる—人文社会科学的生物多様性モニタリングの可能性」『自然再生のための生物多様性モニタリング』鷺谷いづみ・鬼頭秀一編, pp.22-38, 東京大学出版会, 2007. 桑子敏雄「社会基盤整備での社会的合意形成のプロジェクト・マネジメント」『合意形成学』猪原健弘編著, pp.179-202, 勁草書房, 2011. 原科幸彦「公共計画における参加の課題」『市民参加と合意形成—都市と環境の計画づくり』原科幸彦編著, pp.11-40, 学芸出版社, 2005.
  - 2 環境基本問題懇談会(第2回)参考資料5-1「国連環境開発会議(地球サミット:1992年, リオ・デ・ジャネイロ)環境と開発に関するリオ宣言」, 環境省ホームページ内 <[https://www.env.go.jp/council/21kankyo-k/y210-02/ref\\_05\\_1.pdf](https://www.env.go.jp/council/21kankyo-k/y210-02/ref_05_1.pdf)>より引用.
  - 3 前掲(原科, 2005) p. 32.
  - 4 Arnstein, Sherry R. "A ladder of Citizen Participation." *AIP Journal* 35, no. 4 (1969): p. 1.
  - 5 前掲(Arnstein, 1969) pp. 1-2.
  - 6 前掲(Arnstein, 1969) p. 2. なお日本語訳は原科幸彦(2005)による翻訳をあてた.
  - 7 前掲(Arnstein, 1969) pp. 1-2.
  - 8 前掲(Arnstein, 1969) pp. 1-2.
  - 9 前掲(Arnstein, 1969) p. 3.
  - 10 前掲(Arnstein, 1969) p. 3.
  - 11 前掲(原科, 2005) p. 34.
  - 12 前掲(原科, 2005) p. 35.
  - 13 原科幸彦, 原沢英夫「環境計画・政策研究の背景と枠組み」『環境計画・政策研究の展開—持続可能な社会づくりへの合意形成』原科幸彦編, p. 48, 岩波書店, 2007.
  - 14 前掲(原科ほか, 2007) p. 48.
  - 15 前掲(原科ほか, 2007) p. 49. 原科ほか(2007)は, 「フォーラム(情報交流の場)」を, 説明会や公聴会, ワークショップを例とする, 主体間の情報交流を目的として多様なステークホルダーが議論を行う場として, 「アリーナ(意思形成の場)」を, アドホックな代表者会議を例とする, よく思考して人びとの意向としての意志を形成する場として, そして「コート(異議申立の場)」を, 参加のプロセスや結果の反映に対する異議申し立ての場として, それぞれ定義している.

- 
- 16 前掲（原科ほか，2007）p. 49.
- 17 松本安生「環境資産づくりとパートナーシップ」『環境計画・政策研究の展開—持続可能な社会づくりへの合意形成』原科幸彦編，pp.177-210，岩波書店，2007. と，宇都宮深志『環境行政の理念と実践 環境文明社会の実現をめざして』東海大学出版会，2006. を参照.
- 18 前掲（松本，2007）p. 177.
- 19 前掲（松本，2007）p. 182.
- 20 前掲（松本，2007）p. 179.
- 21 前掲（松本，2007）p. 180. なお松本（2007）は，滝口直樹「環境政策におけるパートナーシップに基づく取り組み」都市問題研究，56(10)，pp.90-102，2004. を参照している.
- 22 前掲（宇都宮，2006）p. 268.
- 23 前掲（宇都宮，2006）p. 268.
- 24 前掲（宇都宮，2006）p. 271.
- 25 前掲（宇都宮，2006）p. 272.
- 26 前掲（宇都宮，2006）p. 272.
- 27 前掲（松本，2007）p. 205.
- 28 前掲（松本，2007）p. 206.
- 29 前掲（松本，2007）p. 206.
- 30 Landcare Australia Limited. *Annual Report 2013* 参照.
- 31 ランドケア運動に携わり，その調査研究をおこなっている Curtis, A や，ランドケア運動にとって欠くことのできない支援プログラムを実施しているヴィクトリア州政府内担当省は，ランドケア運動の効果を評価している. 詳しくは，後に第 3 章で述べる.

## 第Ⅱ部

### ランドケア運動の背景と現在の地域活動の実態

### 第3章 オーストラリアの自然環境と地域社会に関する課題

第I部では、日本における自然と地域社会の再生に関する現状と課題を把握するため、関係する先行研究を整理した。これにより、実践的な取り組みを調査・分析した先行研究からは、日本の里山における自然環境の荒廃は、高齢化・人口減少による農林業と地域社会の衰退と循環的な関係にあり、この課題を解決するためには、各地域で課題に取り組む団体やその活動を支援する仕組みが必要であることが示された。同時に、市民参加とパートナーシップの概念に焦点をあてたより理論的な先行研究からは、政府と市民の役割分担に基づいたパートナーシップを構築することとそれを担う人材を確保・育成すること、ならびに、地域グループどうしの相互交流と連携を促進し、個々の地域グループの持続可能性を高めるための仕組みが必要であることが示された。

第II部では、これらの課題を念頭に、その解決法を導くため、全国に点在する地域グループによって自然資源管理活動が展開されているオーストラリアのランドケア運動について、運動誕生の背景と展開の経緯、現在の地域レベルの活動の実態を明らかにする。

そこで本章では、まず、ランドケア運動の概要と、同運動のオーストラリア国内における位置づけを説明した後、ランドケア運動の背景として、オーストラリアの環境問題とその要因について、先行研究をもとに整理する。同時に、オーストラリアにおいていかに環境問題への対策がはじまったかを整理する。

#### 第1節. ランドケア運動の概要

ランドケア運動は、1986年に、オーストラリア大陸の南東部に位置するヴィクトリア州で誕生した、地域住民による自主的な地域グループ Landcare groups (以下、ランドケア・グループ) の結成と、グループとしての自律的な地域活動を基盤とする自然資源管理のアプローチである。ヴィクトリア州政府やその他のランドケア運動の関係者は、ランドケア運動のことを次のように説明している。

“Landcare, born in Victoria in 1986, is a highly successful community-based volunteer movement that facilitates and coordinates actions to care for our environment. Landcare is about a simple idea; people organising to come together to discuss shared land management issues, and to design and implement practical solutions to take action to address these issues. People see results and want to be part of it. Landcare is community-based leadership in action.” (The State Government of Victoria, Department of Environment and Primary Industries)<sup>1</sup>

“We use the word of ‘landcare’ (small ‘l’) as a succinct, community-friendly term for holistic land and water (catchment) resource management. ‘Capital L’ Landcare covers

the broad community movement and its many initiatives, programs, and implications.” (Youl, Rob, Marriott, Sue and Nabben, Theo, 2006, p. 8.)<sup>2</sup>

また、オーストラリア出身で、環境倫理を含む社会倫理の観点から環境問題について広く研究しているマイケル・シーゲルは、「ランドケアの主要な特徴」として、次の3点を指摘している<sup>3</sup>。すなわち、「①自然環境の問題解決を目指す地域レベルでの有志の集団を基盤とすること。これらの地域集団は自律的であり、活動の主導権を持つ主体である。②包括的な取り組みをすること。つまり、たとえ特定の問題に対応している場合でも、その問題と他の問題の関連性に目を配り、社会、経済、環境の条件を一括して考慮する。③連携すること。それは地域レベルの集団の間の連携、各レベルの行政との連携、専門家や技術者との連携、企業との連携等のことである。」<sup>4</sup>と述べている。

これらの説明を参照しながら、本研究では、ランドケア運動を次のように捉えることとする。すなわち、“地域住民が有志でグループを結成して地域の環境の課題について話し合い、州政府や連邦政府、民間の非営利組織や企業との連携とサポートを基盤に、自然環境あるいは地域社会の再生や活性化に向けたプロジェクトの企画・運営を通じ、地域レベルで自主的・自律的な自然資源管理をおこなう取り組み”である。

オーストラリアのランドケア運動は、国内の広いネットワーク構築と広範な人びとによる認知のもと、とくに農業者や環境活動者を中心とした地域住民の有志によるグループ結成とその地域活動を通じ、オーストラリアの環境の改善・向上において大きな役割を果たしてきた。ヴィクトリア州を中心にランドケア運動に携わり、研究者としてその調査研究をおこなってきた Allan Curtis は、1995年当時、次のように述べている。

Since Landcare emerged in Victoria, it “has been embraced by governments, farmer organizations, and conservation groups throughout Australia as a model for effective community action to assist the move to more sustainable resource use” (Curtis et al., 1995, p.415).

ランドケア運動は、ヴィクトリア州ではじめてのランドケア・グループが成立してから約30年が経過しようとする2015年現在、ランドケア運動は、オーストラリアにおける各州内、連邦内、そして国外に、広く展開している。

2015年現在、ヴィクトリア州内には630以上<sup>5</sup>、連邦全体では5000以上<sup>6</sup>のランドケア・グループが存在していると同時に、オーストラリア国外においても、2009年の時点で、太平洋、アフリカ、北アメリカ、ヨーロッパ、東南アジアの約17の国と多数国参加の組織が、ランドケア運動に取り組んでいる<sup>7</sup>。連邦政府内の関係省によると、2007年の時点で、国内でのランドケアのロゴ（図3-1参照）に対する認知率は74%を越え、また、85%の国民がランドケア運動における何らかの取り組みを認知していた<sup>8</sup>。

持続可能な資源利用への移行を促進してきたランドケア運動による地域活動は、オーストラリアの景観と市民の意識を変えてきた。ランドケア運動に運動発足当初から携わっている関係者によると、オーストラリアのいたるところで植林や小川の保全、コリドーの構

築や湿地の再生がおこなわれ、景観のポジティブな変化を見ることができるようになったと同時に、道沿いには多くのランドケアのロゴマークを目にするようになったという<sup>9</sup>。

また、ヴィクトリア州政府内の関係省による意識調査では、日々の暮らしのなかでの環境の重要性の認識や、自分の行動がもたらす環境改善への影響の認識など、ランドケア運動参加者において環境への意識の向上がみられることが明らかになっている<sup>10</sup>。ヴィクトリア州政府内の関係省は、次のように、ランドケア運動を評価し、2015年現在もランドケア運動への支援を「価値ある投資」として、支援プログラムの運営を継続している<sup>11</sup>。

Landcare is “a highly successful community-based volunteer movement that facilitates and coordinates actions to care for our environment.” “...the on-ground works undertaken by Landcare lead to improvements in the condition of our natural resources. What’s more, these works are accomplished in a very cost effective way in terms of the on-ground actions achieved relative to the amount of public funds invested. This cost effectiveness is attributable to low coordination and administration costs, the provision of volunteer labour, and significant landholder contributions (both cash and in-kind) to projects.” (The State of Victoria Department of Environment and Primary Industries.)<sup>1 2</sup>



図 3-1 “the Caring Hands logo”  
オーストラリアにおけるランドケア運動のロゴ。  
Landcare Australia Limited ホームページより転載。

## 第2節. ランドケア運動の背景—オーストラリアの環境問題とその要因

### (1) 森林の喪失・土壌劣化・在来生物の減少

長年のあいだ農業や環境保護、地域づくり等に関して、地域の現場の人びとや産業、政府機関とともに働いてきたランドケア運動における有識者たちは、「多くの植物と動物の種の絶滅を含む土壌と生物多様性の喪失、塩害、外来動植物の繁茂、そして水質の悪さ」<sup>13</sup>が、オーストラリアの直面している深刻な環境問題であると述べる<sup>14</sup>。

広大な土地をもつオーストラリアでは、地域ごとに具体的な環境に関する課題は異なるが、以下、ひとつの例として、本研究で現地調査を実施したヴィクトリア州におけるある地域（ヴィクトリア州南部、Phillip Island）で現地在住の人びとによって認識されている、環境に関する課題を挙げる。

まず、ヴィクトリア州に関して、同州は、オーストラリア大陸の南東部に位置しており、全国土の3%（227416 km<sup>2</sup>）<sup>15</sup>に過ぎない州内に、全国人口の25%（約580万人）<sup>16</sup>にあたる人びとが暮らしており、その多くは大都市メルボルンとその近郊に集中している。その一方で、ヴィクトリア州には、その東部地域に大陸最大の山脈グレート・ディヴィディング山脈が通り、その北部地域には、隣接するニュー・サウス・ウェールズ州との州境をなす大河マレー川が流れているほか、灌木の森や熱帯雨林、湿地、海岸など、総面積250万ヘクタールにもなる36か所の国立公園が存在している<sup>17</sup>。

そのような環境をもつヴィクトリア州内で、州都メルボルンから車で約2時間離れたところにある同州南部の地域 Phillip Island は、ペンギンなどの水鳥をはじめとする野生動物が多く生息する海岸が広がり、避暑地兼観光地としても有名である。

現地 Phillip Island の人びとによると<sup>18</sup>、メルボルンとその近郊に住む人びとが別荘として Phillip Island 内に土地と家を所有しているため、普段の島の人口は約9000人であるところ、夏の休暇時期には人口は約4万人にもなり、島内は人びとで賑わう一方で、地域の自然環境については、課題が多いという。

Phillip Island では、人びとがこの島へ移住して以降、都市への木材輸出や農地・放牧地の創出のために大規模な森林伐採がおこなわれ、現在は本来この土地にあった植生のうち数%ほどが残っているのみであるという。他にも、Phillip Island とその周辺は比較的雨が多い地域であるため、地すべりが多発し、農家を悩ませているという（図3-2参照）。また、オーストラリアに固有の在来種哺乳類であるコアラが、生息環境の悪化と流行り病のために Phillip Island 内での生息数を減らしている一方で、政府主導のキツネの撲滅後、天敵のなくなったウサギが大量に繁殖しているという（図3-3参照）。



図 3-2 ある農家の放牧場にできた地すべりの跡。  
(写真は筆者による撮影。撮影場所は Phillip Island.  
撮影日は 2014 年 3 月 17 日.)

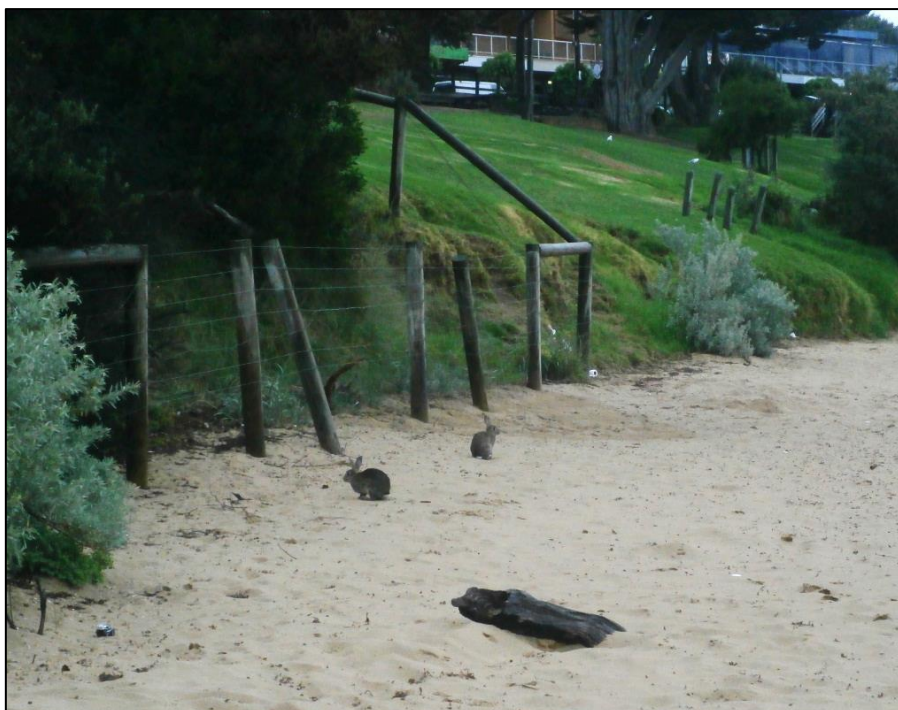


図 3-3 Phillip Island 内の海岸に棲みついているウサギ。  
(写真は筆者による撮影。撮影場所は Phillip Island.  
撮影日は 2014 年 3 月 27 日.)

以上の Phillip Island の例にもある森林伐採に関しては、とくに、現地の研究者によって、その土壌や動植物へ与える影響の大きさと同時に、残された森林を保全する必要性が説かれている。

たとえば、ニュー・サウス・ウェールズ州南部における温帯の森林の調査をおこなっている生物学や生態学、農地における生物多様性保存の分野の研究者による調査チーム<sup>19</sup>は、その著書のなかで、次のように述べている。

“Clearing woodlands to grow agricultural crops or to promote grass growth for grazing has removed key plant species and modified or destroyed habitat for the array for the organisms that depended on that woodland vegetation. Even where temperate woodlands have not been completely cleared, there can be significant impacts on the landscape”<sup>20</sup>（中略）“Grazing domestic livestock can limit the natural regeneration of native plants and can also cause: soil compaction (and therefore reduced water infiltration into the soil), the addition of excessive amounts of nutrients to the soil, the loss of leaf litter, damage to remnant native trees (for example by rubbing), the impoverishment of mammal, bird, reptile, frog, and insect communities.”<sup>21</sup>

すなわち、農作物の栽培や家畜用の牧草の生育を促進するために森林伐採をおこなうことは、その場の生態系維持にとって鍵となる植物を取り去り、その特定の森林の植生ごとの生物たちの調和あるすみかを変えたり、破壊したりしてしまう。このため、森林伐採は、広い範囲に影響を与えてしまう行為であり、生態系にとって大きな打撃となる。また、家畜の放牧は、在来植物の再生にとって障害となるほか、土壌の踏み固めやそれによる水はけの悪化や哺乳類、鳥類、爬虫類、蛙、昆虫の群集の疲弊につながるという。

## (2) オーストラリア大陸の自然環境の特徴と白人の入植による生態系への影響

前項で挙げた例にみた大規模な森林喪失や外来種の増加等の環境問題が引き起こされた要因としては、マイケル・シーゲル（2010）と同（2012）により、それがヨーロッパからの白人の入植と、オーストラリアの自然環境の特殊性にあることが指摘されている。

シーゲル（2012）は、オーストラリアにおいて自然破壊が急速に進んだ背景として、「オーストラリアにおける人間社会と自然の関係は特殊である」<sup>22</sup>という点を指摘し、次のように、その関係における3つの特徴を述べている。

ひとつ目は、「西洋（イギリス）からの入植者の到来（1788年）をもって、先住民族（アボリジニ）の土地が奪われ、西洋人の手によって開発されるようになった」<sup>23</sup>点である。「当時のイギリス人の自負心では、先住民族から、『この大陸の土地管理について』教わる必要性を感じず、少なくとも四万年の知恵の蓄積は棚に上げられ、オーストラリアの自然と全く異なるイギリスにおいて蓄積された知恵が適用された。」<sup>24</sup>という。

ふたつ目は、「当初から輸出に向けられた農業（主に牧畜）が開発された」<sup>25</sup>点である。

「オーストラリアでは、領土の支配者として西洋人がアボリジニに取って代わり、何よりもイギリスの市場を基準にして農業対策を決めたのである。繊維産業を中心とした産業革命の絶頂期であり、イギリスの市場に最も適した産物は羊毛であった。」<sup>26</sup>

三つ目は、オーストラリアが、「都市と地方の隔たりが比較的に大きい国」<sup>27</sup>であるという点である。「ほとんどの社会は、農業を営むようになってから次第に町が成立し、都市ができた。近代以前は人口の大半が農業従事者であったが、農業大国のイメージを持つオーストラリアはそういう経験はなく、最初の入植はイギリスの流刑所としてのものであり、流刑所があったところが比較的早いうちに都市に発展したため、都会の発展が先で、農業がそれに付随するものだった。」<sup>28</sup>という。

以上のように、シーゲル（2010）は、オーストラリアで環境破壊が進んだ背景として、ヨーロッパからの白人の入植と、それにはじまる、イギリスの知恵にもとづいた開発、輸出向け農業、都市と地方の隔たりの大きさ、という3つの特徴を指摘すると同時に、次のような、オーストラリアの自然環境の特殊性も指摘している。すなわち、「オーストラリアが大陸として古いこと」、「高い山がないこと」、「生物種の多くが進化してきた期間において、地球の他の大陸からかけ離れた位置にあったこと」である<sup>29</sup>。

大陸の古さに関して、シーゲル（2010）は次のように述べている。

「地形や地質がほかのところよりも古い理由は、陸地の古さだけでなく、氷河期において氷河に覆われていないがゆえに、他の陸地が経験しているような、地形および地質に多大な影響をもたらす状態をオーストラリアが経験していないということにある。オーストラリアの水問題を研究しているアサ・ウォールクイストは次のように語る。『オーストラリアは北半球が持っているような、氷河によって形成された深い肥沃な土壌を持っていない。オーストラリアの陸地は古代のものであり、平らで侵食され、乾燥しており、肥沃さにかけていて、古代からの動植物を抱えている』と。氷河期において実際に氷河に覆われたところの生態系は若くて生命力豊かで、変化への適応性に富んでおり、一時的な打撃を受けても回復の力を持っているが、オーストラリアの生態系は打撃から立ち直らない。」<sup>30</sup>

同時に、シーゲル（2010）は次のようにも述べている。

「高い山がなくて、大陸のほとんどが平地であるという特徴は気候に大いに影響する。（中略）その結果の一つは、オーストラリアでは雨が比較的少ないということである。（中略）もう一つの効果は、気候が海の気候現象（エルニーニョ、ラニーニャ、南方振動等）に比較的大きく影響されるということである。（中略）西洋の農業（おそらく世界のほとんどの農業）は四季や、特に熱帯に近いところでは雨季と乾季のような一年周期の気候現象を前提としている。オーストラリアにそうした一年周期の気候現象がないわけではない。北部には雨季と乾季があり、南部には四季がある。しかし、エルニーニョ、ラニーニャ、インド洋の南方振動など、海の気候現象の周期も大きく影響し、旱魃の時期と雨が比較的に多い時期が不定の数年間の周期で回るのである。」<sup>31</sup>

以上に引用したように、シーゲル（2010）によると、大陸が古くて平坦であることによ

る影響には、干ばつと雨季が不定期にやってくることで地下塩分の蓄積があるが、一方で、水分を多く吸収し地下水面を下げる効果のあるユーカリをはじめとした在来植物が存在する<sup>32</sup>。つまり、「オーストラリアの地形、地質、そして生態系は億年単位の期間にわたり、一種のバランスを築いてきた。旱魃と雨の多い時期の不安定の周期、塩分の多いこと等といった状況に適した生態系がやはり成立していた」。

シーゲル（2012）は、これらオーストラリアの自然環境における特殊性を指摘したうえで、輸出用の羊毛のための大量の羊の導入、牧草地にするための大規模な森林伐採に加え、娯楽としての狩猟用に持ち込まれたウサギの急速な増殖は、そのようなバランスの上になり立っていた固有の生態系に大きな打撃を与えることとなり、その結果、「土壌劣化が早くから問題になり、塩害も次第に深刻化してしまった」と論じている<sup>33</sup>。

### 第3節. 環境問題に対する政府の初期の対応

前節でみた、オーストラリアにおける森林の喪失、土壌劣化、在来生物の減少などの深刻な環境問題に対して、政府、とくに州政府は、どのように対応してきたか。

この点に関して、オーストラリアにおける土壌劣化とその回復に向けた動きの歴史をまとめている Barr and Cary (1992) によると、オーストラリアにおける土壌劣化の問題は、1930年代に深刻化したという。同じく Barr and Cary (1992) によると、ヴィクトリア州の調査委員会は、当時、その深刻さに警鐘を鳴らす報告書をまとめているが、第二次世界大戦の開戦を前にした当時の状況では、政府の関心も人員も、土壌劣化やウサギの制御の問題には十分に向けられなかったため、戦時中にウサギはますます増殖し、土壌侵食はさらに悪化した<sup>34</sup>という。

Barr and Cary (1992) は、以下のように、当時の状況について記している。

“By the 1930s, ninety years of grazing had taken a heavy toll on the soil. The stable native pasture, which held the soil together, was in many places severely degraded. Constant harvesting of wool, milk and meat had depleted the soil of minerals, nitrogen, and organic matter. Soil structure deteriorated. In many hilly areas, especially on the island side of the Great Dividing Range, gully erosion was out of control. In Victoria a Committee of Enquiry found that the erosion was serious and requiring immediate attention. Rather than writing a wordy report, the committee used seventy-five photographs to show the extent and severity of the problem. Today these remain some of the most impressive pictures of erosion published in the state. Some are regularly recycled in the current debate on land degradation.

The report had little impact. The government was not interested; weightier issues occupied the public mind as world war was about to break out. Erosion accelerated in the war years. Labour was scarce and so was superphosphate. There was insufficient

labour to keep the rabbits in control. The rabbits population underwent another of its cyclical explosions. To make matters worse, the worst drought in living memory decimated pasture cover across much of southern Australia. In one season 4.5 million sheep and several thousand cattle were killed in Victoria alone. The damage from overstocking was severe. The soil blew. When the rains came in 1946, the soil flowed. As the soldiers returned home Australian agriculture had reached the depths of degradation.”<sup>35</sup>

上記のように、Barr and Cary (1992) によって、オーストラリアにおける土壌劣化の問題が開戦の陰に隠れてしまい、その間に問題は深刻化していたことが指摘されている。だがその一方で、土壌劣化に対する政府による対策は、法整備の段階までおこなわれていたことも、関係者によって記録されている。

ヴィクトリア州における農業振興、土壌保全、流域管理の分野で長年働き、ヴィクトリア州内の省 (Department of Conservation, Forests, and Lands) で senior policy officer としてランドケア・プログラムの構想と立ち上げに携わった Horrie Poussard は、その著作のなかで、1940 年の土壌保全法 (the Soil Conservation Act 1940) に基づく the Soil Conservation Board (SCB) と Regional Advisory Committees の設置をはじめ、それら機関による土壌保全対策に向けた動きがあったことを記している<sup>36</sup>。

ヴィクトリア州における土壌保全対策の歴史に関しては、ヴィクトリア州におけるランドケア運動の発足以前から州政府で土壌保全対策に携わってきた David Cummings によっても、出来事が整理されている。ここでは、Poussard (2006a) の記述に現れる出来事に関して、Cummings (2006) をもとに、年表を作成した (表 3-1 参照)。

表 3-1 ヴィクトリア州における土壌保全対策の経緯（1940 年～1973 年）

（Cummings, 2006, pp.13-14 をもとに，筆者作成.）

年	出来事
1940 年	Victorian Soil Conservation Board (SCB) 設立.
1941 年	8 つの Regional Soil Conservation Advisory Committees 設置. （それぞれ，地元の農業者 3 名，農業と土地に関する省庁の代表者，SCB の議長から構成される.）
1943 年	土壌保全の実践イベント (soil conservation field day) がはじめて開催される.
1944 年	Regional Soil Conservation Advisory Committees の州会議がはじめて開催される.
1950 年	Soil Conservation Authority (SCA) 設置.
1951 年	最初の公式な whole farm plans が実施される.
1960 年	Eppalock Catchment Project がはじまる（10 年計画）. 牧草の向上とウサギの抑制が土壌侵食改善の要点だった.
1962 年	SCA Group Conservation Area Projects がはじまる.
1973 年	Soil and Water Conservation Loan Scheme が SCA による施行される.

Poussard (2006 a) は，土壌劣化への対策に特化した政府の機関を立ち上げるには長年にわたる活動が必要であったことを述べながら，以下のように，土壌保全に向けた動きに加え，それが後のランドケア運動につながった経緯を記している.

まず，the Soil Conservation Act 1940 に基づき設置された Soil Conservation Board (SCB) は，議長と，水，土地，農業，鉱山をそれぞれ担当する省の代表者，そして，農業者の代表から構成された<sup>37</sup>. 他方，同じく the Soil Conservation Act 1940 に基づいて州内 8 箇所に設置された Regional Soil Conservation Advisory Committees は，それぞれ，地元の農業者 3 名，農業と土地に関する省庁の代表者，SCB の議長から構成され，この Regional Soil Conservation Advisory Committees は，土壌保全に関する政策とプログラムに対して土地所有者が大きく貢献する，初めての機会となった<sup>38</sup>.

SCB は，1943 年に，Hughes Creek にて初めての土壌保全のフィールド・イベントを開催したほか，同年に開始された Save the Forest Campaign（後の Natural Resources

Conservation League)にて積極的な役割を果たした。これら 1943 年のイベントにおける、森林と土壌保全の連関は、今日の土壌保全とランドケア運動における重要な要素としての在来種の植林のはじまりである<sup>39</sup>。1944 年には、Regional Soil Conservation Advisory Committees は、第 1 回目の会議を開催した。この際に焦点となった話題は、“policy, procedures, schools education, ecology, soil conservation practices, material aid to farmers for soil conservation works, and the impact of pest and plants and animals”であり、すなわち、土壌保全を中心に、その周辺のことがらが包括的に取り上げられた<sup>40</sup>。

SCB は当初より、流域 (“catchment”) を、農業用地や公用地に大きく影響する水質管理における基本単位として捉えており、この包括的な視座は、ほとんどの農業者と農業に関する省の視座とは異なっていた<sup>41</sup>。

The Soil Conservation and Land Utilization Act 1949 に基づいて Soil Conservation Authority (SCA) が設置された後、SCA は、農業者が土壌劣化を改善することを奨励するアプローチをとった。この際、最初の段階では、個々の敷地ごとに焦点をあてたが、徐々に農場全体を焦点にするようになり、whole farm planning<sup>42</sup>が実施されるようになった<sup>43</sup>。この過程で、多くの農業者が、隣接する他人の農場で発生している土壌劣化の影響に悩まされており、隣接する土地は流域内で連結させなければならないことがわかったと同時に、洪水等の際の過剰な水の処理には、主要な小川や排水路まで水を運ぶ、複数の土地を通る水路が必要とされるが、この水路の設置には、コミュニティの協力が必要であった<sup>44</sup>。そして、これら隣接地同士の連結やコミュニティの協力は、この後、ランドケア運動のひとつの土台となる<sup>45</sup>。

その後、ヴィクトリア州政府による Eppalock Catchment Project の開始や、SCA による土地と水の保全のためのインテンシブ・プログラムとそれに続く Groups Conservation Area (GCA) Projects が開始された<sup>46</sup>。1970 年代中頃になると、GCA Projects は、農業者自身にプロジェクト遂行の進捗を任せるものへと発展した<sup>47</sup>。この頃に発展した A Soil and Water Conservation Loan scheme の実施地である Winjallock という地域のある農場は、後の 1986 年に、はじめてのランドケア・グループが立ち上がる場所となった<sup>48</sup>。

#### 第 4 節. 小括

本章では、ランドケア運動の概要を示した後、同運動の背景として、オーストラリアの環境問題とその要因に関して先行研究をもとに整理をおこなった。同時に、オーストラリアにおいていかに環境問題への対策がはじまったのかについて整理した。その結果、ランドケア運動が、オーストラリア全土にわたって地域住民による自然再生を中心とした地域活動のネットワークを構築しており、地域コミュニティを基盤とした自然資源管理のアプローチとして評価されていることを把握した。同時に、そのようなランドケア運動の背景には、白人の入植を契機とした自然環境の変化、すなわち、森林の喪失や土壌劣化、生物

多様性の喪失等の危機があったことがわかった。他方、これら環境問題の深刻な状況に対し、当時、第二次世界大戦開戦とその戦時中の限られた資源のなかでも、農業者をはじめとする土地所有者のあいだに環境の深刻な変化に対する危機の実感は増し、政府への対策の要望と、政府による対策のための制度づくりへの着手があったことも明らかになった。

本章の内容は、とくに、第 1 章で明らかにした日本の里山における自然の維持管理に関する課題との関連では、次のように位置づけることができる。すなわち、日本の里山においては、農業の生産システムの維持が課題となっているところ、オーストラリアのランドケア運動も、元来、農業の生産システムの維持の課題に対するアプローチとして誕生し、機能してきたということである。

ランドケア運動は、元々、農家など土地所有者の手で土地の土壌を回復させることで農業の生産システムを維持するためのいくつもの取り組みの延長に誕生したことが指摘できる。すなわち、ランドケア運動の先駆けであるヴィクトリア州におけるランドケア・プログラムは、深刻な土壌劣化に対処するための 1940 年頃以降の一連の土壌保全関連の法整備（土壌保全法 *the Soil Conservation Act 1940* の制定）とそれに基づく委員会（*the Soil Conservation Board* と、地域の農業者と農業関連の省庁の代表者をメンバーに含む *Regional Advisory Committees*）の設置など、農業者や農業関連省庁の意見の反映のうえに成立している。この点で、ランドケア運動は、元来、農業の生産システムの維持・向上の方法としての性質をもっている。

以上のように、オーストラリアにおけるランドケア運動は、農業の生産システムの維持・向上という目的を背景として自然環境の再生あるいは向上を促進している点で、日本の里山における自然の維持管理と状況を同じくしているため、ランドケア運動に関する研究は、日本の里山の課題解決に資すると考える。

- 
- 1 The State Government of Victoria, Department of Environment and Primary Industries. <<http://www.depi.vic.gov.au/environment-and-wildlife/community-programs/landcare>>
  - 2 ほかに、ランドケア運動の国家プログラムに携わった Andrew Campbell は、次のように述べている。Landcare is “a unique national program which is a partnership of government, farmers, conservationists and community groups”. “Landcare is much more than just an innovative, participatory land conservation program on a large scale. It encompasses environmental education in schools and in local communities, community-based land use planning, community-based monitoring of the status of land and water resources, farmer-driven and farmer-managed research and development, and community involvement in the allocation of public funds to land conservation activities. But above all, Landcare shows what can be achieved when rural people are directly involved in cooperatively thinking about the future and of their community and the land which supports them.” (Campbell, 1994, pp. 1-2.)
  - 3 マイケル・シーゲル「地域共同体・包括的取り組み・連携—境界を超えるランドケア」『BIOSTORY』17, 生き物文化誌学会編, p. 37, 誠文堂新光社, 2012.

- 
- 4 前掲 (シーゲル, 2012) p. 37. なお, ここで指摘されている 3 点は, 後に, 「ランドケア・ジャパン設立準備室」内での議論を経て, 「ランドケアの基本理念」として次の 5 点に引き継がれている. すなわち, 「①地域の自律的な有志集団を基盤にすること. つまり, 地域に密着した住民, 特に第一次産業従事者が主導権を持って, 地域の生態系の維持や管理, また, 必要に応じてその再生のために活動すること. ②地域における課題に取り組むこと. より広い課題, グローバルな課題 (温暖化, 生物多様性等) に取り組む場合, 地域でできることを焦点にする. ③さまざまな環境問題に対して個別的にではなく, 包括的に取り組むこと. 特定な問題を特別に焦点にしても, 他の問題との関連性を意識して取り組むこと. ④自然環境の再生・保全だけではなく, それと同時に, 地域社会, 特に第一次産業者の生活の維持・改善も目指すこと. ⑤連携 (地域の自律的な有志集団同士の連携, 行政, 様々な専門家や技術者との連携, NPO/NGO や企業との連携等).」である. (「ランドケア・ジャパン設立準備室ニューズレター『ランドケア・ジャパン設立への歩み 第 1 号』裏表紙内参照.)
- 5 The State Government of Victoria, Department of Environment and Primary Industries. <<http://www.depi.vic.gov.au/environment-and-wildlife/community-programs/landcare>>
- 6 Landcare Australia Limited. *Annual Report 2013*, p. 25.
- 7 Neely, Constance, Catacutan, Delia and Youl, Rob., 2009, p. 7.
- 8 The Commonwealth of Australia, Department of Agriculture, Fisheries and Forestry. *Making a Difference: A Celebration of Landcare*, p. 8.
- 9 Youl, Rob, Marriott, Sue and Nabben, Theo (2006), pp. 12-13 参照.
- 10 The State of Victoria Department of Sustainability and Environment. *Landcare in Victoria: Community Participation and Perceptions Research*, pp. 47-49, 2008.
- 11 The State Government of Victoria, Department of Environment and Primary Industries. ホームページ参照. “The Victorian Landcare Program is the title of the program of support provided to Landcare by the Government and managed by DEPI. The Government recognised that supporting Landcare is a valuable investment in Victoria’s future, and it is committed to continuing this support. The Victorian Landcare Program includes the delivery of services and initiatives to support Landcare across the State.”. なお, “The Victorian Landcare Program”に関しては, 後の章で取り上げる.
- 12 前掲 (The State Government of Victoria, Department of Environment and Primary Industries. ホームページ) 参照.
- 13 Johnson, Mary, Poussard, Horrie and Youl, Rob., 2009, p. 13.
- 14 前掲 (Johnson, M et al., 2009) p. 13 と前掲 (Youl et al., 2006) p. 4.を参照.
- 15 Australian Government Geoscience Australia. <<http://www.ga.gov.au/scientific-topics/geographic-information/dimensions/area-of-australia-states-and-territories>>
- 16 Australian Bureau of Statistics. *Australian Demographic Statistics, Dec 2013*. <<http://www.abs.gov.au/ausstats/abs@.nsf/mf/3101.0>>
- 17 Official Site for Melbourne, Victoria, Australia. <<http://www.visitvictoria.com/Things-to-do/Nature-and-wildlife/National-parks-and-reserves/National-parks>>
- 18 Bass における, 調査当時 Phillip Island に居住している Bass Coast Landcare Network 職員へのヒアリング (2014 年 2 月 4 日実施) に基づいている.
- 19 Australian National University, Fenner School of Environment and Society の教授で生物学と鳥類・樹上に住む動物のマネジメントを専門とする Lindenmayer, David をはじめとする調査チームのメンバーによる調査結果をもとにした著書には, Lindenmayer, David, Crane, Mason and Michael, Damian. *Woodlands: A Disappearing Landscape* (2005) や, Lindenmayer, David, Archer, Sam, Barton, Philip, Bond, Suzi, Crane, Mason, Gibbons, Philip, Kay Geoff, MacGregor, Christopher, Manning, Adrian, Michael, Damian, Montague-Drake, Rebecca, Munro, Nicola, Muntz, Rachel and Stagoll, Karen. *What Makes a Good Farm for Wildlife?* (2011) がある.
- 20 Lindenmayer, David, Crane, Mason and Michael, Damian., 2005, p. 13.

- 
- 2<sup>1</sup> 前掲 (Lindenmayer et al., 2005) p. 14.
- 2<sup>2</sup> 前掲 (シーゲル, 2012) p. 38.
- 2<sup>3</sup> 前掲 (シーゲル, 2012) p. 38.
- 2<sup>4</sup> 前掲 (シーゲル, 2012) p. 38.
- 2<sup>5</sup> マイケル・シーゲル「豪ブーマヌーマナ・ランドケア・グループの取り組み, 実績, および問題意識」『社会と倫理』24, p. 65, 南山大学社会倫理研究所, 2010.
- 2<sup>6</sup> 前掲 (シーゲル, 2010) p. 65.
- 2<sup>7</sup> 前掲 (シーゲル, 2012) p. 38.
- 2<sup>8</sup> 前掲 (シーゲル, 2012) p. 38.
- 2<sup>9</sup> 前掲 (シーゲル, 2010) p. 66.
- 3<sup>0</sup> 前掲 (シーゲル, 2010) p. 67.
- 3<sup>1</sup> 前掲 (シーゲル, 2010) pp. 67-68.
- 3<sup>2</sup> 前掲 (シーゲル, 2010) pp. 67-68.
- 3<sup>3</sup> 前掲 (シーゲル, 2012) pp. 38-39 参照, ならびに Barr, Neil F. and Cary, John., 1992, pp. 9-28 も参照. ヴィクトリア州では 1800 年代前期以降, 羊やウサギなどの外来動物とブラックベリー等の外来植物の導入がおこなわれた結果, 在来植物が茂った原野の喪失や, 土壌劣化, 土壌侵食が深刻になったことが記されている.
- 3<sup>4</sup> 前掲 (Barr and Cary, 1992) p. 27.
- 3<sup>5</sup> 前掲 (Barr and Cary, 1992) pp. 27-28.
- 3<sup>6</sup> Poussard, Horrie., 2006 a, p. 31.
- 3<sup>7</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a) p. 31.
- 3<sup>8</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a) p. 32.
- 3<sup>9</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a) p. 32.
- 4<sup>0</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a) p. 32.
- 4<sup>1</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a, p. 33.) 当時の農業に関する省は, 主に, 個々の農業者の生産性の向上を助けることに焦点をあてていたという. (同, p. 33.)
- 4<sup>2</sup> Whole farm planning とは, 農場全体あるいはそれを含むより広範な範囲の土地の航空写真をもとに, 土地における植林や土壌侵食の状況を把握し, 農場全体をみながら, さまざまな実作業をもとに, 植生やフェンスの設置位置, 小川の流れ等を管理する方法である. (Poussard, Horrie., 2006 a, p. 33. 参照)
- 4<sup>3</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a) p. 33.
- 4<sup>4</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a) pp. 33-34.
- 4<sup>5</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a) p. 34.
- 4<sup>6</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a) pp. 34-35.
- 4<sup>7</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a) pp. 34-35.
- 4<sup>8</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a) p. 35.

## 第4章 ランドケア運動発足から全国への展開の経緯

前章では、ランドケア運動がオーストラリア全土にわたって地域活動のネットワークを構築しており、地域コミュニティを基盤とした自然資源管理のアプローチとして評価されていることを把握した。同時に、ランドケア運動の背景には、白人の入植を契機とした自然環境の変化とそれによる生物多様性喪失等の危機に対し、開戦時・戦時中の限られた資源のなかでも危機の実感と対策への要望、制度づくりへの着手があったことがわかった。

それでは、ランドケア運動はいかにして全国的な運動に発展したのだろうか。

本章では、ランドケア運動の発足後の展開の経緯において、どのような要素や契機が存在したかを明らかにするため、ランドケア運動発足当時のことがらを記録した文献資料と先行研究をもとに、同運動がヴィクトリア州で発足した経緯と、その後全国的な運動へと展開した発展の経緯を説明する。

### 第1節. ランドケア運動発足の経緯

ランドケア運動の誕生については、オーストラリアとその他の国や地域における農業や環境保護、地域づくり等に長年の経験を有し、ランドケア運動の発足や発展に携わってきた Mary Johnson らが、次のように概説している。

“In search of a statewide holistic programme, Joan Kirner, then Minister for Conservation, Forests and Lands, requested assistance from Heather Mitchell, Victorian Farmers’ Federation President. Despite differing political backgrounds, Kirner and Mitchell readily collaborated; they knew rural Victoria was facing serious problems from salinity, soil erosion, pest infestation and loss of native plants and animals. In November 1986, the government of Victoria launched a state-wide multi-disciplinary and community based programme to reverse land degradation issues. The programme was named ‘Landcare’ to capture the broad spectrum of technical and social aspects in natural resource management.”<sup>1</sup>

上記の概説のように、ランドケア運動は、ヴィクトリア州政府内の土壌保全や森林に関する省の代表者と農業者組合の代表者による共同のリーダーシップのもとで、州規模の包括的なプログラムとして誕生した。このとき誕生したランドケア・プログラムの最初の立案を担当した Horrie Poussard は、最初の立案から議論の過程、プログラム（運動）の立ち上げまでの過程を記録している。

以下では、Horrie Poussard による記録をもとに、ランドケア・プログラムの発足、すなわち、ランドケア運動の誕生までの過程を整理する。そのうえで、州規模の包括的なプログラムが成立した背景にはどのような条件が存在したかということに関して考察する。

## (1) ランドケア・プログラム成立までの経緯

表 4-1 ランドケア運動発足の経緯 (1983 年～1986 年)

(Cummings, 2006, pp.14-15 と Poussard, 2006, pp.111-120 をもとに筆者作成.)

年	出来事
1983 年	州政府内の主要な環境と公有地に関する複数の省が新しい省である Department of Conservation, Forests and Lands (CFL) に合併され、州政府内の土地保全関係機関が外来動植物対策と農地の緑化促進と結びつき、CFL 内でひとつの部門 (the Land Protection Service [LPS]) となる。
1986 年	LPS において、私有地・公有地・それらの関連地を対象とすることができる、CFL の土地保全関連の活動を導く戦略と一括関連政策をつくるための検討がはじまる。
1986 年 5 月	LPS の会議で最初のプログラム (Country Care) 案が発表される。
8 月	LandCare Planning Group の最初の会議が開かれる。会議出席者は、CFL ゼネラルディレクター兼 LPS ディレクターの Bob Campbell, LPS 支局マネージャー、その他 CFL の部門 (State Forests, National Parks, Fisheries and Wildlife, Regional Management and Community Education) 代表者。
10 月	Joan Kirner (Minister of CFL) が Heather Mitchell (President of the Victorian Farmers' Federation (VFF)) に、VFF を LandCare の共同スポンサーに招く手紙を書く。 Heather Mitchell は Joan Kirner とともに LandCare Program の共同会長となる。
11 月	Winjallock にて、最初のランドケア・グループが発足する。

ランドケア・プログラムは、自然資源管理と地域活性化の領域における長年の取り組みといくつかの過去のプログラムのうえに構築されており、そのはじまりは、ヴィクトリア州において、地域コミュニティの環境に関する懸念と政府による支援の現れにみることができる<sup>2</sup>。これらの兆候には、ヴィクトリア州政府内での 1983 年の省庁合併による新しい Department of Conservation, Forests and Lands (CFL) の発足が挙げられる<sup>3</sup>。

1986 年には、CFL 内の土地の保全に関連する諸活動をまとめる、ひとつの戦略とパッケージが必要とされた。これは、公有地と私有地の両方に影響するものであり、この際に必

要とされたアプローチは、既存の土地保全規制とコミュニティ基盤のルールの方の統合であった<sup>4</sup>。

ランドケア・プログラムの最初の立案を担当した Horrie Poussard は、CFL 内のひとつの部門である the Land Protection Service (LPS) のディレクターであった Bob Campbell からの依頼により、この戦略とパッケージをセットにしたプログラムの立案に着手したという<sup>5</sup>。依頼のあった時点では、このプログラムには、地域コミュニティとの協働がありながらも、政府のプログラムとしての堅固な焦点があった<sup>6</sup>。しかし、案の練り直しと関係者間での議論を重ねるなかで、次の見解に行きついていったという。

“It was agreed that the package is to be known as Land Care. (中略) “Promotion of the program would need to be carried out both within CFL, particularly at Regional Management level, as well as in the community.” (中略) “(Land Care) will be group driven, that is, its management will be by local groups who will cooperate towards a defined (Land Care) objective. (中略) The purpose of (Land Care) groups is to focus, and give practical, local expression to local needs, enthusiasms, initiatives and to integrate local and Government strategies, plans and resources to that end. The (Land Care) group projects will not be stereotypes. Projects will fit in with and take on the character of local and regional needs and will enable the expression of local needs and enthusiasms (towards defined land protection objectives). (中略) Where plans are lacking or deficient, they will be developed for this purpose. (中略) the plans will complement local government plans.”<sup>7</sup>

最終的に採択されたプログラムである LandCare が政府のイニシアティブによるプログラムであった一方で、それは、政府と地域コミュニティのパートナーシップの考え方に基づいたものであった<sup>8</sup>。ここで、多くの場合、地域コミュニティとは、農業者の地域グループのことであった<sup>9</sup>。グループ活動の価値は、一人ひとりの個人がどれだけ最新の知識を持ちそれを適用することができるかということとは無関係である。その価値はむしろ、ひとつの地域内においてみんなで一斉に取り組むことで、すべての関係者にとってよい成果を生み出すことができるということにある<sup>10</sup>。

LandCare プログラムにおいては、いかにグループを定義するかが問題となった<sup>11</sup>。たとえば、SCA Group Conservation Schemes では、グループは流域の境界に基づいていたが、これは、社会的な境界というよりもむしろ、物理的な境界であった。田舎の小さな地域では流域の境界は社会的な境界を意味したが、それ以外の場所では、必ずしもそうではない<sup>12</sup>。LandCare プログラムにおいては、地理的な境界や法定の行政区域の境界、あるいは関心の所在を基盤とした境界にはよらず、むしろ、地域をより良くするために、人びとは協同して働くことができるということを示すものであることが必要であった<sup>13</sup>。すな

わち、人数としては、コミュニティのつながりを実感できる範囲のものであり、5名から20名の比較的小さなものであることもあった<sup>14</sup>。

## (2) 州規模の包括的なプログラム成立の背景

前項の表 4-1 に整理したランドケア運動発足の経緯に関する事項のなかで、ランドケア・プログラムを州規模の包括的なプログラムとして成立させた契機として特に注目される事項は、次の2点である。すなわち、ひとつは、州政府内での関係部署の統合（新しい Department of Conservation, Forests and Lands の成立）であり、もうひとつは、2人の女性のリーダーシップによる環境保全と農業の連携の実現である。

### ① 州政府内での土壌保全・外来動植物・緑化・土地管理に関する部署の統合

The Soil Conservation and Land Utilization Act 1949 に基づいて設置され、農業者が土壌劣化を改善することを奨励するアプローチの実施と発展を通じて土壌保全の方法を模索してきた Soil Conservation Authority (SCA) は、職員の教育にも力を入れた<sup>15</sup>。同時に、whole farm planning の手法は、主に土壌保全に焦点をあてていたものの、牧草の改良や家畜の頭数管理、水の供給、湿地等の動植物の生息地の保護や財政計画と結び付き、良き管理手法の基本として奨励された<sup>16</sup>。

このようななか、1982年から1985年にかけて、SCAは新しい省である Department of Conservation Forests and Lands (CFL) の内部に移された<sup>17</sup>。新しい CFL は、それまでの“State Forests”, “National Parks”, “Fisheries and Wildlife”, “Public Land Management” の、各々の担当部署が統合されたものであり、これら従来の異なる部署の統合は、それまでの業務上の境界を取り除き、土壌保全とその関連課題に対処するための包括的な取り組みを可能にするものとなった。この頃には、SCAは調査、助言、調整のサービスを公有地管理者と時に私有地管理者に提供しており、SCAの現地職員は、18の地域に割り当てられていたため<sup>18</sup>、このような政府内での部署の統合による効果はこれら現地職員を通じて地域の現場に反映された。

1984年には、Land Protection Incentive Scheme (LPIS) が開始された。LPISは当初、個人の土地所有者のみを対象としていたが、後に、さまざまな課題に対処するためにコミュニティを基盤としたグループを対象とするようになった<sup>19</sup>。

以上のような、省庁の合併とそれに伴うプログラム等の発展は、土地管理のさらなる包括的なアプローチ、すなわち、後のランドケア・プログラムにつながっていく。

### ② 2人の女性のリーダーシップによる環境保全と農業の連携

ランドケア・プログラムの最初の立案を担当した Horrie Poussard は、施行前の LandCare プログラムに関して説明するため、関連する省庁（Department of Agriculture

and Rural Affairs) やその他の組織 (Victorian Farmers' Federation) を訪れた<sup>20</sup>。その際に、とくに Victorian Farmers' Federation を含むそれら関係者が、LandCare プログラムへの移行のために外来動植物に対するアプローチ等従来の制度が縮小することを懸念していたという<sup>21</sup>。

このとき、当時 Department of Conservation Forests and Lands (CFL) の大臣であった Joan Kirner は、LandCare プログラムが農業者のコミュニティにおいて信頼を得るためには、Victorian Farmers' Federation (VFF) が LandCare プログラムに参加する必要があることを認識していた<sup>22</sup>。そこで、Joan Kirner は、当時の VFF の代表であった Heather Mitchell 宛に、VFF を LandCare プログラムの共同スポンサーに招く手紙を書いた<sup>23</sup>。CFL の大臣である Joan Kirner と VFF の代表である Heather Mitchell は、これを通じて LandCare プログラムの共同代表となり<sup>24</sup>、このことによって、LandCare プログラムにおいて、従来は対立してきた環境保全と農業のあいだでの連携が実現した。

このように、2015 年現在の今日のランドケア運動がコミュニティを基盤とした国家的な運動として展開されている背景には、とくに Joan Kirner による次のふたつのリーダーシップがあったことが指摘できる。ひとつは、コミュニティに長年携わってきたキャリアをもつ Joan Kirner が新しい環境保全を担当する省 Department of Conservation, Forests and Lands (CFL) の大臣となった際に、環境再生・保全への取り組みのためにコミュニティ・ベースのプログラムを作ろうとして、環境に関わる様々な立場の人びとの意見を取り入れながら LandCare プログラムを策定したことである<sup>25</sup>。もうひとつは、LandCare プログラムが農業者のコミュニティに受け入れられるには、州内で最大の農業者団体 (当時の代表者 Heather Mitchell のもとの Victorian Farmers' Federation) の参加が不可欠であると考え、Heather Mitchell に手紙を書き、プログラムへの参加を願い出たことで、長年対立関係にあった環境に関する省と農業者団体は、ランドケア・プログラムのもとで連携することが実現したことである。

以上のように、もともとプログラムをつくる時点においてコミュニティ・ベースの思想が前提として存在しており、さらに、プログラム実施時においても、Joan Kirner と Heather Mitchell が共同代表になることによって農業者のコミュニティと政府の対等な立場での連携が実現している点で、ランドケア運動は、政府によるトップ・ダウンのプログラムがもとになっている運動とは異なる、コミュニティ・ベースの運動である。

## 第 2 節. ヴィクトリア州内におけるランドケア運動の広がり

ヴィクトリア州政府内での関係部署の統合と 2 人の女性のリーダーシップによる環境保全と農業の連携の実現によって成立したランドケア・プログラムを基盤に、州内でのランドケア運動は急速に拡大した。ヴィクトリア州内におけるランドケア運動の広がりに関しては、Mary Johnson ら当時からの関係者が、1986 年 11 月にランドケア・プログラムが発

足して以降のようすについて、次のように述べている。

“The Landcare programme proved to be practical and attractive to local communities. By 1990, 70 groups in Victoria had formed, some with part time coordinators, to help group members identify issues, develop action programmes, arrange technical training and planning and make links with other relevant organizations. Landcare focused initially in the rural areas, but many urban communities wanted to form groups to restore publicly owned bushlands with environmental and recreational values.”<sup>26</sup>

すなわち、Mary Johnson らによると、ランドケア・プログラムは、地域コミュニティのあいだに受け入れられ、1990 年までには 70 のランドケア・グループが結成された。そのなかには、各々の地域グループが課題を発見したり、活動を展開し、関連する他の団体や組織と連携したりすることを支援するコーディネータを雇うランドケア・グループもあった。そして、当初は主に農村地域を焦点としていた同運動は、都市のコミュニティにも広がっていったという。

### (1) 土と水の劣化問題とそれらのもたらすインパクトに関する意識向上

ヴィクトリア州における 1990 年代のランドケア運動に関しては、州内のランドケア・グループやネットワークに関する調査研究をおこなっている Allan Curtis と Terry De Lacy が 1993 年に実施した調査により、ランドケア運動への参加は土地所有者のあいだに次のような効果をもたらすことが示されている。

ひとつは、さまざまな土と水の劣化の課題とそれらもたらす経済的・社会的・環境的な影響に対する土地所有者の問題意識の向上であり、もうひとつは、ランドケア・グループへの参加が土地所有者の知識レベルにもたらす重要な影響である<sup>27</sup>。

まず、さまざまな土と水の劣化の課題とそれらもたらす経済的・社会的・環境的な影響に対する土地所有者の問題意識の向上に関しては、Allan Curtis と Terry De Lacy の調査が次の結果を示している。

すなわち、調査対象者のうちランドケア・グループに参加している土地所有者に関しては、土地管理に関する 9 つの課題（塩害、土壌侵食、木々の減少、浸水、土壌の酸化、ウサギ、外来植物、土壌の養分の低下、土壌の踏み固め）と、土地の劣化に対する全般的な意識において、非常に高い意識レベルが示されたという<sup>28</sup>。同時に、これらランドケア運動に参加している土地所有者では、自らの土地における土地の劣化もたらしうる経済的・環境的な影響（収入の減少、農場の長期的な生育能力への悪影響、生活の場としての地域の魅力の減退、現在と将来の土地の価値への悪影響、隣接する農場に損害を与えること、野生動物のすみかの減少）に対する関心・懸念に関しても、非常に高い意識レベルを示されたという<sup>29</sup>。

次に、ランドケア・グループへの参加が土地所有者の知識レベルにもたらす重要な影響

に関しては、以下の結果を示している。

すなわち、ランドケア・グループに参加している土地所有者は、ランドケア・グループに参加していない土地所有者に比べて、ランドケア・グループ、field days（ランドケア運動において実施される企画で、農場見学や植林作業等、地域の現場でおこなう企画全般を指す）、友人、親族、隣人、教育コース、政府や行政機関の職員、農業者組合、私設の農場コンサルタントから受ける知識レベルへの影響が高いことが示されている<sup>30</sup>。また、知識レベルに影響を与えている情報源としての評価に関しては、ランドケア・グループに参加している土地所有者の回答では、ランドケア・グループが最も高評価を得ており、他方、ランドケア・グループに参加していない土地所有者の回答では、新聞と雑誌、field daysが高評価を得ていることが示されている<sup>31</sup>。

以上の結果をふまえ、Curtis and De Lacy (1994a) は、ヴィクトリア州におけるランドケア・グループは、ランドケア運動の宣伝とfield daysに非常に熱心であり、ランドケア・グループに参加し活動することが、グループのメンバーどうしや友人、親族、隣人等とのコンタクトと同様、土地管理者の知識と技術を伸ばすことに貢献していると考えられる、と述べている<sup>32</sup>。

## (2) ランドケア・グループのメンバーにおけるコミュニティへの貢献意識

前項でみた、土地所有者の意識の向上や知識レベルの向上に影響を与えたランドケア運動では、2000年代には、ランドケア・グループによる地域コミュニティへの影響の側面が着目されるようになり、ランドケア・グループのメンバー自身によっても、この観点における自負心あるいはやりがいが高評価されている。

Allan Curtisらにより、2004年にヴィクトリア州内のランドケア・グループのメンバーを対象として実施された州規模の調査（当時のランドケア・グループのメンバーの数は23,320人、ランドケア・グループの活動に携わっているボランティアの数は30,282人であった<sup>33</sup>。）では、次のような結果が得られている。

“A number of the topics in Table 9 explore Landcare group success in engaging landholders and the wider community, including those relating to aspects of participation, communication, trust, sense of community, and cooperation. The 2004 survey data provide strong affirmation of the value of Landcare across the range of positive outcomes, and especially in terms of engagement through: building a sense of community (78% positive), improving communication between landholders (76%), attracting widespread participation (74%), building trust amongst landholders (74%), contributing to greater contribution to amongst landholders (72%).”<sup>34</sup>

このAllan Curtisらによる調査結果から、ランドケア・グループのメンバーにおいては、コミュニティの感覚（地域における社会的なつながり）や土地所有者どうしのコミュニケ

ーションの増進、土地所有者のあいだの信頼の構築に貢献しているという意識がつくられていることがわかる。

### 第3節. 運動の全国への展開の経緯

前節では、ヴィクトリア州のランドケア・プログラムが土壌保全を目指す取り組みから始まり、40年以上の現場での実践を積み重ねた経験と、ヴィクトリア州政府内での省庁の統合、政府と組合における女性のリーダーシップのうえに誕生したことがわかった。同時に、ランドケア・プログラムがその後ヴィクトリア州内各地に広まったことに伴い、ランドケア運動への参加は人びとの環境問題に関する意識を向上させ、さらに、ランドケア・グループのメンバーにはコミュニティへの貢献意識をもたらしめていることがわかった。

その一方で、今日のランドケア運動は、ヴィクトリア州内だけでなく、連邦全土に展開する運動となっている<sup>35</sup>。

そこで、本節では、ヴィクトリア州で生まれたランドケア運動がいかに連邦全土に広まったのかという観点から、運動の展開の経緯を整理することで、運動の全国展開にはどのような条件が存在したか明らかにする。

ランドケア運動がいかに連邦全土に広まったのかを明らかにするために、まず、ヴィクトリア州における最初のランドケア・グループが発足した1986年11月以降の出来事で、ランドケア運動の展開を示すことにおいてとくに重要なことがらを表にまとめた。

関連することがらを整理する作業にあたっては、ヴィクトリア州におけるランドケア運動の発足以前から州政府で土壌保全対策に携わってきたDavid Cummingsと、州政府とその他のランドケア運動に関係する組織において同運動の発足とその後の展開に深く関わってきたRob Youlによる資料を中心に、文献資料、関係機関あるいは組織のホームページ上の情報をもとにした（表4-2参照）。

表 4-2 ランドケア運動発足後の運動の発展経緯（1986年～2006年）  
 （主に Cummings, 2006, pp.15-20 と Youl, 2006, pp.22-24 をもとに筆者が作成。）

年	出来事
1986年	最初のランドケア・グループがヴィクトリア州で発足する。
1988年	統合的流域管理に関する連邦規模のワークショップが Melbourne にて開催される。
	最初の州レベルのランドケア会議が開かれる。Federal Resources Minister Senator Peter Cook が出席し、公式に連邦規模での LandCare の広がり承認する。
1989年	National Landcare Program がはじまる。
	Landcare Australia Limited が Sydney にて法人化する。
	National Landcare Facilitator Project がはじまる。
1990年	<i>Decade of Landcare</i> が宣言される。目標は、オーストラリアの農地がその土地の受容力の範囲内で使用されること、とされた。
1991年	最初の連邦規模のランドケア会議（Australian Landcare Conference）が開催される（1971年以降開催されてきた national soil conservation conference を改名）。
1992年	Victoria's Decade of Landcare Plan が公表される。ランドケアが州規模で持続的な土地管理を達成するための主要な焦点として位置づけられる。
	State Landcare Committee が設立される。（1995年に Catchment and Land Protection Council がこれに取って代わる。）
1994年	<i>Catchment and Land Protection Act 1994</i> により流域管理のフレームワークが設定される。州規模の審議会と地方における 10 の Catchment and Land Protection Boards が政府と共同で Regional Catchment Strategies の策定を担うこととなる。
	Victorian Catchment and Land Protection Council (VCLPC) が設置される。
	10 の Catchment and Land Protection Boards が設置される。
1996年	Victorian Landcare magazine 創刊。

	National Heritage Trust (ランドケアとその関連活動を通じてオーストラリアの環境と自然資源の再生・保全を助けるために設計された) が設立される.
1997年	9 の Catchment and Land Protection Boards が Regional Catchment management Authorities (CMAs) となる (Port Phillip and Westernport CLPB は 2004 年に CMA となる).
2000年	最初の International Landcare Conference が Melbourne にて開催される.
2006年	ランドケア運動 20 周年. Melbourne にて International Landcare Conference が開催される.

表 4-2 をみると、ヴィクトリア州で最初のランドケア・グループが結成されて以来、とくに 1989 年の National Landcare Program の開始以降、1997 年の Catchment Management Authorities (CMAs) の成立までの約 9 年間のあいだに、自然資源管理を促進する組織と制度が連邦政府と州政府（ヴィクトリア州政府を指す<sup>36</sup>）によって立ち上げられたことがわかる。

以下では、1986 年以降、ヴィクトリア州と連邦のそれぞれの規模において、自然資源管理のためにどのような制度的基盤がつくられていったのか整理する。

### (1) 州規模の制度的基盤整備

まず、州規模での自然資源管理を促進する組織と制度に関しては、*Catchment and Land Protection Act* 1994 に基づき、1994 年に Catchment and Land Protection Boards (CLPB) が設置されたことが、ランドケア運動が州規模で拡大するきっかけとなったといえる。

*Catchment and Land Protection Act* 1994 は、流域の統合的な管理と保全のための枠組みの整備、土と水資源の管理におけるコミュニティ参加の奨励、有害な外来動植物を制御する制度の整備、流域と土地管理に関する法律の破棄・修正を目的とした法律である<sup>37</sup>。

*Catchment and Land Protection Act* 1994 により、州全域は 10 の流域に分けられると同時に（図 4-1 参照）、それぞれの流域に CLPB がひとつずつ設置され、それぞれの CLPB は、州規模の審議会と州政府とともに流域戦略 (Regional Catchment Strategies) を立てる責任を担うこととなった。

CLPB は、後の 1997 年には、Regional Catchment management Authorities (CMAs) となり、各 CMA は、意思決定におけるコミュニティ参加を最大化するために、委員会メンバー (“board members”)、実行委員会 (“implementation committees”)、職員 (“staff”)、の 3 者によって構成されることとされた<sup>38</sup>。これら 3 者はそれぞれ次の役割を担う<sup>39</sup>。まず、委員会メンバー (board members) は、それぞれの地方における土地と水の管理のため

の戦略的な方向を進展させる責任を担い、また、優先事項を決定、成果の有効性の評価、内外的な環境のチェック、目標達成見込みの確認をおこなう。次に、実行委員会 (implementation committees) は、地域コミュニティからの情報や意見のパイプ役として機能するもので、特定の課題あるいは細分化された流域におけるプログラムの詳細を発展させることと、プログラムの現場における実行を監督する。そして職員 (staff) は、前2者がプログラムの実行と進展を監督し、コミュニティや政府、その他の流域を焦点とした組織と連絡をつけることができるようにすることをサポートする。

これら CMAs は、州政府の担当省によるランドケア・プログラムにとって、州内全域でランドケア・プログラムを実行するために、自然資源管理の現場である地域コミュニティにより近いレベルで機能する組織として、ランドケア運動の促進において重要な役割を果たしている。CMAs の組織とその役割についての詳細は、後に第 6 章で詳しく取り上げる。

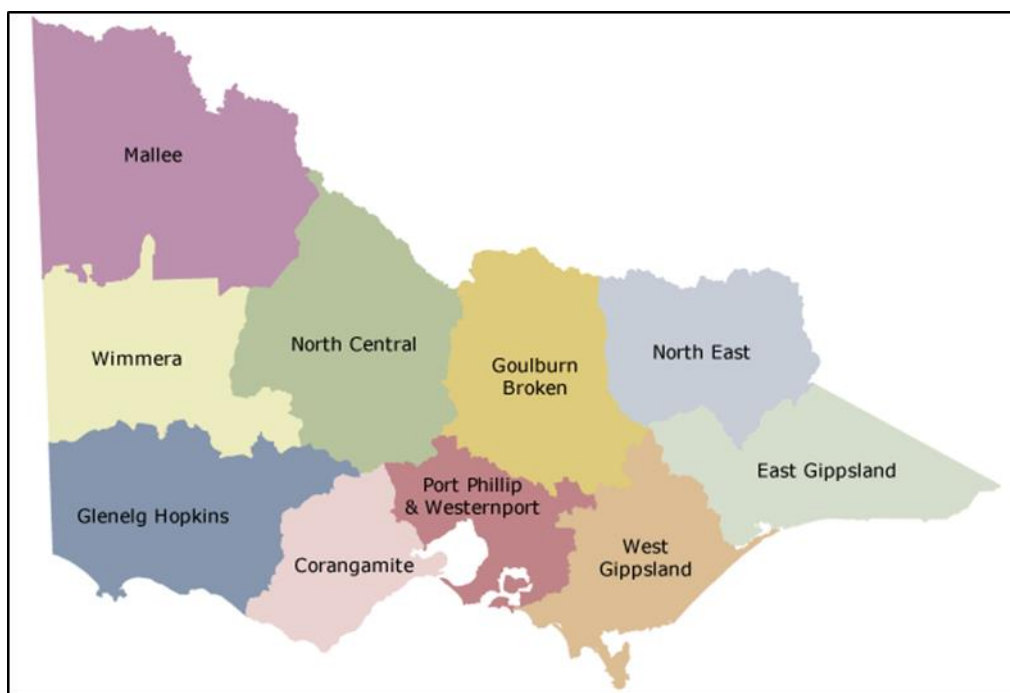


図 4-1 ヴィクトリア州における 10 の Catchment Management Authorities (CMAs) の名称と位置. Victorian Catchment Management Council ホームページより転載.

<<http://www.vcmc.vic.gov.au/CatchmentManagement.htm>>

## (2) 連邦規模の制度的基盤整備

連邦規模での自然資源管理を促進する組織と制度に関しては、1989 年における National

Landcare Program の立ち上げと Landcare Australia Limited の法人化, 1990 年における *Decade of Landcare* 宣言がある.

まず, National Landcare Program (NLP) については, National Landcare Facilitator としてランドケア運動に携わった Andrew Campbell は, NLP の目標と内容について, 次のように述べている.

“The overall goal of the NLP is to achieve efficient, sustainable and equitable management of natural resource in Australia”<sup>40</sup> (中略) “Programs from other commonwealth agencies which support community activities also form part of the NLP. These are the Save the Bush and One Billion Trees programs administrated by the Australian Nature Conservation Agency (the OBT is delivered by Greening Australia), and the community component of the Natural Resources Management Strategy for the Murray-Darling Basin administrated by the Murray-Darling Basin Commission. The National Landcare Advisory Committee (NLAC), established in conjunction with the NLP, provided a forum for community views on landcare issues to be presented to the commonwealth government. Through its membership, drawn from farming, conservation, national, state and local governments and Landcare and community groups, NLAC advises the Minister for Primary Industries and Energy and the Minister for the Environment on national natural resources and environment issues.”<sup>41</sup>

また, Andrew Campbell によると, この NLP は, 以下の 3 つの要素によって構成されているという<sup>42</sup>.

- “a community Landcare component established to assist community groups to work towards the sustainable management of land, water and vegetation resources in their local area”
- “a commonwealth/state component where partnership agreements between the commonwealth and the states and territories provide a strategic framework for commonwealth funding of integrated projects within the states, emphasising institutional reform and planning”
- “a national component which funds commonwealth initiatives for integrated land and water management”

Andrew Campbell と, Campbell と同じく National Landcare Facilitator としてランドケア運動に携わった Coral Love は, ランドケア運動が連邦規模で広まった経緯について, それぞれ著書と報告書に記している.

まず, Coral Love は, 連邦規模でのランドケア運動の拡大の背景には, 環境問題を政治的アジェンダとして取り上げることや, 環境と発展あるいは開発をひとつの問題として論

じるようになった国際的な傾向と、ヴィクトリア州だけでなく、Queensland, Western Australia, Northern Territory, New South Wales, South Australia, Tasmania, と、オーストラリアの他の州における地域でもランドケア・グループやその他の地域グループあるいは委員会が結成されていった状況があったことを指摘している<sup>43</sup>。

さらに、Andrew Campbell によると、上記の Coral Love が記すような国際的かつ連邦全体の気運が存在したなかで、とくにランドケア運動の連邦規模での拡大のきっかけとなったことがらがある。すなわち、1988 年中頃に、それまで多くの問題において対立してきた the National Farmers Federation (NFF) と the Australian Conservation Foundation (ACF) のあいだに、歴史的なパートナーシップが築かれたことである<sup>44</sup>。Andrew Campbell は、その著書のなかで、当時の NFF のディレクターである Rick Farley と ACF のディレクターである Phillip Toyne のあいだのパートナーシップについて記している<sup>45</sup>。オーストラリアの農地がその土地の受容力の範囲内で使用されることを目標とする *Decade of Landcare* 宣言<sup>46</sup>は、以上のような the National Farmers Federation (NFF) と the Australian Conservation Foundation (ACF) のあいだの歴史的なパートナーシップの構築を経て公開されたものであった。

連邦規模では、NLP のもと、その実行を担う *delivery agents* として、ヴィクトリア州の 10 の CMAs を含め、連邦全土に 56 の *regional natural resource management organisations* が存在している<sup>47</sup>。NLP では、これら全国 56 の組織に NLP 実行のための資金を提供しており、それぞれの組織は、担当領域内のコミュニティと連携しながら、その資金を使ううえでの地域的な優先事項を定めている<sup>48</sup>。

連邦規模での運動拡大にとっての契機として、ほかに、NLP と並んでランドケア運動の連邦規模の広がりを広告的・経済的な側面で支える組織である Landcare Australia Limited (LAL) が設立されたことが挙げられる。

Coral Love は、LAL について次のように述べている。

“*Landcare Australia Ltd*—this not-for-profit company was established in October 1989 to develop and manage a national public awareness campaign and facilitate a steadily increasing contribution by the corporate sector to funding Landcare activities.

(中略) *Landcare Australia Ltd* developed the Landcare logo (symbolising the Landcare ethic), having ownership of the trademark and custodianship of the brand. The logo was used for promotional purposes and was available to Landcare groups.”<sup>49</sup>

上記の NLP と LAL に加え、Rob Youl は、さらに、連邦規模でのランドケア運動の拡大における National Landcare Facilitator の存在を挙げている<sup>50</sup>。National Landcare Facilitator としてランドケア運動に携わった Coral Love は、the National Landcare Facilitator Project の立ち上げに関して次のように記している。

“The *National Landcare Facilitator Project*—established in 1989 and administrated by the Department of Primary Industries and Energy, this facilitator role provided an

overview of the development of Landcare across the states and territories to the *National Soil Conservation Advisory Committee*, which in turn advised on the *Decade of Landcare Plan* to the Federal Ministers for Agriculture and the Environment and their respective departments. Mindful of the national conservation debate at the time, the position operated at ‘arm’s length’ from government, enabling a more effective and open consultation process with existing Landcare groups across the country. Andrew Campbell was employed in the role, funded through the Advisory Committee until 1992.”<sup>5 1</sup>

以上のように、ランドケア運動が短期間のうちに全国的に展開することができた背景には、州政府と連邦政府によって、それぞれの領域内で特定地域に偏ることなく全域を対象にしたプログラムと組織が設置されていったことにより、州規模と全国規模のそれぞれにおける制度的な基盤整備がなされていたことが示された。

#### 第4節. 小括

本章では、ランドケア運動の発足後の展開の経緯にどのような要素や契機が存在したかを明らかにした。

まず、ランドケア運動がヴィクトリア州で発足した経緯には、ヴィクトリア州政府内における関連組織の統合と、2人の女性によるリーダーシップの存在、地域の自主性・自律性を尊重するプログラムの成立、という要素が存在した。

次に、ランドケア運動がヴィクトリア州で発足した後に全国的な運動へと展開した発展の経緯には、ヴィクトリア州に倣った連邦政府が、同じ「ランドケア」の名称を用いてプログラムを設置したと同時に、自然資源管理のための機構を全国に設置するなど、ランドケア運動における個々の地域活動や支援を結ぶネットワークが全国規模で展開するための基盤整備が実施されたことがわかった。

---

<sup>1</sup> Johnson, Mary, Poussard, Horrie and Youl, Rob., 2009, pp. 14-15.

<sup>2</sup> Poussard, Horrie., 2006 b, p. 111.

<sup>3</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) p. 111.

<sup>4</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) p. 111.

<sup>5</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) pp. 111-112.

<sup>6</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) p. 113.

<sup>7</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) pp. 114-115.

<sup>8</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) p. 118.

<sup>9</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) p. 118.

<sup>10</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) pp. 118-119.

<sup>11</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) p. 119.

- 
- 1<sup>2</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) p. 119.
- 1<sup>3</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) p. 119.
- 1<sup>4</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) p. 119.
- 1<sup>5</sup> Poussard, Horrie., 2006 a, p. 35.
- 1<sup>6</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a) p. 35.
- 1<sup>7</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a) p. 36.
- 1<sup>8</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a) p. 36.
- 1<sup>9</sup> 前掲 (Poussard, Horrie., 2006 a) p. 36.
- 2<sup>0</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) p. 116.
- 2<sup>1</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) p. 116.
- 2<sup>2</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) pp. 116-117.
- 2<sup>3</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) p. 117.
- 2<sup>4</sup> 前掲 (Poussard, Horrie.,2006 b) p. 117.
- 2<sup>5</sup> 2015年6月4日に更新されたヴィクトリア州内のランドケアに関する情報サイト Victorian Landcare Gateway では, Joan Kirner の逝去を伝えており, そこでは, Kirner 氏の次の言葉を引用しながら彼女のランドケア運動への貢献を称えている. “When people ask me if I enjoyed being in politics I’d like to say that... I’m just so proud of Landcare. And it shows that, across political lines, you can get things done – if you believe in community, and if you believe in the future.” (Vale Joan Kirner – Landcare in Victoria honours the former premier and Landcare pioneer. Victorian Landcare Gateway.)
- 2<sup>6</sup> 前掲 (Johnson et al., 2009) pp. 14-15.
- 2<sup>7</sup> Curtis, Allan and De Lacy, Terry., 1996 参照.
- 2<sup>8</sup> 前掲 (Curtis and De Lacy, 1996) pp. 125-127.
- 2<sup>9</sup> 前掲 (Curtis and De Lacy, 1996) pp. 125-126, 同 p. 128.
- 3<sup>0</sup> 前掲 (Curtis and De Lacy, 1996) p. 129, 同 p. 131.
- 3<sup>1</sup> 前掲 (Curtis and De Lacy, 1996) p. 129, 同 p. 131. ランドケア・グループに参加している土地所有者とそうでない土地所有者の知識レベルに影響を与えている情報源の違いに関して, (Curtis and De Lacy, 1996) は次のように調査結果を述べている. “Landcare groups received the highest rating (84% as important/very important influence) from landcare respondents and 36% of non-landcare participants reported landcare groups were an important/ very important information source affecting their level of knowledge. Table 6 also shows that newspapers and magazines (69%), field days (54%), friends and neighbours (53%) and radio television (50%) received highest rating from non-landcare respondents as information sources with an important/very important influence upon their level of knowledge.” (Curtis and De Lacy, 1996, p. 129, 同 p. 131.)
- 3<sup>2</sup> 前掲 (Curtis and De Lacy, 1996) p. 131.
- 3<sup>3</sup> Curtis, Allan and Cooke, Penny., 2004, p. ii.
- 3<sup>4</sup> 前掲 (Curtis and Cooke, 2004) pp. 22-23. その他の項目とそれらに対する肯定意見の割合は, 次のとおりである. “Increased awareness of land/water degradation” (78%), “Increased understanding of what sustainable farming involves” (58%), “Increased understanding of what biodiversity (native plants & animals) conservation involved” (76%), “Increased appreciation of how actions on a farm can lead to catchment impacts” (64%), “Contributed to greater co-operation among landholders to address NRM issues” (62%), “Contributed to changed land management practices” (61%), “Brought more resources into our area to address land/water degradation” (72%), “Group members have completed important on-ground work” (93%), “Improved the condition of land/water resources in the area” (77%), “There is a higher agricultural productivity in the area than there would have been otherwise” (55%). (Curtis and Cooke, 2004, p.22)
- 3<sup>5</sup> Landcare Australia Limited. *Annual Report 2013*, p. 24-27.
- 3<sup>6</sup> 本論では, とくに断らない限り, 「州政府」という場合は, ヴィクトリア州政府を指すこととする.
- 3<sup>7</sup> The State Government of Victoria, Department of Environment and Primary Industries.

- 
- <<http://www.depi.vic.gov.au/environment-and-wildlife/community-programs/landcare>>
- 38 前掲 (The State Government of Victoria, Department of Environment and Primary Industries.ホームページ)
- 39 前掲 (The State Government of Victoria, Department of Environment and Primary Industries.ホームページ)
- 40 Campbell, Andrew, 1994, p. 32.
- 41 前掲 (Campbell, 1994) p. 32.
- 42 前掲 (Campbell, 1994) p. 32.
- 43 Love, Coral. 発表年不明, pp. 16-17.
- 44 前掲 (Campbell, 1994) p. 30.
- 45 前掲 (Campbell, 1994) pp. 30-31.
- 46 Cummings, David., 2006, pp. 16-17.
- 47 Australian Government, National Landcare Programme.  
<<http://www.nrm.gov.au/regional/regional-nrm-organisations>>
- 48 前掲 (Australian Government, National Landcare Programme.)
- 49 前掲 (Love, C., 発表年不明) pp. 19-20.
- 50 Youl, Rob, Marriott, Sue and Nabben, Theo., 2006, p. 23.
- 51 前掲 (Love, C., 発表年不明) p. 19.

## 第5章 ランドケア運動における地域活動の実態と特徴

前章では、ランドケア運動がヴィクトリア州で発足した経緯には、ヴィクトリア州政府内におけるリーダーシップの存在と組織統合、地域の自主性・自律性を尊重するプログラムの成立という要素が存在したことを示した。同時に、ランドケア運動がヴィクトリア州で発足した後に全国的な運動へと展開した発展の経緯には、連邦政府が全国を対象に適応するプログラムを設置したと同時に、自然資源管理のための機構や組織を設置するなど、ランドケア運動における個々の地域活動や支援を結ぶネットワークが全国規模で展開するための基盤整備が実施されていたことがわかった。

それでは、このような発展を遂げたランドケア運動では、ヴィクトリア州での発足後 25 年以上が経過した 2013・2014 年現在、地域レベルの活動はどのように維持あるいは変化しているだろうか。

本章では、オーストラリアのランドケア運動における現在の地域レベルの活動実態を明かにすることを目的に、ランドケア・グループの結成と運営、地域活動の実態について把握した後、ランドケア・グループの地域活動における特徴と参加者へのインパクトに関して考察して示す。

### 第1節. ランドケア・グループの結成と運営に関する実態

#### (1) ランドケア・グループの結成

ランドケア・グループの結成に関しては、Andrew Campbell が National Landcare Facilitator としてランドケア運動に携わってきた経験をもとに記した Campbell (1994) が詳しい。Campbell (1994) は、次のように、ランドケア・グループにおける性質的な特徴とグループ結成の流れを記している。

“The distinguishing marks of Landcare are that it is voluntary; the agenda of each group is set very much by the people within it; each group operates in a way that best suits it; there is no one looking over their shoulder to check that they do things absolutely by the book; there is no book. Landcare groups allow people to see that they have the capacity within their own community to deal constructively with issues that seem too big for individual families. It is no longer sensible to say, ‘We’ve got a problem, let’s get so-and-so to fix it for us’. There are resources and skills to offer—women, men and children.”<sup>1</sup>

“There is really no such thing as a ‘typical’ Landcare group. This is a key to the strength of Landcare. The diversity reflects that groups are addressing the issues that

are most relevant to them in the manner which suits them best. However, many groups do go through a similar evolution, which is worth sketching briefly.”<sup>2</sup>

“Usually Landcare groups starts when someone – a farmer, local activist or government officer (or any combination of these) – sees a land management issue, feels that a Landcare group is the way to go, talks it over with friends, neighbours and perhaps extension staff from the government, or someone from a neighbouring Landcare group, and calls a meeting. The meeting elects a steering group, which investigates local problems, interest, resources of and available assistance, then calls another meeting to launch a group and elect a committee, although sometimes this happens at the first meeting. The committee may be entire group, or be an executive subset of the group.”<sup>3</sup>

以上のように、ランドケア・グループは、農業者やその他の地域住民による自発的な呼びかけを契機にしてその友人や近隣、政府職員で集まり、地域の課題や関心の特定、委員の選定を経て立ち上がる。

このようなランドケア・グループについて、ヴィクトリア州におけるランドケア運動について調査をおこなってきている Allan Curtis らは、グループ数の増減を報告している。とくに、Curtis and Sample (2010) は、ヴィクトリア州におけるランドケア・グループの数の変遷について、次のように報告している。

“Landcare group numbers increased rapidly in the early part of the 1990’s, from 100 groups in July 1990 to 407 in 1993 and 700 in 1995. Group numbers reached 890 in 1998 and then declined to 721 in 2004. (中略) only 10 of the respondent groups had been established in the previous year so it seems unlikely that a large cohort of groups has been established since 2004.”<sup>4</sup>

すなわち、Curtis and Sample (2010) によれば、ヴィクトリア州におけるランドケア・グループの数は、1990年代に急速に増加したものの、2004年頃には減少傾向がみられたと同時に、2004年以降に新たなグループ結成がおこなわれることは1990年代に比べて非常に少なくなっている<sup>5</sup>。

ランドケア運動においては、ランドケア・グループとなるための要件やそれを認定する機関等はとくに存在しておらず、国内の各地で自発的なグループ結成とネーミング、グループの境界、目標等の設定と、それにもとづく地域活動がおこなわれている。このように、特定の認定機関や認定要件が存在しないにも関わらず、2015年現在、ヴィクトリア州に630以上<sup>6</sup>、連邦全土では5000以上<sup>7</sup>のグループが存在している背景には、次のような制度あるいはインセンティブが存在していることが挙げられる。

- ・ ロゴの使用
- ・ 連邦規模のグループ検索システム National Landcare Directory への登録
- ・ 助成金申請適格

- ・ 税金の控除
- ・ 人材トレーニング講座の無料受講
- ・ その他、ボランティア人材の確保、企業等からの資金獲得、他の地域の姉妹グループとの情報交換等の協力体制の確立など、全国規模のサポートを得られる点。

すなわち、ランドケア・グループとなるための特定の要件は存在しないが、上記のように、ランドケア・グループとして活動することによって得られる利点や優遇が存在するために、それら利点や優遇がランドケア・グループ結成のインセンティブとなっているといえる。なお、上記に挙げた、ロゴ使用管理や連邦規模のグループ検索システム National Landcare Directory の運営、助成金の拠出・分配、人材トレーニング講座の運営といった各支援制度に関する詳細は、それぞれ後の章で述べる。

## (2) ランドケア・グループの運営

ランドケア・グループが結成される際には、農業者やその他の地域住民の自発的な呼びかけと集まりが発端となっていることがわかったが、グループの結成後の運営はどのようにおこなわれているだろうか。Campbell (1994) は、ランドケア・グループの運営方法について次のように記している。

“The group then decides on its name, defines its problems and what it knows about solutions. Boundaries, goals and membership are determined. The group identified sources of assistance, usually becomes incorporated (for legal and insurance purposes) and maybe puts in a submission for government funding, often depending of the level and type of input from local government extension staff. The local community becomes aware of the group, which grows quickly and develops relationships with local and state government agencies and other sources of assistance.”<sup>8</sup>

上記の Campbell (1994) によれば、ランドケア・グループにおけるグループ運営は、グループ名、課題とその解決方法、境界、目標、会員の決定、という団体としての基礎的な事項の決定をはじめ、各々のグループの規模やタイプによって、グループの法人化、政府への資金申請、などの過程をふんでおこなわれる。

筆者による現地での参与観察によれば<sup>9</sup>、ランドケア・グループが複数集結して構成するネットワークであるランドケア・ネットワークの事例では、次のように運営がおこなわれている。

すなわち、ランドケア・グループとそのネットワーク組織であるランドケア・ネットワークは、とくに活動に必要な資金調達の観点から、構成員による選挙で選ばれる代表や副代表、会計等の役員の設置を含め、法律行為をおこなうことができる法人としての基盤をもっている。そのうえで、各ランドケア・グループあるいはランドケア・ネットワークでは、会議の開催を通じたメンバー間での議論や、地域内外のさまざまなゲスト・スピーカ

ーを招聘して開催する勉強会やワークショップを通じ、外部からの情報や伝手を得ながらグループ運営をおこなっている。個々のランドケア・グループあるいはランドケア・ネットワークは、そのような構成員自身による話し合いと決定によるグループ運営のなかで、主にプロジェクトの立案・実行というかたちで植林や動植物保護等のフィールドでの実践的な自然再生・保全活動をおこなっている。

以上のように、Campbell (1994) による 1990 年代の資料と、筆者による 2010 年代のランドケア運動におけるグループの結成・運営に関する現地調査にもとづくと、農業者やその他の地域住民が集まってグループを結成し、個々の地域の状況に合わせた自律的なグループ運営とプロジェクト運営をおこなうことを通じて、自然再生やその維持管理に取り組んでいることがわかった。

とくに、ランドケア・グループの運営における自律性に関して、次のように整理することができる。すなわち、経済的な自律性の側面については、ランドケア・グループは元来自発的なボランティア団体であるために、特段の助成金を得ていない限り、たとえば、ミーティングに参加するための交通費や宿泊費、資料準備にかかる費用等、団体運営に必要な基本的な経費は、グループのメンバーそれぞれが負担している<sup>10</sup>と同時に、グループによっては、会費等を徴収することで団体運営費を確保している<sup>11</sup>。

ランドケア・グループの団体運営を支援するための助成金には、州政府と連邦政府からそれぞれ支出される助成金（詳しくは第 8 章で述べる）と、ランドケア運動促進のために企業からの資金調達を担う非営利組織 Landcare Australia Limited (LAL) からの助成金がある（詳しくは第 6 章で述べる）が、いずれも、申請すれば必ず受給できる助成金ではなく、審査を経て採択される競争的な助成金である。そのため、ランドケア・グループの団体運営のための資金源としては、これら競争的助成金以外には、主にグループのメンバーから集める会費や持ち出しの経費あるいは現物（植林活動等に必要な機材道具など）の持ち寄り、その他グループ外からの寄付によっている。

このように、ランドケア・グループがその最低限の団体運営の維持において必ずしも外部からの収入を必要としない理由は、団体の事業所を設置する代わりにグループのメンバーの自宅やその他敷地内で会合を開いたり必要な物資を保管するなど、メンバー各自の手持ちのものを提供しあい間に合わせることで、すなわち、メンバーが自分たちの負担できる範囲内に団体活動を収め、分担して負担することで、持続可能な団体運営をおこなっているからであると考えられる。

一方で、団体としての意思決定の側面については、各々のランドケア・グループは選挙を通じたグループの役員を選出と、ミーティングでのメンバーの話し合いと決定を通じたグループ運営に基づいて地域活動等のプロジェクト運営をおこなっている点で、団体としての意思決定において自律的である。

ただし、団体としての意思決定において自律的であるランドケア・グループのグループ運営に関しても、必ずしもすべての例において成功しているわけではない。たとえば、Allan

Curtis and Terry De Lacy (1995) は、ランドケア・グループとそのリーダーのバーンアウトに関して、明確なエビデンスは無いとしながらも、考え得るその理由を次のように述べている。

“The potential for burnout among group leaders would appear to be greatest when leaders have few opportunities to pass the task of leadership to others. The results revealed that a majority of groups operating for two years or more reported changes in leadership (secretary and chairperson positions) and suggested leaders were able to step aside if they wished. Indeed, 78 percent of groups operating for five years and more reported having four or more leaders.” (Allan Curtis and Terry De Lacy, 1995, p.19)

すなわち、ひとつのグループにおいて、リーダーとなることができるメンバーが複数存在し、特定の個人に負担がかからないようにできる状況があるかどうか、グループの長期の存続に影響していると考えられる。

また、Allan Curtis and Royce Sample (2010) は、活発でないランドケア・グループの例を、次のように挙げている。

“...a‘friends of’group is established in 1992 and has six members. The group does not have any properties owned by members in its operational area. The group has a female convenor who has held this position for 17 years. The group did not meet to establish an annual plan that set the group’s priorities and ways to achieve them. The group held no general or executive meetings and is not a member of a network. The group does not establish any trial sites, hold any field days or conduct any workshops. The group’s only activity for the past 12 months was to plant two hectares of trees and shrubs. This work was implemented without any external funding. The group had no non-member volunteers assisting with their work or anyone studying their work.” (Allan Curtis and Royce Sample, 2010, p.90)

この例においても、特定の一人の人物が長期間にわたって議長を務めているという点で、Allan Curtis and Terry De Lacy (1995) が指摘する、グループのバーンアウトの要因をもっている。

以上のような、グループ内にリーダーを務めることのできる人物が複数おらず、特定の一人の人物が長期間にわたってリーダーを務めていた場合の例があるように、ランドケア・グループのグループ運営に関しても、必ずしもすべての例で継続的な自律的運営が実現されているとは限らないことにも留意されたい。

## 第2節. ランドケア・グループによる地域活動の実態

ランドケア・グループによる地域活動の実態に関しては、まず、その内容の多様性に特徴があるといえる。Andrew Campbell と Allan Curtis がそれぞれランドケア・グループに

よっておこなわれる主な活動の具体例を挙げているなかで、とくに、Allan Curtis らによって 2010 年にヴィクトリア州内のランドケア・グループとその類似グループ（‘friends of groups’）を対象として実施された州規模の調査<sup>12</sup>がある。

この調査では、ランドケア・グループとその類似グループによる活動内容の多様さが示されていると同時に、Allan Curtis らによれば、この 2009 年に実施された調査時で示された活動内容の多様さには、ランドケア・グループとその他の類似グループにおいて、より広い範囲の人びとが自然資源管理に関する対話や議論に参加することを促すねらいがあることが示唆されているという。

まず、1990 年代中頃の時点のランドケア・グループとその個人メンバーによる幅広い取り組み例として、Curtis and De Lacy (1995) は、“Tree planting and fencing”, “Perennial pasture improvement”, “Whole-farm planning”, “Conservation cropping” に加え、社会的な側面として、“Government funding of Landcare groups” と “Success with the participation of women”<sup>13</sup>を挙げているが、その後、2009 年に実施された調査では、さらに幅広い活動が実践されていることが確認されている。

Curtis and Sample (2010) は、すでに確認されていた定期的な活動である“field days”, “demonstrations/trials”, “monitoring”, “workshops”, “public lectures”, “group discussion”<sup>14</sup>のほかに、2009 年の調査時には、次のようなプロモーション活動が活発におこなわれていることを確認している。

“Social activities/BBQs”, “Community tree planting days”, “A regular newsletter”, “Newspaper Letters/articles/interviews”, “Public displays and promotions”, “School education activities”, “Hosting visits or tours”, “Participation in local forum”<sup>15</sup>.

Curtis and Sample (2010) によると、調査結果は、次のようであった。

“In the past 12 months, more than half of all groups responding to this topic (n=288) had conducted social activities/BBQs, community tree planting days and had a regular newsletter. Over a third of all groups had been involved in writing letters/ articles (including interviews) to newspapers, public displays and promotions and school education.”<sup>16</sup>

この調査結果に対して、Curtis and Sample (2010) は、“These data suggest that most groups are engaged in a range of promotional activities; are attempting to engage the wider public in NRM [natural resource management] dialogue; and are aware of the need to facilitate social interaction amongst members.”<sup>17</sup> と述べ、ランドケア・グループが、より広い範囲の人びとに自然資源管理に関する対話や議論に参加してもらうことをねらっていると同時に、ランドケア・グループのメンバーどうしの社会的な交流を促進することが必要であることに気づいていることが示唆されている、と考察している。

ランドケア・グループによる地域活動の実態に関しては、以上のように統計調査を通じた先行研究によって、ランドケア・グループによる活動は、ランドケア運動に発足当初か

ら積極的に関係してきた政府や農業組織、環境保全団体に限らず、都市住民、退職した高齢者、主婦、学生や学校の生徒、企業やその従業員、その他の地域のコミュニティも参加する取り組みへと変遷してきていることが示されている。

それでは、活動内容と活動に取り組む主体が多様化してきたランドケア・グループによる地域活動では、いかに活動への参加者を募り、どのようにその活動に参加する人びとに対して影響を与えてきたのだろうか。

以下では、まず、筆者が参与観察とヒアリング調査を実施した、ランドケア・グループとランドケア・ネットワーク、その他の類似グループによる、5つの活動事例の紹介をおこない、そのうえで、それら事例の社会的なインパクトに関する考察をおこなう。

### (1) 事例 1— field day

とくに農村地域では、ランドケア・グループは、土地の状態と生産性を向上させるための持続可能な農業の方法を学ぶことのできる農家どうしの強いネットワークとして機能している<sup>18</sup>。

2014年3月18日にヴィクトリア州南部 Gippsland の農村地域 Drouin South にて開催されたイベントである field day は、政府やその他の自然資源管理に携わる組織が共同で支援する、持続可能な農業のデモンストレーション・プロジェクトの立ち上げを兼ねていた。このイベント (field day) では、まず、イベントを主催したランドケア・グループのメンバーである農家の男性が、農場内の広い倉庫内の集合した参加者に対し、ランドケア運動をはじめとする自然資源管理を通じ長年自分の農場で取り組んできた活動内容をプレゼンテーション・スライドで紹介した。その後、さまざまなスポンサー<sup>19</sup>と共にこれから取り組もうとしているデモンストレーション・プロジェクト“Demonstrating Sustainable Farm Practices in Western Port, Port Phillip and Yarra catchment<sup>20</sup>”に関する説明をおこないながら、農場での取り組みやデモンストレーション・プロジェクトに関する会場の参加者からの質問に答えた。

その後、農場主の男性とプロジェクト関係者は、地域の内外から集まった、スタッフを含めておよそ 40～50 名ほどの参加者を引き連れて農場を案内しながら、農場主の男性とその家族が実践してきた農場での取り組みとその成果について、農場の敷地内の現場で説明をおこない、ランドケア・グループとその活動を通じて得てきたことを中心に、自分の経験を参加者に語った (図 5-1 参照)。



図 5-1 イベントが実施された牧場で、農場主であるランドケア・グループのメンバーの男性が参加者に対し、植林等の取り組みによる農場の環境の変化について説明しているようす。(写真は筆者による撮影。撮影場所は Drouin South. 撮影日は 2014 年 3 月 18 日.)

農場主の男性の解説とイベント当日に現地で配布された資料によると、会場として参加者の見学地となった農場は、この農場主の男性がその父親から購入したもので、男性が農場を引き継いだ 1997 年以降、男性は持続可能で生産的な農業を目指し、両親の代で用いられてきたそれまでの伝統的な農法とは異なる方法を実践してきたという<sup>21</sup>。

たとえば、牛の頭数管理や土壌と牧草の管理、肥料の使用法などを工夫し、農場から水や養分が逃げるのを抑えるためにダムをつくった<sup>22</sup>。農場主の男性がこれらの取り組みをはじめたきっかけのひとつは、この男性が野生の鳥を好んで写真撮影の旅をしているあいだに、オーストラリアの土地の劣化の拡大に気づき、土地管理の問題に対する危機感を強めたことだという。農場主の男性は、その後、自分の農場で用いる農法を変えるだけでなく、積極的に植林やフェンスの設置、水路づくり等に取り組んできたという。

農場主の男性は、この日、プレゼンテーション・スライドと農場案内の際の現場解説の両方において、自分がランドケア・グループのメンバーとして活動をはじめる前の農場のようすと、取り組みを続けている現在の農場のようすを比較しながら、取り組みがいかにより農場の環境を改善してきたかを参加者に示した<sup>23</sup>。

農場主の男性がその父親から農場を購入したときには、農場内の残された木立は無くなり、単生の木々は腐りかけていたが、農場主の男性は、1980年代後半から土地に在来種の木々を植林し始めたという。これがこの農場主の男性がランドケア運動に取り組み始めた時期であり、農場主の男性は、最初は、農場の裏手にある小規模な地すべりがおこっていた急な盛り土の部分にフェンスの設置と植林を実施したり、牛が侵入することにより小川がダメージを受けることを防ぐため、排水路やダムをフェンスで囲うなどしたという。

この取り組みに用いる苗木やフェンスは、初期には自分で用意していたが、後にランドケア運動の助成金などでまかなうようになったという。これら取り組みの結果、現在では農地のすべての残された植生と湿地、小川にはフェンスが設置され、牛によるダメージを受けることはなくなったため、植生コリドーを形成して、野生動物の良い生息地となったという。農場主の男性による観察では、コアラやワラビーなどの野生動物や80種類以上の鳥が確認されるようになったという<sup>24</sup>。

イベント参加者に配布された資料によると、このイベントで農場を案内した農家の男性は、これまで多くの field day を主催してきており、それによって、多くの農家をはじめとする土地所有者の人びとに、自分たち自身の土地の状況の改善や問題の解決に取り組もうという気持ちを持たせてきたという<sup>25</sup>。

このイベントには、当該イベントを支援する、ランドケア運動に関係するさまざまな組織や機関の職員らも参加していた。そのため、このイベントは、イベントに参加したほかの農家やその他の土地所有者らにとって、自分たちの土地を改善・向上させる動機を得る場となっていたと同時に、動機を得るのみでなく、ランドケア運動その他の関係者から直接、ランドケア運動やデモンストレーションに関するさらに詳しい情報を得たり相談したりすることができる、願望や動機を実際の行動へつなげる場となっていたといえる<sup>26</sup>。

## (2) 事例 2—災害からの復興プロジェクト

ヴィクトリア州の中央南部に位置する Strath Creek や Flowerdale 等の地域 Goulburn Broken で活動するランドケア・グループの連携組織であるランドケア・ネットワーク Upper Goulburn Landcare Network では、ランドケア運動を通じて、the Black Saturday Bushfire として知られる 2009 年の大規模な山火事による被害からの復興プロジェクトをおこなっている。

このプロジェクトでは、Murrindindi Shire and Mitchell Shire という地区内の地域において、大規模な山火事によって土地や家などの資財が破壊された土地所有者やそのコミュニティが環境を修復・再建することを支援するため、ランドケア運動を通じて、プロジェクトを実行するための奨励金や復興のための労働作業を手伝うボランティア、技術支援をおこなう職員等の支援を得ている<sup>27</sup>。

Upper Goulburn Landcare Network のメンバーから提供を受けた資料<sup>28</sup>と当該メンバ

ーに対するヒアリング<sup>29</sup>によると、Upper Goulburn Landcare Network は、2009年に発生した the Black Saturday Bushfire の後、土地所有者たちを手助けするために、復旧・支援・指導が必要であることを認識したことにはじまるという。Upper Goulburn Landcare Network は、山火事によって被害を受けた upper Goulburn catchment 内の地域でコミュニティによって運営される復興プロジェクトを展開するため、この地域を管轄にもつ自然資源管理機関である the Goulburn Broken Catchment Management Authority と連邦政府によるサポートで、このプロジェクトを開始した。

復興プロジェクトでは、土壌の維持（保存）、植林、生存が脅かされている種を守るための活動計画、等が論題として取り上げられ、プロジェクトの実行においては、焼けてしまった資源（財産）とそうでないものの査定、種子の収穫、フェンスの設置、ボランティアと有給労働者の調整、政府から拠出される資金の管理等の作業が必要であった。植林作業や、鳥や動物の巣箱づくり、植林のための苗木の供給には、私企業や公共部門（パブリック・セクター）、学校、その他の組織が参加している。筆者がヒアリングをおこなった Upper Goulburn Landcare Network のメンバーによれば、2009年の the Black Saturday Bushfire 以来、ボランティアは継続的にこのネットワークを支援してくれているのだという<sup>30</sup>。

Upper Goulburn Landcare Network は、植林（図 5-2 参照）や種子の採集、トレーラーと伝動装置の購入、“weed ID & control workshop for landholders”，残された植生に関する調査，“harnessing volunteer labour [to] remove burnt fences, [and] build new ones”，“communication; media release, calendar of events, website, brochures, pamphlets, branding, logos” など、この復興プロジェクトで幅広い内容を達成している<sup>31</sup>。



図 5-2 山火事からの復興プロジェクトが実施されている，ランドケア・グループのメンバーの所有地。(写真は筆者による撮影．撮影場所は Strath Creek．撮影日は 2012 年 9 月 5 日.)

### (3) 事例 3—農村と都市を結ぶ植林ツアー

ヴィクトリア州西部に位置する地域 Wimmera で，広大な農業地帯にバイオ・リンクをつくるプロジェクト“Project Hindmarsh”を実施している，ある Hindmarsh Landcare Network は，植林活動を促進するため，年に一度，ヴィクトリア州の大都市メルボルンとその周辺の町から参加者を募り，植林体験を通じて農業や環境，農村での人びとの生活について学ぶことのできる 2 泊のキャンプイベントを開催している<sup>32</sup>。

キャンプイベントに参加する人びとは，キャンプイベントが開催される前日に，イベントが実施される地域のひとつである Nhill という町の近くのロッジ (Little Desert Nature Lodge) に集合した。当日は，送迎のバスがメルボルンとその他のいくつかの町からイベント参加者を迎え，ロッジまで送り届けた<sup>33</sup>。

キャンプイベント当日には，地元の農家やその他の地域住民を含めた参加者が 3 つのグループに分かれ，それぞれのグループは，Dimboola, Gerang Gerung, Tarranyurk という地域のそれぞれの場所で植林作業をおこなった。植林は，イベントを主催した関係者による指導のもと，広大な農地に，ひとつ一つ手作業で在来種の苗木を植えていくことでお

こなわれた（図 5-3 参照）。参加者は、地元農家の人びとや地域の人びとと共に植林作業をおこない、体験と会話を通じて地域の農業や環境、人びとの暮らしについて学んだ。この2日間の植林作業では、延べ200名以上の参加者により、合計14,000本の苗木が植えられた<sup>34</sup>。ただし、キャンプイベントの内容は、植林作業のみではなく、植林作業の終了後、宿泊先ロッジの広い敷地内で開かれた夕食会と、地元地域の農家の人びとやレンジャーによる農業や環境についてのビデオ上映や談話会、無数の星の下でのキャンプファイヤーとカントリーミュージックの演奏、夜の野生動物の観察会など、農村地域の環境や文化を楽しみながら体験できるよう工夫されていた<sup>35</sup>。



図 5-3 イベントの参加者がイベント開催地の地元農家の所有地にて植林をおこなっているようす。（写真は筆者による撮影。撮影場所は Nhill。撮影日は 2013 年 8 月 17 日。）

キャンプイベントは、都市で暮らす参加者が、直接的に農村地域の環境を体験することと農作物の生産者と交流することを通じて、農村地域における農業や環境への理解を深め、農村地域と都市のつながりを実感することができる場として機能していた<sup>36</sup>。

バイオ・リンクをつくるプロジェクト“Project Hindmarsh”が立ち上がった 1997 年以来、このキャンプイベントでは、調査時（2013 年）で 100 万本以上の苗木が植林されており、この植林により、地域内にある 2 か所の砂漠地帯（Big Desert と Little Desert）の間のバ

イオ・リンクが完成し、このランドケア・ネットワークの活動地域内の多くの土地における防風林や湿地などに植林がおこなわれているという<sup>37</sup>。

このキャンプイベントの開催のためには、当該ランドケア・ネットワークとそのメンバーやスタッフのみでなく、家禽農家、食料品納入業者、ラジオ局、トラスト団体、地元の消防団、水道事業会社などからスタッフの動員や資金提供、イベント参加者への食事の提供等の支援を受けている<sup>38</sup>。この点、このイベントの企画・運営は、農村地域と都市を結ぶことに加えて、農村地域内におけるさまざまな人びと、組織、企業のあいだのつながりや協力関係を形成しているといえる。

#### (4) 事例 4—農村地域での収穫祭

人びとが集う場所や機会があまりない田舎の地域においては、農家の人びとによって構成されるランドケア・グループは、その地域での社会的なつながりとして重要な役割を果たしている<sup>39</sup>。

ヴィクトリア州北部の North East にある農村地域は、Great Dividing Range の山裾の丘に位置しており、土壌はかなり分散的で、激しい雨によって溝ができ、土壌浸食が引き起こされてきたために、地元の農家にとってこの土壌劣化が大きな課題であった。そのようななか、Burgoigee Creek Landcare Group は、地元の農家と当時のヴィクトリア州政府関係省 (Department of Conservation, Forests and Lands) がこれら課題の深刻さを認識し、取り組みを始めようとしたことに端を発する<sup>40</sup>。地元の農家の人びとによって構成されているこのランドケア・グループでは、1988 年のグループ結成以来、地元地域の農家のほぼ全戸がグループのメンバーとなり、それぞれの農家が自分の土地で、とくに労働力の提供などについてグループのメンバー間で協力し合いながら、農地の土壌や景観を向上させるための計画づくり (whole farm planning) と、それにもとづく植林やフェンスの設置等の活動をおこなってきた<sup>41 42</sup>。

Burgoigee Creek Landcare Group では、上記のような土壌保全の活動に限らず、初秋の季節に、農作物の収穫祭 (“Giant Pumpkin Competition & Harvest Festival”) の企画・運営をおこなっている。このランドケア・グループは、収穫祭の開催を通じ、農家以外の人びとも含め、地域の人びとの間の社会的なつながりを増進させる場と機会をつくりだしている。収穫祭には、このランドケア・グループのメンバーの農家をはじめ、地域のほかのコミュニティや個人が来場し、収穫された作物やその加工品の販売、子ども向けの工作教室、手芸作品の展示と販売、収穫された野菜や果物を使った飲み物や軽食を提供するカフェの運営をおこなっていた<sup>43</sup>。また、カントリーミュージックの演奏やポニーなどの動物と触れ合える企画など、高齢者や小さな子どもを含め幅広い世代の人びとが家族で来場できる内容であった<sup>44</sup> (図 5-4 参照)。

収穫祭は、広大な農地が広がるなかに位置するコミュニティ・ホールとその周りの敷地

を会場としていたため、来場者は、周り一面に広がる農地を前にして、農家の人びとに農作物やその調理法・使用法について尋ねるなど、農作物の生産者と直接会話をしながら食物を選ぶことができる<sup>45</sup>。同時に、収穫祭を主催した **Burgoigee Creek Landcare Group** のメンバーである農業者によると、作物の生産者として、生産物を消費者に直接手渡すことができることに喜びを得ているという<sup>46</sup>。



図 5-4 イベント会場における催しの一角のようす。地元の農家が大きさを競って出展した南瓜が並び、来場者はその重量をあてる。(写真は筆者による撮影。撮影場所は Murmungee。撮影日は 2014 年 4 月 26 日。)

#### (5) 事例 5— 子どもたちの環境教育支援

オーストラリアにおける自然資源管理に取り組む地域グループには、ランドケア・グループ以外にも存在している。ランドケア運動関係者間においてランドケア・グループの類似グループとして認識されている ‘friends of’ グループは、ランドケア・グループと同様に、ヴィクトリア州内で広く結成・運営されている地域グループであり、ヴィクトリア州政府の関係省によって管理されているランドケア運動に関するインターネット上の情報サイトやランドケア運動の助成金応募要領等において、‘friends of’ グループは、ランドケア・グループと同じ扱いを受ける団体として位置づけられている<sup>47</sup>。

ヴィクトリア州南部の Port Phillip 湾に面する大都市メルボルンの市内にある公園を活動地としている ‘friends of’ グループ Friends of Westgate Park では、ほかの環境団体や組織、ボランティアの人びとと協同して、市内の小学校の生徒がこの公園 (Westgate Park) 内で環境について学ぶための支援をおこなっている。

筆者による調査時に実施されたこの公園での環境学習は、公園を活動地としている Friends of Westgate Park が主催し、環境保全・再生のための計画づくりや教育、トレーニング、ボランティアの企画・運営に関するプログラムを提供している非営利組織 Greening Australia<sup>48</sup>のスタッフによってプログラムが立てられた。当日は、Friends of Westgate Park のメンバーと Greening Australia のスタッフの他にも、地方自治体のアボリジニ文化に関するスタッフや地元のボランティアの人びとが協力に訪れた<sup>49</sup>。

この環境学習に参加した小学校の生徒たちは、まず 4 つのグループに分かれ、その後ルーティーンで 4 つのアクティビティを体験することを通じ、公園の環境について学習した。4 つのアクティビティは、“Waterwatch activity”, “Revegetation activity”, “Insect Collection and ID activity”, “Indigenous Cultural activity”であり、そのうち、“Waterwatch activity”と“Revegetation activity”の実施を Friends of Westgate Park のメンバーが、“Insect Collection and ID activity”の実施を Greening Australia のスタッフがそれぞれ担当し、“Indigenous Cultural activity”は、地方自治体のアボリジニ文化に関するスタッフが実施した<sup>50</sup>。

とくに、Friends of Westgate Park が実施を担当した“Waterwatch activity”と“Revegetation activity”では、Friends of Westgate Park のメンバー以外にも、地元の高齢者を中心にしたボランティアの人びとが、アクティビティで用いる道具の準備や、環境学習に参加した生徒に苗木の植え方を指導するなど、アクティビティの実施を補佐していた (図 5-5 と図 5-6 参照)。この環境学習の場は、参加した小学校の生徒たちにとって、自分たちの身近な場所にある公園の環境について学ぶと同時に、その公園を世話しているボランティアの人びとの存在と知恵を知ることによって、その公園や環境の価値を認識するきっかけを得たり、大切にしたりすることを学ぶ場として機能していたといえる。同時に、環境学習の場の主催を含め、Friends of Westgate Park は、地域の高齢者に対して社会貢献の場を提供しながら、自然環境やそれを通じた他人との交流の機会をもたらす、社会的な役割を担っているといえる<sup>51</sup>。



図 5-5 メルボルン市内の公園(Westgate Park)での環境学習で、公園の湿地の生態系について学ぶ生徒のようす。(写真は筆者による撮影。撮影場所は Melbourne. 撮影日は 2013 年 8 月 15 日.)



図 5-6 メルボルン市内の公園(Westgate Park)での環境学習で、主催団体 Friends of Westgate Park のメンバーその他ボランティアの人びとの指導で植林をおこなう生徒のようす。(写真は筆者による撮影。撮影場所は Melbourne. 撮影日は 2013 年 8 月 15 日.)

### 第 3 節. ランドケア・グループによる地域活動の特徴と参加者へのインパクト

前節で取り上げたランドケア・グループと‘friends of’グループによる地域活動の事例は、いずれも、環境の保護や再生、農業の持続可能性の向上に取り組んでいる活動の現場で、それらグループ内外の人びとの交流を創出することを通じて、現場を訪れた人びとにおける環境と農業への理解を促進している。この点、Andrew Campbell は、“*Tell me and I’ll forget; Show me and I may remember; Involve me and I’ll understand.*”ということわざによって、ランドケア運動における特徴を表現している<sup>52</sup>。

筆者による現地における参与観察とヒアリングを通じた調査によれば、ランドケア運動では、ランドケア・グループと‘friends of’グループによって展開される地域活動は、統一された典型的な枠組みに従ってとりおこなわれているものではなく、むしろ、それぞれのグループが各々の課題・関心・目標に向かってそれぞれのアプローチで取り組む、地域レベルの多様性に従ったものであると同時に、それら地域活動はいずれも、現場での参加や体験を通じて参加者における環境への意識を育てるものであったといえる。

さらに、それら地域活動は、さまざまなバックグラウンドをもつ人びとに対して環境や農業の体験を提供することを通じ、幅広いセクター（一般家庭、地域コミュニティ、教育機関、私企業、公共事業者、行政機関等）、幅広い世代の人びとのあいだの交流を促進し、地域における厚みある社会的つながりを構築することによって、地域の知恵の継承と地域福祉の増進に貢献しているということができると考える。

具体的には、前節で参与観察の対象となった地域活動を主催したランドケア・グループあるいは‘friends of’グループは、植林や在来動植物の保護といった、現場での実践活動のみではなく、植林実施後のバーベキュー・ランチや動植物の観察会等のソーシャル・イベント、収穫祭などの企画・運営を通じ、近隣どうしの人びとや地元の団体が集う機会を創出していた。その他、オーストラリアで毎年夏に発生する自然災害である山火事 (bushfire) の際には、ランドケア・グループのメンバーどうし、あるいはグループどうしの連携・協力関係が、災害時の人命救助と災害後の復興のために機能していた。

たとえば、現地におけるヒアリングでは、以下の2つの例が挙げられる。

ひとつは、前節の事例4「農村地域での収穫祭」に関連するものである。この収穫祭を主催したランドケア・グループ **Burgoogie Creek Landcare Group** のメンバーの女性は、ランドケア運動における地域活動を通じ、生涯における学習の機会と、自分の土地で環境の課題に取り組む動機を得たことを語った<sup>53</sup>。この女性によると、ランドケア・グループのメンバーとして活動することを通じて、新しい知識や技術を学び、他の人びととのネットワークを構築したことで、それまでの自分の土地の景観と自分の人生が変わったという<sup>54</sup>。

この女性は、肉牛を飼育・出荷する農家に生まれ育ち、現在（調査時 2013 年 11 月）も同じ農業に従事している。土壌侵食による農場への影響が深刻であったなか、この女性を含めた地域の農業者によって 1988 年に結成されたランドケア・グループ **Burgoogie Creek Landcare Group** は、その後、地域の農家が集い、所有地の境界を越えて協力しあうことで、見渡せる範囲の土地の変化を生んできたという。この女性が所有していた土地は、もとは土壌侵食の跡がいくつも残っていた茶色の土地だったが、ランドケア・グループのメンバーとして植林やフェンスづくりをはじめとする土壌の回復のための取り組みをおこなうことにより、侵食の跡のない緑の美しい土地に変わったという。

この女性は人の多い町から遠く離れた農村地域で暮らしてきたため、ランドケア・グループに加わるまでは、土地の土壌を回復させたり生産性を上げたりするための方法について学ぶ機会がほとんどなかったことから、この女性にとって、ランドケア運動は、自分の人生を変えたものだという<sup>55</sup>。

もうひとつは、前節の事例3「農村と都市を結ぶ植林ツアー」に関連するものである。ランドケア・ネットワーク **Hindmarsh Landcare Network** によって主催されたツアーイベントに参加したある一般女性たちは、ツアーへの参加を通じて退職後の人生における新しい友人と楽しみを得たことを語った<sup>56</sup>。ツアーに参加していた4名の年配の女性たちによると、女性たちはそれぞれこのツアーにこれまで10回以上参加してきたという。ツアーへの

参加を通じて互いに知り合った後、毎年このツアーで再開することを楽しみにしているという。退職後でも社会的なつながりを持ち続けたいという気持ちから、このツアーに参加しはじめ、その後、ほかの環境に関するボランティア活動にも参加するようになったという。ツアーで再会する際には、再会を喜び、自然ガイドの資格取得を目指していることなど、それぞれが打ち込んでいることについて話したり聞いたりすることで、共通の関心である環境活動について情報交換をするという<sup>57</sup>。

上記のように、各地のランドケア・グループと‘friends of’グループの活動は、自然環境の再生・保全のみではなく、教育や福祉、災害時の対策とも関連している点で、地域の暮らし全体に対して多面的にコミットする、幅広い機能をもつグループ活動として展開されているといえる。

他方、一つひとつの地域活動は、地域のなかの様々な世代や職業の人びとが交流し、知識や経験、感動を伝えあい、助けあう機会を提供すると同時に、同じ関心や課題をもちながらも地域を異にしている人びとが交流し、技術や労働力を融通しあうものであるといえる。

#### 第4節. 小括

本章では、オーストラリアのランドケア運動における現在の地域レベルの活動実態を明らかにすることを目的に、ランドケア・グループの結成と運営、地域活動の実態について把握した後、ランドケア・グループの地域活動における特徴を考察した。

その結果、ランドケア・グループは、農業者などの地域住民を中心とした構成メンバーによって自主的・自律的に結成・運営されていること、同時に、地域内外での人的なつながりを構築しながら、活動に必要な情報や助成金、技術的な支援をランドケア運動のネットワークを通じて関係機関や組織などから得ており、それにより、地域ごとのニーズに合った活動を展開していることが明らかになった。

では、以上のようなランドケア運動において、ランドケア・グループの結成と運営、地域活動は、どのような社会的環境によって実現されているのだろうか。次章以降、第Ⅲ部では、ランドケア・グループとその地域活動を支援している組織や機関、役職に着目し、それらの役割や機能、相互関係を分析することにより、ランドケア運動のもつ社会的なネットワークの構造を明らかにする。

---

<sup>1</sup> Campbell, Andrew, 1994, p. 33.

<sup>2</sup> 前掲 (Campbell, 1994) p. 33.

<sup>3</sup> 前掲 (Campbell, 1994) p.33.

- 
- <sup>4</sup> Curtis, Allan and Sample, Royce., 2010, p. 13.
- <sup>5</sup> 前掲 (Curtis and Sample, 2010) は、2009年時点のヴィクトリア州内のグループ数について次のように述べている。 “1,188 groups were surveyed in 2009, which might suggest that the number of CBNRM [community based natural resource management] groups operating in Victoria had increased since 2004. (中略) A more plausible explanation for the increased group numbers in the 2009 census is that regional CMA staff distributing the survey were be able to identify a more complete list of groups and that they included more ‘friends of’ groups working on public land.” つまり、2009年調査時には、2004年調査時に比べ、自然資源管理をおこなう地域グループの数の増加を確認しているが、この理由には、調査用紙を配布した職員が2004年調査時点よりも正確にグループの把握をおこなうことができた点と、当該調査対象にはランドケア・グループ以外の自然資源管理グループが2004年調査時点よりも多く含まれていた点が挙げられている (Curtis and Sample, 2010, p. 13).
- <sup>6</sup> The State Government of Victoria, Department of Environment and Primary Industries. <<http://www.depi.vic.gov.au/environment-and-wildlife/community-programs/landcare>>
- <sup>7</sup> Landcare Australia Limited. *Annual Report 2013*, p. 25.
- <sup>8</sup> 前掲 (Campbell, 1994) pp. 33-34.
- <sup>9</sup> Tarrawingee における Ovens Valley Landcare Network の定例会議への出席を通じた参与観察 (2013年8月1日実施) と Bunyip における Western Port Catchment Landcare Network の会議への出席を通じた参与観察 (2013年8月14日実施) を基としている。
- <sup>10</sup> Tarrawingee における Ovens Valley Landcare Network の定例会議への出席を通じた参与観察 (2013年8月1日実施) と、Bunyip における Western Port Catchment Landcare Network の会議への出席を通じた参与観察 (2013年8月14日実施) 等、筆者のオーストラリア滞在中の現地調査に基づいている。
- <sup>11</sup> たとえば、Bellarine Landcare Group では、メンバーから会費として、所有する土地の広さやグループとの関わり方に応じて金額の違う料金を、年に一度徴収している (Queenscliffe における Bellarine Landcare Group のメンバーの訪問とヒアリング (2014年1月31日実施) に基づいている)。
- <sup>12</sup> 調査時期と調査対象は次の通りである。 “Surveys were distributed in August and September 2009 by Regional Landcare Coordinators (RLCs) to all CBNRM groups and networks with a primary focus on private land. Groups surveyed included those identified as ‘landcare’ (rural and urban) and ‘friends-of’ groups, and some of these groups focus on public land.” (Curtis and De Lacy, 1995, p. i.)
- <sup>13</sup> Curtis, Allan and De Lacy, Terry., 1995, pp. 18-19.
- <sup>14</sup> Campbell (1994) は、ランドケア・グループの活動の具体例として、次の内容を挙げている。 “Early activities of Landcare groups often include: field days/farm walks/ bus tours; meetings, some with guest speaker(s); production of a simple brochure about the group, or an occasional newsletter; development of funding submissions; demonstration projects – usually repairing land degradation on a prominent site in the local area; flights over the group area and/or a bus trip to Landcare groups in other regions; identification and mapping of land management issues at a district or catchment scale. (中略) Regular activities of mature Landcare groups include those listed above and various combinations of the following: development of a catchment or district plan which identifies land degradation problems, discusses the challenges of achieving sustainability in the local context and sets out a coordinated approach to move towards sustainability, tackling land degradation along the way; facilitating the development of individual property plans within the context of the catchment plan, by employing consultant(s), running workshops, short courses, coordinating incentives and resources such as aerial photos; active involvement in natural resource monitoring programs, often in conjunction with other land users, schools, state agencies and scientists from CSIRO or universities; developing local inventories of natural resources (eg remnant vegetation,

---

seed sources, endangered species, soil maps, water quality) and documenting local knowledge about land and its management; demonstration projects and cooperative works organised and/or supported by the groups; actively drawing from a wide range of support – government and non-government – local, regional, state and national; involvement with local schools in an extension role and in group projects; short courses or seminars, in which the group gathers expertise from a range of sources; development or purchase of equipment for hire to members and other land users; study tours to other regions – occasionally in other states; research and development trials with state agencies, universities agribusiness, CSIRO; involvement in state and local government planning processes; exhibits at local shows and field days; production of educational pamphlets, videos, manuals.” (Campbell, 1994, pp. 34-35)

- <sup>15</sup> 前掲 (Curtis and Sample, 2010) p. 34. この調査は、調査時より 1 年以内に実施した活動を回答するもので、回答者であるランドケア・グループとその類似グループのメンバーらは、あらかじめ列挙された 15 の活動例と、その他として回答者自ら活動例を記述するようになっていなかから選択して回答する形式であった。
- <sup>16</sup> 前掲 (Curtis and Sample, 2010) p. 34, 同 p. 36.
- <sup>17</sup> 前掲 (Curtis and Sample, 2010) p. 34.
- <sup>18</sup> Drouin South におけるイベント“*Demonstrating Sustainable Farm Practices Field day – Drouin Sth 2013 State Landcare Award Winners – Trevor and Anne-Marie Mills*”への参加を通じた参与観察 (2014 年 3 月 18 日実施) を基としている。
- <sup>19</sup> 当日会場で参加者に配布された資料によると、このプロジェクトのスポンサーとして次の民間組織や行政機関がある。Western Port Catchment Landcare network、Bass Coast Landcare Network、Mornington Peninsula Shire、South Gippsland Landcare Network、Neerim and District Landcare Group、Australian Government、Port Phillip and Westernport Catchment Management Authority、State Government of Victoria Department of Environment and Primary Industries.
- <sup>20</sup> このプロジェクトは、連邦政府からの資金提供を通じた Port Phillip and Westernport Catchment Management Authority のサポートのもと、Western Port Catchment Landcare Network によって運営されるものである。(“*Demonstrating Sustainable Farm Practices Field day – Drouin Sth 2013 State Landcare Award Winners – Trevor and Anne-Marie Mills*” 参照.)
- <sup>21</sup> 資料は、“*Demonstrating Sustainable Farm Practices Field day – Drouin Sth 2013 State Landcare Award Winners – Trevor and Anne-Marie Mills*” である。
- <sup>22</sup> “*Demonstrating Sustainable Farm Practices Field day – Drouin Sth 2013 State Landcare Award Winners – Trevor and Anne-Marie Mills*” 参照。
- <sup>23</sup> 前掲 (Drouin South におけるイベントへの参加を通じた参与観察 (2014 年 3 月 18 日実施) を基としている.)
- <sup>24</sup> “*Demonstrating Sustainable Farm Practices Field day – Drouin Sth 2013 State Landcare Award Winners – Trevor and Anne-Marie Mills*” 参照。
- <sup>25</sup> “*Demonstrating Sustainable Farm Practices Field day – Drouin Sth 2013 State Landcare Award Winners – Trevor and Anne-Marie Mills*” 参照。
- <sup>26</sup> 前掲 (Drouin South におけるイベントへの参加を通じた参与観察 (2014 年 3 月 18 日実施) を基としている.)
- <sup>27</sup> Flowerdale における Upper Goulburn Landcare Network のメンバーを訪問 (2014 年 3 月 19 日実施) した際に入手した資料 (“*Upper Goulburn Landcare Network Victoria, Australia Volunteers and Bush Fire recovery*”) による。
- <sup>28</sup> 資料は、“*Upper Goulburn Landcare Network Victoria, Australia Volunteers and Bush Fire recovery*” と“*ugln linking communities*” (複数の資料が一式ファイルされたもの) である。
- <sup>29</sup> Flowerdale における Upper Goulburn Landcare Network のメンバーの訪問を通じて実施した当該メンバーに対するヒアリング (2014 年 3 月 19 日実施) を基としている。

- 
- 30 前掲 (Flowerdale における Upper Goulburn Landcare Network のメンバーに対するヒアリング (2014 年 3 月 19 日実施) を基としている.)
- 31 前掲 (資料“Upper Goulburn Landcare Network Victoria, Australia Volunteers and Bush Fire recovery”) 参照.
- 32 Nhill におけるイベント“Project Hindmarsh”への参加を通じた参与観察 (2013 年 8 月 16 日~18 日実施) を基としている.
- 33 前掲 (Nhill におけるイベントへの参加を通じた参与観察 (2013 年 8 月 16 日~18 日実施) を基としている.)
- 34 資料は, “Hindmarsh Landcare Network Newsletter September 2013” である.
- 35 前掲 (Nhill におけるイベントへの参加を通じた参与観察 (2013 年 8 月 16 日~18 日実施) を基としている.)
- 36 前掲 (Nhill におけるイベントへの参加を通じた参与観察 (2013 年 8 月 16 日~18 日実施) を基としている.)
- 37 “Hindmarsh Landcare Network Newsletter September 2013” 参照.
- 38 “Hindmarsh Landcare Network Newsletter September 2013” 参照.
- 39 Bowmans Forest における地元ランドケア・グループ Burgoinee Creek Landcare Group のメンバーに対するヒアリング (2013 年 11 月 11 日実施), Bass における Bass Coast Landcare Network の職員に対するヒアリング (2014 年 2 月 3 日実施), Murmungee におけるイベント“Giant Pumpkin Competition & Harvest Festival”への来場を通じた同イベントの主催団体 Burgoinee Creek Landcare Group のメンバーに対するヒアリング (2014 年 4 月 26 日実施) を基としている.
- 40 資料は, “Burgoinee Creek Landcare Group 25 years of Making a Difference” である.
- 41 Murmungee におけるイベント“Giant Pumpkin Competition & Harvest Festival”への来場を通じた同イベントの主催団体 Burgoinee Creek Landcare Group のメンバーに対するヒアリング (2014 年 4 月 26 日実施) を基としている.
- 42 “Burgoinee Creek Landcare Group 25 years of Making a Difference” 参照.
- 43 前掲 (Murmungee におけるイベントへの来場を通じたイベントとその参加者に関する参与観察 (2014 年 4 月 26 日実施) を基としている.)
- 44 前掲 (Murmungee におけるイベントへの来場を通じたイベントとその参加者に関する参与観察 (2014 年 4 月 26 日実施) を基としている.)
- 45 前掲 (Murmungee におけるイベントへの来場を通じたイベントとその参加者に関する参与観察 (2014 年 4 月 26 日実施) を基としている.)
- 46 前掲 (Murmungee におけるイベントへの来場を通じた同イベントの主催団体 Burgoinee Creek Landcare Group のメンバーに対するヒアリング (2014 年 4 月 26 日実施) を基としている.)
- 47 ヴィクトリア州政府の関係省によって管理されているランドケア運動に関するインターネット上の情報サイト Victorian Landcare Gateway. <<http://www.landcarevic.net.au>>参照.
- 48 Greening Australia は, 1982 年に設立された非営利組織であり, 国内 30 箇所にあるチームで, 他の団体や組織との共同と科学に基づいたプログラムを通じ, オーストラリアの景観の保全と再生を目指し活動している. Greening Australia ホームページ参照. <<http://www.greeningaustralia.org.au/what-we-do/our-services#panel4>>
- 49 メルボルン市内 Westgate Park における Friends of Westgate Park 主催の小学校の生徒向けの環境学習イベントでの参与観察 (2013 年 8 月 15 日実施) に基づいている.
- 50 前掲 (メルボルン市内 Westgate Park における Friends of Westgate Park 主催の小学校の生徒向けの環境学習イベントでの参与観察 (2013 年 8 月 15 日実施) に基づいている.)
- 51 前掲 (メルボルン市内 Westgate Park における Friends of Westgate Park 主催の小学校の生徒向けの環境学習イベントでの参与観察 (2013 年 8 月 15 日実施) に基づいている.)
- 52 Campbell(1994)は, 次のように述べている. “Regardless of its origins, it is apt for the Landcare movement, in which an overriding theme is the direct involvement of local people in seeking better ways of managing the natural resources on which they depend and in which they live. (中略) The personal and direct involvement of people in gathering and interpreting information about the health of the land around them

---

as an everyday activity seems to be inextricably linked with an accompanying ethic of land stewardship and respect for and humility towards nature. Such an ethic both underpins and is invigorated by contact with, and understanding of, the natural world. Such an understanding comes with direct involvement in gathering and recording information about vital signs such as water quality, the extent and status of indicator species, problems such as soil salinity and erosion and so on.” (Campbell, 1994, pp. 98-99.)

- 5<sup>3</sup> Bowmans Forest における地元ランドケア・グループ Burgoigee Creek Landcare Group のメンバーに対するヒアリング（2013年11月11日実施）に基づいている。
- 5<sup>4</sup> 前掲（Bowmans Forest における地元ランドケア・グループ Burgoigee Creek Landcare Group のメンバーに対するヒアリング（2013年11月11日実施）に基づいている。）
- 5<sup>5</sup> 前掲（Bowmans Forest における地元ランドケア・グループ Burgoigee Creek Landcare Group のメンバーに対するヒアリング（2013年11月11日実施）に基づいている。）
- 5<sup>6</sup> Nhill におけるイベント“Project Hindmarsh”でおこなった, 同イベントに参加していた一般女性に対するヒアリング（2013年8月17日実施）を基としている。
- 5<sup>7</sup> 前掲（Nhill におけるイベント“Project Hindmarsh”でおこなった, 同イベントに参加していた一般女性に対するヒアリング（2013年8月17日実施）を基としている。）

## 第Ⅲ部

### 地域グループ支援の仕組みの構造・機能・理念

## 第6章 ランドケア運動における主要な組織的アクターとその役割の同定

第Ⅱ部では、オーストラリアのランドケア運動が、入植による自然環境の改変を要因とする環境問題に取り組むために発足したものであり、ヴィクトリア州で誕生した後、州政府と連邦政府による社会的な基盤整備を通じて全国的に展開する運動となっていることがわかった。同時に、ランドケア・グループは、地域住民を中心とした構成メンバーによる自主的・自律的な運営を通じ、地域内外での人的なつながりを構築しながら地域ごとのニーズに合った活動を展開し、運動全体として25年以上のあいだ展開されていることも明らかになった。それでは、これら地域レベルのグループ運営と活動の展開の背景には、どのような社会的環境があるのだろうか。

第Ⅲ部では、ランドケア・グループとその地域活動を支援している組織や機関、役職に着目し、それら組織や機関、役職を同定すると同時に、各々の役割や機能、相互関係を分析することを通じて、ランドケア運動のもつ社会的なネットワークの構造を明らかにすることを目的とする。そこで、まず本章では、ランドケア運動における主要な組織的アクターとその役割の同定をおこなう。

### 第1節. ランドケア運動における主要な団体・組織・機関とその役割

表6-1は、現地調査期間中に筆者が実施した参与観察とヒアリング調査、その他文献資料に基づく情報をもとに特定した、ヴィクトリア州におけるランドケア運動に関わる主要な団体・組織・機関の一覧である。また、図6-1は、それら主要な団体・組織・機関の異なる活動規模どうしの関係を図にしたものである。

以下では、表に記された団体・組織・機関について、ランドケア運動におけるそれぞれの役割あるいは機能を説明する。

表 6-1 ランドケア運動における主要な団体・組織・機関の一覧  
(筆者作成)

活動規模	団体/組織/機関/
local	Landcare Groups
local/regional	Landcare Networks
catchment	Catchment Management Authorities
state	Victorian Landcare Council
state	Farm Tree and Landcare Association
state	State Governments
national	Landcare Australia Limited
national	Australian Government
international	Australian Landcare International

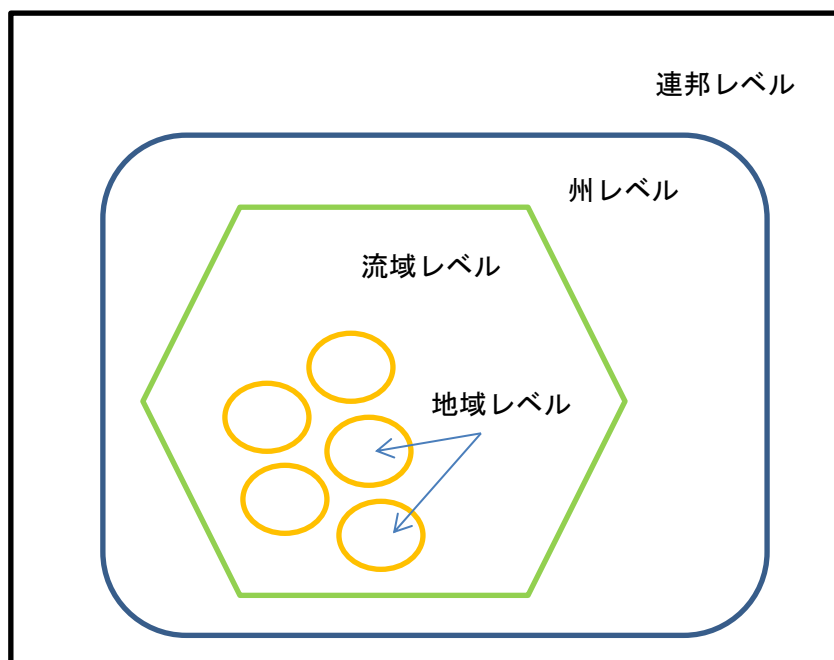


図 6-1 主要な団体・組織・機関の異なる活動規模どうしの関係図  
(筆者作成)

## (1) ランドケア・グループ (Landcare groups)

ランドケア・グループはランドケア運動における地域活動を実行する主体であり、運動の基本単位である。それぞれのランドケア・グループは有志の地域住民によって構成されている。たとえば、農村地域では、農場の環境改善・保全に取り組む農業者などの土地所有者が高い割合を占めるが、都市やその近郊あるいは地方の比較的大きな町では、地域内に居住する退職した高齢者、主婦、自営業者等、さまざまな個人から構成されている。

主要な構成員の違いから、農村と都市では、ランドケア・グループの活動場所と活動内容も異なっている。農村では、構成員である農業者が自分の所有する私有地の農場において、農地の土壌保全や在来動植物保護など、土地の評価や生産性を向上させるための取り組みをおこなっている一方で、都市とその近郊では、市内や郊外の公園や藪などの公有地で植林や清掃、自然観察会や地域イベントの開催などをおこなっている。

ランドケア・グループは、2015年現在で、オーストラリア国内に5000以上<sup>1</sup>、ヴィクトリア州内に630以上<sup>2</sup>存在している（図6-2参照）。

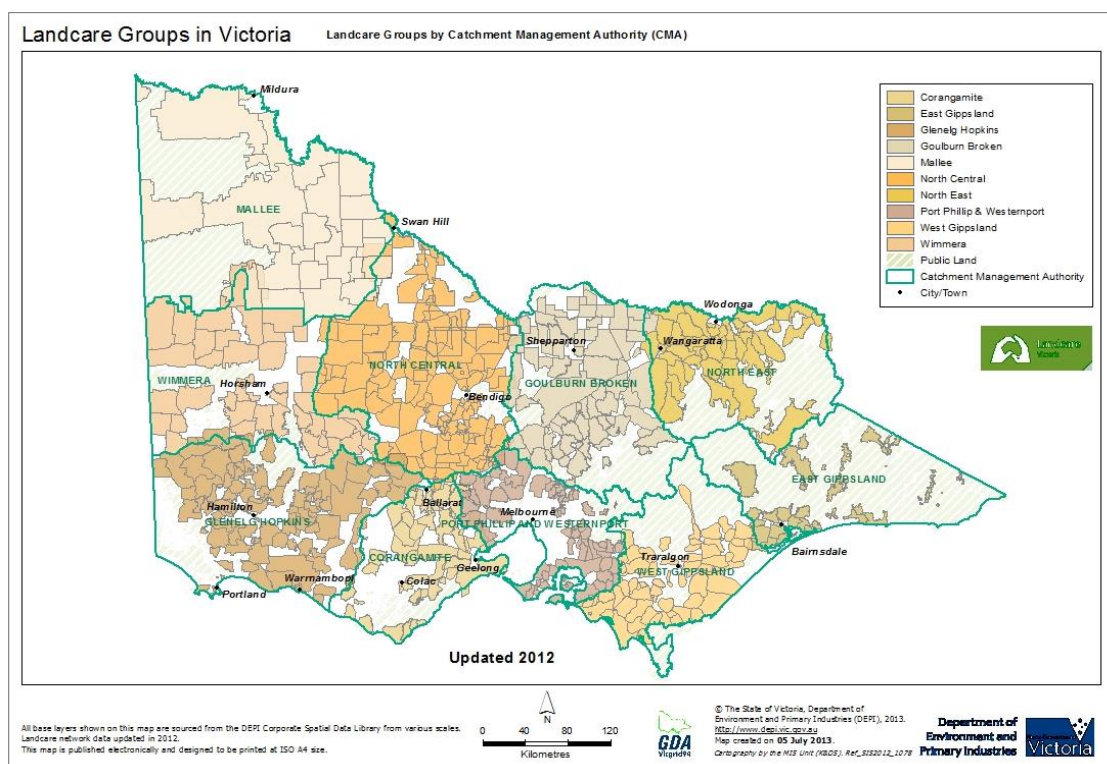


図6-2 ヴィクトリア州におけるランドケア・グループの分布を示す地図。地図上の青色の太線は流域 (Catchment Management Authorities)の境界を示し、灰色の細線はランドケア・グループ同士の境界を示している。地図はヴィクトリア州政府 Department of Environment and Primary Industries から提供を受けた。

## (2) ランドケア・ネットワーク (Landcare networks)

ランドケア・ネットワークは、隣りあうランドケア・グループどうし、あるいは同じ流域内で活動をおこなっているランドケア・グループどうしが複数集って構成する組織である。ランドケア・ネットワークの組織運営には、当該ランドケア・ネットワークを構成するランドケア・グループの構成員のなかから代表者を選出して運営をおこなう場合がある<sup>3</sup>一方、ランドケア・グループには所属していないスタッフを雇用して運営を委託し、ランドケア・ネットワークを構成するランドケア・グループの代表者からなる委員会が運営の監督をおこなう場合もある<sup>4</sup>。

Sobels and Curtis (2001) によると、ランドケア・ネットワークを組織することで、それを構成するランドケア・グループには、複数のランドケア・グループ間の連携を向上させるという利点や、グループ運営やプロジェクト運営をサポートするランドケア・ファシリテータあるいはランドケア・コーディネータへのアクセスや、プロジェクト運営のための助成金へのアクセスを得やすくなるという利点がある<sup>5</sup>。以上のように、ランドケア・グループのグループ運営をサポートする役割を果たしているランドケア・ネットワークの存在は、政府のランドケア・プログラムにおいて当初から設定されていたものではなく、州政府機関、非政府組織、企業等による影響を受けながら、ランドケア運動の発展の過程で形成されていったものであり<sup>6</sup>、ヴィクトリア州政府によると、2015年現在で、ヴィクトリア州内に67存在している<sup>7</sup> (図6-3参照)。

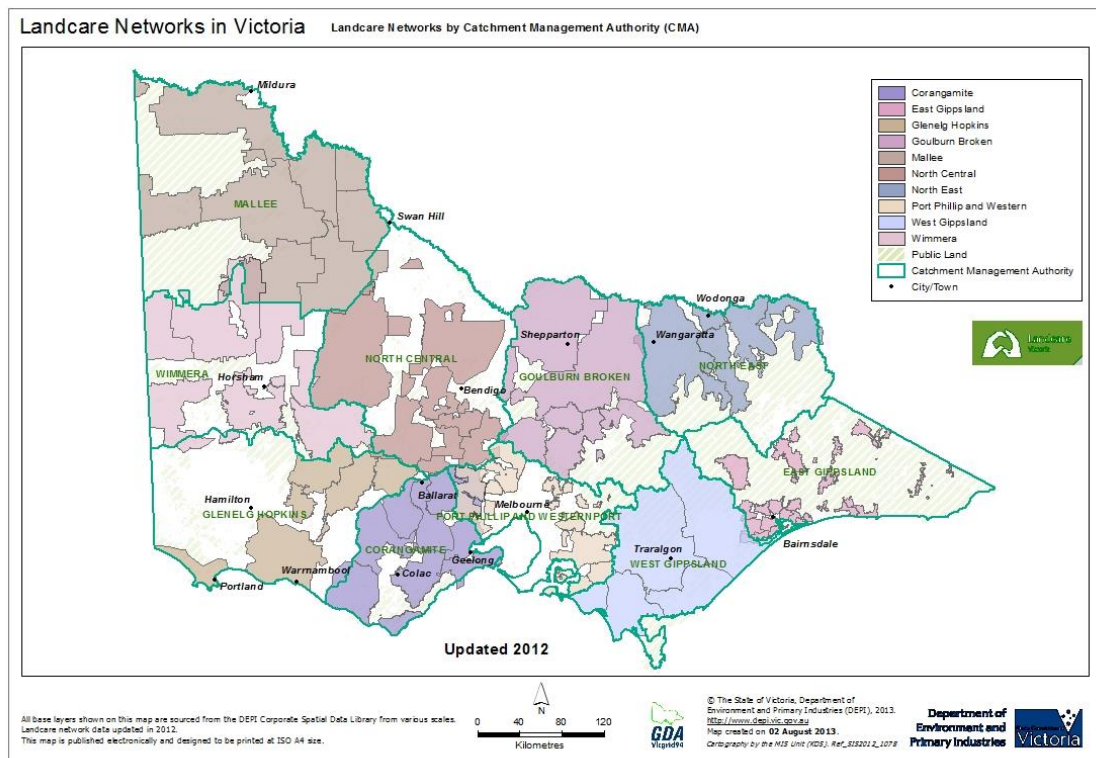


図 6-3 ヴィクトリア州におけるランドケア・ネットワークの分布を示す地図。地図上の青色の太線は流域 (Catchment Management Authorities) の境界を示し、灰色の細線はランドケア・ネットワーク同士の境界を示している。地図はヴィクトリア州政府 Department of Environment and Primary Industries から提供を受けた。

### (3) Farm Tree and Landcare Association (FTLA)

Farm Tree and Landcare Association (FTLA) は、1986年にいくつかのランドケア・グループにより、当時ヴィクトリア州内の各地で結成されはじめたランドケア・グループどうしが情報を共有して学びあうことを目的として設立された組織である。FTLA は設立以来、FTLA の構成員自身によって運営されてきているという<sup>8 9</sup>。

設立以来の業務内容は、ランドケア運動に携わる人びとへの情報提供やグループのガバナンスに関するトレーニングの提供、ランドケア・グループに属する個人のための相談窓口の役割であったが、1990年代以降は、それらに加え、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークやそれらに所属している個人に対して、保険の提供をおこなっている。ランドケア運動における地域活動では、植林やその準備など、自然のなかでの労働作業を伴うため、ランドケア・グループとランドケア・ネットワーク、それらに所属している個人のほとんどは、事故に備えてこの保険に加入しているという<sup>10 11</sup>。

#### (4) Catchment Management Authorities (CMAs)

Catchment Management Authorities (CMAs) は、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークを中心とした地域の環境ボランティア団体やその他のコミュニティとの交流を通じた流域管理戦略の策定・実行をおこなうと同時に、ヴィクトリア州政府のランドケア・プログラムの実行として各流域内のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他類似グループに対するさまざまな支援の提供を担っている<sup>12</sup>。

運営に関しては、各 CMA は州政府から独立して運営される機関であるが、州政府によって設置された組織であると同時に、依存の程度は各 CMA により異なるものの、州政府からの資金によって組織の運営がおこなわれている。そのため、CMAs は公的な役割を担う半行政機関であるといえる<sup>13</sup>。

CMAs は、ヴィクトリア州内のランドケア運動における制度的な基盤として、政府（ヴィクトリア州政府と連邦政府）と州内のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、‘friends of’ グループ等の類似グループのあいだに立ち、政府からの支援を橋渡しすると同時に、それら地域グループの現状や要望を、それぞれの流域管理戦略に反映させる役割を担っている<sup>14</sup>。とくに、州内に 10 存在する CMAs は、ランドケア運動を促進するためのヴィクトリア州政府のプログラムである Victorian Landcare Program の実行と、同じくランドケア運動を促進するために連邦政府が出資・運営しているプログラムである National Landcare Programme の一部実行を担っている<sup>15</sup>。この点、ランドケア運動における CMAs は、情報や技術ある職員、助成金を流域レベルで配分して行き渡らせ、流域内の個人や団体のあいだのコラボレーションを促進する組織として捉えられる。

上記 2 つのプログラム (Victorian Landcare Program と National Landcare Programme) の実行に関しては、それぞれの CMA に専門の役職を設置することでおこなわれている。具体的には、Victorian Landcare Program により配置されている Regional Landcare Coordinators (RLCs) と、連邦政府によるプログラムを通じて配置されている Regional Landcare Facilitators (RLFs) が各々 1 名ずつ各 CMA に駐在しており、各流域内のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他類似グループの団体運営やプロジェクト運営に対して、さまざまな支援を提供している<sup>16</sup>。なお、Victorian Landcare Program と National Landcare Programme に関する詳細は、それぞれ本節第 6 項と第 8 項で、また、RLCs と RLFs に関する詳細は、この後第 7 章で取り上げる。

#### (5) Victorian Landcare Council (VLC)

Victorian Landcare Council (VLC) は、州内のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他類似グループを含めたランドケア運動に携わるボランティアを代表し、広域の自然資源管理に関する戦略や政策を策定・実行を担う CMA、州政府、連邦政府に、

地域レベルでランドケア運動に取り組んでいる人びとの声 (“the interests of community Landcare”) を届けることを目的として、2008年に結成された組織である<sup>17</sup>。

VLCでは、“community landcare”を次のように定義している。“Community landcare means the grassroots individuals and groups that embrace the ethic of caring for their local environment. It includes all ‘Care’ groups: Landcare, Coastcare, Bushcare, ‘Friends of’ groups and farmers’ groups focused on sustainable production.”<sup>18</sup>

VLCの具体的な目的には、自然資源管理に関する政府の政策展開への参加のほかに、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークのメンバーと政策策定機関のあいだのより強いパートナーシップ構築や、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークのメンバー等ボランティアやスタッフに対するトレーニングの提供や促進をおこなうことが挙げられている<sup>19</sup>。

VLCは、ヴィクトリア州内のランドケア・グループとランドケア・ネットワークのメンバーとスタッフ、ランドケア運動に携わるボランティアによって構成されており、組織運営は、構成員自身によっておこなわれている<sup>20</sup>。VLCでは、運営会議等の集いを通じ、州内各地のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他類似グループのあいだの情報共有と意見交換をおこなっている。これにより、地域レベルでランドケア運動に取り組む主体の声を代表し、CMAsや政府など、広域の自然資源管理を司る機関をはじめ、ランドケア運動に携わる団体や組織に対して意見や情報を発信している<sup>21</sup>。

## (6) State Government of Victoria

ヴィクトリア州政府内でランドケア運動に関係する業務を担当する省は、Department of Environment and Primary Industries (DEPI) である（調査実施当時）<sup>22</sup>。DEPIには、ヴィクトリア州におけるランドケア運動を促進するためのプログラムである Victorian Landcare program を実行するチームとして、Victorian Landcare Team (VLT) が設置されている<sup>23</sup>。VLTは、州内の10のCMAsにそれぞれ一人ずつ配置されている Regional Landcare Coordinators (RLCs) と特定分野専門の2名のランドケア・ファシリテータ（企業との提携を専門にするもの1名と、先住民との交流を専門にするもの1名がある。）に、DEPI内の担当職員を加えた、14～16名のスタッフで構成されている<sup>24</sup>。

VLTの具体的な役割は、詳細は後に第7章で述べるが、州政府が州内のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他類似グループによる地域活動を支援するために拠出する助成金の分配<sup>25</sup>や、ランドケア運動に関係する人びとや団体あるいは組織に向けて、州内の自然資源管理に係わる情報を提供する情報誌の発行、GPSを用いた州内のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループの検索システムや、それら団体による地域活動のイベント・カレンダーなど、ヴィクトリア州内を中心としたランドケア運動に関連する情報を提供するウェブサイトの運営等である<sup>26</sup>。

ヴィクトリア州政府は、州内の10のCMAに一人ずつ配置しているRLCsのほかに、RLCsと協力しながら、各流域内のより狭い範囲で、より個々のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク等に近い距離で支援をおこなうランドケア・ファシリテータとして、Local Landcare Facilitators (LLFs)の役職を設けている。LLFsについては、第7章で詳しく取り挙げる。

## **(7) Landcare Australia Limited (LAL)**

Landcare Australia Limited (LAL) は、連邦規模でのランドケア運動の促進のために1989年に設立された民間非営利会社である。LALは、1993年以前より組織の運営経費をカバーする資金を連邦政府から受け取っている<sup>27</sup>。LALの主な目的は、“Raise corporate sponsorship for the Landcare and Coastcare movements”と“Raise community awareness of the programs and brands”であり、ランドケア運動と海岸における環境活動をおこなうコーストケア運動のための企業スポンサーの獲得と、ランドケア・プログラムとランドケア運動のブランドに対する市民の意識向上を目的とした業務をおこなっている<sup>28</sup>。

具体的には、LALは、ロゴマーク<sup>29</sup>を用いたランドケア運動のブランド化や表彰イベントであるLandcare Awards等の企画を通じ、オーストラリア全土において、企業が環境再生プロジェクトにおいて地域コミュニティと協同することに助力している<sup>30</sup>。LALを通じた企業によるランドケア運動への寄付は、ロゴマークの使用料やLandcare Awardsへの寄付といった金銭による寄付以外に、現物による寄付や、企業の従業員が地域活動のボランティアとして労働力を提供しておこなう寄付がある<sup>31</sup>。

金銭による寄付に関しては、LALの2013年の報告書によると、LALの一連の活動費の補助として連邦政府 (the Australian Government Department of Agriculture, Fisheries and Forestry) から支給された額は\$1.4 millionであったのに対し、LALはその連携企業から\$2.66 millionを受け取り、そのうち\$2.03 millionを463のランドケア・グループとその類似グループがおこなう地域活動のプロジェクトへの助成金として分配した<sup>32</sup>。LALは、ランドケア運動をブランドとして広く企業にアピールすることで、ランドケア運動が地域グループと政府や行政機関による環境活動にとどまらず、企業や産業に従事する人びとも参加することのできる多主体連携の運動として展開することに貢献しているといえる。

## **(8) Australian Government**

連邦政府内でランドケア運動に関連する業務を担当する部署は、かつてのDepartment of Agriculture, Fisheries and Forestry (DAFF)であるDepartment of Agricultureと、Department of the Environmentである<sup>33</sup>。連邦政府は、National Landcare Programme

(NLP) における Regional stream として、ヴィクトリア州の 10 の CMAs を含む 56 の regional natural resource management organisations を全国に設定し、これら 56 の組織のそれぞれに、一人ずつ Regional Landcare Facilitator (RLF) を配置すると同時に、流域レベルと地域レベルで NLP の実行をおこなう主体として、資金を提供している。

これら 56 の regional natural resource management organisations に期待される役割には、次のことがらが挙げられている。すなわち、“in collaboration with community, landcare and farming system groups, lead NRM planning and prioritization of NRM activities to support environmental protection and sustainable agriculture practices”や“broker partnerships, collaborate with networks and support local stakeholders in delivery of regional NRM activities”、“build local community and industry engagement, skills and capacity in NRM and sustainable agriculture”<sup>34</sup>である。

ヴィクトリア州政府によるランドケア・プログラムが自然環境の再生や保全に力点を置いている一方で、連邦政府によるランドケア・プログラムである NLP の特徴は、持続可能な農業の実現に力点を置いている点である<sup>35</sup>。

連邦政府は、RLF のほかに、連邦規模でのランドケア運動の促進を図るため、National Landcare Facilitator (NLF)<sup>36</sup>を設置している。なお、RLF と NLF の機能に関しては、この後第 7 章で詳論する。

## (9) Australian Landcare International (ALI)

Australian Landcare International (ALI) は、2008 年に設立された非営利組織であり、オーストラリアにおいて政策や計画、運営のレベルでランドケア運動に長年携わってきたメンバーをはじめ、農業や林業等の分野で海外経験をもつメンバーが関わっている<sup>37</sup>。ALI の目標は、オーストラリアのランドケア運動における経験を用いて、他国の人びとが土地や水資源をさらに持続的に管理する支援をおこなうことである<sup>38</sup>。支援は、次の方法によっておこなわれている。

“Promoting Landcare to national and international organisations as a sustainable way to manage natural resources for food production and resource conservation”, “Supporting a Landcare approach within local communities in various countries”, “Training overseas participants in Landcare within Australia and in home countries”, “Making connections between people and projects in Australia and overseas”<sup>39</sup>。

ALI と Victorian Landcare Council (VLC) は、発展途上国におけるコミュニティを支援するため、2013 年に Overseas Landcare Fund (OLF) を立ち上げ、初年度には、フィリピン、コンゴ共和国、タンザニア、ラオス、インドネシア、スリランカ、ナイジェリアにおける 8 つのプロジェクトに助成金を提供し、湿地保全や土壌保全、女性農業者のトレーニングや植林を支援した<sup>40</sup>。

## 第2節. 主要な組織的アクターによる地域活動支援

以下では、前節で取り上げた主要な組織的アクターが、地域レベル、流域レベル、州レベル、連邦レベル、において、それぞれどのようにランドケア運動の主体として機能しているか整理し、ランドケア運動がオーストラリアにおける自然資源管理のための多主体連携の構造をもっていることを示す。

### (1) 地域レベル

地域レベルにおいては、ランドケア・ネットワークの存在によって複数のランドケア・グループのあいだでの交流が促進されることで、ランドケア・グループどうしが協同で実行するプロジェクトが促進されるなど、ひとつのランドケア・グループの地理的・人的な範囲を越えた連携がおこなわれている。

たとえば、ヴィクトリア州南部に位置する Phillip Island では、ランドケア・ネットワークあるいはランドケア運動そのものが、ランドケア・グループのメンバーやランドケア・ネットワークのスタッフとしてランドケア運動に携わっている人びとにとって、Phillip Island の地域住民のあいだにつながりをつくっているものとして認識されている<sup>41</sup>。

Phillip Island を含む一体の地域を活動地域としているランドケア・ネットワーク Bass Coast Landcare Network の職員によると<sup>42</sup>、この島には家や商業施設は多く存在しているが、それらの多くは一時的にしか島に滞在しない観光客や休暇時期の都会の人びとが所有あるいは利用するものである。筆者によるヒアリングの対象となった職員が家族とともに島内で暮らしはじめた当初住んでいたある通りには、左右合わせて 20 軒の家々が立ち並んでいたが、そのうち実際にそれら家々に居住していたのは、この職員の家族だけであったという。その後、この職員とその家族は、子どもの安全や社会環境のために、ほかの通りへ引っ越さざるを得なかったという。この職員によると、この島の住民といえる人びとは少ないなかで、ランドケア運動は、地域に住んでいる人びとのつながりをつくっている。島の中心の町には、観光客など、島の外部の人びとに向けた商業施設が多く、かつては多くの人びとが集った教会は少なくなっている。このような状況のなかで、ランドケア運動は、地域住民に集うきっかけや集いの場、やりがい、生きがいを与えているという<sup>43</sup>。

以上の経験を語った職員が所属する Bass Coast Landcare Network は、外来動植物駆除をおこなうことができる技術者や、植生等生態系の知識をもつ技術者、ツアーや教育プログラム等のイベントの企画・運営のキャリアをもつ者や、ウェブページ作成・管理等の IT 技術をもつ広報担当者、資金調達担当、経理担当、といった、それぞれの分野の熟練者を有し、組織運営と業務にあたっている<sup>44</sup>。Bass Coast Landcare Network は、農場その他の現場における技術支援や、資金獲得を含めたイベントの企画・運営等を通じて、地域のランドケア・グループとその他類似グループを支援しているが、Bass Coast Landcare

Network は、Bass Coast Landcare Network に加盟しているランドケア・グループへの支援のみでなく、ランドケア・グループのメンバー以外の人びとからの相談に対する対応や、地域のほかの環境団体あるいは施設が実施する労働作業への協力もおこなっている<sup>45</sup>(図6-4 参照)。

以上のように、Bass Coast Landcare Network は、職員のもつ技術を組織として統合し、地域の人びとや他団体との協力関係を築いており、これを基盤として、島内とその他一帯の地域でランドケア・グループをはじめとする団体や個人に対して、自然再生や地域コミュニティに関する取り組みを支援する業務をおこなっている。



図 6-4 自然再生のために用いる苗木を育てる施設が実施した、在来植物の種子採集のようす。(写真は筆者による撮影。撮影場所は Phillip Island。撮影日は 2014 年 2 月 4 日。)

## (2) 流域レベル

流域レベルにおいては、ヴィクトリア州内の 10 の Catchment Management Authority (CMA) を拠点として、ヴィクトリア州政府内の Victorian Landcare Team (VLT) の構成員である Regional Landcare Coordinators (RLCs) を中心に、CMA 内のほかの職員や流域内

のランドケア・グループあるいはランドケア・ネットワークで働く複数のその他のランドケア・ファシリテータあるいはランドケア・コーディネータが、情報共有や意見交換を通じて連携している<sup>46</sup>。この連携を通じ、CMAsのRLCsとその他の職員らは、流域内のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他、地域で活動する類似グループに対し、助成金の分配や技術的な支援等、流域内の地域における環境活動を支援するためのさまざまな情報や相談の機会を提供している。

なお、RLCsとその他のランドケア・ファシリテータあるいはランドケア・コーディネータの役割と機能の詳細については、この後第7章で取り上げる。

### (3) 州レベル

州レベルにおいては、ヴィクトリア州政府、Farm Tree and Landcare Association (FTLA)、Victorian Landcare Council (VLC) による取り組みがおこなわれている。

まず、ヴィクトリア州政府は、Department of Environment and Primary Industries (DEPI) 内の職員と州内の10の流域に配置したRegional Landcare Coordinators (RLCs) らで構成するVictorian Landcare Team (VLT) と、VLTによって実行されるVictorian Landcare Programにより、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークを中心とした地域グループにおける環境活動を支援している。

Victorian Landcare Programの内容は、ランドケア・グループの新規結成やプロジェクト運営を支援するための助成金、RLCsを含めたランドケア運動に携わるスタッフの役職への投資、地域でランドケア運動に携わる人びとから集められた話題を特集する情報誌の発行、とくに優れた取り組みをおこなったグループや個人の表彰、である<sup>47</sup>。なお、これらVictorian Landcare Programの内容は、後に第8章で詳しく取り上げる。

次に、Farm Tree and Landcare Association (FTLA) による取り組みであるが、これには、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークをはじめとする地域グループやそのメンバーあるいはスタッフに対する保険の提供や、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他類似グループの代表者やそれらグループ等で働くランドケア・ファシリテータ等を対象とした、団体運営に関するトレーニング・セミナーの開催が挙げられる。FTLAによるトレーニング・プログラムについては、後に第8章で詳しく取り上げる。

最後に、ヴィクトリア州内の10の流域におけるランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他類似グループの有志の代表者によって構成されるVictorian Landcare Council (VLC) は、それら代表者を通じ、地域レベルのグループ間の直接的な連携を構築している。VLCの委員会は、州内の10の流域ごとに選出される代表者によって構成され、1年に2回(調査実施当時)開催されている運営会議は、委員が流域ごとに組みになって順に主催する。運営会議では、主催流域内で取り組まれているプロジェクト等の地域活動の見学(図6-5参照)や、流域内のランドケア運動関係者その他の人びとを交えた意見交換

や親睦のための交流会がおこなわれ、異なる流域からの参加者が学びあう機会をつくっている。VLC では、主にこの運営会議を通じて州内の異なる流域からの代表者が集い、地域レベルランドケア運動の意見を集結させることで、政府など立法・行政の権限をもつ機関やその他広域の機関との対話の窓口として機能している<sup>48</sup>。



図 6-5 2013 年 11 月の運営会議で集まった VLC の委員ら（一部）で、会議開催地で実施されているコリドー構築のプロジェクト現場を見学しているようす。（写真は筆者による撮影。撮影場所は Wimmera 内の農業地帯。撮影日は 2013 年 11 月 9 日。）

#### (4) 連邦レベル

連邦レベルでは、連邦政府と Landcare Australia Limited (LAL) によるランドケア運動促進のための取り組みがおこなわれている。

Landcare Australia Limited (LAL) は、ランドケア運動に対する国民の認識を促進すると同時に、企業など民間の産業部門からの寄付を募ることにより、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク等の地域グループが実施する地域での環境活動に産業部門が協力することをあっせんしている（図 6-6 参照）。LAL は、連邦規模でのさまざまなプロモーション企画（図 6-7 参照）を通じ、自然環境や農業と直接的な関わりをもたない組織

や個人のあいだにも環境問題への意識を広め、問題の改善・解決に貢献する機会をつくることで、国内の多様な分野の人々と組織が参加できる全国運動としての基盤を構築しているといえる。

他方、連邦政府は、全国レベルでのランドケアの普及や調査報告をおこなう **National Landcare Facilitator (NLF)** の役職の設置と投資をおこなっているほか、ランドケア運動を全国規模で推進する **LAL** に対して組織運営のための資金を拠出している。また、ヴィクトリア州の10の **CMA**s を含む56の **regional natural resource management organisations** のそれぞれに、**Regional Landcare Facilitators (RLFs)** を一人ずつ配置すると同時に、それら **RLFs** を通じて流域レベル・地域レベルでのランドケア運動の取り組みを支援するため、**RLFs** の人件費を含めた資金提供をおこなっている。なお、**NLF** と **RLC** の役割と機能の詳細に関しては、第7章で取り上げる。



図 6-6 ランドケア運動への寄付をおこなっている、ある大手スーパーマーケット・チェーンで販売されているエコバッグ。写真は筆者による撮影。



図 6-7 Landcare Australia Limited (LAL) と Royal Australian Mint の共同により 1993 年に製造され、国内に流通した記念コイン（左は通常のデザイン、右がランドケア運動のロゴマークがあしらわれた記念コイン）。水の質の問題に関する国民意識の向上のためにおこなわれた。（LAL ウェブサイト参照。 <[http://www.landcareonline.com.au/?page\\_id=20](http://www.landcareonline.com.au/?page_id=20)> 写真は筆者による撮影。）

### 第 3 節. 小括

本章においては、オーストラリアにおけるランドケア運動では、地域レベル、流域レベル、州レベル、連邦レベル、国際レベル、の 5 つのレベルでランドケア・グループやランドケア・ネットワークを中心とした地域グループとその活動を支援する仕組みが構築されていることを示した。さらに、この 5 つの空間的なレベルで展開している支援の仕組みは、民間・行政、営利・非営利、等のセクターの差異を越えた情報や資金、労働力、技術といった多様な資源を共有あるいは融通し合う、国家規模の多主体連携の構造をもっていることがわかった。

以上に加えて、本章では、ランドケア運動のもつ社会的なネットワークの構造を明らかにするために、ランドケア運動における主要な組織的アクターとその役割の同定もおこなった。その結果、9 つの主要な組織的アクターが地域・流域・州・連邦・国際の各レベルで地域グループとその活動の支援をおこなっていることがわかったと同時に、それら組織的アクターは、ランドケア運動における全国規模の多層的な地域グループ支援の仕組みを構成していることが示された。

- 
- 1 Landcare Australia Limited. *Annual Report 2013*, p. 25.
  - 2 The State Government of Victoria, Department of Environment and Primary Industries. <<http://www.depi.vic.gov.au/environment-and-wildlife/community-programs/landcare>>
  - 3 Tarrawingee における Ovens Valley Landcare Network の定例会議への出席を通じた参与観察 (2013年8月1日実施) に基づいている。
  - 4 Bass における, 調査当時 Phillip Island に居住している Bass Coast Landcare Network 職員へのヒアリング (2014年2月4日実施) に基づいている。
  - 5 Sobels, Jonathan and Curtis, Allan., 2001, p. 24 参照. “Landcare networks are valuable by: improving communication and providing a forum for discussion; increasing access to information; improving inter-group coordination by helping groups work together; helping groups develop a regional perspective; and assisting groups to gain access to resources and funding. ... Data analysis showed that groups that were part of a network had significantly better access to a coordinator.” (Sobels and Curtis, 2001, p. 24)
  - 6 前掲 (Sobels and Curtis, 2001) pp. 22-23.
  - 7 前掲 (The State Government of Victoria, Department of Environment and Primary Industries. ホームページ)
  - 8 Farm Tree & Landcare Association. <<http://www.landcarevic.net.au/ftla>>参照.
  - 9 Yackandandah における FTLA のスタッフに対するヒアリング (2014年4月4日実施) に基づいている。
  - 10 前掲 (Farm Tree & Landcare Association ホームページ)
  - 11 前掲 (Yackandandah における FTLA のスタッフに対するヒアリング (2014年4月4日実施) に基づいている.)
  - 12 North East Catchment Management Authority. <<http://www.necma.vic.gov.au/About-Us>>
  - 13 Thurgoona における North East CMA の職員に対するヒアリング (2013年8月8日実施) に基づいている。
  - 14 前掲 (Thurgoona における North East CMA の職員に対するヒアリング (2013年8月8日実施) に基づいている.)
  - 15 前掲 (Thurgoona における North East CMA の職員に対するヒアリング (2013年8月8日実施) に基づいている.)
  - 16 Glenelg Hopkins Catchment Management Authority における職員によるプレゼンテーションを含む, 同職員に対するヒアリング (2014年3月24日実施) に基づいている。
  - 17 資料は, VLC パンフレット “*The Victorian Landcare Council A strong voice for community landcare*”.
  - 18 “*The Victorian Landcare Council A strong voice for community landcare*” 参照.
  - 19 その他の目的には, “Encourage governments, other organisations and the public to recognise and resource Landcare as an organisation that promotes community learning and action on natural resource management”, “Facilitate collaboration between Landcare, Catchment Management Authorities (CMAs), local government, and State and Federal governments to plan and take action on natural resource management issues” が挙げられている (“*The Victorian Landcare Council A strong voice for community landcare*” 参照).
  - 20 “*The Victorian Landcare Council A strong voice for community landcare*” 参照.
  - 21 Nhill において開催された VLC の定例会議への出席を通じた参与観察 (2013年11月8日~10日実施) と, Ovens Valley において開催された VLC の定例会議への出席を通じた参与観察 (2014年5月17日・18日実施) に基づいている。
  - 22 調査時の Department of Environment and Primary Industries (DEPI) は, 2015年12月現在, Department of Environment and Land, Water and Planning (DELWP) となっている。
  - 23 Victorian Landcare Team. <<http://www.landcarevic.net.au/vslt>>

- 
- 2<sup>4</sup> Thurgoonaにおける, Victorian Landcare Team のメンバーである North East CMA の RLC に対するヒアリング (2014 年 5 月 12 日実施) に基づいている.
- 2<sup>5</sup> 2015 年から 2016 年のヴィクトリア州政府によるランドケア運動への助成金(奨励金)額は, 200 万ドルと公表されている. (Anthony Carbines MP, Parliamentary Secretary for the Environment. *Media Release, Thursday, 2 July, 2015, \$2 Million in Grants to Boost Landcare across Victoria.* 参照)
- 2<sup>6</sup> 前掲 (Thurgoona における, Victorian Landcare Team のメンバーである North East CMA の RLC に対するヒアリング (2014 年 5 月 12 日実施) に基づいている.)
- 2<sup>7</sup> Landcare Australia Limited. <[http://www.landcareonline.com.au/?page\\_id=20](http://www.landcareonline.com.au/?page_id=20)>
- 2<sup>8</sup> 前掲 (Landcare Australia Limited ホームページ)
- 2<sup>9</sup> 第 3 章 第 1 節 図 3-1 参照.
- 3<sup>0</sup> 前掲 (Landcare Australia Limited ホームページ)
- 3<sup>1</sup> 前掲 (Landcare Australia Limited. “*Annual Report 2013*”) pp. 34-39.
- 3<sup>2</sup> 前掲 (Landcare Australia Limited. “*Annual Report 2013*”) pp. 26-27, 同 pp. 46-47.
- 3<sup>3</sup> National Landcare Programme. <<http://www.nrm.gov.au/national-landcare-programme>>
- 3<sup>4</sup> 前掲 (National Landcare Programme ホームページ) 参照. Regional NRM organisations に期待される役割は, ほかに, 以下の 3 つが挙げられている. “deliver nationally important outcomes that assist Australia to meet its national and international obligations”, “support Indigenous participation in delivering NRM outcomes”, “report NRM outcomes at a regional level and contribute to Programme reporting at the national level”.
- 3<sup>5</sup> 前掲 (Glenelg Hopkins Catchment Management Authority における職員によるプレゼンテーションを含む, 同職員に対するヒアリング (2014 年 3 月 24 日実施) に基づいている.)
- 3<sup>6</sup> Regional Landcare Facilitator. (Landcare Australia Limited ホームページ内) <[http://www.landcareonline.com.au/?page\\_id=3036](http://www.landcareonline.com.au/?page_id=3036)>
- 3<sup>7</sup> Australian Landcare International. <http://alci.com.au/about-us/>
- 3<sup>8</sup> 前掲 (Australian Landcare International ホームページ)
- 3<sup>9</sup> 前掲 (Australian Landcare International ホームページ)
- 4<sup>0</sup> 前掲 (Australian Landcare International ホームページ)
- 4<sup>1</sup> Phillip Island における, あるランドケア・グループのメンバーの男性に対するヒアリング (2014 年 2 月 3 日実施) と, Bass における, 調査当時 Phillip Island に居住している Bass Coast Landcare Network 職員へのヒアリング (2014 年 2 月 4 日実施) に基づいている.
- 4<sup>2</sup> 前掲 (Bass における, 調査当時 Phillip Island に居住している Bass Coast Landcare Network 職員へのヒアリング (2014 年 2 月 4 日実施) に基づいている.)
- 4<sup>3</sup> 前掲 (Bass における, 調査当時 Phillip Island に居住している Bass Coast Landcare Network 職員へのヒアリング (2014 年 2 月 4 日実施) に基づいている.)
- 4<sup>4</sup> 前掲 (Bass における, 調査当時 Phillip Island に居住している Bass Coast Landcare Network 職員へのヒアリング (2014 年 2 月 4 日実施) に基づいている.)
- 4<sup>5</sup> Phillip Island 内における, Bass Coast Landcare Network 職員らの仕事現場への同行を通じた, これら職員の仕事内容に関する参与観察 (2014 年 2 月 3 日・4 日実施) に基づいている.
- 4<sup>6</sup> Wodonga において開催された North East Landcare Forum への出席を通じた参与観察 (2013 年 6 月 7 日実施) と, Yackandandah において開催された, North East 内の RLC と RLF とその他のランドケア・ファシリテータあるいはランドケア・コーディネータによる会議への出席を通じた参与観察 (2013 年 11 月 7 日実施) に基づいている.
- 4<sup>7</sup> Department of Environment and Primary Industries, State Government of Victoria. <<http://www.depi.vic.gov.au/environment-and-wildlife/community-programs/landcare/victorian-landcare-program>>
- 4<sup>8</sup> Nhill において開催された VLC の定例会議への出席を通じた参与観察 (2013 年 11 月 8 日～10 日実施) と, Ovens Valley において開催された VLC の定例会議への出席を通じた参与観察 (2014 年 5 月 17 日・18 日実施) に基づいている.

## 第7章 運動を促進するコーディネータの配置・機能・育成

ランドケア運動のもつ社会的なネットワークの構造を明らかにするために、前章では、ランドケア運動における主要な組織的アクターとその役割の同定をおこなった。その結果、9つの主要な組織的アクターが地域・流域・州・連邦・国際の各レベルで地域活動あるいはその支援をおこなっていることがわかった。同時に、それら9つの組織的アクターは、ランドケア運動における国家規模の多層的な地域グループ支援の仕組みを構成していることが示された。

そこで本章では、まず、主要な組織的アクターとその関係者を中心とした組織や個人の間における、人や情報、技術などの共有あるいは分配を仲介しているアクターとして「ランドケア・コーディネータ」と「ランドケア・ファシリテータ」を中心とする役割に着目する。そのうえで、ランドケア運動に関係する組織や個人間の連携を促進する役割・機能をもつそれら役割と、各レベル（地域・流域・州・連邦）でのそれら役割の機能を同定する。これにより、ランドケア運動がそれら役割を担う人材をどのように確保・育成しているのか明かにする。

### 第1節. コーディネータとして機能するアクターの同定

ランドケア運動において、関係する個人や団体、組織、あるいは機関のあいだで、人や情報、技術、資金などの資源の共有あるいは分配を仲介しているアクター（以下、コーディネータ）について把握するため、まず、第6章第1節で取り上げた「ランドケア運動における主要な団体・組織・機関の一覧」（表6-1参照）にある団体・組織・機関のメンバーあるいは職員との連絡を通じ、コーディネータとして機能している役割を特定した。

なお、ランドケア運動においては、「ランドケア・ファシリテータ」あるいは「ランドケア・コーディネータ」と呼ばれる同運動の促進役を担う役割が複数存在しており、主に財源の違いによって呼称が異なっている。本研究においては、これらの役割に関して、“ファシリテータ”あるいは“コーディネータ”ということばを使用しているか否かにこだわらず、人や情報、技術、資金などの資源の共有あるいは分配を仲介することで、ランドケア・グループあるいはランドケア・ネットワークのグループ運営と地域活動の展開を促進する役割を果たしているアクターを総称して、「コーディネータ」と定義する。

ここでは、この定義にあてはまるアクターを同定し、それぞれの活動規模のレベルと共に表にまとめた（表7-1参照）。

表 7-1 ランドケア運動において個人や組織間のコラボレーションを促進する働きをおこなっている役職の一覧（筆者作成）

役職（またはその集団）名	活動規模
Local Landcare Facilitators (LLFs)	local
Landcare Project Officers (LPOs) または Project Officers または Project Managers	local
Regional Landcare Coordinators (RLCs)	regional
Regional Landcare Facilitators (RLFs)	regional
Victorian Landcare Team (VLT)	state
National Landcare Facilitator (NLF)	national

表 7-1 に整理された「コーディネータ」として機能している役職とその集団は、次のとおりである。

地域レベルで活動するコーディネータには、Local Landcare Facilitators (LLFs) と Landcare Project Officers (または、Project Officers あるいは Project Managers) (LPOs)、流域レベルで活動するコーディネータには、Regional Landcare Coordinators (RLCs) と Regional Landcare Facilitators (RLFs)、州レベル・流域レベルで活動するコーディネータの集団には、Victorian Landcare Team (VLT)、連邦レベルで活動するコーディネータには、National Landcare Facilitator (NLF) が存在している。

ランドケア運動において、コーディネータは、個人や団体、組織、あるいは機関のあいだで、人や情報、技術、資金などの資源の共有あるいは分配を仲介することにより、ランドケア・グループあるいはランドケア・ネットワークのグループ運営と地域活動の展開を促進する役割を果たしている。以下では、コーディネータが機能する具体的な場面を紹介する。

たとえば、ある人びとが、土壌侵食や外来動植物などの環境の課題について対処する必要性を感じたときには、それらの人びとは、Catchment Management Authorities (CMAs) をはじめとする全国 56 の regional natural resource management organisations の窓口で、Regional Landcare Coordinators (RLCs) と Regional Landcare Facilitators (RLFs) その他職員から、対処をおこなうための関連情報の収集や近隣のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループへの加入、あるいは新しいランドケア・グループの結成についての相談をおこなうことができる<sup>1</sup>。

さらに、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークが地域内で植林イベントやコミュニティ・フェスティバル等の企画を実行するために、資金やボランティアの労働力

を必要とする際には、それらランドケア・グループやランドケア・ネットワークは、RLCs や RLFs, Local Landcare Facilitators (LLFs) を通じ、州政府、連邦政府、あるいは Landcare Australia Limited (LAL) が分配する助成金への申請とその受理によって、企画を実行するための資金を得ることができる。そのほか、地域内の学校や企業その他の組織とのコラボレーションにより、ボランティアの労働力を確保することもできる<sup>2</sup>。

以上の例のように地域グループを地域の現場で支援するコーディネータは、役職ごとに、それぞれの担当領域内で果たす役割が異なり、同時に、役職を担う個人に支払われる給与の財源も異なっている。

次節では、これら役割と財源の異なるコーディネータがどのように各々の担当領域内で活動しているかを示すと同時に、いかに同じ担当領域内のコーディネータどうし、あるいは異なる担当領域のコーディネータどうしが関わりあって活動しているかを示す。

## 第2節. コーディネータの配置と機能—4つのレベルのコーディネーション

ランドケア運動におけるコーディネータの配置は、各々のコーディネータが担当する領域の規模により、地域レベル、流域レベル、州レベル、連邦レベル、の4つのレベルに分けることができる。以下では、この4つのレベルのそれぞれにおけるコーディネーションとして、コーディネータの活動内容を示す<sup>3</sup>。

### (1) 地域レベル

地域レベルでは、Local Landcare Facilitators (LLFs) と Landcare Project Officers (または、Project Officers あるいは Project Managers) (LPOs) がそれぞれの担当の地域内のランドケア・グループあるいはランドケア・ネットワーク、その他の類似グループを支援している。

LLFs と LPOs は、基本的に、州政府によるプログラム基盤、あるいは各々のランドケア・グループやランドケア・ネットワークによるプロジェクト基盤のコーディネータである。これら役職に就く人材は、多くの場合、雇用先となるランドケア・グループやランドケア・ネットワークが活動する地域内に住む希望者のなかから選ばれ、特定のプログラムを通じた州政府あるいは連邦政府からの資金提供により、それぞれの役職が設置・維持されている<sup>4</sup>。

LLFs と LPOs の一般的な役割は、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークが実施する植林作業や環境学習イベント、地域フェスティバルなどの具体的な地域活動について、そのプロジェクトの計画立案や計画実施、終了後の報告作業を補助することである。具体的には、ミーティングの設定や資金獲得、ボランティアの労働力の調達、報告書の作成等の事務的な作業が挙げられる<sup>5</sup> (図 7-1 参照)。これらの支援を通じて、それぞれの

担当地域内のランドケア・グループやランドケア・ネットワークをサポートすることが、地域レベルのコーディネータの役割である。

地域レベルのコーディネータの存在の重要性は、とくに、助成金の申請や報告に関する事務的作業の補助と、地域内の個人どうしやランドケア・グループ間あるいはランドケア・ネットワーク間の個人や団体どうしをつなぐことにあるといえる。

たとえば、地域内の個人どうしをつなぐことに関しては、1988年に結成されたランドケア・グループのメンバーである農家の女性によると、農村地域で環境への取り組みをおこなうことは簡単ではなかったため、コーディネータの存在が不可欠であったという<sup>6</sup>。この農家の女性によると、農村地域においては、一軒一軒の家が遠く離れており、さらにそれぞれの家の人びとは農作業で定期的な休みもなく多忙であるため、地域の農家の人びとが集うこと自体が簡単ではない。そのため、この農家の女性が結成当初から携わっているというランドケア・グループが結成される際には、コーディネータの男性が地域内の一軒一軒の農家を何度も訪問して回り、当時まだ広く知られていなかったランドケア運動について説明しながら人びとにランドケア・グループ立ち上げへの参加を促し続けることで、その地域内でのランドケア・グループの結成が達成されたという<sup>7</sup>。一軒一軒の家どうしが数十キロメートル以上離れて点在していることは、広大なオーストラリアの土地における農村地域のひとつの特徴といえ<sup>8</sup>、このような条件のもとでは、とくに、地域のなかで人と人とを結びつけることで地域内の社会的つながりをつくり、維持する機能を果たすコーディネータは、このランドケア・グループとそのメンバーの人びとにとって、グループの結成とその運営上、不可欠の存在であったと考えられる。

また、コーディネータによる助成金の申請や報告に関する事務的作業の補助とその貢献に関しては、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークにとっての主な助成金申請先である州政府や連邦政府、Landcare Australia Limited (LAL) 等に提出するためのプロジェクト計画案や報告書等の作業におけるランドケア・グループやランドケア・ネットワークのメンバーの負担軽減が挙げられる。あるランドケア・グループのメンバーによると、コーディネータによるこれら事務的作業に関する補助がある場合、その事務的作業に費やされる時間や労力を、農場などにおける植林やフェンスの設置、イベント実施のための実際の現場での労働作業にあてることができる。このため、農家として働いているランドケア・グループやランドケア・ネットワークのメンバーにとっては特に貴重であるといえる他のメンバーとの共同作業の時間を、事務的作業ではなく、現場での労働作業と議論のために使うことができることが、大きな利点であるという<sup>9</sup>。

以上のように、LLFs と LPOs は、地域内において個人や団体のあいだのつながりを創出・維持し、また、助成金の申請や報告に関する事務的作業を補助することを通じて、地域内のランドケア・グループやランドケア・ネットワークを支援している。それでは、この地域レベルのコーディネータとそのコーディネーションの特徴はどのような点にあるか。

以下では、一定の地域内を担当領域として活動する地域レベルのコーディネータの働き

方を示しながら、その特徴を述べる。

まず、地域レベルのコーディネータの働き方に関しては、その業務をおこなうスタイルの柔軟性に特徴があるといえる。たとえば、地域住民が自らの農場やその他の土地での土壌侵食の改善や、ウサギ、ブラックベリー等の外来動植物などの駆除に取り組もうとする際には、付近の **Catchment Management Authorities (CMAs)** その他各州が定める自然資源管理機関<sup>10</sup>で、地域内で活動しているコーディネータの紹介を受けることができ、紹介されたコーディネータに相談することを通じて関連する情報や具体的な助言を得ることができる<sup>11</sup>。その他、相談者が自然資源管理機関の存在する場所から遠方の地域にいる場合には、コーディネータ自身はその家や農場等の所有地、人びとが集まるコミュニティ・ホール、カフェ等まで足を運ぶことにより、遠方のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、そのメンバーと、直接面会して、新しいグループの立ち上げや既にあるグループへの新規加入、その他、自然資源管理に関する個別の相談を受けることができる<sup>12</sup>。

これらの例には、各々のコーディネータのもつ、担当領域内での活動方法における高い柔軟性に加え、コーディネータの高い地域密着性を示しているといえる。すなわち、コーディネータが担当領域内におけるランドケア・グループやランドケア・ネットワークのミーティング、イベント等、地域活動の現場にこまめに足を運ぶことを通じ、それらランドケア・グループやランドケア・ネットワークのグループ運営や、進行中のプロジェクト等の状況について把握すると同時に、個々のメンバーとの継続的なコミュニケーションを確保することで、コーディネーションに関わる業務を円滑におこなう素地を構築しているといえる。

以上のように、地域レベルのコーディネータとそのコーディネーションの特徴は、それぞれの地域内の人びとにとってのアクセスの良さにあるといえる。個々の人びとや団体からの問い合わせや相談に応じる際の場所に制限をもたないことを含め、個々の相手のニーズに合わせた柔軟な対応を可能とする業務をおこなうスタイルに関する裁量の広さと、それによる高い地域密着性は、地域レベルのコーディネータとそのコーディネーションの特徴として位置づけられる。

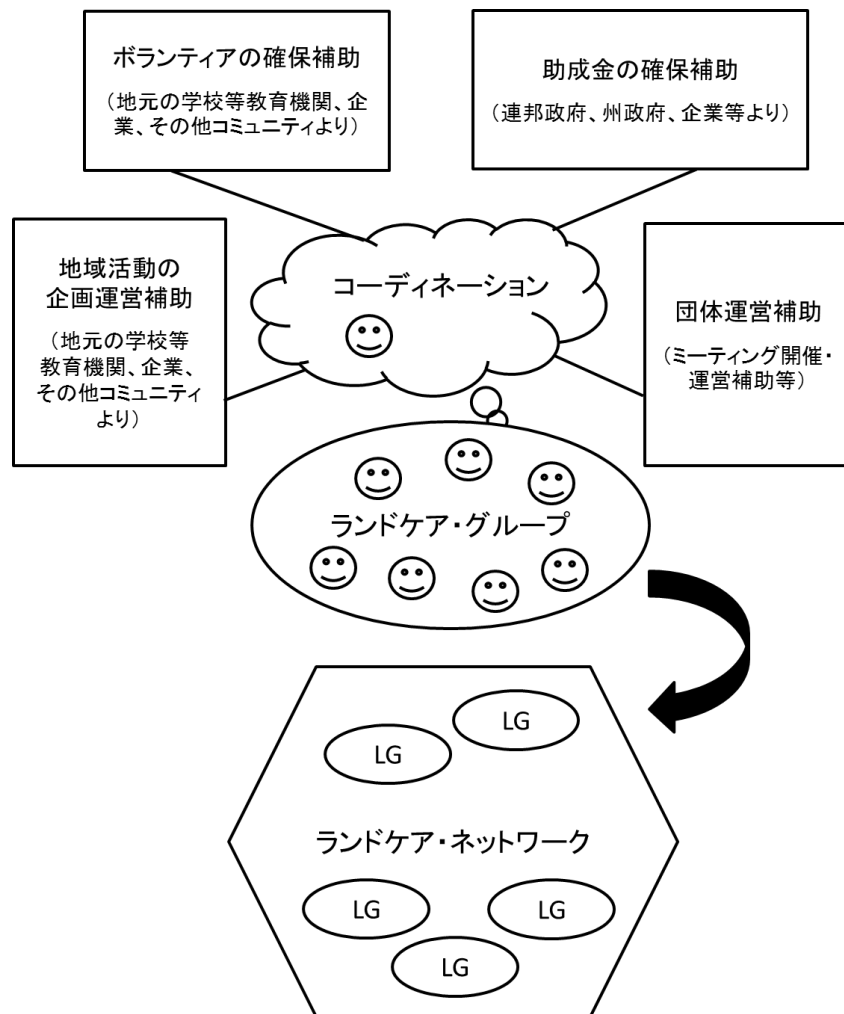


図 7-1 地域レベルにおけるコーディネータの活動を示した図

## (2) 流域レベル

流域レベルでは、Regional Landcare Coordinators (RLCs) と Regional Landcare Facilitators (RLFs) が、それぞれの担当の流域内のランドケア・グループあるいはランドケア・ネットワーク、その他の類似グループを支援している。

RLCs は、ヴィクトリア州政府のランドケア・プログラムにより、州内の 10 の Catchment Management Authorities (CMAs) に一人ずつ配置されている役職である。他方、RLFs は、連邦政府のプログラムにより、国内すべての州と首都特別区域 (ACT) 内に合計 56 箇所設置されている (ヴィクトリア州内の 10 の CMAs を含む) regional natural resource management organisations に配置されている役職である。RLCs と RLFs は、財源となっ

ているプログラムは異なるものの、とくにヴィクトリア州に関しては、ともに州内の 10 の Catchment Management Authorities (CMAs) に配属されており、協同で活動している<sup>13</sup>。

RLCs と RLFs はそれぞれ特定の役割をもつが<sup>14</sup>、共通する主要な役割として、次の 2 つが挙げられる。

ひとつは、流域内の地域住民、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループを含むさまざまな地域コミュニティ、市町村にあたるローカル・ガバメント、企業などの資金提供団体等、とのコミュニケーションを通じ、それら流域内の関係主体に対して、ランドケア運動をはじめとする自然資源管理に関連する情報を提供することである。

もうひとつは、州政府と連邦政府からそれぞれ拠出される、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他類似グループのグループ運営と地域活動運営の支援を目的とした助成金を、各流域内のランドケア・ネットワーク等に分配することである<sup>15</sup>。

まず、流域内の地域住民、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の地域コミュニティをはじめとする関係主体とのコミュニケーションを通じた情報提供に関しては、具体的には、次のような内容が挙げられる。

たとえば、ニュースレター等の編集・発行を通じた、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークなどの地域グループに対する各政府からの助成金に関する情報提供や、自然環境やその保全、グループ運営やプロジェクト運営に関する専門家や技術者による講演会やワークショップ、流域内のランドケア・グループをはじめとした地域グループどうしの学びあいを促進するプレゼンテーション・イベントや茶会、食事会を盛り込んだ、参加者間の相互交流を目的としたフォーラムを開催することである<sup>16</sup>。とくに、フォーラムの企画・運営については、それぞれの流域内における個々の地域を越えた個人や団体の集いの場となるため、自然環境の改善や地域活動に関心をもつさまざまな個人や団体・組織等のあいだの流域レベルで交流を生み出しており、ランドケア運動内での多主体間連携を促進する一場面といえる（図 7-2 参照）。

次に、州政府と連邦政府から拠出される助成金を流域内のランドケア・ネットワーク等に分配することに関しては、具体的には、コーディネータ間のミーティングを通じた情報交流のプロセスを含む方法で、分配がおこなわれている。州内の 10 の Catchment Management Authorities (CMAs) のひとつである North East Catchment Management Authority (NECMA) の例を挙げると、次のとおりである。

まず、RLC と RLF の呼びかけで流域内の LLFs や LPOs をはじめとするコーディネータが集うミーティングが開催される。このミーティングでは、まず流域内の LLFs や LPOs をはじめとするコーディネータがそれぞれの担当地域内のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループの運営とプロジェクトを含む活動の状況に関する報告をおこないながら、出席したコーディネータのあいだで、流域内のランドケア運動の状況に関する情報を共有する。その後、RLC と RLF による司会進行により、流域内の

ランドケア運動に関する特定の議題について意見交換することを通じ、流域内のランドケア運動の課題や将来の方向性に関して議論する。このミーティングにおける司会を担当した RLC によると、このコーディネータ間でのミーティングは、それぞれのコーディネータの都合で必ずしも毎回全員が参加できるわけではないので、こまめに日程を設定し、なるべく多くのコーディネータが何度かはこのミーティングに参加し、関連の情報をアップデートできる機会をつくっているという<sup>17</sup>。RLC と RLF は、自らが足を運んで携わる関連イベントでの直接的な情報収集に加え、このコーディネータ間でのミーティングを通じた流域内の LLFs や LPOs から得る各地域の詳細な情報をもとにしながら、助成金への申し込みがあったランドケア・ネットワーク等に対する、各政府からの助成金の分配に係る優先度等の判断をおこなっている<sup>18</sup>。

以上のように、流域レベルのコーディネータである **Regional Landcare Coordinators (RLCs)** と **Regional Landcare Facilitators (RLFs)** によるコーディネーションは、主に次の 2 つを通じて実施されている。すなわち、流域内の地域住民、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループを含む地域コミュニティ、ローカル・ガバメント、企業等の資金提供団体等とのコミュニケーションを通じた、流域内の関係主体に対する情報提供、そして、州政府と連邦政府から拠出される助成金の流域内のランドケア・ネットワーク等への分配である。

また、流域レベルのコーディネーションの特徴は、次の 2 点にあるといえる。

ひとつは、RLCs と RLFs は流域内の各地域でのランドケア運動に精通している LLFs や LPOs との連絡と連携を基盤としながら、流域内の幅広い主体、すなわち、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループのみでなく、その他のさまざまな地域コミュニティ、ローカル・ガバメント、企業等の資金提供団体といった、多様な主体とのコミュニケーションを通じて、流域内の地域での環境活動における連携を促進している点である。

もうひとつは、RLCs と RLFs は、役職として、それぞれ財源と雇用先が異なる一方で、配属先である自然資源管理機関 (**regional natural resource management organisations**) において、情報や技術を共有しながら協同して業務にあたっている点である<sup>19</sup>。

**Regional Landcare Coordinators (RLCs)** と **Regional Landcare Facilitators (RLFs)** は、流域レベルにおけるこれら特徴的なコーディネーションを実施することにより、流域内のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループにおける持続的で円滑なグループ運営と地域活動運営を支援している。

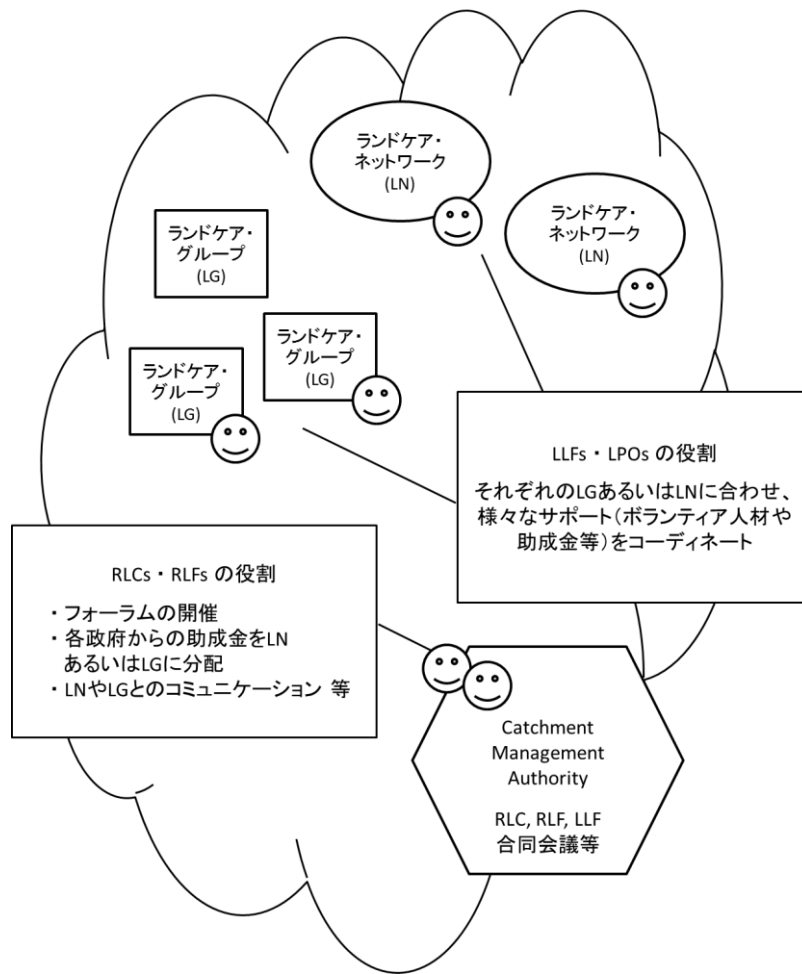


図 7-2 流域レベルにおけるコーディネータの活動を示した図

### (3) 州レベル

州レベルでは、州政府のランドケア・プログラム (Victorian Landcare Program) の運営を担当するチームである Victorian Landcare Team (VLT) が、州内 10 の全ての流域を対象として、州規模でランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループのグループ運営と地域活動運営を支援している (図 7-3 参照)。

VLT は、州内の 10 の Catchment Management Authorities (CMAs) にそれぞれ 1 名ずつ配属されている合計 10 名の Regional Landcare Coordinators (RLCs) と、2 名の特定テーマ (アボリジニとの交流を専門とするものと、企業との連携を専門とするもの。) に特化したコーディネータ、ヴィクトリア州政府内でランドケア・プログラムを担当する省である Department of Environment and Primary Industries (DEPI) 内の関係職員数名の、合計約 15 名で構成されるチームである<sup>20 21</sup>。

VLT の構成メンバーである RLCs をはじめとしたコーディネータの役割は、助成金の分配や、情報提供のためのフォーラム等の企画・運営を通じ、それぞれの担当の流域内のランドケア・グループやランドケア・ネットワークを支援することである。他方、州レベルのコーディネータである VLT の構成メンバーとしては、流域を越えた州内のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク等の関係主体のあいだに、ランドケア運動のもとに連携する者どうしとしての一体感を形成し、州レベルで情報の共有、経験の蓄積、技術や資金、人材の融通をおこなうための仕組みを運営する役割を担っている<sup>22</sup>。

州レベルにおける関係主体間の一体感の形成と、情報の共有、経験の蓄積、技術や資金、人材の融通をおこなうための仕組みとしては、具体的には、Department of Environment and Primary Industries (DEPI) を発行元として年間約 2 回発行している情報雑誌 *Victorian Landcare & Catchment Management* の編集・発行と、州内のランドケア運動に関するあらゆる情報を発信するウェブサイト *Victorian Landcare Gateway* の管理・運営が、一部として挙げられる。情報雑誌 *Victorian Landcare & Catchment Management* の編集・発行とウェブサイト *Victorian Landcare Gateway* の管理・運営の詳細な内容に関しては、この後第 8 章で取り上げるが、これら雑誌発行やウェブサイト管理を通じた情報提供の仕組みの整備・運営は、オーストラリアの広大な土地における効率的な情報提供の方法として、州レベルのコーディネーションにおける中心的な手段となっている<sup>23</sup>。

VLT の特徴的な役割として、流域レベルの視座と州レベルの特定テーマの視座、州政府の視座の、3 つの視座の統合により、州レベルの包括的なランドケア・プログラムの運営を担っていることが挙げられる。

具体的には、州規模でのアボリジニとの交流を専門として活動するコーディネータ 1 名による、先住民との交流に基づくその自然環境に関する知恵の継承と、ランドケア運動と産業界との連携構築を専門として活動するコーディネータ 1 名による、州規模でのさまざまな企業との交流を通じたランドケア運動への寄付集め、そして、Department of Environment and Primary Industries (DEPI) 内の関係職員数名による、州政府内での環境保護政策や自然資源管理に関する方針とランドケア・プログラムとの内容調整と情報雑誌 *Victorian Landcare & Catchment Management* の編集・発行等、異なるレベルあるいは分野の担当者がともに VLT の構成メンバーとして活動している点である。このように、VLT では、異なるレベルあるいは分野を担当するコーディネータどうしがひとつのチームとして結束することにより、それぞれの担当レベルあるいは分野の視座から情報と意見を持ち寄り、それらを共有することを通じて、州レベルの包括的な議論を可能にしている<sup>24</sup>。

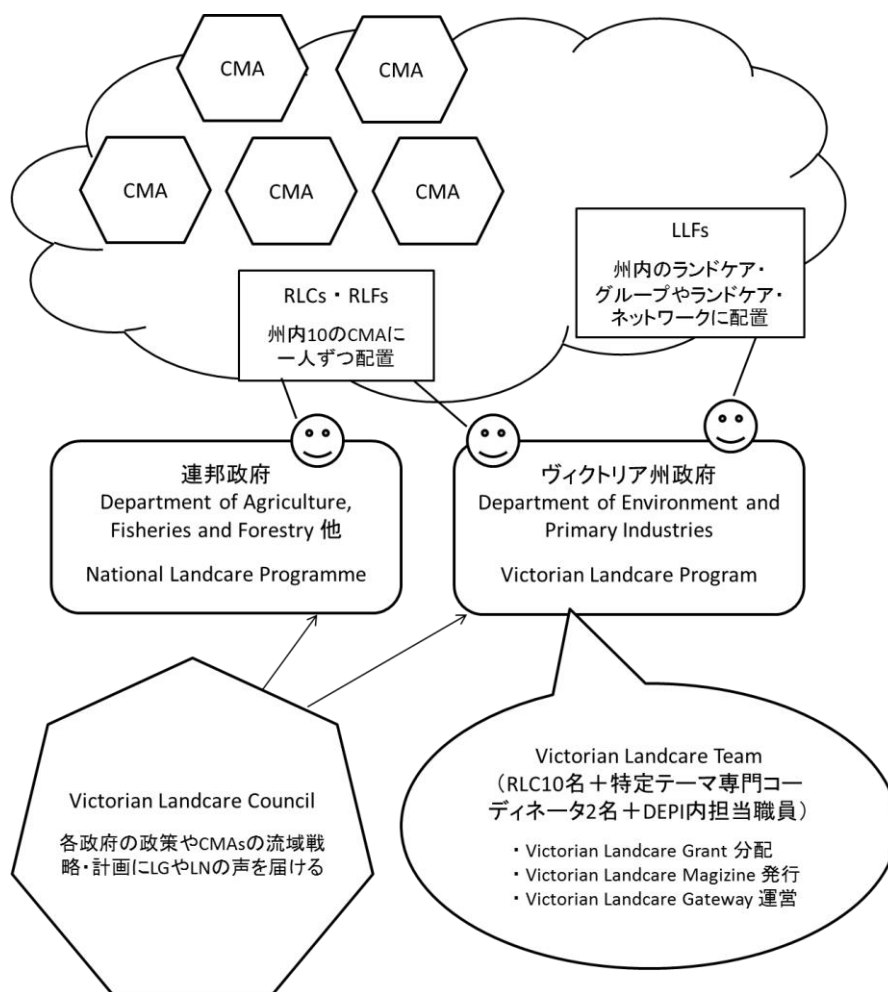


図 7-3 州レベルのコーディネータの活動を示した図

#### (4) 連邦レベル

連邦レベルでは、連邦政府からの資金の拠出によって役職を設置・維持されている National Landcare Facilitator (NLF) が、国内 6 つの全ての州と首都特別区域 (ACT), Northern Territory を対象にして連邦規模で活動しているコーディネータである<sup>25</sup>。

NLF は、とくに、農業などの一次産業における持続的な生産と自然資源管理プログラムにおけるコミュニティ団体のエンゲージメントに焦点をあてた助言者としての役割を通じ、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループのグループ運営と地域活動運営への支援をおこなっている<sup>26</sup>。

NLF の役割の特徴は、ヴィクトリア州内の 10 の CMAs を含む全国 56 の regional natural resource management organisations に配属されている Regional Landcare Facilitators

(RLFs) との情報交換を通じて、ランドケア運動における、6つの州と2つのテリトリー（首都特別区域と Northern Territory）のあいだをつなぐことにより、連邦レベルでの環境保全、自然再生を含む自然資源管理に向けた意識の向上、情報の共有、経験の蓄積、技術や資金、人材の融通を促進することである<sup>27</sup>。

地域レベルから連邦レベルに至るまで、異なるレベルを担当するコーディネータどうしがレベルを超えて連携していることを示すものとして、LLFs や LPOs といった地域レベルのコーディネータから連邦レベルのコーディネータ（NLF）までの各レベルのコーディネータの連携関係を図式化した（図 7-4 参照）。ただし、図 7-4 は、担当しているレベルが大きいコーディネータとそうでないコーディネータのあいだに職務上の上下関係があることは意味しない。

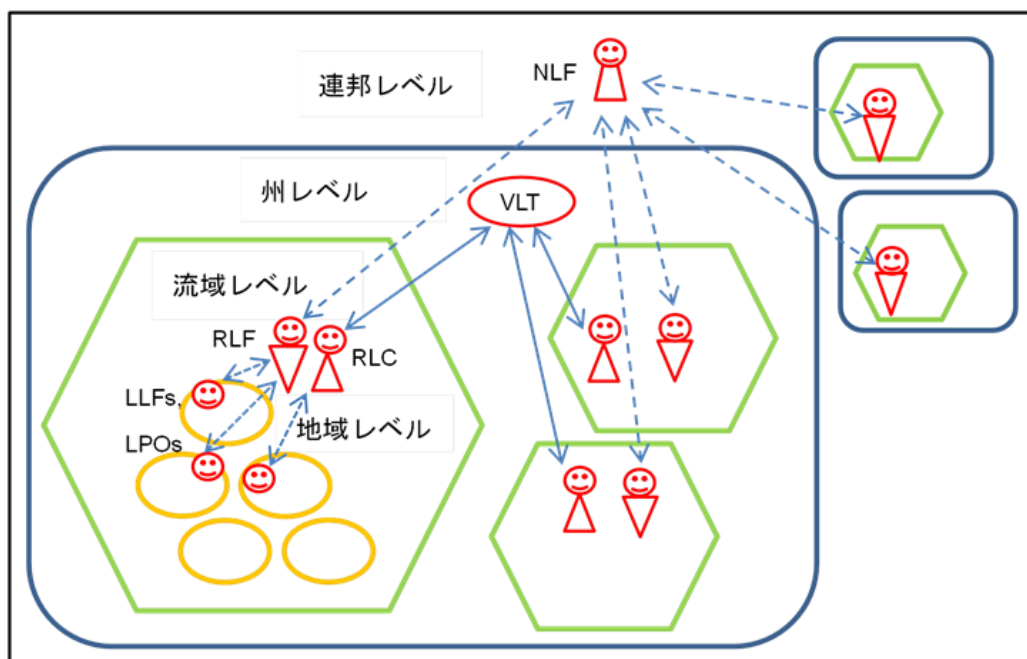


図 7-4 「地域」・「流域」・「州」・「連邦」のそれぞれの規模におけるコーディネータどうしの連携関係を示す図。（筆者作成）

#### (5) コーディネーションに共通する理念的特徴—意見の平等の確保・団体の自律性の尊重

コーディネータへのヒアリングや、コーディネータが同席するランドケア・グループやランドケア・ネットワークのミーティング等における参与観察等から、とくに、地域レベル、流域レベル、州レベルにおけるコーディネーションには、次の特徴が指摘できる。すなわち、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループのミーティング等においては、コーディネータにより、参加者間の意見の平等性の確保とグル

ープとしての自律性の尊重が重視されていることである。

たとえば、参加者間の意見の平等性の確保に関しては、企業との連携を専門として州規模で活動するコーディネータによれば、ミーティングにおいては、時に声の大きい参加者がおり、議論のための時間を独占する人がいる一方で、参加者のなかには、全く発言しない人もいるため、コーディネータとして、その場の参加者全員が等しく発言できる機会をもつように常に気を配っているという<sup>28</sup>。

また、グループとしての自律性の尊重に関しては、流域レベルで活動する **Regional Landcare Coordinator** とその流域内の地域レベルでランドケア・グループやランドケア・ネットワークとのコミュニケーションを担当しているCMAの職員によれば、ミーティングでは、グループ運営に関する意思決定の際には、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークのメンバーである参加者自身がその責任と意思において決定しなければならない。そのために、コーディネータは、参加者に代わって意思決定をおこなったりするのではなく、ただ、会議等の開催の補助をおこなったり、会議中に少しの言葉を投げかけることで、議論の円滑な進行や前向きな流れを維持することの補佐をおこなうのみにとどまるべきであるという<sup>29</sup>。

以上の例から、コーディネータにおける理念的な特徴として、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループにおけるメンバー間の参加における平等性の確保と、それらグループの自律性に対する尊重の理念があるといえる。

### 第3節. コーディネータの育成

前節では、ランドケア運動におけるコーディネータの配置と機能について取り上げた。本節では、コーディネータとなる人材がどのように確保・育成されているかという点、すなわち、ランドケア運動では、リクルート、トレーニング、就職後のサポートの各制度において、いかに人びとをコーディネータの職に惹きつけているか、という点に着目する。

とくに、ここでは、本章第1節で同定したコーディネータのうち、地域レベルのコーディネーションを担う **Local Landcare Facilitators (LLFs)** の確保・育成のための制度 **Victorian Local Landcare Facilitators Initiative (VLLFI)** と、**Farm Tree and Landcare Association (FTLA)** が主催するトレーニング・プログラム、そして、連邦政府からの資金の拠出によって運営される表彰制度 **National Landcare Awards** の3つに焦点をあてる。

#### (1) Victorian Local Landcare Facilitators Initiative (VLLFI)

##### ① Victorian Local Landcare Facilitators Initiative (VLLFI) の概要

Victorian Local Landcare Facilitators Initiative (VLLFI) は、地域レベルのコーディネーションを担当する有給のパートタイムのコーディネータを雇用するための制度であり、

2011 年以降、ヴィクトリア州政府からの出資によって運営されている<sup>30</sup>。VLLFI は、ヴィクトリア州内のランドケア・グループとランドケア・ネットワーク、その他の類似グループが新規のパートタイムの Local Landcare Facilitators (LLFs) を雇用することを支援する目的で、ヴィクトリア州政府が 4 年間で合計 1200 万ドルを拠出するものである<sup>31</sup>。ヴィクトリア州におけるランドケア運動誕生 25 周年を記念して開始された VLLFI は、開始当時、次のように当時の担当大臣によって披露された。

“This significant four-year investment from the Coalition Government will enable 60 Landcare groups and networks to start recruiting facilitators. The facilitators will play a vital role in supporting Landcare groups in on-ground delivery, building community capacity and partnerships and assisting with advice on project development. Recruiting from within the local community means the facilitators will have a good understanding of the local area and issues and will be able to work more closely with their local groups.”<sup>32</sup>

2011 年に開始された VLLFI では、州内の 10 の Catchment Management Authorities (CMAs) のそれぞれにおいて 4 から 9 の組織あるいは団体によって提出されたコーディネータの雇用を希望する申請が受理されており、全体で 60 の新規のコーディネータが雇用された<sup>33</sup>。VLLFI のガイドラインによると、コーディネータを雇用することを希望するランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループは、申請時に当該組織あるいは団体に、コーディネータを受け入れるための施設や雇用主としての機能を果たすことができる条件が整っていない場合には、ローカル・ガバメントや CMAs 等、コーディネータとなる個人が使用できるオフィスやコンピュータ、インターネット環境、電話等を有する組織や機関を共同雇用主とすることができることを定めている<sup>34</sup>。

VLLFI への申請を受理され、採用された組織あるいは団体は、それぞれ、LLF を雇用するための一定額の助成金（1 年間につき 50,000 ドルが上限）を受け取ることができ、この助成金は、LLF として働く個人への給与と、電話やインターネット等の通信費と出張等の旅費を含む、LLF としての仕事を実行するための経費にあてることができる<sup>35 36</sup>。

## ② 地域環境に応じる柔軟性と地域内人材登用を促進する規定

Victorian Local Landcare Facilitators Initiative (VLLFI) では、LLFs の役割と責任に関して、次のように規定している。

“The role of the local Landcare facilitator will be to facilitate the effective participation of the successful applicant in natural resource management activities. The successful applicant can determine the specific role and responsibilities of their local Landcare facilitator according to local needs and priorities.”<sup>37</sup>

すなわち、LLF を雇用するそれぞれの組織あるいは団体自身が、各々の地域のニーズと優先事項に合わせて、LLF の役割と責任を決定することができる。

ただし、VLLFI は、同時に、雇用主である組織あるいは団体がそれぞれの LLF の役割と責任を決定する際に考慮すべき、LLF の中心的な責任を示すものとして、次の 5 つの “key work areas” を規定している<sup>38 39</sup>。

- support for on-ground NRM [natural resource management] delivery
- building local community capacity to enable groups/networks to be self-sustaining
- undertaking community engagement and building partnerships
- assisting with planning monitoring, evaluation, and reporting
- securing project grants and other funding.

2015 年 7 月以降、VLLFI は、その内容を Victorian Landcare Facilitator Program (VLFP) に引き継がれている。VLFP では、VLLFI に規定された上記 5 つの “key work areas” を継承すると同時に、次の 1 つの新たな領域を追加して規定している。すなわち、現在コーディネータにアクセスできていないランドケア・グループ、ランドケア・ネットワーク、その他の類似グループに関しても、コーディネータによる支援を拡大することと、現在活動が停滞しつつあるランドケア・グループやランドケア・ネットワークの再活性化を内容とする規定 “extending support to more groups, networks (and landholders)” である<sup>40 41</sup>。

以上のような一定の規定のもと、VLLFI あるいは VLFP におけるコーディネータ (LLFs) 確保のための仕組みは、次の 2 点の特徴をもっているといえる。

ひとつは、LLFs を通じた支援によって、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループが自律できるようになることを重視している点、もうひとつは、LLFs の具体的な役割と責任を、それぞれの地域のニーズと優先事項に合わせて柔軟に決定できることを明確に示している点である。

上記 2 つの特徴につき、VLFP では、次のように規定している。

“The facilitators role also retains a strong focus on building group and network capacity, rather than dependency, to enable groups and networks to become self-supporting. Administrative tasks associated with the day-to-day operation of a group or network, or the management of on-ground projects, are not part of the facilitator’s role.”<sup>42</sup>

Also the policy, that the Landcare facilitator’s work plan should “be determined by local needs and priorities”, which the program retains, enables each local Landcare facilitator and the employer (group or network), both of whom have a good understanding of the local area and people, to discuss and work closely together to identify issues and make and carry out plans to deal with the issues identified<sup>43</sup>。

上記 2 つの点には、ランドケア運動においては地域の自然環境と社会に関する地元の人びとの知恵に対する敬意とその尊重の重要性が認識されていることがわかると同時に、同運動における自然資源管理に関する地域本位の考え方が表れているといえる。

とくに、これら 2 点の特徴のうち、LLF として採用する人材の選出に関する特徴については、具体的に次のようにおこなわれている。すなわち、VLLFI と VLEP を通じ、あるいは、独自の予算で LLF を雇用するランドケア・グループあるいはランドケア・ネットワークは、コーディネータの役職に採用する人材を、Victorian Landcare Team によって管理・運営されるウェブサイト Victorian Landcare Gateway での公募あるいは自己推薦を通じて、主にそのランドケア・グループあるいはランドケア・ネットワークが活動する地域内に居住する個人のなかから選んでいる<sup>44</sup>。LLF の役職には、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークを、グループ運営と地域活動の現場で身近な実践力として実務補助をおこなうことができる人材、つまり、地域の自然環境やコミュニティ等の現地の状況に関して熟知している人材が求められており、人材登用の観点から、ランドケア運動における自然資源管理に関する地域本位の考え方がみてとれる。

ただし、LLFs を含めたこれらコーディネータの役職を担う人材へ支払われる給与に関しては、RLCs と RLFs, NLF については、金額は不明であるが給与は各政府から支払われており、また、LLFs については、VLLFI を通じて LLF を雇用した場合に、雇用主となるランドケア・グループあるいはランドケア・ネットワークは LLF を雇用するために 1 年間につき 50,000 ドルを上限とした助成金を受け取ることができ、この助成金の一部を LLF として働く個人への給与にあてることができる。このように、ランドケア運動におけるコーディネータの雇用、とくに給与の支払いに関しては、政府からの支援が大きな役割を果たしているといえる。

## (2) FTLA によるトレーニング・プログラム

Farm Tree and Landcare Association (FTLA) が主催するトレーニング・プログラムは、前項で取り上げた Local Landcare Facilitators (LLFs) を含め、地域レベルのコーディネータとして活動する人びとをはじめとする、地域におけるランドケア運動関係者を受講対象者として開講されている講座である。ランドケア運動では、FTLA 以外の関連組織あるいは政府等機関によってもコーディネータに対するトレーニング講座が実施されているが<sup>45</sup>、ここでは、各流域の Regional Landcare Facilitator (RLF) によるサポートのもとで FTLA が主催する、“Secrets to Successful Groups” と題するトレーニング・プログラムを取り上げる。

まず、FTLA によるトレーニング・プログラムに関する情報入手と受講のための登録作業は、Catchment Management Authorities (CMAs) によって提供される E-news のメーリングリスト、あるいは、州レベルのコーディネーションを担当している Victorian Landcare

Team (VLT) によって管理・運営されているウェブサイト Victorian Landcare Gateway へのアクセスを通じ、誰でもおこなうことができる。

筆者が参与観察の対象としたトレーニング・プログラム “Secrets to Successful Groups” は、ヴィクトリア州の北東部に位置する流域 (North East) 内のコーディネータを中心とした、地域レベルで活動するランドケア運動関係者を対象としており、市民ホールとして利用されている “Yackandandah Court House” にて開催された。このプログラムは、一日で完結するプログラムであり、プログラムへの参加を通じ、参加者それぞれが所属するグループのマネジメントを向上させることを目的に、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループにおける役員やコーディネータで、新任の者、今後この仕事に就く可能性のある者、すでに経験を有する者、すべてを対象としていた<sup>46</sup>。ランドケア・グループあるいはランドケア・ネットワークのメンバーである参加者は、受講料は無料である<sup>47</sup>。

プログラムの内容は、地域レベルで活動するランドケア・グループ、ランドケア・ネットワーク、その他の類似グループにおけるグループ運営に関する知識や、グループ内での議論や意思決定等の際に必要な技術の向上を目的に、次の3つのテーマが扱われた。

ひとつ目は “Effective Decision-Making”，ふたつ目は “Legal Duties of Committee Members”，三つ目は “Volunteer Recruitment” である<sup>48</sup>。

プログラムでは、当日扱う資料をはじめとする、上記3つのテーマに関連した参考資料が綴じられたファイル “Landcare Governance Kit” が配布された後、これら3つのテーマについてそれぞれ、FTLA の職員、弁護士、コミュニティ・エンゲージメントとファシリテーションの専門家、の3名が講義を担当した。プログラムへの参加者は、合意形成や法的なリスク・マネジメント等、グループ運営に関する基礎知識とそれぞれの現場に応用可能な議論やコミュニケーション技術を学んだと同時に、将来にわたって団体運営をおこなっていくなかで必要となる、専門家や身近な相談窓口に関する情報も得ていた<sup>49</sup> (図 7-5 参照)。



図 7-5 Farm Tree and Landcare Association によって開催されたトレーニング・プログラムの会場で講師による講義を聴く参加者のようす。(写真は筆者による撮影。撮影場所は Yackandandah. 撮影日は 2014 年 4 月 4 日.)

### (3) 連邦政府による表彰制度

連邦政府からの資金の拠出によって運営される表彰制度である National Landcare Awards は、“State and Territory Landcare Awards”と“National Landcare Awards”という、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループを中心とした、自然環境の保全や再生に取り組む地域レベルのランドケア運動関係者の貢献に感謝を示す制度である。“State and Territory Landcare Awards”と“National Landcare Awards”の制度の詳細はこの後第 8 章で取り上げるため、以下では、これらのうちコーディネータの表彰制度に関して焦点をあてる。

“State and Territory Landcare Awards”は、それぞれの州あるいはテリトリーごとに表彰される人物または団体を選出し、表彰するものである一方、“National Landcare Awards”は、それら州あるいはテリトリーごとに選出された人物または団体のなかからさらに優秀者を選出し表彰するものである<sup>50</sup>。これら表彰制度は、連邦政府のプログラムである National Landcare Programme からの出資を主な支援として運営されている。

これら表彰制度には、とくに活躍したコーディネータを表彰するカテゴリが設けられており、持続可能な農業の実践と自然資源管理に参加するランドケア・グループあるいは産業団体、あるいは都市周辺部における刷新的な土地管理手法の実践について、それらの立ち上げや連携構築、発展においてとくに大きく貢献したコーディネータを表彰している<sup>51</sup>。

とくに活躍したコーディネータを表彰するこのカテゴリでは、連邦政府によって任命されたコーディネータ、すなわち **Regional Landcare Facilitators (RLFs)** と **National Landcare Facilitator (NLF)** 以外のコーディネータとそれに準ずる役職も選出・表彰の対象としている<sup>52</sup>。コーディネータの役割を果たしている幅広い個人を表彰の対象とすることで、必ずしも役職名にこだわらず、実質的にランドケア運動において多様な主体をむすぶ役割を果たすことで自然資源管理に貢献している人びとについても、公的な場で広くその功績を評価しようとする考えがあることがわかる。

#### 第4節. 小括

本章では、主要な組織的アクターにおける関係者やその他の団体や個人の間における人や情報、技術などの共有あるいは分配を仲介しているアクターとして、「ランドケア・コーディネータ」と「ランドケア・ファシリテータ」を中心とする役職に着目し、次の2つを目的とした。

ひとつは、ランドケア運動に関係する組織や個人間の連携を促進する役割・機能をもつそれら役職の同定と、各レベル（地域・流域・州・連邦）でのそれら役職の機能を同定することである。もうひとつは、ランドケア運動がそれら役職を担う人材をどのように確保・育成しているのか明かにすることであった。

本章では、結果として、関係者やその他の団体や個人の間における人や情報、技術などの共有あるいは分配を仲介している主要なアクターを6種同定した。そのうえで、それら6種のアクターは、「地域」、「流域」、「州」、「連邦」、の各レベルで、地域本位の考え方に基づき、各々の担当領域内での地域グループ支援や連携の促進をおこないながら、各地域どうし、流域どうし、州どうしの連携に加え、異なるレベル間での情報等の共有を促進していることがわかった。これにより、ランドケア運動におけるコーディネータは、広大なオーストラリアにおける全国規模の運動のネットワーク構築・維持のための重要な役割を担っていることが示された。

また、同時に、ランドケア運動は、政府による資金提供と関連機関による運用支援、トレーニング・プログラムの実施を通じた地域内人材の育成により、それら役職を担う人材を確保・育成していることも明らかになった。

- 1 Wodonga で開催された North East Landcare Forum への出席を通じた参与観察と同フォーラムへの出席者に対するヒアリング (2013年6月7日実施) に基づいている。
- 2 Wangaratta で開催された子どもとその家族向けの教育イベント“Talk n Turtles”への参加を通じた、同イベントへの出席者であるランドケア・グループのメンバーに対するヒアリング (2013年6月9日実施) と、メルボルン市内 Westgate Park における Friends of Westgate Park 主催の小学校の生徒向けの環境学習イベントでの参与観察 (2013年8月15日実施) に基づいている。
- 3 ここで、表現として、「物事を調整してまとめ上げること」や「調和よく組み合わせること」(広辞苑) という意味をもつ「コーディネーション」を用いている理由は、次のとおりである。すなわち、ランドケア運動において、地域活動の主体はそれぞれのランドケア・グループであり、それら地域活動の計画・実行を補佐する役割を果たすものがコーディネータである。この関係を強調して表現すると、コーディネータの役割は、ランドケア・グループの地域活動において多様な人びとが協働することができるように、協働のための調整作業あるいは協働の方法のデザインをおこなうことであるといえる。「協働のための調整作業あるいは協働の方法のデザイン」は、実践的には、ランドケア・グループとその個人メンバー、州政府や連邦政府、企業、学校などの教育機関、その他の地域コミュニティや一般市民のあいだの人材や情報、技術、資金といった資源の共有あるいは分配をおこなう作業であるため、これら複数の資源がそれぞれの地域活動の現場で調和して機能するように調整するという意味で、「コーディネーション」という表現を用いている。
- 4 Tarrawingee における Ovens Valley Landcare Network の定例会議への出席を通じた、Project Manager に対するヒアリング (2013年8月1日実施) と、Neerim South における Neerim & District Landcare Group の Project Officer に対するヒアリング (2013年8月14日実施)、Nhill における、あるランドケア・グループの Local Landcare Facilitator へのヒアリング (8 November 2013年11月8日実施) に基づいている。
- 5 前掲 (Tarrawingee における Ovens Valley Landcare Network の定例会議への出席を通じた、Project Manager に対するヒアリング (2013年8月1日実施) と、Neerim South における Neerim & District Landcare Group の Project Officer に対するヒアリング (2013年8月14日実施)、Nhill における、あるランドケア・グループの Local Landcare Facilitator へのヒアリング (8 November 2013年11月8日実施) に基づいている。)
- 6 Bowmans Forest における地元ランドケア・グループ Burgoinee Creek Landcare Group のメンバーに対するヒアリング (2013年11月11日実施) に基づいている。
- 7 前掲 (Bowmans Forest における地元ランドケア・グループ Burgoinee Creek Landcare Group のメンバーに対するヒアリング (2013年11月11日実施) に基づいている。)
- 8 Albury における地域住民とのパーソナル・コミュニケーション (2013年12月9日実施) による。
- 9 Murrumbidgee におけるイベント“Giant Pumpkin Competition & Harvest Festival”への来場を通じた同イベントの主催団体 Burgoinee Creek Landcare Group のメンバーに対するヒアリング (2014年4月26日実施) を基としている。
- 10 連邦規模のランドケア運動としては、Catchment Management Authorities (CMAs) をはじめとする全国 56 箇所の regional natural resource management organisations の窓口が設けられている (National Landcare Programme ホームページ内 <<http://www.nrm.gov.au/regional/regional-nrm-organisations>> 参照)。
- 11 前掲 (Wodonga で開催された North East Landcare Forum への出席を通じた参与観察と同フォーラムへの出席者に対するヒアリング (2013年6月7日実施) に基づいている。)
- 12 Tarrawingee における Ovens Valley Landcare Network の定例会議への出席を通じた参与観察 (2013年8月1日実施) と、Bunyip における Western Port Catchment Landcare Network の会議への出席を通じた参与観察 (2013年8月14日実施) に基づいている。
- 13 Glenelg Hopkins Catchment Management Authority における同職員によるプレゼンテーションを含むヒアリング (2014年3月24日実施) と、Goulburn Broken Catchment Management Authority における同職員に対するヒアリング (2014年3月29日実施) に基づいている。

- 
- 14 RLCs の役割は、ニュースレターとウェブサイトを通じて地域の活動団体とのコミュニケーションをおこなうこと、年に一度の regional forum を開催すること、活動団体の資金獲得を補助すること、regional achievement を公表すること、年度毎の Victorian Landcare Grants Program を運営し助成金を各流域内の活動団体やランドケア・ネットワークに分配すること、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークをはじめとした地域団体を支援する職員を手伝うこと、そして、担当の流域内の利益・関係者を州レベルで代表すること、である。他方、RLFs の役割は、持続的な農業方法を含む倫理観を農業者に促すこと、助成金・会員・自然資源管理活動に必要なリソース等を探しているランドケア・グループその他活動団体を能力・技術の構築・向上によって支援すること、regional planning の発展・実行・モニタリング・評価を支援すること、そして、ランドケア・グループとその他の地域コミュニティ、農場主グループ、産業グループ、CMA のあいだの連携を構築・強化すること、である。(2014年3月24日に実施された Glenelg Hopkins Catchment Management Authority の職員によるプレゼンテーションとその資料“ハミルトンへようこそ”参照。)
  - 15 前掲 (Glenelg Hopkins Catchment Management Authority における同職員によるプレゼンテーションを含むヒアリング (2014年3月24日実施) と、Goulburn Broken Catchment Management Authority における同職員に対するヒアリング (2014年3月29日実施) に基づいている。)
  - 16 前掲 (Wodonga で開催された North East Landcare Forum への出席を通じた参与観察 (2013年6月7日実施) に基づいている。)
  - 17 Yackandandah で開催された、North East における流域内のコーディネータ間でのミーティングへの出席を通じた、参加者へのヒアリング (2013年11月7日実施) に基づいている。
  - 18 Yackandandah で開催された、North East における流域内のコーディネータ間でのミーティングへの出席を通じた参与観察 (2013年11月7日実施) に基づいている。
  - 19 Wodonga で開催された North East Landcare Forum への出席を通じた参与観察 (2013年6月7日実施) と、Yackandandah で開催された、North East における流域内のコーディネータ間でのミーティングへの出席を通じた参与観察 (2013年11月7日実施) 、Glenelg Hopkins Catchment Management Authority における同職員によるプレゼンテーションを含むヒアリング (2014年3月24日実施) に基づいている。
  - 20 Thurgoona における、Victorian Landcare Team のメンバーである North East CMA の RLC に対するヒアリング (2014年5月12日実施) に基づいている。
  - 21 調査時にヴィクトリア州政府内でランドケア・プログラムを担当する省であった Department of Environment and Primary Industries (DEPI) は、2015年12月現在、Department of Environment, Land, Water and Planning (DELWP) となっている。Victorian Landcare Team の構成にも変更があり、企業との連携を専門とするコーディネータの役職が除外されている。(Victorian Landcare Gateway 内<<http://www.landcarevic.net.au/vslt>>参照。)
  - 22 前掲 (Thurgoona における、Victorian Landcare Team のメンバーである North East CMA の RLC に対するヒアリング (2014年5月12日実施) に基づいている。)
  - 23 前掲 (Thurgoona における、Victorian Landcare Team のメンバーである North East CMA の RLC に対するヒアリング (2014年5月12日実施) に基づいている。)
  - 24 前掲 (Thurgoona における、Victorian Landcare Team のメンバーである North East CMA の RLC に対するヒアリング (2014年5月12日実施) と、Yackandandah で開催された、North East における流域内のコーディネータ間でのミーティングへの出席を通じた参与観察 (2013年11月7日実施) に基づいている。)
  - 25 Landcare Australia Limited. <[http://www.landcareonline.com.au/?page\\_id=3036](http://www.landcareonline.com.au/?page_id=3036)>
  - 26 前掲 (Landcare Australia Limited ホームページ)
  - 27 前掲 (Landcare Australia Limited ホームページ)
  - 28 Thurgoona における、Landcare Corporate Partnerships Facilitator に対するヒアリング (2013年10月23日実施) に基づいている。
  - 29 Tarrawingee における Ovens Valley Landcare Network の定例会議への出席を通じた、同席した North East CMA 職員に対するヒアリング (2013年8月1日実施) に基づいている。

- 
- 3 0 The State Government of Victoria, Department of Sustainability and Environment. *Victorian Local Landcare Facilitators Initiative Guidelines*. 2011.
- 3 1 前掲 (The State Government of Victoria, Department of Sustainability and Environment. *Victorian Local Landcare Facilitators Initiative Guidelines*. 2011)
- 3 2 The Hon Ryan Smith MP. Tuesday 6 December 2011. Media release [online] *Ready to recruit: 60 new Landcare facilitator positions now open*.
- 3 3 前掲 (The Hon Ryan Smith MP. Tuesday 6 December 2011. Media release [online] *Ready to recruit: 60 new Landcare facilitator positions now open*.)
- 3 4 前掲 (The State Government of Victoria, Department of Sustainability and Environment. *Victorian Local Landcare Facilitators Initiative Guidelines*. 2011)
- 3 5 前掲 (The State Government of Victoria, Department of Sustainability and Environment. *Victorian Local Landcare Facilitators Initiative Guidelines*. 2011)
- 3 6 The State Government of Victoria, Department of Sustainability and Environment. *Victorian Local Landcare Facilitators Initiative Frequently Asked Questions*. 2011.
- 3 7 前掲 (The State Government of Victoria, Department of Sustainability and Environment. *Victorian Local Landcare Facilitators Initiative Guidelines*. 2011)
- 3 8 前掲 (The State Government of Victoria, Department of Sustainability and Environment. *Victorian Local Landcare Facilitators Initiative Guidelines*. 2011)
- 3 9 雇用主の団体あるいは組織が考慮すべき LLFs の中心的な責任を示すものとして、VLLFI が規定されている 5 つの “key work areas” の内容は、以下のとおりである。
- ① Support for on-ground NRM [natural resource management] delivery includes such tasks as providing general NRM advice and providing links to more specialist information and expertise to support project delivery; providing assistance and support to ensure that funded on-ground projects are delivered effectively; assisting with the planning and development of local on-ground projects.
- ② Building local community capacity to enable groups/networks to be self-sustaining involves assisting with the development and delivery of capacity building activities such as courses, workshops, seminars, and field days; improving the provision of information to groups by keeping them informed of funding, learning and other relevant opportunities and building community knowledge and understanding of NRM policies and programs and priority setting processes.
- ③ Undertaking community engagement and building partnerships may include such things as facilitating information sharing, cooperation, collaboration and networking among Landcare groups/networks and with other local Landcare facilitators, assisting groups /networks to involve local communities in local activities, assisting groups/networks with their efforts to engage landholders, developing and supporting local partnerships with other community groups and schools to increase awareness of and involvement and participation in Landcare, assisting groups/networks to function effectively and assisting new groups/networks to get established, and promoting and providing opportunities for broader community participation in Landcare.
- ④ Assisting with planning monitoring, evaluation, and reporting may include assisting with the interpretation of regional natural resource management plans and priorities at group or network level, assisting groups/networks with the development or review of practical local level action or strategic plans, if required, providing an annual report to the DSE [Department of Sustainability and Environment] as the funding body.
- ⑤ Securing project grants and other funding will include such tasks as identifying grants and other funding sources and facilitating groups/networks to apply for and secure funds.
- 4 0 The State Government of Victoria, Department of Environment, Land, Water and Planning. *Victorian Landcare Facilitator Program Guidelines*. 2015.
- 4 1 新たに追加された領域である “extending support to more groups, networks (and landholders)” は、コーディネータのサポートを受けることのできる地域団体の数を拡大す

- 
- ることを目指しており、この背景には、“the existing facilitators currently provide support to around 60 per cent of the state’s more than 600 Landcare groups”という現状への考慮がある。（前掲 The State Government of Victoria, Department of Environment, Land, Water and Planning. *Victorian Landcare Facilitator Program Guidelines*. 2015 参照. ）
- <sup>42</sup> 前掲（The State Government of Victoria, Department of Environment, Land, Water and Planning. *Victorian Landcare Facilitator Program Guidelines*. 2015）
- <sup>43</sup> 前掲（The State Government of Victoria, Department of Environment, Land, Water and Planning. *Victorian Landcare Facilitator Program Guidelines*. 2015）
- <sup>44</sup> Victorian Landcare Gateway. <<http://www.landcarevic.net.au/>>
- <sup>45</sup> Johnson, Mary, Poussard, Horrie and Youl, Rob. (2009) は、ランドケア運動におけるコーディネータ育成のためのトレーニング・プログラム等、コーディネータの能力育成に向けた仕組みが必要とされた背景に関して、次のように解説している。“Landcare coordinators require new forms of technical and managerial skills, including computer skills, sponsorship marketing, mapping and monitoring, project management, publicity and community education. During the 1990s, there was emphasis on training coordinators and group leaders in team building and facilitation. The aim was to improve group cohesion and personal development through physical and mental team activities, and achieve greater productivity from meetings, consultative planning sessions and conferences.” (Johnson, M. et al., 2009, p. 20)
- <sup>46</sup> プログラムのフライヤー“*Secrets to Successful Groups*”参照.
- <sup>47</sup> Yackandandah で開催された FTLA 主催のトレーニング・プログラム“*Secrets to Successful Groups*”への参加を通じた参与観察（2014 年 4 月 4 日実施）に基づいている.
- <sup>48</sup> “Landcare Governance Kit” 内資料 “TOTAL Recruitment and Retention”, “Governance and legal duties training”, その他、無題の資料参照.
- <sup>49</sup> 前掲（Yackandandah で開催された FTLA 主催のトレーニング・プログラム“*Secrets to Successful Groups*”への参加を通じた参与観察（2014 年 4 月 4 日実施）に基づいている. ）
- <sup>50</sup> 前掲（Landcare Australia Limited ホームページ）
- <sup>51</sup> 前掲（Landcare Australia Limited ホームページ）
- <sup>52</sup> 前掲（Landcare Australia Limited ホームページ）

## 第8章 ランドケア運動における政府と市民のパートナーシップ

前章では、ランドケア運動のもつ社会的なネットワークの構造を明らかにするため、関係者やその他の団体や個人の間における人や情報、技術などの共有あるいは分配を仲介している主要なコーディネータを6種同定した。そのうえで、それら6種のコーディネータは、「地域」、「流域」、「州」、「連邦」、の各レベルにおいて、地域本位の考え方にに基づき、各々の担当領域内での地域グループ支援や連携の促進をおこないながら、各地域どうし、流域どうし、州どうしの連携に加え、異なるレベル間での情報等の共有を促進していることがわかった。これにより、ランドケア運動のコーディネータは、広大なオーストラリアにおける全国規模の運動のネットワーク構築・維持のための重要な役割を担っていることが示された。

本章では、前章で同定した6種のコーディネータの配置や維持を含めた、オーストラリアのランドケア運動において政府がおこなっている地域グループ支援の制度に着目する。そのうえで、それら支援の内容と具体例を示すことにより、ランドケア運動における政府と市民のパートナーシップのあり方を明らかにすると同時に、このパートナーシップのあり方に関する課題も取り上げ、関連する議論について考察を加える。

### 第1節. ランドケア運動における政府からの支援—支援の4つのカテゴリ

ランドケア運動における、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループに対する政府からの支援には、連邦政府からの支援と州政府（ヴィクトリア州政府）からの支援が存在する。ここでは、ランドケア運動において実行されている政府による支援の種類を同定し、その内容と特徴を明らかにするため、まず、これら2つの政府からの支援を、次の4つのカテゴリに分類した。

すなわち、情報による支援 (informational support)、経済的な支援 (financial support)、技術的な支援 (technical support)、動機づけによる支援 (motivational support) である (表8-1 参照)。

表 8-1 ヴィクトリア州と連邦政府によりランドケア・グループへ提供されている支援制度の一覧（筆者作成）. “institution”の欄は、ヴィクトリア州政府と連邦政府によりランドケア・グループ等へ提供されている各支援制度の名称, “content”の欄は、各支援制度の内容, “source”の欄は、各情報・資金・その他支援の提供者名, “deliverer”の欄は、各支援制度が被支援者にとって利用可能となるために仲介する組織あるいはその他の手段、を各々示している. なお, “DEPI”は Department of Environment and Primary Industries の略, “CMAs”は Catchment and Management Authorities の略である.

category	institution	content	source	deliverer
informational	Victorian Landcare Gateway	a website where people can get up-coming information from local groups/networks in Victoria as well as groups/networks contacts	the State Government of Victoria	DEPI
	The Victorian Landcare & Catchment Management Magazines	magazines featuring stories that come from community Landcarers on broad natural resource management issues	the State Government of Victoria (DEPI)	Available through the Victorian Landcare Gateway
	National Landcare Directory	a directory where people can find Landcare groups to volunteer and learn about Landcare activities in given areas across the nation	the federal government and other organisations	Landcare Australia Limited
financial	Victorian Landcare Grants	grants to on-ground works, capacity building activities, projects, as start-up funding and maintenance grants to ensure a strong Landcare base across Victoria	the State Government of Victoria	10 CMAs in Victoria
	National Landcare Program Regional Funding	grants to maintain/build on current engagement in landcare and activities, while increasing engagement in natural resource management and sustainable agricultural activities of a wide variety of groups across the nation	the federal government	56 natural resource management organisations across Australia
	Landcare tax benefits	specific landholders with approved land management plans, who incur capital expenditure on a Landcare operation such as exterminating animal pests from the land, can claim a tax deduction	the federal government (Department of Agriculture)	Deduction claim available via Australian Taxation Office

technical	Regional Landcare Coordinators	They facilitate communication through newsletters, Victorian Landcare Gateway, conduct annual regional forum, assist with funding, managing the annual Victorian Landcare Grants, and represent the region's interests at the state level	the State Government of Victoria (DEPI)	10 CMAs in Victoria
	Regional Landcare Facilitators	They assist Landcare and other community groups in seeking funding, membership, and resources for natural resource management activities and for building and strengthening partnership between Landcare, community, grower groups, industry groups and each CMA	the federal government	56 natural resource management organisations across Australia
motivational	States and Territory / National Landcare Awards	State and Territory Landcare Awards, which include Victorian Landcare Awards, are held to acknowledge the success and achievements of community Landcarers, groups, networks, and organisations who have been working to protect and restore the environment. Awards are sponsored by governments, private companies, and other organisations	the federal government	Nominations available on the internet
	Victorian Landcare Awards		the State Government of Victoria	Nominations available on the internet

### (1) 情報による支援

情報による支援に関しては、ヴィクトリア州内において、ヴィクトリア州政府がウェブサイト *Victorian Landcare Gateway* の管理・運営と雑誌 *Victorian Landcare and Catchment Management* の編集・発行を通じ、州内のランドケア運動に関連する情報を提供している。他方、全国規模では、主に連邦政府からの資金の拠出によって運営されている *Landcare Australia Limited (LAL)* がそのウェブサイト上で、登録されている全国各地の 5000 以上のランドケア・グループをはじめ、全国のランドケア・ネットワークとその他の類似グループの情報を探ることができる検索システム *National Landcare Directory* の管理・運営を通じて、全国のランドケア運動に関して情報提供をおこなっている<sup>1</sup>。

とくに、ヴィクトリア州政府によって管理・運営されているウェブサイト *Victorian Landcare Gateway* は、州内のランドケア運動における中心的な情報連絡手段である。この

ウェブサイトへのアクセスを通じ、人びとは、ボランティア活動や地域イベント、プロジェクトの立ち上げ、グループ運営のためのツールキット、助成金に関する情報など、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループからの最新のニュースを入手することができる<sup>2</sup>。同時に、このウェブサイトへのアクセスにより、誰でも簡単に、GPS を用いた地図上で広大な土地に点在するそれぞれのランドケア・グループやランドケア・ネットワークの位置を把握し、連絡先を含めた情報を知ることができるため、身近なランドケア・グループやランドケア・ネットワークへの加入やその地域活動への参加を促進する仕組みとして機能している<sup>3 4</sup>。

さらに、ヴィクトリア州政府によって編集・発行されている雑誌 *Victorian Landcare and Catchment Management* では、その編集と発行に関する業務を担当している Department of Environment and Primary Industries (DEPI)<sup>5</sup> が広く州内の自然資源管理に関する課題と各地域や各流域での取り組みについて、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークのメンバーあるいはスタッフ、Regional Landcare Coordinators (RLCs) をはじめとする CMAs の職員から投稿される記事を編集して特集している。この雑誌 *Victorian Landcare and Catchment Management* は、電子版を、ウェブサイト Victorian Landcare Gateway へのアクセスを通じて無料で入手することができる<sup>6</sup>。

一方、ランドケア運動に関する全国規模での情報提供の仕組みには、主に連邦政府からの資金の拠出によって運営されている Landcare Australia Limited (LAL) が管理・運営する National Landcare Directory がある。National Landcare Directory は、LAL のホームページへのアクセスを通じて容易に利用することができる、全国のランドケア・グループやランドケア・ネットワークの情報検索システムである。このシステムを利用することにより、特定のランドケア・グループ等、地域グループやその活動に関する情報をはじめ、環境に関するワークショップやトレーニング等の企画、LAL が連携する企業との共同で出資しているプロジェクト等に関する情報について、知ることができる<sup>7</sup>。

## (2) 経済的な支援

経済的な支援に関しては、ヴィクトリア州内において、ヴィクトリア州政府が Victorian Landcare Grants として、州内のランドケア・グループやランドケア・ネットワークに対してそのグループ運営と地域活動運営を補助するための資金を提供している。他方、全国規模では、連邦政府が National Landcare Program Regional Funding として、全国のランドケア・グループやランドケア・ネットワークによっておこなわれる地域活動の運営を補助するための資金を提供していると同時に、Landcare tax benefit として知られる、所有地の環境改善のための特定の取り組みをおこなう土地所有者に対する税金の控除の仕組みを設けている。

まず、Victorian Landcare Grants は、州内の 10 の Catchment Management Authorities

(CMAs) を通じて分配される助成金である。これは、助成金交付申請をおこない、その申請が受理された州内のランドケア・グループやランドケア・ネットワーク、その他の類似グループに対して提供されるものである。Victorian Landcare Grants の助成の対象となる活動は、次のとおりである<sup>8</sup>。

- “on-ground works that deliver on local, regional and State priorities”
- “capacity building activities for land stewardship and on-ground change”
- “projects that promote innovation through experimental trials and pilot programs”
- “start-up funding (for new groups & networks) and maintenance grants to ensure a strong Landcare base across the State”
- “opportunities to promote Landcare and increase membership and volunteer numbers”

以上のように、助成金交付の対象となる活動には、実践的な現場作業から能力構築の活動、団体の立ち上げや維持を目的とした組織マネジメントの費用まで、幅広く設定されている。

他方、ランドケア運動に関する連邦政府による全国規模での経済的な支援の仕組みとしては、次の2つがある。

ひとつは、National Landcare Program Regional Funding である。これは、全国に56存在する regional natural resource management organisations だけが助成金交付の申請をおこなうことができるものであり、申請の内容に関しては、“should be designed to maintain or build upon current engagement in landcare and practice change activities, while increasing the engagement and participation rates in natural resource management and sustainable agricultural activities of a wide variety of groups<sup>9</sup>” と規定されている。また、助成金の使途に関しては、“minimum 20 per cent of their annual regional allocation [should go] to small, on ground projects and related activities that are delivered by, or directly engage with, the local landcare community<sup>10</sup>” と規定されており、申請をおこなうそれぞれの regional natural resource management organisations は、年間に支給される金額の20%以上を、地域のランドケア・グループあるいはそれとの連携により運営される小規模の実践的なプロジェクトとその関連活動に対して分配することになっている。

もうひとつは、Landcare tax benefit<sup>11 12</sup>である。これは、土地所有者がその所有地の環境改善のために、ランドケア運動の特定の取り組み、すなわち、土地からの外来動物の駆除やフェンスの設置等により土壌劣化への対策をおこなうこと、などの取り組みをおこなった場合に、その際負担した経費を対象として、税金の控除をおこなうものである<sup>13</sup>。

州政府と連邦政府による経済的な支援に関しては、ランドケア・グループとランドケア・ネットワーク、その他の類似グループに対する団体運営と地域活動運営の支援を目的とした助成金の交付だけでなく、ほかの 3 つの支援（情報による支援、技術的な支援、動機づけによる支援）を実施するための資金拠出も含めて考えると、政府（連邦政府とヴィクトリア州政府）から拠出される予算規模は、年間約 7,980,000 豪ドル（約 7 億 9800 万円）である。この金額は、企業からの支援金調達を担う Landcare Australia Limited (LAL) が調達する年間金額を合わせたランドケア運動全体での年間支援金額約 12,261,445 豪ドル（約 12 億 2614 万円）の 65%を占めており、オーストラリアにおけるランドケア運動の経済的な側面においては、政府が大きな役割を担っているといえる<sup>14</sup>（図 8-1 参照）。

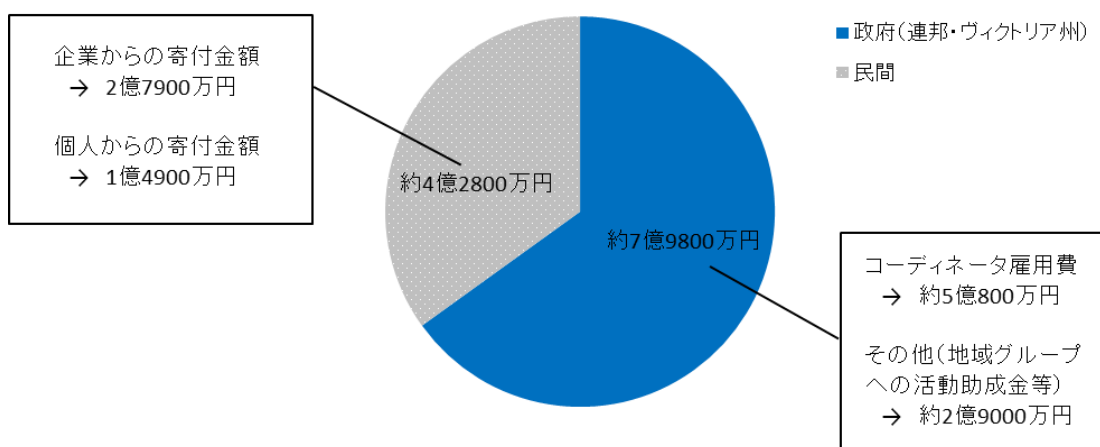


図 8-1 オーストラリアのランドケア運動における年間の支援金額の内訳  
(筆者作成)

### (3) 技術的な支援

技術的な支援に関しては、ヴィクトリア州政府によって資金が拠出されている Regional Landcare Coordinators (RLCs) と連邦政府が資金を負担している Regional Landcare Facilitators (RLFs) を通じた、地域のランドケア・グループやランドケア・ネットワークに対する、流域レベルでの人材や資金、情報等の資源のコーディネーションがある。

まず、RLCs は、ニュースレターや Victorian Landcare Gateway を通じた関係者間のコミュニケーションの促進、年に一度の流域フォーラムを企画・運営すること、ランドケア・グループ等の地域グループの資金調達を補助すること、Victorian Landcare Grants のプログラムを運営すること、州レベルにおいて各々の流域内の関係者を代表すること、によって、流域内のランドケア運動を支援している<sup>15</sup>。

他方、RLFsは、資金や新しいメンバー等、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク等の地域グループにおけるマネジメントにとって必要な資源を探す補助、流域計画の実行・モニタリング・評価、ランドケア運動と地域コミュニティ、産業団体、CMAのあいだのパートナーシップの構築と強化に取り組むこと、等により、流域内のランドケア運動をサポートしている<sup>16</sup>。なお、Regional Landcare Coordinators (RLCs) と Regional Landcare Facilitators (RLFs) の詳細な役割とその特徴に関しては第7章 第2節 (2) で述べたため、ここでは割愛する。

#### (4) 動機づけによる支援

動機づけによる支援には、ヴィクトリア州政府によって運営される Victorian Landcare Awards と、連邦政府によって出資される States & Territory Landcare Awards (運営は各州政府)、そして、主に連邦政府からの出資をもとにしながら Landcare Australia Limited (LAL) によって運営される National Landcare Awards がある。いずれも、州内あるいは国内でランドケア運動に携わり、自然の保護や再生に貢献している個人やグループ、ネットワーク、組織等の功績を表彰することを目的として、市民からのインターネットでの推薦をもとに、選考委員によって対象者が選ばれる<sup>17</sup>。

まず、Victorian Landcare Awards は、ヴィクトリア州における States & Territory Landcare Awards であり、そのなかには、ヴィクトリア州政府が独自に設けるカテゴリも存在している<sup>18</sup> <sup>19</sup>。各州において実施される States & Territory Landcare Awards に設けられている9つの共通カテゴリに関しては、そこで選出された対象者は、その翌年に開催される National Landcare Awards における各州代表としてノミネートされる仕組みになっている<sup>20</sup>。

これら表彰制度には、個人を表彰する“individual Landcarer Award”や、コーディネータを対象とする“Landcare Facilitator or Coordinator Award”，そして、スポンサーとしてこの制度に協賛している企業による特設のカテゴリ、等が存在している<sup>21</sup>。企業による特設のカテゴリの例としては、たとえば、オーストラリアの航空会社からの寄付によるカテゴリ “Qantas Landcare Innovative Community Group Award” 等が存在している<sup>22</sup>。

これら表彰制度は、制度自体は政府の出資あるいは運営によっている一方で、企業からの協賛や一般市民による表彰者の推薦の仕組みが組み込まれている。この点、多様な主体の参加によって展開されている制度であるといえる。

#### (5) 政府による地域活動支援の理念—地域グループの自律性の尊重

本節では、ランドケア運動における政府（ヴィクトリア州政府と連邦政府）による支援は、情報による支援 (informational support)、経済的な支援 (financial support)、技術

的な支援 (technical support), 動機づけによる支援 (motivational support), の4つのカテゴリに分けられることを示した。これら4つの種類の支援には、次の特徴がある。

ひとつは、1つの種類の支援に、複数の制度が存在している点である。たとえば、ボランティア活動や地域イベント、プロジェクトの立ち上げ、グループ運営のためのツールキット、助成金に関する情報、GPSを用いた位置情報といった、グループ運営と地域活動運営に関するあらゆる情報は、それぞれの団体や個人の利用者が自らの状況やニーズに適合するように、雑誌 *Victorian Landcare and Catchment Management*, ウェブサイト *Victorian Landcare Gateway*, 検索システム *National Landcare Directory* のなかから、利用可能な手段を選び、自由にアクセスできるようになっている。利用者が複数ある選択肢のなかから、各々の個人や地域グループの状況、ニーズに合わせて柔軟に利用できる支援であることは、たとえば、インターネット利用に不慣れで紙媒体の情報誌が必要な高齢者や、市街地から遠く離れた農村地帯に居住するためにインターネットが欠かせない農家にとって、支援へのアクセスにおける物理的あるいは心理的な負担の軽減になると考えられる。

同時に、RLCs や RLFs 等のコーディネータによる助成金申請やプロジェクト立案・実行・評価・報告などの作業補助といった技術的な支援も、個々の個人や地域グループの状況にあった、グループやプロジェクトの運営・展開にとって必要な支援であるといえる。

もうひとつは、4つの種類の支援は、これらすべてが一体となって、地域グループの立ち上げからその持続的な運営、さらには活動の発展にとって必要な支援として、グループの設立・運営・発展的展開のそれぞれの段階における持続可能なグループ運営のプロセスを包括的に支える仕組みとなっている点である。たとえば、*Victorian Landcare Grants* の助成金により、グループの立ち上げの際に必要な費用をカバーすることが可能であり、また、表彰制度は、グループのメンバーやスタッフにおける意欲の維持や向上をもたらす点において、持続的なグループ運営・発展的展開のための仕組みとして機能するものと捉えることができる。

以上のように、ランドケア運動における政府によるランドケア・グループ等の地域グループとその地域活動支援の制度は、地域の人びととそのグループが自ら課題とその対策を議論して決定し、実行することを、包括的にサポートするものである。

## 第2節. 地域活動の現場にみる政府からの支援の実例

本節では、第5章 第2節 (1) 事例1—field day (デモンストレーション・プロジェクトの立ち上げ) と、同章同節 (2) 事例2—災害からの復興プロジェクトの箇所でそれぞれ紹介した事例を取り上げ、これら事例におけるランドケア・グループあるいはランドケア・ネットワークとそのメンバーが取り組んでいる環境活動に対する、政府からの支援の実例を示す。これにより、政府からの支援が実際にどのようにランドケア運動の地域活動現場において役立てられているか明らかにする。

## (1) 実例 1—field day にみる農業者への環境活動支援

第 5 章 第 2 節 (1) 事例 1—field day (デモンストレーション・プロジェクトの立ち上げ) では、この field day のイベント開催地となった農場の農場主であるランドケア・グループのメンバーの男性がイベント参加者に対し、自らが農場経営において取り組んできた環境活動について、現場の農場を案内しながら農地における環境活動がもたらす土地と農業生産性への効果を示すことで、参加者に環境活動への興味や意欲をもたせる場として機能していた<sup>23</sup> (図 8-2 と図 8-3 を参照)。

この field day のイベント開催地となった農場の農場主であるランドケア・グループのメンバーの男性がそれまでに取り組んできた環境活動としては、農場の裏手にある小規模な地すべりがおこっていた急な盛り土の部分にフェンスを設置し、植林をおこなったことや、家畜の牛が侵入することにより小川がダメージを受けることを防ぐため、排水路やダムをフェンスで囲う作業をおこなったことが挙げられた<sup>24</sup>。このイベント当日に現地配布された資料によると、この農場主の男性は、これらの具体的な環境活動を実施する際、一部、ランドケア運動における活動として、政府から支給される助成金を得ることにより、植林に用いる苗木やフェンスの設置にかかる費用をまかなうことができたという<sup>25</sup>。

また、このようなイベント参加者の興味や意欲を創出する場としての field day (当日はデモンストレーション・プロジェクト“Demonstrating Sustainable Farm Practices in Western Port, Port Phillip and Yarra catchment”の立ち上げも兼ねていた) の企画には、プロジェクト運営を担当するランドケア・ネットワークである Western Port Catchment Landcare Network の近隣で活動する他のランドケア・ネットワークとランドケア・グループ (Bass Coast Landcare Network, South Gippsland Landcare Network, Neerim & District Landcare Group) のほか、Port Phillip & Western Catchment Management Authority を通じた連邦政府からの経済的な支援をはじめ、Mornington Peninsula Shire, Department of Environment and Primary Industries (DEPI) といった、ランドケア運動を支援する行政機関が協賛し、資金や人材が提供されていた<sup>26</sup>。

さらに、この事例では、以上のような政府からの経済的な支援に加え、この field day の実施について周知し、当日の参加者を集める手段として、政府からの情報による支援の制度のひとつである、ヴィクトリア州政府が管理・運営する Victorian Landcare Gateway が利用されており、現地スタッフを含めておよそ 40~50 名の参加者が集まった<sup>27</sup>。同時に、この field day の開催地として農場を開放し、イベントを主催した農場主のランドケア・グループのメンバーは、2013 年度の Victorian Landcare Awards において、そのカテゴリーのひとつである“Department of Environment and Primary Industries Innovation in Sustainable Farm Practices Awards”で Regional Winners として表彰されており<sup>28</sup>、政府からの動機づけによる支援もここに具体化されていた。



図 8-2 field day に参加した地元の農業者その他の土地所有者らが、開催地となった農場主の案内で農場内を見学するようす。(写真は筆者による撮影。撮影場所は Drouin South. 撮影日は 2014 年 3 月 18 日.)



図 8-3 field day に参加した地元の農業者その他の土地所有者らが、管轄の CMA の職員、連携するランドケア・ネットワークの職員、その他プロジェクトに協賛する企業や団体の職員と交流・議論しながら農場を見学するようす。(写真は筆者による撮影。撮影場所は Drouin South. 撮影日は 2014 年 3 月 18 日.)

## (2) 実例 2—災害からの復興プロジェクトにみる地域コミュニティへの復興支援

第 5 章 第 2 節 (2) 事例 2—災害からの復興プロジェクトは, Strath Creek や Flowerdale 等の地域 (Goulburn Broken) で活動するランドケア・グループの連携組織であるランドケア・ネットワーク Upper Goulburn Landcare Network により, the Black Saturday Bushfire として知られる 2009 年の大規模な山火事による被害からの復興を目指して実施されているものである。このプロジェクトでは, 大規模な山火事によって土地や家などの資財が破壊された土地所有者やそのコミュニティが, 環境を修復・再建する活動を継続しておこなっている (図 8-4 と図 8-5 を参照)。

Upper Goulburn Landcare Network による災害からの復興プロジェクトでは, 地域コミュニティによって運営される復興プロジェクトを展開するため, この地域を管轄にもつ自然資源管理機関である Goulburn Broken Catchment Management Authority と連邦政府によるサポートで, このプロジェクトを開始した<sup>29</sup>。この復興プロジェクトにおける作業内容には, 焼けてしまった資源 (財産) とそうでないものの査定, 種子の収穫, フェンスの設置, ボランティアと有給労働者の調整, 政府から拠出される資金の管理等の作業があり<sup>30</sup>, これに対してヴィクトリア州政府は, プロジェクトを実行するための経済的な支援の提供に加え, 労働作業を手伝うボランティアの確保と, ボランティアのコーディネートなどの技術支援のための人材確保のため, 情報による支援と技術的な支援の提供をおこなっている<sup>31</sup>。

Upper Goulburn Landcare Network は, 上記の政府からの支援を受けながら, 植林や種子の採集, トレーラーと伝動装置の購入, 土地所有者に対する外来植物の見分け方に関するワークショップ, 残された植生に関する調査の調整, ボランティアの人びとの手助けによるフェンスの建て替え作業, メディアへの情報提供, イベントカレンダーの作成, ウェブサイトやリーフレット, ロゴやパンフレットの作成などの情報発信を達成している<sup>32</sup>。



図 8-4 山火事からの復興プロジェクト実施地であることを示す看板と、実施地である放牧用の農地の一部の様子。(写真は筆者による撮影。撮影場所は Strath Creek。撮影日は 2012 年 9 月 5 日。)



図 8-5 山火事からの復興プロジェクトの一部として植林が実施されている土地の様子。(写真は筆者による撮影。撮影場所は Strath Creek。撮影日は 2012 年 9 月 5 日。)

### 第3節. 小括

本章では、オーストラリアのランドケア運動において政府がおこなっている地域グループ、すなわち、ランドケア・グループとランドケア・ネットワーク、その他の類似グループと、それらによる地域活動に対する支援に着目した。

それにより、州政府と連邦政府による支援には、情報による支援、経済的な支援、技術的な支援、動機づけによる支援、の4つのカテゴリがあると同時に、それら支援の根底には、地域グループの自律性を尊重する理念があることがわかった。

- 
- 1 National Landcare Directory (Landcare Australia Limited ホームページ内)  
<<http://nld.landcareaustralia.com.au/>>
  - 2 Department of Environment and Primary Industries, the State of Victoria.  
<<http://www.depi.vic.gov.au/environment-and-wildlife/community-programs/landcare/victorian-landcare-gateway>>
  - 3 Victorian Landcare Gateway. <<http://www.landcarevic.net.au/>>
  - 4 Thurgoona における, Victorian Landcare Team のメンバーである North East CMA の RLC に対するヒアリング (2014年5月12日実施) に基づいている。
  - 5 調査時に Department of Environment and Primary Industries (DEPI) という名称であった省は、2015年12月現在、Department of Environment, Land, Water and Planning (DELWP) となっている。
  - 6 前掲 (Department of Environment and Primary Industries, the State of Victoria. ホームページ)
  - 7 前掲 (National Landcare Directory)
  - 8 前掲 (Department of Environment and Primary Industries, the State of Victoria. ホームページ)
  - 9 The Commonwealth of Australia, The National Landcare Programme Regional Funding 2014-15 to 2017-18 Applicant Guidelines Commonwealth of Australia, 2014.
  - 10 前掲 (The Commonwealth of Australia, The National Landcare Programme Regional Funding 2014-15 to 2017-18 Applicant Guidelines Commonwealth of Australia, 2014)
  - 11 Australian Government, Department of Agriculture.  
<<http://www.daff.gov.au/ag-farm-food/natural-resources/landcare/tax.>>
  - 12 Australian Government, Australian Taxation Office.  
<<https://www.ato.gov.au/business/primary-producers/in-detail/capital-expenditure/landcare-operations/>>
  - 13 前掲 (Australian Government, Australian Taxation Office. ホームページ)
  - 14 ランドケア運動における政府 (連邦政府とヴィクトリア州政府) からの支援の年間金額の内訳は、次のとおりである。(ただし、それぞれの項目の具体的な金額は、各機関のホームページ上でアクセス可能な範囲で得た情報であり、年度が異なっている点に留意されたい。)  
① 連邦政府からコーディネータ (Regional Landcare Facilitators) の雇用のために支出される年間金額: 1,680,000 豪ドル (約1億6800万円) (Regional Landcare Facilitator 1人当たり5年間 (2013年~2018年) 150,000 豪ドル, 全国56名分で計算. Australian Government Department of Agriculture and Water Resources. <http://www.agriculture.gov.au/ag-farm-food/natural-resources/landcare/national-landcare-programme/australian-government-investment-in-landcare> (2016年4月17日アクセス) 参照.)

② 連邦政府から Landcare Australia Limited (LAL) に対して連邦規模の会議開催、表彰制度運営、情報誌発行等、運動を促進するための活動経費として支出される年間金額：900,000 豪ドル（約 9000 万円）（2013～2018 年の 5 年間で 4,500,000 豪ドル. Australian Government Department of Agriculture and Water Resources. <http://www.agriculture.gov.au/ag-farm-food/natural-resources/landcare/national-landcare-programme/australian-government-investment-in-landcare> (2016 年 4 月 17 日アクセス) 参照.)

③ ヴィクトリア州政府からコーディネータ (Local Landcare Facilitators) の雇用 (給与を含む) のために支出される年間金額: 3,400,000 豪ドル (約 3 億 4000 万円) (Local Landcare Facilitator 1 人当たり年間最高 50,000 豪ドル, 州内 68 名分で計算. なお, Regional Landcare Coordinators (合計 10 名) 分は別途支出されている. Media Releases, Parliamentary Secretary for the Environment, State Government of Victoria, 2 July 2015. Available at <http://www.premier.vic.gov.au/2-million-in-grants-to-boost-landcare-across-victoria> (2016 年 4 月 17 日アクセス) 参照.)

④ ヴィクトリア州政府から地域グループへの補助金として支出される年間金額: 2,000,000 豪ドル (約 2 億円) (2015 年から 2016 年にまたがる 1 年間. Media Releases, Parliamentary Secretary for the Environment, State Government of Victoria, 2 July 2015. Available at <http://www.premier.vic.gov.au/2-million-in-grants-to-boost-landcare-across-victoria> (2016 年 4 月 17 日アクセス) 参照.)

一方で、企業から調達される支援額に関しては、これを、ランドケア運動において連邦規模での民間からの資金調達を担っている Landcare Australia Limited (LAL) によって調達された資金額 (2013 年から 2014 年にまたがる 1 年間) として捉えたと、次のとおりである。

⑤ 企業からの寄付金額 (地域グループの活動支援のためにあてられるもの) : 2,544,331 豪ドル (約 2 億 5443 万円)

⑥ その他企業からの寄付金額 (特定のプロジェクトを対象とする支援やオフィス空間等の提供による支援) : 合計 248,406 豪ドル (約 2484 万円)

⑦ 有志の個人からの遺贈による寄付金 : 1,488,708 豪ドル (約 1 億 4887 万円)

(⑤～⑦)に関しては、Landcare Australia Limited. *Landcare Australia Annual Report 2013-2014*. Available at [http://www.landcareonline.com.au/wp-content/uploads/2015/03/Revised\\_-Annual-Report\\_Webview.pdf](http://www.landcareonline.com.au/wp-content/uploads/2015/03/Revised_-Annual-Report_Webview.pdf) (2016 年 4 月 17 日アクセス)を参照.)

以上①～⑦より、ランドケア運動に対する政府と民間を合わせた全体の支援金額はおおよそ年間 12,261,445 豪ドル (約 12 億 2614 万円) であり、うち約 65%が政府 (連邦政府と州政府) からの支援である。ただし、連邦政府からの支援には、上記に挙げた以外の枠も存在している (該当金額が特定できないため、ここでは扱っていない) こと、ならびに、企業等民間からの支援に関しては、上記に計算した額以外にも、現物支給 (植林用の苗木や用具、イベント用品等) やボランティアとしての人材派遣等、金銭による寄付以外の寄付もおこなわれていることに、留意されたい。

<sup>15</sup> Glenelg Hopkins Catchment Management Authority における同職員によるプレゼンテーションを含むヒアリング (2014 年 3 月 24 日実施) に基づいている。

<sup>16</sup> 前掲 (Glenelg Hopkins Catchment Management Authority における同職員によるプレゼンテーションを含むヒアリング (2014 年 3 月 24 日実施) に基づいている.)

<sup>17</sup> The State of Victoria Department of Environment and Primary Industries, *2013 Victorian Landcare Awards Winners' Booklet*. August 2013, p. 2.

<sup>18</sup> 前掲 (The State of Victoria Department of Environment and Primary Industries, *2013 Victorian Landcare Awards Winners' Booklet*. August 2013) p. 2.

<sup>19</sup> 前掲 (The State of Victoria Department of Environment and Primary Industries. ホームページ)

<sup>20</sup> 前掲 (The State of Victoria Department of Environment and Primary Industries, *2013 Victorian Landcare Awards Winners' Booklet*. August 2013) p. 2.

- 
- <sup>21</sup> 前掲 (The State of Victoria Department of Environment and Primary Industries, *2013 Victorian Landcare Awards Winners' Booklet*. August 2013) p. 2.
- <sup>22</sup> 前掲 (The State of Victoria Department of Environment and Primary Industries, *2013 Victorian Landcare Awards Winners' Booklet*. August 2013) p. 2.
- <sup>23</sup> 本論第 5 章 第 2 節 (1) 参照.
- <sup>24</sup> “*Demonstrating Sustainable Farm Practices Field day – Drouin Sth 2013 State Landcare Award Winners – Trevor and Anne-Marie Mills*” 参照.
- <sup>25</sup> “*Demonstrating Sustainable Farm Practices Field day – Drouin Sth 2013 State Landcare Award Winners – Trevor and Anne-Marie Mills*” 参照.
- <sup>26</sup> “*Demonstrating Sustainable Farm Practices Field day – Drouin Sth 2013 State Landcare Award Winners – Trevor and Anne-Marie Mills*” 参照.
- <sup>27</sup> Drouin South におけるイベント“*Demonstrating Sustainable Farm Practices Field day – Drouin Sth 2013 State Landcare Award Winners – Trevor and Anne-Marie Mills*”への参加を通じた参与観察 (2014 年 3 月 18 日実施) を基としている.
- <sup>28</sup> 前掲 (The State of Victoria Department of Environment and Primary Industries, *2013 Victorian Landcare Awards Winners' Booklet*. August 2013) p. 16.
- <sup>29</sup> Flowerdale における Upper Goulburn Landcare Network のメンバーを訪問 (2014 年 3 月 19 日実施) した際に入手した資料 (“*Upper Goulburn Landcare Network Victoria, Australia Volunteers and Bush Fire recovery*”) による.
- <sup>30</sup> 前掲 (Flowerdale における Upper Goulburn Landcare Network のメンバーを訪問 (2014 年 3 月 19 日実施) した際に入手した資料 (“*Upper Goulburn Landcare Network Victoria, Australia Volunteers and Bush Fire recovery*”) による.)
- <sup>31</sup> 前掲 (Flowerdale における Upper Goulburn Landcare Network のメンバーを訪問 (2014 年 3 月 19 日実施) した際に入手した資料 (“*Upper Goulburn Landcare Network Victoria, Australia Volunteers and Bush Fire recovery*”) による.)
- <sup>32</sup> 前掲 (Flowerdale における Upper Goulburn Landcare Network のメンバーを訪問 (2014 年 3 月 19 日実施) した際に入手した資料 (“*Upper Goulburn Landcare Network Victoria, Australia Volunteers and Bush Fire recovery*”) による.)

## 第Ⅳ部

### 地域グループ支援のモデル化

## 第9章 持続可能な自律的地域活動を支援する仕組みのモデル化

第Ⅰ部（第1章・第2章）では、日本の里山における自然環境の荒廃が高齢化・人口減少による農林業と地域社会の衰退と循環的な関係にあり、この課題を解決するためには、各地域で課題に取り組む団体やその活動を支援する仕組みが必要であることを示した。同時に、それら団体やその活動を支援する仕組みは、政府と市民の役割分担に基づき、地域グループどうしの相互交流と連携を促進しながら、個々の地域グループの持続可能性を高める仕組みであることが求められていることを示した。

第Ⅱ部と第Ⅲ部では、上記の課題を念頭に、その解決法を導くため、オーストラリアのランドケア運動に着目した。第Ⅱ部では、ランドケア運動の誕生の背景と展開の経緯、現在の地域レベルの活動実態を明らかにし、第Ⅲ部では、ランドケア・グループによる地域活動を可能にしている社会的環境を明らかにするため、ランドケア・グループとその地域活動を支援している組織や機関、役職に着目し、それらの役割や機能、相互関係を分析することにより、ランドケア運動のもつ社会的なネットワークの構造を明らかにした。

そのうえで、第Ⅳ部では、第Ⅰ部で示した日本における課題の解決策を導くことを念頭に、第Ⅱ部と第Ⅲ部で示したオーストラリアにおけるランドケア運動のもつ構造の有用性と課題を検討しながら、その特徴的な要素を“持続可能な自律的地域活動の支援の仕組み”としてモデル化し、他国・他地域に応用可能な枠組みとして提示することを試みる。

そこで、本章では、まず第1節から第3節で、オーストラリアのランドケア運動における政府と民間組織の連携構造の利点と課題、コーディネータの確保と育成に関する仕組みの利点と課題、政府と市民のパートナーシップのあり方に関する課題と打開に向けた動きについて、それぞれ論じる。次に、第3節までの議論をふまえ、第4節では、政府と民間組織との連携を基盤とした地域グループ支援のモデルにおける3つの要素を提示する。

### 第1節. ランドケア運動における政府と民間組織の連携構造とその利点・課題

本論第Ⅱ部で、ランドケア運動においては、国内の各地域で環境保全・自然再生活動に取り組むランドケア・グループとランドケア・ネットワーク、その他の類似グループが同運動における現場での実践を担っていることを示した。同時に、これら地域の現場での実践には、地域の農業者やその家族をはじめとした土地所有者をはじめ、地域のほかのコミュニティや退職した高齢者、学校の生徒や学生、企業とその職員、市町村にあたるローカル・ガバメント等が参加あるいは協力していることを、事例の紹介を含めて明らかにした。

また、第Ⅲ部では、ランドケア運動における特徴的な構造を示した。すなわち、ランドケア・グループとランドケア・ネットワーク、その他の類似グループは、州政府と連邦政府、ならびに複数の関連する民間非営利団体からのさまざまな支援と、それら支援を地域

の現場のニーズに適合するようにコーディネートするコーディネータの存在，地域の自律性を尊重した政府と市民のパートナーシップのあり方によって，それらグループのグループ運営と地域活動運営が支えられていることを明らかにした。

これら前章までの論述内容をふまえ，以下では，ランドケア運動がもつ政府と民間組織の連携構造における利点と課題について考察する。

### (1) 連携構造における利点

ランドケア運動の構造は，社会における多様な主体のあいだに連携を構築することにより，地域で環境保全・自然再生の実践活動に取り組むランドケア・グループ等，地域の活動グループをサポートする，というものである。この構造における利点としては，とくに次の3点が挙げられる。

ひとつ目は，主にランドケア・グループやランドケア・ネットワーク等の地域グループにとっての利点として，地域グループにおける独立性と自律性の確保が挙げられる。ふたつ目は，主に政府にとっての利点として，環境問題・自然資源管理のアプローチとしての効率性の向上が挙げられる。そして，三つ目には，地元地域・企業・学校・高齢者等それぞれにとっての異なる利点が挙げられる。

#### ① 地域団体への継続的な経済的支援の確保

オーストラリアのランドケア運動における連携構造では，その特徴として，各地域で実践活動を担うランドケア・グループとランドケア・ネットワーク，その他の類似グループを支援する組織や機関が，ひとつではなく，複数存在していることによる，財源の多元性を指摘できる。ランドケア運動では，ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク等の地域グループのグループ運営や地域活動運営に必要な費用を補助するために，州政府と連邦政府がそれぞれ Catchment Management Authorities (CMAs) を含む regional natural resource management organisations を通じ，これら地域グループに対し助成金を提供している。また，政府のほか，Landcare Australia Limited (LAL) も，全国のさまざまな企業から寄付を募り，これをランドケア・グループやランドケア・ネットワーク等の地域グループによるプロジェクトへの助成金として分配している。このため，これらのうち一部の機関あるいは組織からの資金提供が停止した場合でも，それによってただちにランドケア運動における地域グループの運営とその地域活動運営が停止することはない。

ランドケア・グループやランドケア・ネットワークは，それ自体自発的なボランティア団体であるため，元来，グループ運営や地域活動運営において必要となる経済的な負担の全額を政府等からの助成金によってまかなっているわけではないが<sup>1</sup>，ランドケア運動のもつ多主体連携の構造が，同運動全体における経済的な基盤を確保・強化しているといえる。

同時に，運動全体としての財源の多元性は，ランドケア・グループやランドケア・ネッ

トワーク等の地域グループにとって実行可能なプロジェクト内容の幅を広げることにつながり、それぞれの地域における自然環境の状態や地域の人びとの関心・懸念に、より高度に適合した活動を実施する機会を増やすことにつながっていると考えられる。この意味において、ランドケア運動における多主体連携の構造とそれによる財源の多元性は、ランドケア・グループ等の地域グループとそれらによる活発な地域活動の展開を支える、継続的な経済的支援の基盤を成しているといえる。

## ② 環境問題・自然資源管理のアプローチとしての効率性の向上

1986年のヴィクトリア州でのランドケア運動誕生以来、助成金の提供やコーディネータの設置等、州政府と連邦政府がランドケア運動に対して継続的に支援をおこなう背景には、次のような理由がある。すなわち、これら政府にとって、地域レベルでの環境に関連する事業や自然環境のメンテナンスを地域の活動グループが自ら担うことを促進することにより、政府が同様の環境保全や環境改善の対策を公費によって実施する場合よりも、経済的な効率性の観点からのコストを削減することができる、ということである<sup>2</sup>。この点で、政府にとってランドケア運動を促進することは、政府による環境問題・自然資源管理のアプローチとして、採用しやすい方法であるという<sup>3</sup>。

## ③ 地元地域・企業・学校・高齢者等の多様な主体にとっての利点

ランドケア運動のもつ住民主体の地域活動の利点には、経済的な効率性に加え、次の観点からの利点も存在する。すなわち、地域の自然環境や社会的な環境をつくり変える際に、それぞれの地域グループとそのメンバーが有する各地域の自然環境、地域住民とそのコミュニティ、文化や慣習等、地域に独自なことがらに関する知識や情報に基づいていることは、地域の自然環境やコミュニティに対する敬意の表明となる。同時に、地域において世代を越えて引き継がれてきた自然環境や文化に関する地元の知恵を守り、後世に残すことにもつながる。

また、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク等の地域グループとそれらによる地域活動は、地域における地元に関する知識の次世代への継承のための機会のほかに、環境活動への投資をおこなう企業にとっては信頼できる投資先として、小学校や中学校等の教育機関にとっては課外学習の場として、高齢者にとっては退職後のいきがいとして、ボランティア活動への参加を希望している人びとにとっては身近なホストとして、それぞれ機能している。

このように、ランドケア運動は、多様な主体にとってそれぞれの関心を満たしながら社会貢献をおこなうことができる仕組みになっている点に、構造上の特徴があるといえ、これはランドケア運動の多主体連携への参加を促すひとつの要因であると考えられる。

## (2) 連携構造における課題

前項で示したように、ランドケア運動の多主体連携の仕組みは、ランドケア・グループ等の地域の活動グループと、政府、その他の関係主体のそれぞれにとって、利点がある構造となっている。その一方で、オーストラリアにおけるランドケア運動の発足から約30年が経過しようとする2013年・2014年現在、次のような課題も認識されている。

ひとつは、州や国家の経済状況の変化や政府の政策の転換に伴う予算の削減により、**Catchment Management Authorities (CMAs)** を通じランドケア運動に対して提供される資金額が減少していることであり<sup>4</sup>、もうひとつは、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークのメンバーの高齢化と若者の参加率の低さである<sup>5</sup>。

まず、政府の提供する資金額の減少に関しては、ランドケア運動のもつ多主体連携の構造による財源の多元性のために、政府からの資金提供が減少することがそのまま同運動の行き詰まりを意味するものではない。しかし、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークが実施する規模の大きい、あるいは長期的なプロジェクトにとっては、政府からの資金提供によって運営されている支援、すなわち、ランドケア・グループをはじめとする地域グループのグループ運営や地域活動運営にあてることのできる助成金、**CMAs** をはじめとする全国**56**の **regional natural resource management organisations** に配属され地域レベルや流域レベルで地域グループを支援しているコーディネータの職務遂行や給料の支払いにあてられる資金といった、ランドケア運動の多主体連携の構造を機能させている重要な要素への影響があると考えられる。

次に、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークのメンバーの高齢化と若者の参加率の低さに関しては、ランドケア運動が誕生した頃に各地でグループの立ち上げや地域活動の展開に精力的に取り組んできた世代の高齢化と、グループ運営と地域活動運営を継承する次世代の引継ぎ手が不足していることに関する認識が、州レベルで共有されている<sup>6</sup>。とくに、グループ運営にそのメンバーとして参加する青年はかなり少数であり、中年の参加者も少数とみられた<sup>7</sup>。この点、ランドケア運動における次世代の担い手を運動全体として育成していくための具体的な計画とその実行が必要とされている。

以上のように、2013年・2014年現在のランドケア運動には、その連携構造における課題として、同運動に提供される資金額の減少、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークのメンバーの高齢化と若者の参加率の低さがある。他方で、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークのメンバーは、第5章第2節「ランドケア・グループによる地域活動の実態」で取り上げたランドケア・グループ等の地域グループによる5つの地域活動事例のうち、事例3「農村と都市を結ぶ植林ツアー」と事例4「農村地域での収穫祭」のように、ランドケア・グループのメンバーである農業者や一部の地域住民以外の幅広い属性の人びとに地域活動に参加してもらうため、地域活動にさまざまな企画上の工夫をおこなっている。

たとえば、事例3「農村と都市を結ぶ植林ツアー」では、単純な労働作業（植林）のみではなく、音楽やキャンプファイヤー、野生動物の観察会等、参加者が楽しんで参加できるための工夫を凝らしたキャンプイベントとして企画・運営することにより、都市部の人びとの参加を獲得している。また、事例4「農村地域での収穫祭」では、農産物の直売や手作りの軽食や雑貨、子ども向けの工作教室等、家族やその他幅広い世代が参加することのできる内容で収穫祭を企画・運営することにより、子どもから高齢者まで、地域の幅広い年代の人びとにランドケア・グループの存在とその活動を認知してもらい、活動に関心を持ってもらう機会を作っている。

このように、グループ運営にそのメンバーとして参加する青年を増やすことに関しては現時点でなお取り組み途中ではあるが、グループによる地域活動を継続していくうえでは、ランドケア・グループのメンバーらは、グループの実施する地域活動にさまざまな企画上の工夫を凝らすことにより、グループのメンバー以外の幅広い人びとがその地域活動に参加することを促進することで、人手（労働力）不足の状況を克服するために積極的な取り組みをおこなっている。

## 第2節. コーディネータの確保と育成に関する仕組みの利点と課題

本論第Ⅲ部第7章で、ランドケア運動においては、6種のコーディネータが存在し、これらコーディネータは「地域」、「流域」、「州」、「連邦」の各レベルにおける多様な関係者のあいだの仲介をおこなうことで、関係者間の情報や技術、人材等の資源の共有あるいは分配を促進しており、広大なオーストラリアにおける全国的な多主体連携の構築・増進にとって重要な役割を果たしていることを示した。同時に、ランドケア運動は、政府からの資金提供によるコーディネータの雇用支援、トレーニング・プログラムの実施による地域内人材の育成を通じ、コーディネータの役職を担う人材を確保・育成していることも示した。

これら既述の内容をふまえ、以下では、ランドケア運動におけるコーディネータの確保と育成に関する仕組みの利点と課題について考察する。

### (1) 地域内人材の登用によるローカルナレッジの活用と人材育成によるその増進

ランドケア運動における、コーディネータとして活動する人材の確保・育成方法に関しては、リクルートと人材のトレーニングの制度が存在する。本論では、リクルートについては Victorian Local Landcare Facilitators Initiative (VLLFI)（後の Victorian Landcare Facilitator Program, 通称 VLFP）に注目し、人材のトレーニングについては、Farm Tree and Landcare Association (FTLA) が主催するトレーニング・プログラムに焦点をあてた。

まず、VLLFI（後の VLFP）は、ヴィクトリア州政府の出資によって運営される、ランドケア・グループ等が有給のパートタイムのコーディネータを雇用することを支援する制

度である。この制度の特徴は、ガイドラインによる基本的な職務範囲に関する規定は受けるものの、VLLFI（後の VLFP）を通じてコーディネータ、すなわち Local Landcare Facilitator を雇用する各々の組織あるいは団体自身が、各々の地域のニーズと優先事項にあわせて柔軟に LLF の役割と責任を決定することができることであった。

この制度上の規定により、地域の現場では、LLF を雇用するランドケア・グループ等がそれぞれコーディネータの役職に採用する人材を選出する際、雇用主となるランドケア・グループ等は、主にそのランドケア・グループ等の活動する地域内に居住してきた個人、あるいは働いてきた個人のなかから、人材を選んでいる<sup>8</sup>。

以上のように、VLLFI（後の VLFP）におけるランドケア運動の自然資源管理に関する地域本位の考え方と、実際のコーディネータ雇用における地域の現場の指向については、次のように考えられる。すなわち、地域の自然環境と社会に関する地元の人びとの知恵に対する敬意と尊重の精神に基づいたコーディネータの雇用支援制度は、地元に関する土地勘等の知識や経験、人脈等を有する地域内の人材を雇用することを通じて、それぞれの地域における自然環境やコミュニティ等に関するローカル・ナレッジの活用とその継承・増進に貢献しているといえる。

次に、Farm Tree and Landcare Association (FTLA) が主催するトレーニング・プログラムは、地域レベルのコーディネータとして活動する人びとをはじめとする、地域におけるランドケア運動関係者を受講対象者とする講座である。このプログラムの特徴は、容易に登録し無料で参加することのできる出張型のトレーニング・プログラムの受講を通じ、弁護士やコミュニティ・エンゲージメントといった各領域の専門家の指導のもと、“Effective Decision-Making” や “Legal Duties of Committee Members”, “Volunteer Recruitment” といった、グループ運営と地域活動運営に関する実践的な知識を学ぶことができる点である。

本論で取り上げた FTLA 主催のプログラムをはじめとする、ランドケア運動におけるコーディネータ育成のためのプログラムは、それぞれの地域内の人材がコーディネータ（ここではとくに Local Landcare Facilitator）となり、現実に地域の現場で活動する場面に必要となる知識や技術を身につけるための機会を提供している。このことは、コーディネータの育成そのものに加え、スキルを身につけたコーディネータとその雇用先であるランドケア・グループやランドケア・ネットワークが取り組む地域活動の発展と、それによる、地域の自然環境と社会に関する地元の人びとの知恵の継承と増進をもたらすことにつながっている。

## **(2) コーディネータの雇用支援の仕組みにおける課題**

ランドケア運動におけるコーディネータの確保と育成に関する仕組みには、地域の自然環境と社会に関する地元の人びとの知恵の継承と増進をもたらすという利点があり、とく

に、多主体連携には、ランドケア・グループ等の地域グループと政府、その他の関係主体の各々にとって利点がある構造となっている。その一方で、VLLFIあるいはVLFPといった政府からの資金提供によるコーディネータの雇用支援制度には、次のような課題が指摘されている。

ひとつは、政府からランドケア運動に対して支給される予算額が減少しているために、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク等の地域グループがコーディネータを雇うことは以前より難しくなっていることである<sup>9</sup>。この点に関して、Curtis and Sample (2010) は、ランドケア・グループとランドケア・ネットワークは、政府を含めた協力者あるいは協力組織とのあいだのコミュニケーションをこれまでコーディネータに大きく頼ってきていることをアンケート調査によって明かにしている<sup>10</sup>。同時に、Curtis and Sample (2010) は、ランドケア・グループとランドケア・ネットワークによって雇用されているほとんどのコーディネータは、政府からの助成金による資金をもととして雇用されていることを指摘している<sup>11</sup>。現地の Regional Landcare Coordinator に対するヒアリングとこれら Curtis and Sample (2010) の見解をふまえると、前節でランドケア運動における多主体連携の構造の課題として考察した際と同様に、政府におけるランドケア運動関連の予算削減は、地域レベルでのコーディネータの雇用に関しても影響を与えることが考えられる。

もうひとつは、コーディネータ、とくに Local Landcare Facilitators (LLFs) をはじめとする地域レベルのコーディネータの職における仕事量の過多と、職業としての不安定性が挙げられる。

まず、コーディネータの仕事には、たとえば VLLFI と VLFP の規定によると、“building local community capacity to enable groups/networks to be self-sustaining”、“assisting with planning monitoring, evaluation, and reporting”、“securing project grants and other funding” 等がある<sup>12</sup>。すなわち、LLFs の役割はランドケア・グループやランドケア・ネットワークが自律的であることを支援することであり、とくに、VLEP においては明示的に、LLFs の役割はランドケア・グループやランドケア・ネットワークの能力を向上させることに重点があり、日常的なグループ運営や地域活動のための事務作業はこの役割の範囲外である、としている<sup>13</sup>。

しかし、この規定を遵守した場合であっても、コーディネータの仕事量、とくに助成金の申請・報告や、プロジェクトのミーティング開催に関するペーパーワークの量は非常に多い。筆者によるヒアリングによると、コーディネータとして働く人材に対するこれら過度の負担を心配し、パートタイム労働者であるコーディネータを雇うこと自体を渋るランドケア・グループの代表者もいる<sup>14</sup>。

次に、地域レベルのコーディネータにおける職業としての不安定性については、上記で言及したように、LLFs をはじめとした地域レベルのコーディネータとして働く人材はパートタイムの労働者であることに関するものである。担当するランドケア・グループの数やそれらの活動地域の広さにより、それぞれのコーディネータの負担は異なるが、パートタ

イム雇用であっても、勤務時間超過あるいは勤務時間外労働にあたると思われる状況が存在する場合は、コーディネータの職を長期にわたって安定して継続することが難しくなると考えられる。

### 第3節. 政府と市民のパートナーシップのあり方に関する利点・課題と打開への動き

本論第Ⅲ部第8章で、ランドケア運動において州政府と連邦政府が実施しているランドケア・グループとランドケア・ネットワークをはじめとした地域グループとその地域活動に対する支援には、情報による支援、経済的な支援、技術的な支援、動機づけによる支援、の4つのカテゴリがあり、これら支援の根底には、地域グループの自律性を尊重する理念があることを示した。

以上の内容をふまえ、以下では、ランドケア運動における政府と市民のパートナーシップのあり方に関する利点と課題、そして課題の打開への動きについて、考察する。

#### (1) 政府からの4つの支援の利点

ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク等の地域グループに対する政府からの4つの種類の支援がもつ特徴は、これら4つが一体となり、地域グループの立ち上げからその持続的な運営と活動の発展における必要な支援として、グループの設立・運営・発展的展開における持続可能なグループ運営を包括的に支える仕組みとなっている点にある。

たとえば、*Victorian Landcare Grants* の助成金により、グループの立ち上げの際に必要な費用をまかなうことができ、立ち上げ後のグループ内でのメンバーの能力開発のためのトレーニングに関する情報や、実際の地域活動の実施のために必要な資金獲得のための補助等を、雑誌 *Victorian Landcare and Catchment Management* とウェブサイト *Victorian Landcare Gateway*、あるいは *Regional Landcare Coordinators (RLCs)* または *Regional Landcare Facilitators (RLFs)* から受けることができる。また、表彰制度も、地域グループのメンバーやスタッフにおける意欲の維持や向上をもたらす点で、持続的なグループ運営とその活動の発展的展開を維持・促進する仕組みとして機能している。

#### (2) 政府による経済的支援への依存傾向と州・流域のプライオリティの優先傾向

ランドケア運動においては、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークのグループ運営と地域活動運営にとって、政府による包括的な支援の存在は非常に大きな基盤となっている一方で、ヴィクトリア州での発足からおよそ30年が経過するランドケア運動では、ランドケア・グループ等の地域グループによる地域レベルの活動の減速が、関係者のあいだで広く意識されている<sup>15</sup>。

この点につき、とくに Tennent and Lockie (2013) は、連邦政府による新しい自然資源管理のアプローチが開始された 2008 年以降、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク等の地域レベルの活動グループにおけるグループ運営と地域活動の展開が停滞傾向にあることを指摘している<sup>16</sup>。とりわけ、経済的支援を政府からの助成金とその獲得のためのコーディネータによる補助に頼っているランドケア・グループ等地域グループでは、政府による自然資源管理のアプローチにおける新しい方針の影響により、グループ運営と地域活動運営に必要な資金の確保が難しくなっていることがわかっている<sup>17</sup>。同時に、ミーティングすら開催されず、もはやグループとして機能していないランドケア・グループの例も報告されている<sup>18</sup>。

筆者による現地調査においても、ヴィクトリア州内の 10 の流域のランドケア・グループとランドケア・ネットワークの代表者が各地から集まる会議の場で、近年は流域レベルや州レベルといった広域の自然資源管理の優先事項が重視され、ランドケア運動における地域グループによる地域レベルの自然資源管理は以前に比して軽視される傾向にあり、この状況に対して多くの代表者の懸念が向けられていた<sup>19</sup>。

地域レベルの活動が停滞しはじめ、政府の視点による広域の優先事項重視の自然資源管理が推し進められる一方で、Victorian Landcare Council (VLC) では、課題の打開に向けて結束し、ランドケア・グループやランドケア・ネットワークのメンバーとスタッフを中心とした人びとで議論をおこなうことを通じて、地域レベルの視点とそれを基盤とした地域レベルのグループによる自律的な取り組みの重要性を見直すように要請する活動を継続的におこなっている<sup>20</sup>。すなわち、VLC では、州内の全域からランドケア・グループとランドケア・ネットワーク、その他の類似グループを中心とする地域レベルのランドケア運動関係者の代表とその他の有志が集まり、継続的な会合をもっており、各地の CMA の職員を含めた流域レベルや州レベルの関係者との意見交換も交えて、情報共有、意見交換を実施し、主に VLC のホームページを通じて情報発信をおこなっている<sup>21</sup>。

以上より、ランドケア運動には、州政府と連邦政府による、地域グループの自律性を尊重する理念に基づく包括的な支援がある一方で、現在のランドケア運動においては、政府によるそれら支援の提供を基盤とした政府と市民のパートナーシップのあり方に対し、政府による支援への依存傾向と、それに関連した政府や流域のプライオリティの優先傾向が指摘された。しかし同時に、地域レベルを基盤としたランドケア運動の構造を維持するための継続的な活動が展開されていることも示された。

#### **第 4 節. 政府と民間組織の連携による地域コミュニティ支援の社会基盤整備の 3 要素**

本節では、前節までに考察してきた内容をふまえ、オーストラリアにおけるランドケア運動の特徴を整理することを通じて、政府と民間組織の連携による地域グループ支援のための社会基盤整備における 3 要素を示し、自然環境と地域社会の再生を一体的に促進する

地域グループ支援の仕組みモデルを提示する。

まず、オーストラリアにおけるランドケア運動の特徴は、次の 3 点に整理することができる。すなわち、ひとつ目はランドケア運動の構造について、ふたつ目は同運動におけるコーディネータの確保と育成に関する仕組みについて、三つ目は同運動における政府による包括的な支援についてである。

ひとつ目に関しては、ランドケア運動の構造は、社会における多様な主体のあいだに連携を構築することにより、地域で環境保全・自然再生の実践活動に取り組むランドケア・グループ等の地域グループを支援する構造となっているということである。その特徴には、ランドケア・グループやランドケア・ネットワーク等の地域グループにおける自律性、環境問題・自然資源管理のアプローチとしての効率性に加え、地域グループや政府、地元地域、企業、学校等の教育機関、高齢者等、幅広い多様な主体にとってそれぞれに利点をもたらす仕組みになっていることが挙げられる。

ふたつ目に関しては、ランドケア運動においては、「地域」、「流域」、「州」、「連邦」の各レベルで活動する 6 種のコーディネータが存在し、それぞれのレベルにおける多様な関係者のあいだで、情報や技術、人材等の資源の共有あるいは分配を促進することにより、広大なオーストラリアにおける全国的な多主体連携の構築・増進を担っているということである。その特徴には、政府からの資金提供によるコーディネータの雇用支援、トレーニング・プログラムの実施を通じた地域内人材の育成を通じ、それぞれの地域の状況やニーズに柔軟に適合し、地域の知恵の継承にも貢献する、地域適合型のコーディネータを担う地域内人材を確保・育成していることが挙げられる。

三つ目に関しては、ランドケア運動における州政府と連邦政府による包括的な支援には、情報による支援、経済的な支援、技術的な支援、動機づけによる支援、の 4 つのカテゴリがあるということである。その特徴として、これら支援の根底には地域グループの自律性を尊重する理念があり、4 つのカテゴリ全体として、地域グループの設立・運営・発展的展開における持続可能なグループ運営を包括的に支える仕組みとして機能していることが挙げられる。

以上に整理したランドケア運動の特徴 3 点に加え、本章で示したこれら 3 点に関する課題を考慮し、本論では、次の 3 つの要素を、自然環境と地域社会の再生を一体的に促進する地域グループ支援の仕組みモデルとして提示する。

- (1) 全国規模での多主体連携の制度と精神の構築
- (2) コーディネータによる地域適合型の柔軟な支援とそのための人材の確保
- (3) 政府による地域の自律性を尊重した包括的な支援の整備

次章では、上記の 3 つの要素から成るモデルを念頭に、日本におけるモデル適用に向けた実践事例として、「ランドケア・ジャパン設立準備室 (Secretariat to Promote the

Establishment of Landcare in Japan)」(通称 SPELJ) の立ち上げと運営に関する事例を取り上げ、その事例分析を通じて、日本における自然環境と地域社会の一体的再生のための自律的な地域グループ支援の仕組みづくりに向けた方策を検討する。

- 1 現地調査においては、筆者が訪問したランドケア・グループあるいはランドケア・ネットワークでは、メンバーである個人あるいはグループから会費を徴収し、それを団体の資金としている団体があったほか、団体のミーティングやイベント等への参加のために必要な交通費等は各メンバーがそれぞれ自己負担していた。(第5章第1節(2)を参照。)
- 2 Thurgoonaにおける,Victorian Landcare Teamのメンバーである North East CMAのRLCに対するヒアリング(2014年5月12日実施)に基づいている。
- 3 前掲(Thurgoonaにおける,Victorian Landcare Teamのメンバーである North East CMAのRLCに対するヒアリング(2014年5月12日実施)に基づいている。)
- 4 前掲(Thurgoonaにおける,Victorian Landcare Teamのメンバーである North East CMAのRLCに対するヒアリング(2014年5月12日実施)に基づいている。)
- 5 Wodongaで開催された North East Landcare Forumへの出席を通じた参与観察と同フォーラムへの出席者に対するヒアリング(2013年6月7日実施)に基づいている。
- 6 前掲(Wodongaで開催された North East Landcare Forumへの出席を通じた参与観察と同フォーラムへの出席者に対するヒアリング(2013年6月7日実施)に基づいている。)
- 7 ヴィクトリア州内のランドケア・グループとランドケア・ネットワークのミーティングや地域イベントを訪問することを通じて実施した現地調査では、それらランドケア・グループあるいはランドケア・ネットワークの構成メンバーである人びとには、全体として、独立し家庭や子どもをもつくらい年齢の子どもがいる中年以上の年齢の人びとが多かった。他方、Local Landcare Facilitators (LLFs) やそれ以外の地域レベルのコーディネータの役職として働いている人びとには、大学の学士課程を卒業したばかりの女性(Western Port Landcare Networkで Group Support Officerとして働いている女性に対するヒアリング(2014年3月25日実施)に基づいている。)や、小学生の子どもを持つ女性(Bass Coast Landcare Networkで職員として働いている女性に対するヒアリング(2014年2月4日実施)に基づいている。)がいたほか、コーディネータとして働くために専門学校で勉強をしている青年女性(Wangarattaで開催された子どもとその家族向けの教育イベント“Talk n Turtles”への参加を通じた、同イベントの参加者へのヒアリング(2013年6月9日実施)に基づいている。)があり、コーディネータとして働いている、あるいは働くことを希望している若い世代の人びとは各地で見受けられた。
- 8 たとえば、ヴィクトリア州西部の農村地域で活動する Hindmarsh Landcare Network では、LLFの役職に、その地域内で Small Business Field Officerとして働いてきた人物を採用しているほか(前掲 *Hindmarsh Landcare Network Newsletter September 2013*参照)、ヴィクトリア州北東部にある North East CMA内で活動する、あるランドケア・ネットワークとランドケア・グループは、地域内で農業を営んでいる個人を LLFとして採用している(Tarrawingeeにおける Ovens Valley Landcare Networkの定例会議への出席を通じた参与観察(2013年8月1日実施)に基づいている)。
- 9 前掲(Thurgoonaにおける,Victorian Landcare Teamのメンバーである North East CMAのRLCに対するヒアリング(2014年5月12日実施)に基づいている。)
- 10 Curtis, Allan and Sample, Royce., 2010, pp. 52-53, 同 p. 57.
- 11 前掲(Curtis and Sample, 2010) pp. 52-53.
- 12 The State Government of Victoria, Department of Environment, Land, Water and Planning. *Victorian Landcare Facilitator Program Guidelines*. 2015.
- 13 前掲(The State Government of Victoria, Department of Environment, Land, Water and Planning. *Victorian Landcare Facilitator Program Guidelines*. 2015.)

- 
- <sup>14</sup> Talgarno における、あるランドケア・グループのメンバーの訪問を通じたヒアリング（2014年4月28日実施）に基づいている。
- <sup>15</sup> Wodonga で開催された North East Landcare Forum への出席を通じた参与観察（2013年6月7日実施）と、Nhill において開催された VLC の定例会議への出席を通じた参与観察（2013年11月8日～10日実施）、Ovens Valley において開催された VLC の定例会議への出席を通じた参与観察（2014年5月17日・18日実施）に基づいている。
- <sup>16</sup> Tennent, Rebeka and Lockie, Stewart., 2013 参照. Tennent and Lockie (2013) によれば、2008年に開始された、自然資源管理に関する連邦政府の新しいプログラムでは、National Landcare Programme とその後継プログラムにおける地域コミュニティ基盤のアプローチに代わり、市場メカニズム基盤のアプローチが採用されているという (Tennent and Lockie, 2013, p. 573).
- <sup>17</sup> 前掲 (Tennent and Lockie, 2013) pp. 581-583.
- <sup>18</sup> 前掲 (Tennent and Lockie, 2013) p. 580.
- <sup>19</sup> 前掲 (Nhill において開催された VLC の定例会議への出席を通じた参与観察 (2013年11月8日～10日実施)、Ovens Valley において開催された VLC の定例会議への出席を通じた参与観察 (2014年5月17日・18日実施) に基づいている.)
- <sup>20</sup> 前掲 (Nhill において開催された VLC の定例会議への出席を通じた参与観察 (2013年11月8日～10日実施)、Ovens Valley において開催された VLC の定例会議への出席を通じた参与観察 (2014年5月17日・18日実施) に基づいている.)
- <sup>21</sup> Victorian Landcare Council. <<http://vlc.org.au/reports-submissions>>

## 第 10 章 日本における地域コミュニティ支援のモデル適用に向けた検討

前章では、オーストラリアにおけるランドケア運動のもつ構造の有用性や課題を検討しながら、その仕組みを、自然環境と地域社会の一体的再生のための“持続可能な自律的地域活動の支援の仕組み”として、他国・他地域に応用可能なモデルとして示した。

本章では、前章で提示した 3 つの要素から成るモデルを念頭に、日本におけるモデル適用に向けた実践事例として、「ランドケア・ジャパン設立準備室 (Secretariat to Promote the Establishment of Landcare in Japan)」(通称 SPELJ) の立ち上げと運営に関する事例を取り上げる。SPELJ の立ち上げと運営についての事例分析を通じ、日本における自然環境と地域社会の一体的再生のための自律的な地域グループ支援の仕組みづくりに向けた方策を検討する。

そこで、本論では、第 1 節で SPELJ の組織概要を紹介した後、第 2 節で組織のメンバーシップと設立から現在までの活動内容を整理し、第 3 節で SPELJ の組織運営に関する活動内容・方法等について整理する。そのうえで、第 4 節において、とくに組織運営に関する側面に焦点をあてながら、SPELJ における課題と今後の展開について考察する。

### 第 1 節. 実践事例としてのランドケア・ジャパン設立準備室の立ち上げと活動

本節では、筆者が組織の立ち上げから携わってきた「ランドケア・ジャパン設立準備室 (Secretariat to Promote the Establishment of Landcare in Japan)」(通称 SPELJ) の組織概要として、組織の目標と目的を紹介する。

#### (1) 組織の目標

「ランドケア・ジャパン設立準備室 (Secretariat to Promote the Establishment of Landcare in Japan)」(以下、SPELJ) は、自然再生と地域再生に関わる地域活動に取り組んでいるボランティア団体を対象に、それら団体間の相互参照と相互協力を促進する連携のネットワークを構築することを目標として、2012 年 12 月、筆者を含めた 4 名の設立時メンバーによって結成された。設立から 2015 年 12 月現在までの 3 年間において、SPELJ の組織運営と、連携のネットワーク構築のための活動を展開してきた (オーストラリアにおけるランドケア運動と国際的なランドケア運動との関係における SPELJ の位置づけに関しては、図 10-1 参照)。

SPELJ は設立から 2015 年 12 月現在に至るまで、上記の目標へのアプローチとして、前章までに本論で取り上げたランドケア運動を日本において展開することを目指している。

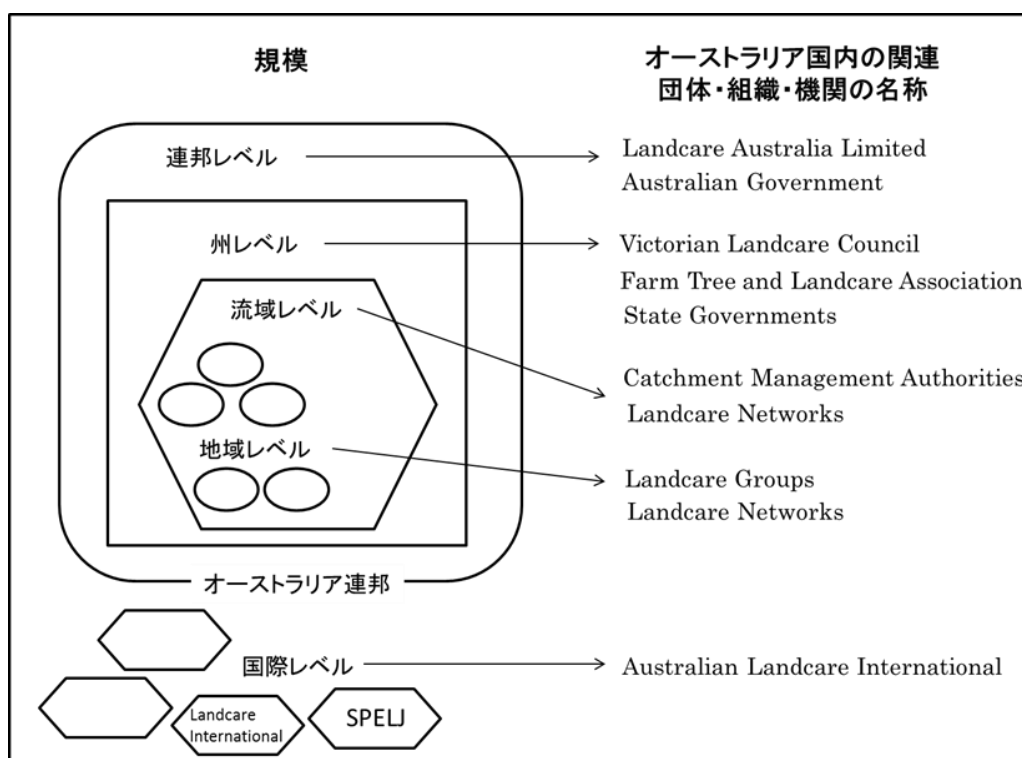


図 10-1 オーストラリアのランドケア運動における関連団体・組織・機関と SPELJ と Landcare International (LI) の関係図

## (2) 組織の目的

SPELJ の活動は、次の 8 つをその中心的な目的として展開されている<sup>1</sup>。

- ① 日本各地への、ランドケアの理念、思想、取り組み、歴史等の伝達
- ② 日本でおこなわれている、ランドケアに通じる活動（伝統的な里山、入会等、地域における自然の維持や再生活動、地域社会の活性化や再活性化などを旨とする活動。以下、「地域自然共生・管理活動」という。）に関する情報収集
- ③ 各地の地域自然共生・管理活動との交流
- ④ 地域自然共生・管理活動の効率化など、活動の充実に協力できる専門家、技術者、企業との連携の構築
- ⑤ 地域自然共生・管理活動との交流によって連携が成立していく過程で、適宜、組織化をおこなうこと。これを通じて、日本の状況にふさわしいかたちのランドケアの実現を達成すること
- ⑥ ランドケアに関する研究を奨励し、海外でランドケアを研究する志のある日本の研究者を応援し、その研究活動に協力すること

- ⑦ ランドケアの持つ国際的なネットワークを通じて、日本の知恵と経験を世界に発信すること
- ⑧ とくにアジアにおけるランドケアの国際的普及に協力すること

これら8つの中心的な目的のもと、SPELJでは、設立当初より、そのアプローチとして、オーストラリアを中心とした世界のランドケア運動に関する調査研究の実行と、その成果をもととしたランドケア運動における思想や技術、構造の応用による、日本でのネットワーク構築を目指してきた。このことから、SPELJでは、オーストラリアを中心とした海外のランドケア運動に関する現地調査と、その成果の適切な応用方法の検討として、日本国内における実地調査をおこなってきた。

## 第2節. メンバーシップとこれまでの活動一覧

本節では、SPELJのメンバーシップに関する事項の整理をおこなうと同時に、海外のランドケア運動に関する現地調査の成果の適切な応用のための検討として実施してきた、日本国内における実地調査を含む活動について整理する。

### (1) メンバーシップ

SPELJにおけるメンバーシップには、2種類ある。ひとつは、SPELJの組織マネジメントに携わる「コア・メンバー」であり、もうひとつは、SPELJの組織マネジメントには携わらないが、SPELJが関わるイベント等に参加したりコア・メンバーとともに地域のリーダーやグループと交流したりする、「コラボレーター」である。

#### ① コア・メンバー

2012年12月にSPELJが発足した際、筆者を含め、設立時メンバー、すなわちコア・メンバーは4名のみであった。それぞれのメンバーは役割と役職を担っており、その役割と役職は次のとおりであった。

すなわち、SPELJを対外的に代表する代表者と、SPELJのメンバーの関心・懸念・スケジュール等を把握しミーティングを設定するなど、組織の内部調整を担当する副代表、団体の経理を担当する会計係、そして、SPELJのホームページのデザインと管理を中心とするインターネットを利用した組織内外のコミュニケーションを担当するITマネージャー、である。

SPELJはその設立以来、SPELJの外部の個人や団体とのコミュニケーションを積み重ねることにより、2014年6月には新たに4名のコア・メンバーがSPELJに加わった。

すべてのコア・メンバーは、ミーティングにおいて平等に意思決定プロセスに参加する

ことができる。すなわち、等しく意見を述べ、提案をおこなうことができる。コア・メンバーは、ミーティングにおいて、地域の人びとや団体、地域活動助成等に関する情報収集を通じた各々の経験や考えに基づき、意見を出したり、提案をおこなったりすることにより、個々のメンバーから出されたアイデアを統合し、SPELJの運営に反映することで、組織運営に携わる。

## ② コラボレーター

コラボレーターは、SPELJの組織マネジメントには携わらないが、SPELJが出展等を通じて関わる外部の団体等によって開催されるイベントなどに参加したり、コア・メンバーとともに地域のリーダーや地域グループと交流したりする個人のことを指す。

コラボレーターは、自然再生と地域再生に関わる地域活動に取り組んでいるボランティア団体を対象に、それら団体間の相互参照と相互協力を促進する連携のネットワーク構築を目標とするSPELJにとって、重要な存在である。2015年12月現在、SPELJでは、日本国内で9か所、その他オーストラリアを含む国外の地域を含め、関連する地域あるいは地域団体をコア・メンバーが訪問して交流しており、それぞれの地域あるいは地域団体における個人と連絡をとりながら、コラボレーターとしてSPELJの活動に一部参加する人びとどうしの交流の促進に取り組んでいる。

## (2) 3年間の活動一覧と内容

第1節(2)で列挙した、SPELJにおける8つの中心的な目的のもと、SPELJは主に、地域のリーダーや地域グループの訪問等による直接的な交流と、ニュースレターの編集・発行やウェブサイトの管理・運営を通じた間接的な交流という、2つの方法によって交流活動を展開している。

ここでは、2012年12月のSPELJ設立とその準備段階から蓄積のある議事録等の関係資料をもとに、SPELJの活動の展開に関して、ことがらを年代順に整理した(表10-1参照)。これにより、主に次の2つの種類の活動が展開されてきたことが明確になった。

すなわち、ひとつは、SPELJの外部の個人や団体との交流の促進と、広く人びとのあいだに環境問題や地域再生問題に対する関心や参加を生むための働きかけであり、もうひとつは、各種ミーティング等、SPELJにおける組織内部の活動である。

とくに、SPELJの外部の個人や団体との交流の促進と、広く人びとのあいだに環境問題や地域再生問題に対する関心や参加を生むための働きかけに関する活動は、主に次の6つの活動に整理された。すなわち、ニュースレターの発行、ウェブサイトの管理・運営、地域の個人あるいは団体の訪問、関連イベントへの参加あるいは出展、トライアル・プロジェクトの実施、海外のランドケア運動の視察による調査と連携構築、である。

表 10-1 SPELJ による活動の一覧 (団体の立ち上げ準備期間も含む)

When	What (Left column: activities for promoting communication with individuals and groups of SPELJ and for raising awareness. Right column: activities for managing SPELJ)	
	September 2015	SPELJ joined a farmers' event at Haruno-cho providing a seminar for farmers and local residents interested in farming and natural resource management
		General Meetings
December 2014		SEPLJ General Meeting for discussing the direction and short and long term projects etc.
		General Meetings
June 2014	SPELJ core members visited local farmers and their organization in Ogawamachi with a view to developing contacts with famers' networks	General Meeting discussing renewing team structure of SPELJ (membership: 8 volunteer individuals as core members)
March 2014	SPELJ Newsletter no.3 issue published	
February 2014	SPELJ joined a movie festival for organic farmers and local people at Nagoya as a presenter	
	SPELJ core members visited and talked to members of a committee of a movie festival for organic farmers and local people at Nagoya	Project Meetings for publishing the no.3 issue of the newsletter and for preparation for joining a movie festival for organic farmers and local people at Nagoya as a presenter (via Skype)
		General Meetings for discussing fund raising and raising membership (via Skype)
June 2013	One of the SPELJ core members went to Australia with a view to visiting and learning from the Landcare system in Australia (until May 2014)	
	SPELJ Newsletter no.2 issue published (logo of SPELJ was decided)	
		Project Meetings for publishing the no.2 issue of the newsletter (via Skype)
		General Meetings for discussing approach and logos (via Skype)
January 2013	SPELJ Newsletter no.1 issue published	

		Project Meetings for publishing the no.1 issue of the newsletter (via Skype)
December 2012	Launch of the homepage of SPELJ	Launch of SPELJ (membership: 4 voluntary individuals as core members)
August 2012	4 volunteer individuals visited a local group at Misugi in Mie prefecture and a local group at Shinshiro-city Oono in Aichi prefecture	
March 2012		4 volunteer individuals started to discuss issues in rural areas in Japan and introducing Landcare to Japan.

### ① ニュースレターの発行

SPELJ のニュースレターは、元来 1 年に 3 回発行することを目途としていたが、2015 年 12 月現在、これまで、日本語によるものとしては第 3 号まで、英語によるものとしては 1 号のみ<sup>2</sup>、編集・発行したにとどまっている。

ニュースレターを編集・発行することにより、海外のランドケア運動について日本国内で紹介すると同時に、すでに日本において取り組まれている、ランドケア運動に近い地域活動のあいだの連携の促進を図っている<sup>3</sup>。それぞれの号では、日本における関連する地域団体やその活動<sup>4</sup>、地域再生あるいは地域の活性化のための方法論<sup>5</sup>、フィリピンにおけるランドケア運動の視察に関するもの<sup>6</sup>など、異なる題材を扱っている。これら既刊のニュースレターはいずれも、SPELJ のウェブサイトへのアクセスを通じて無料でダウンロードすることができる。

### ② ウェブサイトの管理・運営

SPELJ のウェブサイトは、設立時メンバーのひとりである IT エンジニアによって設置され、SPELJ に関する基本情報の掲載や発行されたニュースレターの公開がおこなわれている<sup>7</sup>。組織としてインターネット上にホームページをもつことで、世界中の人びとに向けて、紙面印刷よりも低コストで情報を発信できるようになった。ホームページの管理・運営は、関連する情報の公開をきっかけに、環境問題や地域再生問題に関心をもつ、あるいは実践的な取り組みをおこなっている、日本国内・国外のあらゆる地域の個人や団体と連携し、活動を発展させていく有力な手段である。

### ③ 地域の個人あるいは団体の訪問

コア・メンバーによる E-mail や電話での連絡を通じた地域のリーダーや地域団体との地道な交流の積み重ねにより、2012 年 12 月現在、SPELJ は日本国内で 9 か所の地域や地域団体を訪れ、連絡をとっている (図 10-2 参照)。地域のリーダーや地域団体を現地で訪問

することを通じた面会での交流は、人間関係の構築を基盤としたより具体的な連携の意志や方法をつくる機会である。

#### ④ 関連イベントへの参加あるいは出展

SPELJ は、たとえば、有機農業者と消費者のための映画祭（2014年2月実施）や日本国内の有機農業者と一般の地域住民のためのカンファレンス（2015年9月実施）など、他団体によって主催されるカンファレンスやフォーラム等のイベントへの出展やプレゼンテーションの実施による参加を実施している。これにより、広く農業や地域活動ボランティアに携わっている、あるいはこれから携わろうとしている人びとに対して、双方向の交流が可能な場でランドケア運動や日本における類似の活動に関する情報を提供すると同時に、将来コラボレーターとしてSPELJの活動に一部参加する人びととの交流のきっかけをつくり出している。



図 10-2 SPELJ のメンバーが地域の農家を訪問し、農場を見学しながら 2 名の農業者と意見交換しながら交流しているようす（写真は筆者による撮影。撮影場所は埼玉県小川町。撮影日は 2014 年 6 月 14 日。）

#### ⑤ トライアル・プロジェクトの実施

SPELJ は、2014 年 12 月より、「ファシリテータ・トライアル・プロジェクト」を実施している。このプロジェクトは、地域の人びとどうしの集まりの場や機会の創出を通じ、

地域における自然再生や地域再生に取り組む地域グループの立ち上げを支援するファシリテータ、すなわち、オーストラリアのランドケア運動における地域レベルのコーディネータをモデルとしたものを、日本で採用することの効果やその際の方法等を調べるための実証試験としておこなわれている。

2015年12月現在、日本国内の2か所において、2名のコア・メンバーによって、それぞれが携わっている地域あるいは地域グループを対象として、各々異なるアプローチでファシリテータとしての活動を実施している。SPELJでは、この過程に関する記録や議論を通じ、ファシリテータの活動の効果や適切な方法等を調べており、この調査の結果によって、日本においてファシリテータ、つまりオーストラリアのランドケア運動におけるコーディネータが機能するか、さらに、いかに適切に機能させることができるか、等の議論がおこなわれる予定である。

## ⑥ 海外のランドケア運動の視察による調査と連携構築

一部のコア・メンバーによるオーストラリアやフィリピンにおけるランドケア運動に関する調査を通じ、ランドケア運動の誕生の背景や地域グループの活動実態、多主体連携の構造、コーディネータによる連携促進、政府と市民のパートナーシップのあり方等に関する報告等がおこなわれてきた。SPELJでは、SPELJの組織運営と活動の内容・方法に関して、これら研究成果を参照することにより、常に新たな視点や方法を取り入れる努力をおこなっている。同時に、海外におけるランドケア運動の調査の実施は、海外の専門家を含む個人や団体との国際的な連携構築の推進も兼ねている。

### (3) 小括

SPELJの外部の個人や団体との交流の促進に関する以上の6つの活動は、それぞれが有機的につながり次の段階をもたらす関係であるといえる。すなわち、たとえば、埼玉県小川町における農業者の訪問（2014年6月実施）は、その後の継続的な連絡を通じ、その農業者が主催した静岡県春野町でのイベント（日本国内の有機農業者と一般の地域住民のためのカンファレンス、2015年9月実施。）への出展につながっている。

また、他にも、環境問題に関して関心をもつ個人が、ウェブサイトの閲覧を通じてSPELJのコア・メンバーにE-mailで連絡をとり、継続的な情報交換によって、環境問題に対する取り組みへの参加意欲を得たことで、2014年6月にSPELJの新たなコア・メンバーとして加わることになった。

以上のように、6つの活動は、相互に有機的な活動として展開されてきている。

### 第3節. ランドケア・ジャパン設立準備室における組織運営

#### (1) SPELJ の組織運営のための活動

SPELJの組織運営のための活動，すなわち，組織内部の活動に関しては，主に組織のマネジメントのためのミーティング（運営会議）と，組織運営に必要な資金獲得の試みがある。

##### ① ミーティング

ミーティングに関しては，設立当初は1か月に一度開催していたが，コア・メンバーが8名になって以降，スケジュールの調整が難しくなったことで，ミーティングは不定期で開催している。ミーティングの種類には，目的別では，SPELJの組織マネジメントのための定例ミーティングと，プロジェクト・ミーティングの2種がある。また，開催形式別では，1か所に参集することによるミーティングと，スカイプを通じた遠隔地間でのミーティングの2種がある。

##### ② 組織運営のための資金獲得の試み

海外でのランドケア運動の展開を支援する組織として活動している Australian Landcare International (ALI)<sup>8</sup> との連携により，SPELJは，オーストラリアと日本のいずれか，あるいは両国にゆかりのある政府関係機関や組織，企業への助成金申請をおこなうことを通じ，今後の活動展開に必要な資金獲得を試みている。資金獲得の目的は，申請先により異なるが，たとえば，海外の専門家や日本における地域のリーダーや地域団体に対してグループ運営や活動に関する助言ができる者を招聘すること，あるいは，日本における地域のリーダーや地域団体のうち海外で学ぶ意欲のある者を海外のランドケア運動の現場に派遣することである。

#### (2) SPELJ コア・メンバー間でのコミュニケーション

SPELJ の組織運営に関する意思決定はコア・メンバーによる議論を通じておこなうという方針のもと，SPELJ では，すべてのコア・メンバーが等しく関連情報とメンバー相互の意見を共有することを目指し，コア・メンバー間でのコミュニケーションを促進する方法を模索している。

2015年12月現在におけるコア・メンバー間での主なコミュニケーション手段は，ミーティング（1か所に参集することによるミーティングと，スカイプを通じた遠隔地間でのミーティング）の開催と，メーリングリストによる E-mail 連絡の2種である。

## ① ミーティングの種類

ミーティングの種類には、目的別では、組織マネジメントのための定例ミーティングとプロジェクト・ミーティングの2種がある。

定例ミーティングは、原則としてすべてのコア・メンバーが参加して開催されるミーティングである。このミーティングで扱われる内容は、メンバーシップの数を増やすことや資金獲得の試みに関することから、会計の確認など、組織運営に関する事項全般、ならびに、出版物の編集・発行やイベントへの出展に関する大まかなスケジュール、個々のメンバーにおける中・長期のスケジュールなど、事務的な事項について、議論あるいは確認の対象とするミーティングである。また、これらに加え、定例ミーティングでは、SPELJの将来における方向性やアプローチに関する提案があった場合に、情報共有と議論をおこなう。

他方、プロジェクト・ミーティングは、各号ニュースレターの編集・発行や各イベントへの出展等、特定の成果達成を目的とした有期のプロジェクトにつき、各プロジェクトを担当するコア・メンバーが参加して不定期に開催されるミーティングである。ミーティングでは、プロジェクトごとにスケジュールや準備等における分担事項などに関して、状況報告を中心とした情報共有をおこなっている。

## ② ミーティングの開催方法

ミーティングの開催方法については、開催形式別では、1か所に参集することによるミーティングと、スカイプを通じた遠隔地間でのミーティングの2種がある。

2種のミーティング方法を用意している理由は、SPELJのコア・メンバーは、平日はそれぞれ異なる勤務先等に所属しており、互いに物理的な距離をもっていることを考慮して、ミーティングの内容や時期により参集に必要な時間や労力を節約し、ミーティングに参加しやすくするためである。

定例ミーティングは、通常、1か所に参集することによるミーティング方法で開催される。この方法の利点は、メンバーどうしが他のメンバーの反応等を認識しながら直接に情報やアイデアを共有することができる点である。他人の意見を否定しないことや、長時間の発言はしないこと等、ミーティングへの参加の際に全員で守るルールを設けるなど、前向きで生産的な話し合いに適した場をデザインし実行することができれば、この1か所に参集することによるミーティング方法は効率的であるといえる<sup>9</sup>。

たとえば、このタイプのミーティングのひとつとして、ポストイットと模造紙を利用したワークショップ型のミーティングを実践した際には、全員がそれぞれの意見を出し、決められた時間内で、予定していたすべての内容について具体的な決定あるいは少なくとも何らかの見通しをつけることができた（図10-3参照）。

ただし、1か所に参集することによるミーティング方法には、遠方から参集するメンバーにとって、交通費や移動のため時間といった負担がかかるという難点がある。

一方、プロジェクト・ミーティングには、スカイプを通じた遠隔地間でのミーティングの方法が比較的多くとられている。この方法の利点は、それぞれの参加メンバーにおける交通費や移動のための時間等の負担が発生しないことにより、ミーティングへの参加が容易になる点であるが、他方で、通信環境が不安定な場合、議論中に通信が停止するなど、円滑な議論の進行に影響があることが難点である。



図 10-3 SPELJ 定例会議（ワークショップ形式）のようす（写真は筆者による撮影。撮影場所は名古屋市南山大学内。撮影日は 2014 年 12 月 27 日。）

### ③ メーリングリストによるE-mail連絡

SPELJ内部における、ミーティング開催以外のコミュニケーション手段には、SPELJの設立当初に設置した、コア・メンバーの個人メールアドレスを登録したメーリングリストと、同じく個人アカウントを設定したSNSがある。これらは、SPELJのスケジュールや各メンバーの状況報告の共有のために設定されたが、コア・メンバーが4名から8名に増加した後は、現状として、メーリングリストは、主にミーティング等の日程のリマインドや議事録の送付、メンバーからの参考情報に関する周知に用いられている。他方、SNSに関しては、SNSの利用に不慣れなメンバーが多く、設置した後のしばらくの期間を除いて利用されなくなっている。

## 第4節. ランドケア・ジャパン設立準備室の課題と今後の展開

本節では、前節までにおいて整理した SPELJ の組織運営に関する側面と、同じくその組織外部の個人や組織との交流に関する側面に焦点をあてながら、それぞれの側面における課題と改善策について検討し、そのうえで、SPELJ の今後の展開について考察する。

### (1) ランドケア・ジャパン設立準備室における課題

#### ① 組織マネジメントに関する課題—情報共有に関する課題と打開策

SPELJのコア・メンバーのあいだで利用されている実質的に唯一の情報共有方法は、メーリングリストによるE-mail連絡である。この方法は、すべてのコア・メンバーのあいだで漏れなく一斉に同内容の情報を送受信することができるという利点がある一方で、次のような難点もある。

ひとつは、メーリングリストで共有した情報が各々のコア・メンバーのメール・アカウントにおいて、ほかのメールのなかに埋もれてしまい、しばしばこれらの情報をたどることに手間がかかることである<sup>10</sup>。もうひとつは、メーリングリストを通じてコア・メンバー間で情報共有する場合、一度に並行して複数の話題についてこれをおこなうと、しばしば一部の話題が他の話題と混同されたり、喪失してしまったりすることが挙げられる<sup>11</sup>。

さらに、メーリングリストによるE-mail 連絡に関する上記の課題のほかには、コア・メンバーの増加に伴い、コア・メンバー間のスケジュール調整が容易ではなくなったために、コア・メンバー間での定期的なコミュニケーションを確保しづらくなり、個々のコア・メンバーの近況やスケジュールを把握しあうことが難しくなった点が挙げられる<sup>12</sup>。

では、上記のようなSPELJ内部での情報共有に関する課題を改善するためには、どのような方策が考えられるか。以下では、一部のSPELJコア・メンバーとの議論に基づく2つの案を示す。

ひとつは、コア・メンバーのあいだの定期的なコミュニケーションを確保し、情報共有をより充実するために、それを推進するリーダーシップを担う役割が必要であるということである。もうひとつは、メーリングリスト以外で、利用することのできる専用のコミュニケーション・ツールを定めることである<sup>13</sup>。

これらの案の実現のために考えられる具体的な方策は、SPELJ設立当初に設置したものの、2015年12月現在は利用されていないSNSの再利用が挙げられる。SNSの利用に不慣れなメンバーに対する使用方法の詳しい指導やアドバイスを前提に、まずは特定の機能に限定して利用するようにし、その後、実際に使用していく過程で議論しながら利用する機能の幅を広げていくという方法が考えられる。このために、たとえば、情報共有促進担当のメンバーを設定し、担当のメンバーによるSNS上の情報更新等に関する定期的な確認作業をおこなうようにすることが挙げられる。このような工夫により、コア・メンバー全員が

共有するひとつのアカウントを利用することで、個々のメンバーのメール・アカウントのなかで情報が埋もれてしまうことを回避でき、同時に、一度に複数の話題を取り扱うことで一部の話題が混同あるいは喪失してしまうことも避けることができる<sup>14</sup>。

## ② 外部の個人・組織との交流に関する課題—情報発信に関する課題と打開策

SPELJは、広くその外部の個人や組織との交流をおこなうための手段のひとつとして、ニュースレターの編集・発行とウェブサイトの管理・運営をおこなっている。これらの手段は、大量の情報を一度に伝えることもできるが、場合によっては、情報の受け手である個人や組織にとって、SPELJとはどのような組織であり、何を目指しているのか、理解しづらいつ感じられることがある<sup>15</sup>。

たとえば、ウェブサイトについては、新たなメンバー（コア・メンバーあるいはコラボレーター）となる可能性のある個人がSPELJのウェブサイトを訪れた場合でも、それだけでは、メンバーとして加わる意欲をもつために必要な情報が足りておらず、また、最新のイベントや刊行物に関する情報の更新と英語版のページにおける情報量が必ずしも十分ではない点が挙げられる<sup>16</sup>。同じように、ニュースレターに関しては、主にSPELJのメンバーによる現地調査を通じた特定の事柄に関するレポートが内容として掲載されているが、これのみではランドケア運動に関する知識のない者やSPELJの目標を理解していない者にとって、SPELJとはどのような組織であるのかを理解することは難しいという<sup>17</sup>。

そこで、上記のような情報発信に関する課題を改善するために、どのような方策が考えられるか。一部のSPELJコア・メンバーとの議論を通じ、次のような2つの案が出された。

ひとつは、SPELJの外部の個人や組織とのあいだでの継続的なコミュニケーションを確保するため、ウェブサイトのデザインについて、次の点を考慮してデザインし直すことである。まず、掲載内容に関する情報の更新を通じてより最新の状況を反映するようにすること。そして、アピールする対象者を明確にすること、すなわち、ランドケア運動について知識はあるがさらに情報が欲しいと思っている者向けにデザインするか、あるいはランドケア運動に関してよく知らないが基本的な情報が欲しいと思っている者向けにデザインするか、ということを明確にし、ターゲットを絞って情報発信をするということである。

もうひとつは、ターゲットを絞って情報発信をおこなうという観点から、ニュースレターの編集・発行に加えて、一般向けにSPELJの基本的な情報に関するシンプルなパンフレットを作成することである。とくに、このパンフレットには、SPELJがどのような組織であるのか容易に理解できるための情報、すなわち、SPELJの目的、SPELJが外部の個人や組織向けに提供できる支援の内容・方法、そして、さらに詳しい情報へのアクセスを促すためのSPELJウェブサイトのURLである。

## (2) ランドケア・ジャパン設立準備室の今後の展開

以下では、前項で考察した、SPELJ の組織運営に関する課題とその改善策、および SPELJ の外部の個人と組織との交流に関する課題とその改善策をもとに、前章（第 9 章）で提示した、3つの要素から成る地域グループ支援の仕組みモデルの日本における適用に向けて、SPELJ の今後の展開について検討をおこなう。この際とくに、ランドケア運動は、カナダ、スリランカ、ドイツ、ナイジェリア、ニュージーランド、フィリピン、南アフリカ等、20以上の国と地域において展開されている一方で、各地で展開する際には、各レベルの政府によるプログラム立案から開始される場合や、有志の農業者団体による視察等を通じた団体レベルの活動から開始される場合などがあり、画一的な方法ではなく様々な経路で導入されている<sup>18</sup>。すなわち、必ずしも国家レベルで導入されているわけではなく、ランドケア運動は、適応の際の柔軟性がその特徴である。そのため、日本に適用する際にも、国家レベルの導入に限らず、多様な経路が考えられることを念頭に、モデルの適用を検討したい。

まず、オーストラリアのランドケア運動に関する調査分析を通じて提示した地域グループ支援の仕組みモデル、すなわち、自然環境と地域社会の一体的再生を促進する地域グループ支援の仕組みモデルには、次の3つの要素があった。

- ① 全国規模での多主体連携の制度と精神の構築
- ② コーディネータによる地域適合型の柔軟な支援とそのための人材の確保
- ③ 政府による地域の自律性を尊重した包括的な支援の整備

これら3つの要素のうち、2015年12月現在でSPELJによってその応用に向けた取り組みが着手されているのは、①の「全国規模での多主体連携の制度と精神の構築」と、②の「コーディネータによる地域適合型の柔軟な支援とそのための人材の確保」である。

まず、①の「全国規模での多主体連携の制度と精神の構築」に関しては、本章 第2節 (2) で挙げた6つの活動、すなわち、ニュースレターの発行、ウェブサイトの管理・運営、地域の個人あるいは団体の訪問、関連イベントへの参加あるいは出展、トライアル・プロジェクトの実施、海外のランドケア運動の視察による調査と連携構築を通じ、少しずつ、日本における地域グループのあいだの連携のネットワーク構築を進めている。

とくに、SPELJ は、農業関係者とその団体との連携に関しては、第 10 章第 2 節 (2) 「3年間の活動一覧と内容」で取り上げたように、コア・メンバーによる E-mail や電話での連絡を通じた地域のリーダーや地域団体との地道な交流の積み重ねのもと、有機農業者と消費者のための映画祭への出展（2014年2月実施）や、有機農業者団体が主催する、日本国内の有機農業者をはじめとする農業関係者と一般の地域住民のためのカンファレンス（2015年9月実施）におけるプレゼンテーションを含む講座運営を実施しており（表 10

ー1 参照), 国内の複数の有機農業やその他の農業関係者とその団体との交流と連携関係の構築をおこなってきた。農業協同組合等の大規模な農業者団体との連携は2015年現在ではおこなっていないが, 上記のように, すでに連携している有機農業者団体等との連絡を通じ, 今後連絡をとっていくことも検討したい。

そして, ②の「コーディネータによる地域適合型の柔軟な支援とそのための人材の確保」に関しては, SPELJの活動のひとつであり, 2014年12月より実施している「ファシリテータ・トライアル・プロジェクト」がある。このプロジェクトでは, 地域の人びとが集まる場や機会をつくることを通じて, 地域における自然再生や地域再生に取り組む地域グループの立ち上げやその活動の展開を支援するファシリテータ(オーストラリアのランドケア運動における地域レベルのコーディネータをモデルとしたもの)の日本における応用を試みている。一定の経験と記録の蓄積後, その結果をもとに, 日本においてコーディネータが機能するか, あるいはどのように適切に機能させることができるか等の条件に関して, SPELJ内部で議論をおこなう予定である。

以上のように, SPELJの立ち上げと運営を通じ, 自然環境と地域社会の一体的再生を促進する地域グループ支援の仕組みモデルの日本への応用に向けた取り組みが進行している。以下では, これら2015年現在において進行中である活動の現状をもとに, 今後重点的に取り組むべき事項を以下2点に整理し, SPELJの今後の展開に関する考察とする。

### ① SPELJの持続的な組織運営に向けたマネジメントの改善

ひとつ目は, SPELJの持続的な組織運営の確保に関することからである。

SPELJそのものを自律的な組織として持続的に運営していくために, その組織マネジメント上の課題を改善・解決するための具体的な方法の一つひとつ実行していくことが必要である。そのためには, まず, 前項の①で述べたように, SPELJ内部のコア・メンバー間の情報共有をより確実にこなうために, 特定のSNS等の専用ツールを, 使用する機能を段階に応じて調整しながら用いることと同時に, その専用ツールを通じた各コア・メンバーによる情報の定期的な更新を確認する作業とその確認作業担当者を設けることが, 具体的な方法として挙げられる。

オーストラリアのランドケア運動では, 政府や企業, その他の民間組織による情報や資金, 技術等のさまざまな支援により, 地域の有志の人びととそのグループが自ら課題とその対策を議論して決定し, 実行することを, 包括的にサポートしている。日本においてこのような多主体連携の運動を立ち上げることを目指す団体として, SPELJは, 多様なメンバーその他の関係者と多様な価値観の存在を前提として, 団体運営, すなわち意思決定をおこなっていかなければならない。

このときにとくに重要なことは, 多様な個人, 多様な価値観の協同のもとで創り出される結論の正当性は, 結論そのものにあるのではなく, 結論を導くプロセスの正しさによって与えられるということである。多様な個人と多様な価値観を等しく尊重するために必要

なことは、一人ひとりが平等に話し合いに参加できるようにすることであり、平等な参加を実現するためには、情報共有は欠くことのできない条件である。そのため、SPELJにおいても、持続的でより良い組織運営のために、情報共有のための具体的な工夫を実施していく必要がある。

また、SPELJを組織として持続的に運営していくためには、SPELJ内部のコア・メンバー間での情報共有の確保に加え、組織運営に必要な資金を確保するための具体的な行動も継続しておこなっていく必要がある。

たとえば、2015年現在で、ニュースレターの発行にかかる印刷費とウェブサイトの維持にかかる費用は、それぞれ一部のコア・メンバーによる持ち出しの資金でおこなわれている。ニュースレターの発行とウェブサイトの運営は、SPELJがその外部に向けて情報を発信し、外部の個人や組織と連絡をとるための基本的な手段であるため、これら手段を維持するために、ボランティア団体等に対する運営資金支援をおこなう助成機関等への助成金申請を継続しておこなっていくことが必要である。

## ② コーディネータの確保と相互連携に向けたトライアル・プロジェクトの継続

ふたつ目は、SPELJが2014年12月より実施している「ファシリテータ・トライアル・プロジェクト」の継続と、それによる、コーディネータとなる人材の今後の確保・育成、コーディネータどうしの相互連携に向けた取り組みに関することがらである。

「ファシリテータ・トライアル・プロジェクト」は、2015年12月現在、2名のコア・メンバーにより、日本国内の異なる2か所において、担当の各々のコア・メンバーが携わっている地域あるいは地域グループを対象に、異なるアプローチのもとで実施されている。2015年12月現在でプロジェクトの始動から1年が経過するが、それぞれが地域の現場での変動する条件下で実動しており、プロジェクトの進行には時間を要するものであることに加え、SPELJ内部における情報共有のための確立された仕組みの未整備という課題も存在するため、2015年12月現在ではプロジェクトとしてまとまった成果やプロセスに関する議論が十分にできる段階に至っていない。今後、一定の期間を定めながら引き続き経過をみる必要がある。

なお、前章で示した、自然環境と地域社会の一体的再生を促進する地域グループ支援の仕組みモデルの3つの要素のうち、2015年12月現在でSPELJが取り組みに着手していない要素である、③の「地域の自律性を尊重した政府による包括的な支援の整備」に関しては、今後、コラボレーターを含め、すでにSPELJが連絡をとっている個人や団体の伝手等を通じ、政府あるいは行政関係者との連携構築に向けた活動を検討していく必要がある。

とくに、筆者がオーストラリア留学中に招待出席し、ランドケア運動に関する研究報告をおこなった、ヴィクトリア州政府主催の同州と愛知県のあいだの姉妹都市会議（2014年1月23日実施）とそれを通じた県職員との意見交換のように、国内外における機会を通じた行政関係者との意見交換等の積み重ねにより、今後、具体的な連携先と方法を検討した

い.

- 
- 1 ランドケア・ジャパン設立準備室ニュースレター「ランドケア・ジャパン設立への歩み 第1号」p. 2.
  - 2 Secretariat to Promote the Establishment of Landcare in Japan; SPELJ Newsletter, issue no.1, April 2013.
  - 3 前掲（ランドケア・ジャパン設立準備室ニュースレター「ランドケア・ジャパン設立への歩み 第1号」）参照.
  - 4 前掲（ランドケア・ジャパン設立準備室ニュースレター「ランドケア・ジャパン設立への歩み 第1号」）参照.
  - 5 ランドケア・ジャパン設立準備室ニュースレター「ランドケア・ジャパン設立への歩み 第2号」参照.
  - 6 ランドケア・ジャパン設立準備室ニュースレター「ランドケア・ジャパン設立への歩み 第3号」参照.
  - 7 ランドケア・ジャパン設立準備室（SPELJ）のウェブサイトへは、次のURLからアクセスできる。 <<http://landcarejapan.com/>>
  - 8 Australian Landcare International. <<http://alci.com.au/>>
  - 9 桑子敏雄『社会的合意形成のプロジェクト・マネジメント』コロナ社、2016、参照.
  - 10 SPELJのコア・メンバーとのディスカッション（2015年12月20日実施）に基づいている.
  - 11 前掲（SPELJのコア・メンバーとのディスカッション（2015年12月20日実施）に基づいている.）
  - 12 前掲（SPELJのコア・メンバーとの議論（2015年12月20日実施）に基づいている.）
  - 13 前掲（SPELJのコア・メンバーとの議論（2015年12月20日実施）に基づいている.）
  - 14 前掲（SPELJのコア・メンバーとの議論（2015年12月20日実施）に基づいている.）
  - 15 SPELJのホームページを訪れた後、当時のコア・メンバーに連絡をとり、情報交換によるコミュニケーションを通じて後にSPELJのコア・メンバーになったメンバーとの議論（2015年12月20日実施）に基づいている.
  - 16 前掲（SPELJのホームページを訪れた後、当時のコア・メンバーに連絡をとり、情報交換によるコミュニケーションを通じて後にSPELJのコア・メンバーになったメンバーとの議論（2015年12月20日実施）に基づいている.）
  - 17 前掲（SPELJのホームページを訪れた後、当時のコア・メンバーに連絡をとり、情報交換によるコミュニケーションを通じて後にSPELJのコア・メンバーになったメンバーとの議論（2015年12月20日実施）に基づいている.）
  - 18 世界各国のランドケア運動の実践者による記事が集められた文献である *Landcare: Local action - global progress*, edited by Catacutan, Delia, Neely, Constance, Johnson, Mary, Poussard, Horrie and Youl, Rob. 2009.を参照.

## 終章

本研究の目的は、「自然環境と地域社会の一体的な再生を促進するには、どのような仕組みが有効か. その仕組みを構築するためにはどのような要素が必要か.」を明らかにすることであった. この目的のもと、本論では、ランドケア運動における仕組みの分析と考察を通じ、自主的・自律的な地域グループの立ち上げと運営を支援する、政府と民間組織の連携を基盤とした地域順応型の仕組みが有効であると同時に、その仕組みを構築するためには、①全国規模での多主体連携の制度と精神の構築、②コーディネータによる地域適合型の柔軟な支援とそのための人材の確保、③政府による地域の自律性を尊重した包括的な支援の整備、が必要であることを明らかにした.

ここでは、本論文の内容をまとめた後、本論の結論を示す.

### 第1節. まとめ

第I部（第1章・第2章）では、先行研究を整理することにより、日本の里山における自然と地域社会の再生に関する現状と課題を把握することを目的とした. 本研究では、先行研究を次の2つの系統に分けて整理した. ひとつは、自然と地域社会の再生に関する実践的な活動に焦点をあて、それらに関して参与観察等を通じた調査・分析をおこなっている先行研究である. もうひとつは、それら実践的な活動の必要性やそのあり方に関して、市民参加等の概念に焦点をあてながら、より抽象的に理論的考察をおこなっている先行研究である. これら先行研究の整理により、日本の里山における自然環境の荒廃は、高齢化・人口減少による農林業と地域社会の衰退との循環的な関係にあり、この課題を解決するためには、各地域で課題に取り組む団体やその活動を支援する仕組みが必要であることが示された. 同時に、市民参加とパートナーシップの概念に関する理論研究により、政府との役割分担に基づいた協同によって、地域グループどうしの相互交流と連携を促進しながら、個々の地域グループの持続可能性を高めるための支援の仕組みが必要であることが示された.

第II部では、第I部で示した日本の里山における課題、すなわち、里山における自然環境の荒廃が農林業と地域社会の衰退と循環的な関係にあり、この課題を解決するためには、各地域で課題に取り組む団体やその活動を支援する仕組みを構築する必要があるという課題を念頭に、その解決法を導くため、オーストラリアのランドケア運動に着目した. そのうえで、第II部では、オーストラリア全土で地域レベルの自然資源管理活動を展開しているランドケア運動について、運動誕生の背景と展開の経緯、現在の地域レベルの活動実態を明らかにした.

第3章では、ランドケア運動の概要として、同運動がオーストラリア全土にわたって地

域活動のネットワークを構築しており、地域コミュニティを基盤とした自然資源管理のアプローチとして評価されていることを説明した。その後、ランドケア運動の背景としてのオーストラリアの環境問題とその要因に関する整理に加え、ランドケア運動の背景には、白人の入植を契機とした自然環境の変化とそれによる生物多様性喪失等の危機が存在したことと同時に、それら危機に対して農業者などの自然を身近に生きる人びとによる危機感の醸成と対策への要望、そして政府による対策への着手があったことを示した。

第4章では、ランドケア運動がいかにして全国的な運動に発展したか明らかにするため、ランドケア運動発足当時のことさらに記録した文献資料と先行研究をもとに、ランドケア運動の発足後の展開の経緯に存在した要素や契機を整理した。これにより、ランドケア運動がヴィクトリア州で発足した経緯には、ヴィクトリア州政府内におけるリーダーシップの存在と組織改編、地域の自主性・自律性を尊重するプログラムの成立という要素が存在したことが示された。また、ランドケア運動がヴィクトリア州で発足した後に全国的な運動へと展開した発展の経緯には、ヴィクトリア州に倣った連邦政府が、同じ「ランドケア」の名称を用いてプログラムを設置したと同時に、自然資源管理のための機構を設置するなど、ランドケア運動における個々の地域活動や支援を結ぶネットワークが全国規模で展開するための基盤整備が実施されていたことが明らかになった。

第5章では、ヴィクトリア州での発足から25年以上が経過した現在のランドケア運動における地域レベルの活動の実態を明らかにすることを目的に、ランドケア・グループの結成と運営、地域活動の実態について把握した後、ランドケア・グループの地域活動における特徴を考察した。その結果、ランドケア・グループは、地域住民を中心とした構成メンバーにより自主的・自律的に結成・運営されていること、同時に、地域内外での人的つながりを構築しながら、活動に必要な情報、資金、技術的な支援等を、ランドケア運動のネットワークを通じて調達しており、それにより、地域ごとのニーズに合った活動を展開していることが明らかになった。

第Ⅲ部では、第Ⅱ部で明らかになったランドケア・グループの結成と運営、地域活動がどのような社会的環境によって実現されているか示すため、ランドケア・グループとその地域活動を支援している組織や機関、役職に着目し、それらの役割や機能、相互関係を分析することで、ランドケア運動のもつ社会的なネットワークの構造を明らかにすることを目的とした。

第6章では、ランドケア運動における主要な組織的アクターとその役割の同定をおこなった。その結果、主要な組織的アクターは9種あり、地域・流域・州・連邦・国際の各レベルで地域活動あるいはその支援をおこなっていることがわかった。同時に、それら9種の組織的アクターは、ランドケア運動における全国規模の多層的な地域グループ支援の仕組みを構成していることが明らかになった。

第7章では、主要な組織的アクターにおける関係者やその他の団体や個人の間における人や情報、技術などの共有あるいは分配を仲介しているアクターとその機能を明らかにす

るため、「ランドケア・コーディネータ」と「ランドケア・ファシリテータ」を中心とする役職に着目した。そのうえで、ランドケア運動に関係する組織や個人の間連携を促進する役割・機能をもつそれら役職と、各レベル（地域・流域・州・連邦）でのそれら役職の機能を同定し、ランドケア運動がそれら役職を担う人材をどのように確保・育成しているのか明らかにすることを目的とした。この結果として、6種のコーディネータを同定した。同時に、それら6種のコーディネータは、「地域」、「流域」、「州」、「連邦」、の各レベルにおいて各々の担当領域内での地域グループ支援や連携の促進をおこないつつ、各地域どうし、流域どうし、州どうしの連携に加え、異なるレベル間での情報等の共有を促進することを通じ、広大なオーストラリアにおける全国規模の運動のネットワーク構築・維持のための重要な役割を担っていることを示した。また、ランドケア運動では、政府による資金提供と関連機関による運用支援、トレーニング・プログラムの実施を通じた地域内人材の育成により、コーディネータの役職を担う人材を確保していることも明らかになった。

第8章では、ランドケア運動において政府がおこなっている地域グループのグループ運営とその活動に対する支援に着目した。そのうえで、それら支援の内容と理念、支援の成果を明らかにすることにより、ランドケア運動における政府と市民のパートナーシップのあり方を示すと同時に、このパートナーシップのあり方に関する課題も取り上げ、関連する議論について考察を加えることを目的とした。この結果、州政府と連邦政府による支援には、情動的支援、経済的支援、技術的支援、動機づけによる支援、の4つのカテゴリがあると同時に、それら支援の根底には、地域グループの自律性を尊重する理念があることがわかった。

最後に、第IV部では、第I部で示した日本における課題の解決策を導くことを念頭に、第II部と第III部で示したオーストラリアのランドケア運動のもつ構造の有用性や課題について論じながら、ランドケア運動の構造における特徴的な要素を抽出し、“持続可能な自律的地域活動の支援の仕組み”としてモデル化し、他国・他地域に応用可能な枠組みとして提示することを試みた。

第9章では、第II部と第III部で明らかにしたオーストラリアのランドケア運動に関する調査分析の結果をもとに、ランドケア運動における政府と民間組織の連携構造の利点と課題、特徴的な制度であるコーディネータの活躍とその人材の確保・育成に関する利点と課題を考察すると同時に、同運動における政府と市民のパートナーシップのあり方に関する課題とその打開に向けた動きについて考察を加えた。そのうえで、これら考察をもとに、ランドケア運動の構造における3つの特徴的な要素を抽出し、自然再生と地域社会の一体的再生のための地域グループ支援のモデルを提示した。

第10章では、前章で提示した3つの要素から成るモデルを念頭に、日本におけるモデル適用に向けた実践事例として、「ランドケア・ジャパン設立準備室 (Secretariat to Promote the Establishment of Landcare in Japan)」(通称 SPELJ) の立ち上げと運営に関する事例を取り上げた。SPELJ の立ち上げと運営についての事例分析を通じ、日本における自然

環境と地域社会の一体的再生のための自律的な地域グループ支援の仕組みづくりに向けた方策を検討し、さらに、SPELJの今後の展開の見通しを示した。

なお、本研究においては、第IV部で地域グループ支援の仕組みをモデル化し、そのうえで、その日本への適用の試みとして、実践事例を交えた考察をおこなったが、とくに日本への適用の試みとしての「ファシリテータ・トライアル・プロジェクト」の実践事例やSPELJの組織運営に関しては、現時点で課題が多いことが示された。

そこで、今後の研究課題としては、「ファシリテータ・トライアル・プロジェクト」の継続あるいは一部条件を変更したうえでの継続を通じて、プロジェクトの目的を達成すると同時に、このプロジェクトの遂行プロセスを対象に、プロジェクト・マネジメント上の課題抽出と改善案の提案をおこなうことが必要である。また、SPELJの組織運営に関しては、組織内部のコミュニケーションを確保するための仕組みを模索・確立することを通じ、その定着や使用方法等の変化、その過程における関係者間のコミュニケーションの質や量の変化等について変遷を記録し、今後のコミュニケーション手法の改良に向けた考察と提案をおこなっていく必要がある。さらに、政府や行政機関とのパートナーシップ構築に向けたアプローチを具体的に検討することも、今後の重要な課題である。

## 第2節. 結論

本研究の成果は、オーストラリアにおけるランドケア運動の現地調査とその分析を通じて、ランドケア運動の仕組みがもつ構造を明らかにすることにより、政府と民間組織の連携を基盤とした地域グループ支援の仕組みをモデル化したことである。この地域グループ支援の仕組みのモデル化は、ランドケア運動の構造における特徴的な3つの要素を抽出することによっておこなった。3つの要素は、以下の3点である。

- ① 全国規模での多主体連携の制度と精神の構築
- ② コーディネータによる地域適合型の柔軟な支援とそのための人材の確保
- ③ 政府による地域の自律性を尊重した包括的な支援の整備

本研究では、以上の3つの要素の抽出に加え、このモデルを日本の里山における自然の維持管理上の課題解決のために応用することを目指し、ランドケア・ジャパン設立準備室の立ち上げと運営の実践事例に関する分析と考察をおこなった。これにより、本研究は、世界的な展開をみせる自然資源管理運動ランドケアのもつ特徴的な構造を明らかにし、そのモデル化をおこなったと同時に、このモデルの日本での応用可能性について検討することを通じて、今後の日本と日本以外の国や地域における自然環境や地域社会の衰退に関する課題の解決に向けた自然資源管理運動の普及と、それら多国間の国際ネットワークの発展に貢献するものである。

## 引用・参考文献一覧

### 英語による書籍・論文

- Arnstein, Sherry R. "A ladder of Citizen Participation." *AIP Journal* 35, no. 4 (1969): 216-224. Available at <http://lithgow-schmidt.dk/sherry-arnstein/ladder-of-citizen-participation.html> (Accessed on August 18, 2015).
- Barr, Neil F. and Cary, John. *Greening a brown land: an Australian search for sustainable land use*. South Melbourne: Macmillan Education Australia Pty Ltd, 1992.
- Campbell, Andrew. *Landcare: communities shaping the land and the future*. NSW: Allen & Unwin Pty Ltd, 1994.
- Cummings, David. "Environmental Timelines for Victoria." In *Landcare in Victoria*, edited by Youl, Rob, 13-20. South Melbourne: private venture by Johnson, Mary, Mack, Victoria, Marriott, Sue and Poussard, Horrie with Youl, Rob as editor, 2006.
- Curtis, Allan and De Lacy, Terry. "Landcare Evaluation in Australia: towards an effective partnership between agencies, community groups and researchers." *Journal of Soil and Water Conservation* 50, no. 1 (1995): 15-20.
- Curtis, Allan and De Lacy, Terry. "Landcare in Australia: Does it Make a Difference?" *Journal of Environmental Management* 46 (1996): 119-137.
- Curtis, Allan and Cooke, Penny. *Landcare Groups in Victoria: after twenty years A report to the Australian Government Department of Agriculture, Fisheries and Forestry, National Landcare Program, Monitoring and Evaluation Project*. Charles Sturt University Institute for Land, Water and Society and the National Landcare Program, A program of the National Heritage Trust, 2004.
- Curtis, Allan and Sample, Royce. *CBNRM in Victoria: Contributing to dialogue, learning and action A report to the Victorian Department of Sustainability and Environment*. Albury: Charles Sturt University Institute for Land, Water and Society, 2010.
- Curtis, Allan, Birkhead, Jim and De Lacy, Terry. "Community Participation in Landcare Policy in Australia: The Victorian Experience with Regional Landcare Plans." *Society and Natural Resources* 8 (1995): 415-430.
- Johnson, Mary, Poussard, Horrie and Youl, Rob. "Landcare in Australia." In *Landcare: Local action - global progress*, edited by Catacutan, Delia, Neely, Constance,

- Johnson, Mary, Poussard, Horrie and Youl, Rob, 13-30. Nairobi: World Agroforestry Centre, 2009.
- Lindenmayer, David, Crane, Mason and Michael, Damian. *Woodlands: A Disappearing Landscape*. Collingwood: CSIRO PUBLISHING, 2005.
- Lindenmayer, David (Lead Author), Archer, Sam, Barton, Philip, Bond, Suzi, Crane, Mason, Gibbons, Philip, Kay Geoff, MacGregor, Christopher, Manning, Adrian, Michael, Damian, Montague-Drake, Rebecca, Munro, Nicola, Muntz, Rachel and Stagoll, Karen. *What Makes a Good Farm for Wildlife?* Collingwood: CSIRO PUBLISHING, 2011.
- Maekawa, Tomomi, Seigel, Michael T. and Kuwako, Toshio. "A Study of the Educational Approach of the Australian Landcare Movement." *International Journal of Affective Engineering* 14, no.5 (2015) Special Issue ISASE2015, doi:10.5057/ijae. IJAE-D-15-00033.
- Maekawa, Tomomi. "A Method of Partnership between Governments and Citizen's Community Groups for Achieving Environmental Sustainability in the Landcare Movement in Australia." *International Journal of GEOMATE* 11, Issue.24, pp.2284-2290.
- Maekawa, Tomomi and Seigel, Michael T. "Fostering and Organizing a System of Human Resources to Encourage Local Groups to Care for the Land: A Study of an Australian Model with a View to Learning from this for the Benefit of Japanese Rural Areas." *Proceeding of 4<sup>th</sup> Asian Cultural Landscape Association 2015 International Symposium on Agricultural Landscapes of Asia: Learning, Preserving, and Redefining*. pp.17-31.
- Maekawa, Tomomi, Aron, David, Kagohashi, Kazuki and Seigel, Michael T. : A Study of the Process of Establishing of a Network to Promote Cross-referencing and Collaboration among Local Voluntary Groups: Challenges and Possible Solutions for a Case of Interaction Design and Implementation, The 2<sup>nd</sup> International Symposium on Affective Science and Engineering 2016. (Program Tuesday, 22<sup>nd</sup> March, Oral Presentation Sessions B3: Interaction B3-3.)
- Munro, Nicola and Lindenmayer, David. *Planting for Wildlife: A Practical Guide to Restoring Native Woodlands*. Collingwood: CSIRO PUBLISHING, 2011.
- Neely, Constance, Catacutan, Delia and Youl, Rob. "Globalizing local actions: an introduction to the ever-expanding story." In *Landcare: Local action - global progress*, edited by Catacutan, Delia, Neely, Constance, Johnson, Mary,

- Poussard, Horrie and Youl, Rob, 5-12. Nairobi: World Agroforestry Centre, 2009.
- Ostrom, Elinor. *Governing the Commons: The evolution of institutions for collective actions*. New York: Cambridge University Press, 1990.
- Ostrom, Elinor. *Understanding Institutional Diversity*. Oxford: Princeton University Press, 2005.
- Poussard, Horrie. "Soil conservation – a good basis for Landcare." In *Landcare in Victoria*, edited by Youl, Rob, 30-36. South Melbourne: private venture by Johnson, Mary, Mack, Victoria, Marriott, Sue and Poussard, Horrie with Youl, Rob as editor, 2006. (2006a)
- Poussard, Horrie. "The Making of LandCare in Victoria." In *Landcare in Victoria*, edited by Youl, Rob, 111-120. South Melbourne: private venture by Johnson, Mary, Mack, Victoria, Marriott, Sue and Poussard, Horrie with Youl, Rob as editor, 2006. (2006b)
- Project Management Institute. *A guide to the project management body of knowledge (PMBOK guide), 5th ed*. Pennsylvania: Project Management Institute, 2013.
- Sobels, Jonathan and Curtis, Allan. "Landcare Networks: establishing viable local organisations in rural Australia." *Natural Resource Management* 4, no. 2 (2001): 22-28.
- Sobels, Jonathan, Curtis, Allan and Lockie, Stewart. "The role of Landcare group networks in rural Australia: exploring the contribution of social capital." *Journal of Rural Studies* 17, no. 3 (2001): 265-276.
- Susskind, L. (Ed.), Carpenter, S., Thomas-Larmer, J. (Ed.), Straus, D. A., Carlson, C., Poirier Elliott, M. L., Laws, D., McKearnan, S. (Ed.), Fairman, D., Ehrmann, J. R., Stinson, B. L., Ozawa, C. P., Kunde, J. E., Forester, J., Golann, D., Van Loon, E. E., Potapchuk, W. R., Crocker, J., Moore, C. M., Longo, G., Palmer, P., Moore, C. W., Woodrow, P. J., Innes, J. E., Ferenz, M., Driessen, P., Field, P., and Podziba, S. L. 1999. *The Consensus Building Handbook*. California: SAGE Publications.
- Tennent, Rebeka and Lockie, Stewart. "Vale Landcare: the rise and decline of community-based natural resource management in rural Australia." *Journal of Environmental Planning and Management* 56, no.4 (2013): 572-587.
- Youl, Rob, Marriott, Sue and Nabben, Theo. *Landcare in Australia: founded on local action*. SILC and Rob Youl Consulting Pty Ltd, 2006.
- Youl, Rob. "Rougher timelines." In *Landcare in Victoria*, edited by Youl, Rob, 21-24. South Melbourne: private venture by Johnson, Mary, Mack, Victoria, Marriott,

Sue and Poussard, Horrie with Youl, Rob as editor, 2006.

### 日本語による書籍・論文

淡路剛久「景観権の生成と国立・大学通り訴訟判決」ジュリスト, No.1240, pp.68-78, 2003.

宇都宮深志『環境行政の理念と実践 環境文明社会の実現をめざして』東海大学出版会, 2006.

唐崎卓也, 安中誠司, 木下勇「農業・農村体験活動関係者の参加モチベーションとインセンティブ」ランドスケープ研究, 72(5), pp.835-840, 2009.

唐崎卓也, 安中誠司, 木下勇「里地保全活動の実践における関係者間のコミュニケーションに関する課題」ランドスケープ研究, 73(5), pp.667-670, 2010.

鬼頭秀一「地域社会の暮らしから生物多様性をはかる 人文社会科学的生物多様性モニタリングの可能性」『自然再生のための生物多様性モニタリング』鷺谷いづみ・鬼頭秀一編, pp.22-38, 東京大学出版会, 2007.

九鬼康彰「遊休農地問題とその解消に向けた取組み」『シリーズ 地域の再生 17 里山・遊休農地を生かす 新しい共同＝コモンズ形成の場』野田公夫・守山弘・高橋佳孝・九鬼康彰編著, pp.267-321, 農山漁村文化協会, 2011.

桑子敏雄「環境情報と感性的価値判断」『環境と国土の価値構造』桑子敏雄編著, pp.135-153 東信堂, 2002.

桑子敏雄「社会基盤整備での社会的合意形成のプロジェクト・マネジメント」『合意形成学』猪原健弘編著, pp.179-202, 勁草書房, 2011.

桑子敏雄『社会的合意形成のプロジェクトマネジメント』コロナ社, 2016.

小串重治, 鎌田磨人「二次草地の再生を支える社会システムに関する検討」ランドスケープ研究, 71(5), pp.885-892, 2008.

佐藤洋一郎『里と森の危機 暮らし多様化への提言』朝日新聞社, 2005.

敷田麻美, 森重昌之, 中村壯一郎「中間システムの役割を持つ地域プラットフォームの必要性和その構造分析」国際広報メディア・観光学ジャーナル, No.14, pp.23-42, 2012.

重松敏則「里山林の保全・管理に対する市民の参加意欲について」農村計画学会誌, Vol.9, No.1, pp.6-22, 1990.

重松敏則「英国BTCVの田園景観及び森林生物環境の保全活動について」造園雑誌, 55(5), pp.325-330, 1992.

重松敏則「社会参加の場としての里山」ランドスケープ研究, 61(4), 299-301, 1998.

高田知紀『自然再生と社会的合意形成』東信堂, 2013.

滝口直樹「環境政策におけるパートナーシップに基づく取り組み」都市問題研究, 56(10), pp.90-102, 2004.

- 西浦千春, 重松敏則, 朝廣和夫「農山村における農林作業体験が都市部の高校生の環境保全行動意欲に及ぼす効果」ランドスケープ研究, 68(5), pp.613-616, 2005.
- マイケル・シーゲル「豪ブーマヌーマナ・ランドケア・グループの取り組み, 実績, および問題意識」『社会と倫理』24, pp.63-82, 南山大学社会倫理研究所, 2010.
- マイケル・シーゲル「地域共同体・包括的取り組み・連携—境界を超えるランドケア」『BIOSTORY』17, 生き物文化誌学会編, pp.37-43, 誠文堂新光社, 2012.
- 松本安生「環境資産づくりとパートナーシップ」『環境計画・政策研究の展開—持続可能な社会づくりへの合意形成』原科幸彦編, pp.177-210, 岩波書店, 2007.
- 宮内泰介『コモンズをささえるしくみ レジティマシーの環境社会学』新曜社, 2006.
- 橋詰直道「ロンドンにおける都市自然の保全と環境NPOの活動」ランドスケープ研究, 65(5), pp.811-816, 2002.
- 橋詰直道「ロンドン・バーネット区における環境NPOの緑地保全活動」ランドスケープ研究, 66(5), pp.867-870, 2003.
- 原科幸彦「公共計画における参加の課題」『市民参加と合意形成—都市と環境の計画づくり』原科幸彦編著, pp.11-40, 学芸出版社, 2005.
- 原科幸彦, 原沢英夫「環境計画・政策研究の背景と枠組み」『環境計画・政策研究の展開—持続可能な社会づくりへの合意形成』原科幸彦編, pp.17-55, 岩波書店, 2007.
- 三浦慎悟『岩波 科学ライブラリー145 ワイルドライフ・マネジメント入門—野生動物とどう向きあうか』岩波書店, 2008.

### 英語による会議資料等

- Anthony Carbines MP, Parliamentary Secretary for the Environment. *Media Release, Thursday, 2 July, 2015, \$2 Million in Grants to Boost Landcare across Victoria.* (関係者より E-mail を通じて入手.)
- Landcare Australia Limited. *Annual Report 2013.* Landcare Australia Limited, 2013. Available at <[http://www.landcareonline.com.au/?page\\_id=1178](http://www.landcareonline.com.au/?page_id=1178)> (2015年4月22日アクセス)
- Landcare Australia Limited. *Landcare Australia Annual Report 2013-2014.* Available at <[http://www.landcareonline.com.au/wp-content/uploads/2015/03/Revised\\_-Annual-Report\\_Webview.pdf](http://www.landcareonline.com.au/wp-content/uploads/2015/03/Revised_-Annual-Report_Webview.pdf)> (2016年4月17日アクセス)
- Love, Coral. *Evolution of Landcare in Australia: In the context of Australian Government natural resource management policy and programs.* 発表年不明 Available at <<http://www.agriculture.gov.au/ag-farm-food/natural-resources/landcare/publications/evolution-of-landcare-in-australia>> (2015年10月29日アクセス).

- Secretariat to Promote the Establishment of Landcare in Japan (Ed.) SPELJ  
Newsletter issue no.1, Nagoya, April 2013.
- The Commonwealth of Australia, Department of Agriculture, Fisheries and Forestry.  
*Making a Difference: A Celebration of Landcare*. The Commonwealth of  
Australia, Department of Agriculture, Fisheries and Forestry, Canberra ACT,  
2008. (現地にてヴィクトリア州政府職員から入手。)
- The Commonwealth of Australia. *The National Landcare Programme Regional Funding  
2014-15 to 2017-18 Applicant Guidelines Commonwealth of Australia*. The  
Commonwealth of Australia, 2014. Available at  
<<http://www.nrm.gov.au/regional/regional-funding>> (2015年8月17日アクセス)
- The Hon Ryan Smith MP. Tuesday 6 December 2011. Media release [online] *Ready to  
recruit: 60 new Landcare facilitator positions now open*.  
<<http://www.landcarevic.net.au/resources/funding/minister-for-environment-and-climate-change-ryan-smith-today-announced-the-60-organisations-that-will-receive-funding-for-a-landcare-facilitator-position-under-the-victorian-coalition-government-2019s-12-million-local-landcare-facilitator-initiative/view>>  
(2015年12月20日アクセス)
- The State Government of Victoria, Department of Environment and Primary Industries.  
*2013 Victorian Landcare Awards Winners' Booklet*. Melbourne: The State  
Government of Victoria Department of Environment and Primary Industries,  
August 2013.
- The State Government of Victoria, Department of Environment, Land, Water and  
Planning. *Victorian Landcare Facilitator Program Guidelines*. The State  
Government of Victoria, Department of Environment, Land, Water and  
Planning, March 2015 (uploaded). Available at  
<<http://www.landcarevic.net.au/resources/funding/victorian-landcare-facilitator-program>> (2015年8月5日アクセス)
- The State Government of Victoria, Department of Sustainability and Environment.  
*Victorian Local Landcare Facilitators Initiative Guidelines*. The State  
Government of Victoria, Department of Sustainability and Environment,  
September 2011 (uploaded). Available at  
<<http://www.landcarevic.net.au/resources/funding/victorian-local-landcare-facilitators-initiative-1/victorian-local-landcare-facilitators-initiative-guidelines/view>> (2015年8月5日アクセス)
- The State Government of Victoria, Department of Sustainability and Environment.  
*Victorian Local Landcare Facilitators Initiative Frequently Asked Questions*.

The State Government of Victoria, Department of Sustainability and Environment, September 2011 (uploaded). Available at <[http://www.landcarevic.net.au/resources/funding/victorian-local-landcare-facilitators-initiative-1/frequently-asked-questions#What are operating costs?](http://www.landcarevic.net.au/resources/funding/victorian-local-landcare-facilitators-initiative-1/frequently-asked-questions#What%20are%20operating%20costs?)> (2015年8月5日アクセス)

The State Government of Victoria, Department of Sustainability and Environment. *Landcare in Victoria: Community Participation and Perceptions Research*. Melbourne: The State of Victoria Department of Sustainability and Environment, 2008. (現地にてランドケア運動関係者より入手。)

United Nations, Department of Economic and Social Affairs. *Report of the United Nations Conference on Environment and Development (Rio de Janeiro, 3-14 June 1992)*. United Nations, Department of Economic and Social Affairs, 1999. Available at <<http://www.un.org/documents/ga/conf151/aconf15126-1annex1.htm>> (2015年4月22日アクセス)

“*Burgoigee Creek Landcare Group 25 years of Making a Difference*” (2014年4月26日, 調査先現地 Murmungee にて関係者より入手。)

“*Demonstrating Sustainable Farm Practices Field day – Drouin Sth 2013 State Landcare Award Winners – Trevor and Anne-Marie Mills*” (2014年3月18日, 調査先現地 Drouin South にて入手。)

“*Hindmarsh Landcare Network Newsletter September 2013*” (現地関係者より E-mail を通じて入手。)

“*Landcare Governance Kit*” とその内の資料 “*TOTAL Recruitment and Retention*”, “*Governance and legal duties training*” (2014年4月4日, 調査先現地 Yackandandah にて入手。)

“*The Victorian Landcare Council A strong voice for community landcare*” (2013年11月8日, 調査先現地 Nhill にて関係者より入手。)

“*Upper Goulburn Landcare Network Victoria, Australia Volunteers and Bush Fire recovery*” (2014年3月19日, 調査先現地 Flowerdale にて関係者より入手。)

“ハミルトンへようこそ”(2014年3月24日, Glenelg Hopkins Catchment Management Authority 所在地にて実施された, 同 CMA 職員によるプレゼンテーション資料。)

### 日本語による会議資料等

環境基本問題懇談会 (第2回) 参考資料 5-1 「国連環境開発会議 (地球サミット: 1992年, リオ・デ・ジャネイロ) 環境と開発に関するリオ宣言」, 環境省ホームページ内

[https://www.env.go.jp/council/21kankyo-k/y210-02/ref\\_05\\_1.pdf](https://www.env.go.jp/council/21kankyo-k/y210-02/ref_05_1.pdf) (2015年9月26日アクセス)

総務省地域力創造グループ過疎対策室「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査 報告書 平成23年3月」, 総務省ホームページ内

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/chosa.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/chosa.html) (2015年10月13日アクセス)

ランドケア・ジャパン設立準備室ニュースレター「ランドケア・ジャパン設立への歩み 第1号」(2013年1月20日発行), ランドケア・ジャパン設立準備室ホームページ内. [http://landcarejapan.com/newsletter/#letter\\_1](http://landcarejapan.com/newsletter/#letter_1) (2015年12月30日アクセス)

ランドケア・ジャパン設立準備室ニュースレター「ランドケア・ジャパン設立への歩み 第2号」(2013年6月20日発行), ランドケア・ジャパン設立準備室ホームページ内. [http://landcarejapan.com/newsletter/#letter\\_1](http://landcarejapan.com/newsletter/#letter_1) (2015年12月30日アクセス)

ランドケア・ジャパン設立準備室ニュースレター「ランドケア・ジャパン設立への歩み 第3号」(2014年3月7日発行), ランドケア・ジャパン設立準備室ホームページ内. [http://landcarejapan.com/newsletter/#letter\\_1](http://landcarejapan.com/newsletter/#letter_1) (2015年12月30日アクセス)

## 英語によるホームページ等インターネット上情報

Australian Government Department of Agriculture.

<<http://www.daff.gov.au/ag-farm-food/natural-resources/landcare/tax>> (2015年8月17日アクセス)

<<http://www.agriculture.gov.au/ag-farm-food/natural-resources/landcare/national-landcare-programme/landcare-awards>> (2015年8月17日アクセス)

Australian Government Department of Agriculture and Water Resources.

<<http://www.agriculture.gov.au/ag-farm-food/natural-resources/landcare/national-landcare-programme/australian-government-investment-in-landcare>> (2016年4月17日アクセス)

Australian Government Geoscience Australia. *Area of Australia - States and Territories*,

<<http://www.ga.gov.au/scientific-topics/geographic-information/dimensions/area-of-australia-states-and-territories>> (2015年8月17日アクセス)

Australian Government, Australian Taxation Office.

<<https://www.ato.gov.au/business/primary-producers/in-detail/capital-expenditure/landcare-operations/>> (2015年8月17日アクセス)

Australian Bureau of Statistics. *Australian Demographic Statistics, Dec 2013*,

<<http://www.abs.gov.au/ausstats/abs@.nsf/mf/3101.0>> (2015年8月17日アクセス)

Australian Landcare International. <<http://alci.com.au/>> (2015年8月17日アクセス)

Farm Tree and Landcare Association. <<http://www.landcarevic.net.au/ftla>> (2015年8月17日アクセス)

Greening Australia.  
<<http://www.greeningaustralia.org.au/what-we-do/our-services#panel4>>  
(2015年11月6日アクセス)

Landcare Australia Limited. <[http://www.landcareonline.com.au/?page\\_id=20](http://www.landcareonline.com.au/?page_id=20)> (2015年8月17日アクセス)

National Landcare Programme.  
<<http://www.nrm.gov.au/national-landcare-programme>> (2015年11月16日アクセス)

North East Catchment Management Authority.  
<<http://www.necma.vic.gov.au/About-Us>> (2015年8月17日アクセス)

Official Site for Melbourne, Victoria, Australia.  
<<http://www.visitvictoria.com/Tourism-Victoria/Contact-us>> (2015年10月18日アクセス)

Regional Landcare Facilitator. (Landcare Australia Limited.ホームページ内)  
<[http://www.landcareonline.com.au/?page\\_id=3036](http://www.landcareonline.com.au/?page_id=3036)> (2015年5月18日アクセス)

The State Government of Victoria, Department of Environment and Primary Industries.  
<<http://www.depi.vic.gov.au/environment-and-wildlife/community-programs/landcare>> (2015年8月17日アクセス)

Victorian Landcare Council. <<http://vlc.org.au/>> (2015年8月17日アクセス)

Victorian Landcare Gateway. <<http://www.landcarevic.net.au/vslt>> (2015年12月25日アクセス)

Victorian Landcare Team. <<http://www.landcarevic.net.au/vslt>> (2015年5月18日アクセス)

## 日本語によるホームページ等インターネット上情報

国際連合広報センターホームページ

[http://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/agenda21/](http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/agenda21/) (2015年10月12日アクセス)

環境省自然環境局自然環境計画課ホームページ

<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html> (2015年9月23日アクセス)

ランドケア・ジャパン設立準備室ホームページ

<http://landcarejapan.com/> (2015年12月30日アクセス)

## 謝辞

本論文が成るにあたっては、東京工業大学大学院社会理工学研究科価値システム専攻桑子研究室に在学中、大変多くの方々よりご指導、ご協力をいただいた。

指導教官である桑子敏雄教授には、研究者として社会に貢献するための基盤となる思想と技術を学ばせていただいた。とくに、在学中にオーストラリア Charles Sturt University Institute for Land, Water and Society (ILWS) に留学し、世界的な先端の自然資源管理運動を研究することができたこと、そして、その研究成果を国内・国外の学会や学術誌で発表できたことは、桑子先生のご指導と、桑子研究室のもつ国際的で学際的な学問環境によるものである。

本論文の審査員をお引き受けいただいた、坂野達郎先生、猪原健弘先生、後藤美香先生、中丸麻由子先生からは、大変貴重で有益なご助言をいただいたことで、本論文の完成度を高めることができたと同時に、今後のわたしの研究にとって大きな示唆をいただいた。

本論文の成果は、わたしを客員研究員として一年間受け入れてくださった ILWS からの多大なるご支援によるものである。とくに、受け入れにあたってご尽力くださり、現地に有益なご助言をくださった Allan Curtis 教授に、心からお礼申し上げます。ILWS では、多くのスタッフの皆さま、助け合いながら切磋琢磨した大学院生の皆さまに、大変お世話になった。深くお礼申し上げます。同時に、ILWS 在籍中の現地調査にご協力くださり、わたしにとって初めての長期海外滞在を渡航前から親身にお世話くださった Australian Landcare International の Rob Youl 氏とご家族の皆さまに、心から感謝申し上げます。帰国後の現在も継続して連絡をとり続けてくださる Youl 氏の温かいご支援と励ましがなければ、本論文を世に問うことはできなかった。

オーストラリアでの調査の実施にあたっては、その他、誠に多くの方々にお世話になった。ここですべての方のお名前を挙げることは叶わないが、とくに、Horrie Poussard 氏をはじめとする ALI メンバーの皆さま、訪問調査を快く受け入れてくださった Victorian Landcare Council の Terry Hubbard 氏をはじめとする VLC メンバーの皆さま、何度もインタビューに応じてくださった North East Catchment Management Authority の Tom Croft 氏と The State Government of Victoria, Department of Environment and Primary Industries の John Robinson 氏をはじめとする Victorian Landcare Team の皆さまと、各地の Catchment Management Authority の職員の皆さま、Landcare Facilitator の皆さまに、厚くお礼申し上げます。

わたしが単身での長期海外調査を成し得たのは、日常においてたくさんの方々を支えていただいたからである。オーストラリアのわたしの家族である Bernie Kennedy さんと Della Winnell さん、Perry Street の Judy Edwards さんと Gary and Keryn Borelli さんに、心から感謝申し上げます。また、いつも温かく気遣ってくださった親友の Sue Harman

さん、留学中から議論相手になってくださった **David Aron** さん、現地での共同調査でお世話になった南山大学社会倫理研究所の籠橋一輝氏に、お礼を申し上げます。そして、**Curtis** 先生と **Youl** 氏への紹介をはじめ、わたしの博士課程での研究を日豪両国においてご支援くださった、南山大学社会倫理研究所名誉教授マイケル・シーゲル先生、ならびに、留学中も帰国後も共に任意団体の設立・運営に携わってくださっている伊藤みほさんと西川彰さん、現在のランドケア・ジャパン設立準備室メンバーの皆さまに、心からのお礼を申し上げます。

最後に、調査や学会で国内・国外を飛び回った博士課程在学中のわたしの研究生活を見守ってくれた両親に、そして、東京工業大学入学以来大変お世話になり、日頃の研究室での時間を家族のようにともにしてくださった、当時と現在の桑子研究室メンバーと先輩方に、心からの感謝を申し上げます。